

国土形成計画策定のための集落の状況
に関する調査 報告書

平成19年3月

国土交通省国土計画局総合計画課

CONTENTS

概 要.....	(I ~ VI)
本 編	
第 1 章 調査の概要.....	1
1-1. 調査の背景と目的.....	1
1-2. 調査の視点.....	2
1-3. 本調査の対象と用語等について.....	3
第 2 章 過疎地域等における集落の現状把握.....	7
2-1. 調査の概要.....	7
2-2. 調査の方法.....	7
2-3. 過疎地域等における集落の現状.....	12
2-4. 前回調査との比較による集落の経年変化.....	65
2-5. 過疎地域等における地域的末端集落の実態に係る分析.....	97
2-6. 消滅した集落の状況.....	108
第 3 章 過疎地域等における集落対策等に関するアンケート調査.....	133
3-1. 調査の概要.....	133
3-2. 調査の方法.....	133
3-3. 調査結果.....	134
第 4 章 過疎地域等における集落の今後のあり方の検討.....	149
4-1. 過疎地域等における集落の実態と集落対策の現状.....	149
4-2. 過疎地域等における今後の集落対策のあり方.....	152
参考資料 アンケート票.....	155

図表索引(第2章・第3章)

図表番号	図表タイトル	頁
第2章 過疎地域等における集落の現状把握		
図表 2-1	対象市町村数	7
図表 2-2	調査項目(集落データ収集項目)	8
図表 2-3	地方ブロック別・市町村区分別集落数	12
図表 2-4	地方ブロック別・過疎区分別集落数及び1市町村あたり集落数	13
図表 2-5	地方ブロック別・地域区分別集落数	14
図表 2-6	過疎区分別・地域区分別集落数	14
図表 2-7	地方ブロック別・集落類型別集落数	15
図表 2-8	過疎区分別・集落類型別集落数	16
図表 2-9	地域区分別・集落類型別集落数	16
図表 2-10	地方ブロックごとの全人口と今回調査による集落人口及び構成比	17
図表 2-11	今回調査による集落人口が圏域全体の人口に占める割合	17
図表 2-12	地方ブロック別・市町村別 集落人口	18
図表 2-13	地方ブロック別・過疎区分別 集落人口及び1集落あたり平均人口	19
図表 2-14	地方ブロック別・地域区分別 集落人口及び1集落あたり平均人口	20
図表 2-15	地方ブロック別・人口規模別集落数	21
図表 2-16	過疎区分別・人口規模別集落数	22
図表 2-17	集落類型別・人口規模別集落数	22
図表 2-18	地域区分別・人口規模別集落数	23
図表 2-19	役場(本庁)までの距離別・人口規模別集落数	23
図表 2-20	地方ブロック別・市町村別 集落世帯数	24
図表 2-21	地方ブロック別・過疎区分別 集落世帯数及び1集落あたりの世帯数	25
図表 2-22	地方ブロック別・地域区分別 集落世帯数及び1集落あたりの世帯数	26
図表 2-23	地方ブロック別・世帯規模別集落数	27
図表 2-24	過疎区分別・世帯規模別集落数	28
図表 2-25	集落類型別・世帯規模別集落数	28
図表 2-26	地域区分別・世帯規模別集落数	29
図表 2-27	役場(本庁)までの距離別・世帯規模別集落数	29
図表 2-28	地方ブロック別・高齢者割合 50%以上の集落数	30
図表 2-29	過疎区分別・高齢者割合 50%以上の集落数	30
図表 2-30	集落類型別・高齢者割合 50%以上の集落数	31
図表 2-31	地域区分別・高齢者割合 50%以上の集落数	31
図表 2-32	高齢者割合の高い集落の主要特性	32
図表 2-33	地方ブロック別・役場(本庁)までの距離別 集落数	33
図表 2-34	過疎区分別・役場(本庁)までの距離別 集落数	33
図表 2-35	集落類型別・役場(本庁)までの距離別 集落数	34
図表 2-36	地域区分別・役場(本庁)までの距離別 集落数	34
図表 2-37	高齢者割合別 役場(本庁)までの距離別 集落数	34

図表番号	図表タイトル	頁
図表 2-38	地方ブロック別・地形的末端集落数	35
図表 2-39	過疎区分別・地形的末端集落数	35
図表 2-40	集落類型別・地形的末端集落数	36
図表 2-41	地域区分別・地形的末端集落数	36
図表 2-42	地方ブロック別・災害に関する地域指定状況別の集落数	37
図表 2-43	災害に関する地域指定を受けている集落の各根拠法別割合	38
図表 2-44	地方ブロック別・災害に関する地域指定の根拠法別 指定を受けている集落数	38
図表 2-45	過疎区分別・災害に関する地域指定状況別の集落数	39
図表 2-46	集落類型別・災害に関する地域指定状況別の集落数	39
図表 2-47	地域区分別・災害に関する地域指定状況別の集落数	40
図表 2-48	役場(本庁)までの距離別・災害に関する地域指定状況別の集落数	40
図表 2-49	地方ブロック別・資源管理機能の維持状況別の集落数	41
図表 2-50	過疎区分別・資源管理機能の維持状況別の集落数	41
図表 2-51	集落類型別・資源管理機能の維持状況別の集落数	42
図表 2-52	地域区分別・資源管理機能の維持状況別の集落数	42
図表 2-53	高齢者割合別・資源管理機能の維持状況別の集落数	43
図表 2-54	役場(本庁)までの距離別・資源管理機能の維持状況別の集落数	43
図表 2-55	地方ブロック別・生産補完機能の維持状況別の集落数	44
図表 2-56	過疎区分別・生産補完機能の維持状況別の集落数	44
図表 2-57	集落類型別・生産補完機能の維持状況別の集落数	45
図表 2-58	地域区分別・生産補完機能の維持状況別の集落数	45
図表 2-59	高齢者割合別・生産補完機能の維持状況別の集落数	46
図表 2-60	役場(本庁)までの距離別・生産補完機能の維持状況別の集落数	46
図表 2-61	地方ブロック別・生活扶助機能の維持状況別の集落数	47
図表 2-62	過疎区分別・生活扶助機能の維持状況別の集落数	47
図表 2-63	集落類型別・生活扶助機能の維持状況別の集落数	48
図表 2-64	地域区分別・生活扶助機能の維持状況別の集落数	48
図表 2-65	高齢者割合別・生活扶助機能の維持状況別の集落数	49
図表 2-66	役場(本庁)までの距離別・生活扶助機能の維持状況別の集落数	49
図表 2-67	地方ブロック別・集落機能の維持状況別の集落数	50
図表 2-68	過疎区分別・集落機能の維持状況別の集落数	50
図表 2-69	集落類型別・集落機能の維持状況別の集落数	51
図表 2-70	地域区分別・集落機能の維持状況別の集落数	51
図表 2-71	高齢者割合別・集落機能の維持状況別の集落数	52
図表 2-72	役場(本庁)までの距離別・集落機能の維持状況別の集落数	52
図表 2-73	集落類型別・集落機能の維持状況別の集落数	53
図表 2-74	地方ブロック別・今後の人口動向別集落数	54
図表 2-75	過疎区分別・今後の人口動向別集落数	54
図表 2-76	集落類型別・今後の人口動向別集落数	55
図表 2-77	地域区分別・今後の人口動向別集落数	55
図表 2-78	地方ブロック別・消滅の可能性がある集落数	56
図表 2-79	過疎区分別・消滅の可能性がある集落数	56

図表番号	図表タイトル	頁
図表 2-80	集落類型別・消滅の可能性がある集落数	57
図表 2-81	地域区分別・消滅の可能性がある集落数	57
図表 2-82	高齢者割合別・消滅の可能性がある集落数	58
図表 2-83	役場(本庁)までの距離別・消滅の可能性がある集落数	58
図表 2-84	今後の消滅の可能性別にみた集落特性	59
参考図表-2	前回調査:今後の消滅の可能性別にみた集落特性	60
図表 2-85	10年以内に消滅が予測される423集落の地域区分別 人口規模・本庁までの距離の分布	61
図表 2-86	地方ブロック別・集落再編の見通し別 集落数	62
図表 2-87	過疎区分別・集落再編の見通し別 集落数	62
図表 2-88	集落類型別・集落再編の見通し別 集落数	63
図表 2-89	地域区分別・集落再編の見通し別 集落数	63
図表 2-90	高齢者割合別・集落再編の見通し別 集落数	64
図表 2-91	役場(本庁)までの距離別・集落再編の見通し別 集落数	64
図表 2-92	本調査における対象集落数	65
図表 2-93	本調査における対象市町村数及び旧市町村区分による対象区域数	65
図表 2-94	地方ブロック別集落数及び前回調査時からの集落数の推移	66
図表 2-95	地方ブロック別集落数及び前回調査時からの集落数の推移	67
図表 2-96	地方ブロック別集落人口及び前回調査時からの集落人口の推移	67
図表 2-97	地方ブロック別集落世帯数及び前回調査時からの集落世帯数の推移	68
図表 2-98	地方ブロック別集落世帯数及び前回調査時からの集落世帯数の推移	68
図表 2-99	地域区分別・1集落あたり人口・世帯数の推移	69
図表 2-100	地方ブロック別・地域区分別集落人口及び1集落あたり平均人口	69
図表 2-101	地域区分別・人口規模別集落数	70
参考図表-3	前回調査:地域区分別・人口規模別集落数	70
図表 2-102	地方ブロック別・人口規模別集落数	71
参考図表-4	前回調査:地方ブロック別・人口規模別集落数	71
図表 2-103	地域区分別・世帯規模別集落数	72
参考図表-5	前回調査:地域区分別・世帯規模別集落数	72
図表 2-104	地方ブロック別・世帯規模別集落数	73
参考図表-6	前回調査:地方ブロック別・世帯規模別集落数	73
図表 2-105	過疎区分別・人口増減率(H9/H18)別 集落数	74
図表 2-106	過疎区分別・人口増減率(H9/H18)構成割合	74
図表 2-107	集落類型別・人口増減率(H9/H18)別 集落数	75
図表 2-108	集落類型別・人口増減率(H9/H18)構成割合	75
図表 2-109	地域区分別・人口増減率(H9/H18)別 集落数	76
図表 2-110	地域区分別・人口増減率(H9/H18)構成割合	76
図表 2-111	役場(本庁)までの距離別・人口増減率(H9/H18)別 集落数	77
図表 2-112	役場(本庁)までの距離別・人口増減率(H9/H18)構成割合	77
図表 2-113	集落再編の有無別・人口増減率(H9/H18)別 集落数	78
図表 2-114	集落再編の有無別・人口増減率(H9/H18)構成割合	78
図表 2-115	地方ブロック別・人口増減率(H9/H18)別 集落数	79
図表 2-116	過疎区分別・世帯増減率(H9/H18)別 集落数	80

図表番号	図表タイトル	頁
図表 2-117	過疎区分別・世帯増減率(H9/H18)構成割合	80
図表 2-118	集落類型別・世帯増減率(H9/H18)別 集落数	81
図表 2-119	集落類型別・世帯増減率(H9/H18)構成割合	81
図表 2-120	地域区分別・世帯増減率(H9/H18)別 集落数	82
図表 2-121	地域区分別・世帯増減率(H9/H18)構成割合	82
図表 2-122	役場(本庁)までの距離別・世帯増減率(H9/H18)別 集落数	83
図表 2-123	役場(本庁)までの距離別・世帯増減率(H9/H18)構成割合	83
図表 2-124	集落再編の有無別・世帯増減率(H9/H18)別 集落数	84
図表 2-125	集落再編の有無別・世帯増減率(H9/H18)構成割合	84
図表 2-126	地方ブロック別・世帯増減率(H9/H18)別 集落数	85
図表 2-127	地方ブロック別・高齢者割合別集落数	86
参考図表-7	前回調査:地方ブロック別高齢者割合別集落数	86
図表 2-128	地域区分別・高齢者割合別集落数	86
参考図表-8	前回調査:地域区分別・高齢者割合別集落数	86
図表 2-129	地方ブロック別・地域区分別集落数	87
参考図表-9	前回調査:地方ブロック別・地域区分別集落数	87
図表 2-130	地方ブロック別・役場(本庁・支所)までの距離別集落数	88
参考図表-10	前回調査:地方ブロック別・役場までの距離別集落数	88
図表 2-131	地域区分別・集落機能の維持状況別集落数	89
参考図表-11	前回調査:地域区分別・集落機能の維持状況別集落数	89
図表 2-132	地方ブロック別・集落機能の維持状況別集落数	90
参考図表-12	前回調査:地方ブロック別・集落機能の維持状況別集落数	90
図表 2-133	地域区分別・集落の人口動向の見通し別集落数	91
参考図表-13	前回調査:地域区分別・集落の人口動向の見通し別集落数	91
図表 2-134	地方ブロック別・集落の人口動向の見通し別別集落数	92
参考図表-14	前回調査:地方ブロック別・集落の人口動向の見通し別集落数	92
図表 2-135	地域区分別・消滅の可能性のある集落数	93
参考図表-15	前回調査:地域区分別・消滅の可能性のある集落数	93
図表 2-136	前回調査で10年以内に消滅と予測された集落の地方ブロック別・現在の状況別集落数	94
図表 2-137	前回調査で10年以降に消滅と予測された集落の地方ブロック別・現在の状況別集落数	95
図表 2-138	前回調査での消滅予測別・各特性別集落数	96
図表 2-139	過疎区分別・地形的末端性別・集落の人口規模別 集落数	97
図表 2-140	過疎区分別・地形的末端性別・1集落あたり平均人口の比較	98
図表 2-141	過疎区分別・地形的末端性別・集落の世帯規模別 集落数	98
図表 2-142	過疎区分別・地形的末端性別・1集落あたり平均世帯数の比較	99
図表 2-143	過疎区分別・地形的末端性別・1集落あたり平均人口及び世帯数	99
図表 2-144	過疎区分別・地形的末端性別・高齢者割合別 集落数	100
図表 2-145	過疎区分別・地形的末端性別・集落機能の維持状況別 集落数	101
図表 2-146	過疎区分別・地形的末端性別・今後の消滅の可能性別 集落数	101
図表 2-147	地方ブロック別・地形的末端性別・集落人口の規模別 集落数	102
図表 2-148	地方ブロック別・地形的末端性別・集落世帯数の規模別 集落数	103
図表 2-149	地方ブロック別・地形的末端性別・1集落あたり平均人口の比較	104

図表番号	図表タイトル	頁
図表 2-150	地方ブロック別・地形的末端性別・1集落あたり平均世帯数の比較	104
図表 2-151	地方ブロック別・地形的末端性別・高齢者割合別 集落数	105
図表 2-152	地方ブロック別・地形的末端性別・集落機能の維持状況別 集落数	106
図表 2-153	地方ブロック別・地形的末端性別・集落機能の維持状況別 集落数	107
図表 2-154	前回調査時の消滅予測別・現在までに消滅した集落数	108
図表 2-155	消滅集落の特性	108
図表 2-156	前回調査時の消滅予測別・現在までに消滅した集落の消滅理由	109
図表 2-157	地域区分別・現在までに消滅した集落の消滅理由	109
図表 2-158	地方ブロック別・現在までに消滅した集落の消滅理由	110
図表 2-159	過疎区分別・現在までに消滅した集落の消滅理由	110
図表 2-160	前回調査時の消滅予測別・消滅した集落住民の転居先別 集落数	111
図表 2-161	地域区分別・消滅した集落住民の転居先別 集落数	111
図表 2-162	地方ブロック別・消滅した集落住民の転居先別 集落数	112
図表 2-163	過疎区分別・消滅した集落住民の転居先別 集落数	112
図表 2-164	消滅した集落の跡地の資源管理状況	113
図表 2-165	前回調査時の消滅予測別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	114
図表 2-166	地域区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	114
図表 2-167	地方ブロック別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	115
図表 2-168	過疎区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	115
図表 2-169	前回調査時の消滅予測別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	116
図表 2-170	地域区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	116
図表 2-171	地方ブロック別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	117
図表 2-172	過疎区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	117
図表 2-173	前回調査時の消滅予測別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	118
図表 2-174	地域区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	118
図表 2-175	地方ブロック別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	119
図表 2-176	過疎区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	119
図表 2-177	前回調査時の消滅予測別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	120
図表 2-178	地域区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	120
図表 2-179	地方ブロック別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	121
図表 2-180	過疎区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	121
図表 2-181	前回調査時の消滅予測別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	122
図表 2-182	地域区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	122
図表 2-183	地方ブロック別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	123
図表 2-184	過疎区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	123
図表 2-185	前回調査時の消滅予測別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	124
図表 2-186	地域区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	124
図表 2-187	地方ブロック別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	125
図表 2-188	過疎区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	125
図表 2-189	前回調査時の消滅予測別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	126
図表 2-190	地域区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	126
図表 2-191	地方ブロック別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	127

図表番号	図表タイトル	頁
図表 2-192	過疎区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	127
図表 2-193	前回調査時の消滅予測別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	128
図表 2-194	地域区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	128
図表 2-195	地方ブロック別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	129
図表 2-196	過疎区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	129
図表 2-197	前回調査時の消滅予測別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	130
図表 2-198	地域区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	130
図表 2-199	地方ブロック別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	131
図表 2-200	過疎区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数	131
第3章 過疎地域等における集落対策等に関するアンケート調査		
図表 3-1	多くの集落で発生している問題や現象	134
図表 3-2	分野別回答数	135
図表 3-3	市町村ごとの問題回答数	135
図表 3-4	(参考)機能維持困難な集落において発生している問題	135
図表 3-5	地方ブロック別 多くの集落で発生している問題や現象	136
図表 3-6	多くの集落で発生している問題・事象のうち特に深刻な問題となっているもの	139
図表 3-7	[再掲]地方ブロック別・現在までに消滅した集落の消滅理由	140
図表 3-8	消滅集落における社会基盤の管理のための具体的事業	140
図表 3-9	消滅が予想される集落等に対する対策実施状況	141
図表 3-10	地方ブロック別 消滅が予想される集落等に対し実施している施策の回答数	141
図表 3-11	消滅が予想される集落等に対する対策 分野別施策数	142
図表 3-12	集落機能の維持・保全に関する取組事例の有無	143
図表 3-13	集落機能の維持・保全に関する取組事例 地域ブロック別/分野別事例数	143
図表 3-14	国土保全の観点からの集落対策上の課題(分類及び主な回答例)	144
図表 3-15	今後の集落機能の維持・再編成の見通し	145
図表 3-16	今後の集落機能の維持・再編成の見通し	145
図表 3-17	今後の集落機能の維持・再編成の見通し 回答数	145
図表 3-18	今後の集落機能の維持・再編成の見通し 地域ブロック別回答数	146
図表 3-19	今後予定されている集落機能の維持・再編成に関する地域ブロック別内訳	146
図表 3-20	集落の空間的移転を予定している理由	147

平成 18 年度「国土形成計画策定のための集落の状況に関する調査」

～ 概 要 ～

I 調査の概要

1. 調査の背景と目的

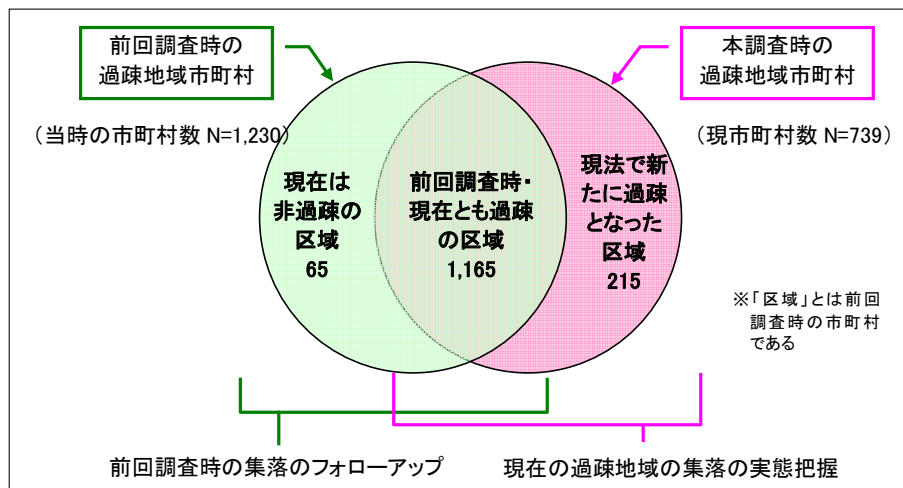
過疎地域をはじめとする農山漁村地域等においては、今後とも人口減少・高齢化の継続的な進行により地域としての自立や維持が困難になることが危惧されており、特に農山漁村の集落に象徴される外延的地区においては、低密度・無住化区域の急速な拡大にともなって、社会的サービスの提供や地域資源の管理、景観や伝統文化の継承など様々な面で問題が顕在化しており、国土計画の観点からも地方自治の観点からも、新たな地域社会の維持・形成の仕組みづくりや社会的サービスの提供方策等の検討が求められている。

また、現在国において検討が進められている国土形成計画においても、基本理念のひとつに「その特性に応じて自立的に発展する地域社会」が掲げられていることから、地域社会のあり方とその実現方策の検討にあたって、地域社会を構成する最も基礎的な日常生活圏域である集落に着目し、各種指標から現在の集落の実情を把握することが重要となっている。

このような背景をふまえ、本調査では特に人口減少・高齢化が著しい過疎地域等を対象として集落の現状を総合的に把握するとともに、平成 11 年「過疎地域における中心集落の進行と集落整備に係る調査」及び平成 12 年「過疎地域等における集落再編成の新たなあり方に関する調査」（以下「前回調査」という）で把握された集落の状況との比較を行い、集落消滅の動向や消滅後の資源管理対策、あるいは集落の維持・活性化に向けた取組等を調査し、国土利用の最前線としての農山漁村集落の今後のあり方を検討することを目的として実施したものである。

2. 調査の対象

前回調査時と現在とでは過疎地域を規定する法律が異なることから、前回対象となった市町村と現在の過疎地域市町村とは同一ではない。しかし、本調査では、前回調査における各集落の現在の状況についてフォローアップするとともに、現在の過疎地域市町村における集落の全国的な実態を明らかにすることを目的としているため、前回調査時の過疎地域市町村と現在の過疎地域市町村のいずれも調査対象とした。



II 調査結果の概要

1. 過疎地域等における集落の現状把握（第2章）

（1）過疎地域等における集落の実態

①集落の人口・世帯数、地域区分、集落類型等（P12～40）

- ・今回調査を行った775市町村、1,445区域において現存する（居住者のいる）全集落数は、62,273集落であり、全集落人口は合計11,283,667人、全集落世帯数は合計4,234,374世帯である。
- ・地域区分をみると、山間地が32.4%（20,181集落）、中間地が28.8%（17,941集落）で、全体の約半数が中山間地にある集落である。また集落類型をみると、基礎集落が83.4%（51,943集落）、基幹集落が10.0%（6,242集落）、中心集落が6.0%（3,728集落）となっている。
- ・過疎地域等にある62,273集落の約1割は世帯数10世帯未満の小規模集落である。また集落人口に占める高齢者割合（65歳以上人口が占める割合）が50%以上の集落は全体の12.7%（7,878集落）にのぼり、そのうち431集落（0.7%）では高齢者割合が100%、すなわち集落住民全員が65歳以上の高齢者である。
- ・これらの集落特性について地域的な特徴をみると、北陸・中部・近畿・中国・四国では山間地の集落が比較的多く、その他の地域では平地の集落が多い。また、中国・四国・北陸などでは小規模集落が多いが、逆に近畿・東北・九州などでは小規模集落は少ない。また、中国・四国などで高齢者割合の高い集落が多くなっている。
- ・地形的に行き止まりであり、背後に集落を持たない末端集落は全集落の6.3%（3,941集落）を占めており、地域的に見ると、四国で地形的末端集落の占める割合が高い。
- ・地理的に条件の厳しい集落では規模の小さい集落が多く、世帯数10世帯未満の集落の割合を見ると、役場（本庁）までの距離が20km以上離れている集落では約15%、山間地の集落では約2割、地形的に末端にある集落では約3割を占めている。

②集落機能の維持状況（P41～53）

- ・各集落の集落機能の維持状況をみると、全体では85.6%（53,281集落）の集落では機能が良好に維持されているが、約15%の集落では機能が低下もしくは維持が困難になっている。
- ・地域的にみると、東北や九州では比較的良好に機能が維持されている集落が多い一方、中部や四国では機能が低下もしくは維持困難となっている集落が占める割合が高い。
- ・機能維持が困難になっている集落は、約3割が人口10人未満であり、半数以上が10世帯未満と、その多くは非常に規模の小さい集落である。また、約7割が山間地、約5割が高齢者割合50%以上、さらに約3割が地形的に末端にある集落である。

③今後の集落の動向（P54～64）

- ・過疎地域等における集落の中で、今後10年以内に消滅の可能性がある集落は423集落（0.7%）、いずれ消滅する可能性があると思われる集落は2,220集落（3.6%）である。
- ・地域的にみると、特に中部や四国では、10年以内に消滅の可能性がある集落がそれぞれ1.5%（59集落）、1.4%（90集落）と高い割合を占めている一方、九州や東北では今後も存続するとみられている集落が9割近くを占めている。
- ・10年以内に消滅の可能性がある集落はほぼすべてが基礎集落であり、また約7割の集落が人口10人未満、9割近くの集落が世帯数10世帯未満と、非常に小規模な集落が大部分を占めている。約8割が山間地に立地し、高齢者割合が50%以上の集落が7割以上みられ、全員が高齢者の集落も3割近くとなっている。
- ・今後の集落再編の見通しについては、「予定なし」という集落が92.4%（57,520集落）と大部分を占

めている。地方ブロック別にみると、北陸や近畿ではほとんどの集落で再編予定がないのに対して、中部や九州では何らかの再編が予定・検討されている集落の割合が他よりも比較的高くなっている。

(2) 前回調査との比較による集落の経年変化

① 前回調査時の集落特性の経年変化 (P65～92)

- ・前回調査対象地域における集落の動向を追跡すると、5.9% (2,858 集落) で行政的再編が行われているが、約 95% の集落では、行政的な再編は行われていないことがわかった。
- ・また、全国の人口はほぼ横ばいであるのに対し、前回調査対象地域における集落の人口は約1割減少している。また、高齢者割合が 50% 以上の集落が占める割合は、前回調査時は 7.5% であったが、今回は 15.0% と倍以上に拡大している。特に地域的には九州や四国で、地形的には山間地の基礎集落において、集落の小規模化と高齢化が進んでいることが明らかとなった。
- ・前回調査時と比較すると、集落の平均人口は減少しているものの平均世帯数は増加しており、高齢者割合も前回より大きくなっていることから、過疎地域等の集落における世帯分離と一人暮らし高齢者の増加等の世帯動向がうかがえる。なお、高齢者割合の高い集落の増加と平均世帯数の増加には、高齢者福祉施設の整備等の影響も反映されていると考えられる。
- ・本庁までの距離について、前回調査と比較すると、前回は半数以上が役場まで4km 以内の距離にあったのに対し、今回は 24.5% と構成比が半分近くに縮小している。逆に、役場から 20km 以上離れている集落が前回は3% に満たなかったのに対し、今回は 27% と急増しており、市町村合併により本庁が遠くなった集落が増加していることがうかがえる。この傾向は全国的に見られ、特に中国・近畿・中部・北陸などでは4割近くの集落が、役場(本庁)から 20km 以上離れたいわゆる「周辺地」にあることが明らかとなった。
- ・10 年以内に消滅するとみられる集落の割合は、前回調査では 0.9%、今回調査では 0.8% とほとんど変わらないが、いずれ消滅するとみられる集落の割合については、前回は 3.5% であったのに対して今回は 4.2% と若干構成比が拡大している。

② 前回調査時に消滅が予測されていた集落の現在の状況 (P93～96)

- ・前回調査時に「10 年以内に消滅の可能性がある」とされていた 419 集落のうち実際に消滅したのは 61 集落 (14.6%) であり、8割以上 (358 集落) は現在も居住者がいる。
- ・10 年以内に消滅すると予測されつつも、現在も居住者がいる集落は、10 世帯未満の小規模集落が多く、大部分が山間地集落である。高齢化も他より進んでおり、全住民が高齢者の集落が 67 集落と、2割を占めている。
- ・一方、「10 年以降に消滅の可能性がある」とされていた 1,690 集落についてみると、大部分の集落では現在も居住者がいるが、42 集落は当時の予測より早く既に消滅している。

(3) 過疎地域等における地域的末端集落の実態に係る分析 (P97～107)

- ・世帯数が 50 世帯未満の小規模集落の割合が高いのは過疎(自立促進法 2 条 1 項)における地形的末端集落である。また、みなし過疎(自立促進法 33 条 1 項)における集落でも、地形的に末端にある集落とそうでない集落とでは集落の人口・世帯規模に開きが大きく、特に小規模集落は周辺部に位置することが多いことから、同じ市町村内であっても中心部と周辺部での集落の状況の違いがうかがえる。
- ・高齢者割合について地域ブロック別・地形的末端性の有無別にみると、特に北陸の地形的末端集落において高齢者割合の高い集落が占める割合が高くなっている。

(4) 消滅した集落の状況

① 前回調査から現在までに消滅した集落数とその特性 (P108~112)

- ・前回調査集落のうち現在までに消滅した集落は 191 集落であり、このうち 46.1% (88 集落) は前回調査時には消滅が予測されていなかった集落である。
- ・消滅集落は九州と中国に多く分布しており、また山間地集落が約6割を占めている。
- ・消滅理由で最も多いのは自然消滅(58.1%, 111 集落)であり、特に 10 年以降に消滅すると予測され、実際に 10 年を待たず消滅した集落においてその割合が高い。
- ・消滅した集落の住民の転居先をみると、35.6% (68 集落) は自市町村内に転居しているが、各地に分散転居した集落も 44 集落(23.0%)みられ、特に北海道でその割合が高い。消滅が予測されていなかったにもかかわらず実際には消滅した集落では、住民の転居先が不明であるケースが多く、消滅を危惧していた集落に比べると行政として十分な実態が把握できていないことがうかがえる。

② 消滅集落の跡地(地域資源)の管理状況 (P113~131)

- ・消滅集落跡地の住宅や森林・林地、農地・田畑については、40%前後の消滅集落において元住民が管理しているが、放置されている集落も多くみられる。これに対して、河川・湖沼・ため池や集落道路・農道等、用排水路等については行政が管理している割合が高い。また、集会所・小学校等が存在していた消滅集落では、その大部分が放置されていることがわかった。
- ・消滅した集落の跡地管理状況をみると、消滅した 191 集落のうち 60.2% (115 集落) において地域資源がやや荒廃あるいは荒廃している状況にあることが明らかとなった。地域的には特に北海道や北陸で跡地の資源管理状況が荒廃している割合が高くなっている。

2. 過疎地域等における集落対策等に関するアンケート調査 (第3章)

(1) 集落での問題の発生状況

- ・多くの集落で発生している問題としては、6割を超える市町村で、耕作放棄地の増大(63.0%)が指摘されているほか、空き家の増加(57.9%)、森林の荒廃(49.4%)、ごみの不法投棄の増加(45.9%)、獣害・病虫害等の発生(46.7%)なども多く発生している。
- ・こうした問題は特に四国や近畿、北陸で多くみられることがわかった。

(2) 消滅集落の跡地対策及び消滅が予想される集落等に対する対策の状況

- ・消滅集落の社会基盤管理対策としては、自然景観や文化的資源を保全するための取組や道路の維持管理など5事例が得られた。
- ・消滅が危惧される集落に対する対策としては、路線廃止代替バスの運行などの交通対策や道路整備など、住民の日常生活を支える基盤の維持のほか、地域づくりに対する住民等の主体的な取組に対して補助を行うなどにより、住民の地域自治力を高め、集落消滅の危機を脱しようとする対策も比較的多くみられる。

(3) 集落機能の維持・保全に関する取組事例と国土保全の観点からの集落対策上の課題

- ・NPO や地域住民等が主体となった集落機能の維持・保全のための取組事例として、159 団体から 230 事例が報告され、分野別には、景観保全対策(35.7%)や地域文化の保全対策(33.9%)などが多くなっている。
- ・集落対策上の課題としては、農林家の高齢化や後継者不足などによる農地・森林の荒廃により、農地・森林が有する資源保全機能や保健休養機能などの多面的・公益的機能が低下するという指摘が多く寄せられた。

(4) 今後の集落機能の維持・再編成の見通しと集落再編成上の問題点等

- ・今後 10 年間で何らかの集落機能の維持・再編成を予定している市町村は 175 団体(22.6%)であり、その半数以上で行政的再編が予定(95 団体、54.9%)されている。その他、周辺の基礎集落間の相互補完や新たな広域的組織づくりによる機能維持などについても検討されている。
- ・今後の集落対策上の課題としては、消滅集落のみならず、現存集落においても、空き家や廃屋の増加は各地で多く発生しており、景観上も危機管理上も大きな問題となっていることが挙げられる。しかし、そうした空き家は個人所有であることから行政としてもその管理は難しく、何らかの制度設計を求める声も多く聞かれた。

3. 過疎地域等における集落の今後のあり方の検討（第 4 章）

以上の調査結果をふまえ、過疎地域等における集落の実態とその機能維持に係る取組等を踏まえた上で、今後の集落対策のあり方を検討する上での視点を整理した。

(1) 集落のいわゆる「周辺地化」を防ぐための行政の「目配り」の必要性

- ・市町村合併の進展に伴い、市町村の区域が広域化することで、地形的に末端にある集落のいわゆる「周辺地化」に対する危機感が高まっている。条件の厳しい小規模集落の「空間的な周辺地化」がいわば「制度的な周辺地化」につながらないようにするためには、行政が日頃から周辺部の集落の実情やそこで生じている問題等に対して継続的・意識的に目配りをしていくことが重要である。
- ・また、実際に消滅した集落の半数は前回調査時に消滅が予測されていなかった集落であり、これらの集落では住民の移転先も不明であるケースが少なくないことから、行政として集落の動向を見通すことがいかに困難であるかがうかがえる。
- ・このため、行政としては、消滅が予測される集落のみならず、今後も存続が見込まれる集落に対しても日常的に目配りし、集落の実態や集落機能の維持状況、あるいは住民の将来居住意向などを常に把握しておくことが必要である。

(2) 集落の実態や現状に即した社会的サービスの提供

- ・集落は地域における最も基本的な生活圏であり、生活を維持する上で最低限の社会的サービスが提供される必要があるが、人口減少・高齢化が進行する中でそうした必要な社会的サービスを提供し集落を維持していくためには、行政が地域の実情や住民ニーズをきめ細かに把握した上で、効率的で持続可能な地域経営の仕組みを作ることが必要である。
- ・そのための手法としては、集落機能の統合や日常生活を支える公共施設や社会的サービスの集約化・複合化、複数の集落が連携した交通輸送サービスの提供、民間事業者による日常品販売の巡回サービスなどが考えられる。

(3) 住民発意による集落活性化の取組への支援

- ・早くから人口減少や高齢化に直面し、地域コミュニティの崩壊への危機意識を住民自身が強く持っていた過疎地域では、集落のもつ自治的な機能を再評価し、その機能の維持・保全を図る取組を住民主導で展開してきたところも少なくない。
- ・また、行政としても、住民の地域づくりに対する自発的な活動を支援したり、住民主体での新たな組織づくりを促すなど、積極的に住民を参画させることにより集落機能の維持と活性化を図る施策を考えており、市町村ごとに創意工夫もみられる。
- ・こうした住民発意による集落対策に対して、行政はいわば「地域アドバイザー」としてその取組を側面的に支援していくとともに、多様な主体の参画を促し、活力ある集落づくりを展開する機会を拡げていくことも重要である。

(4) ビジョンを持った集落機能の維持・再編等の検討

- ・特に厳しい条件におかれた集落では、集落の将来の展望が開けず、消滅のおそれに直面している集落もある。また、小学校が閉鎖されたり、日常生活を支える公共的機能がなくなったりした集落などでは、将来への不安が大きい。こうした集落については、隣接集落との統合や機能的分担などによる再編もひとつの方策として考えられる。
- ・また、前回調査時に消滅が危惧されていた集落においては他の集落よりも行政的再編が多く行われており、行政が危機感を持っているところほど再編に向けた動きが活発であることが分かる。このような危機感の強い市町村・集落を中心に、集落機能維持のための集落再編等の可能性について引き続き検討していく必要がある。
- ・集落再編は、集落住民にとって歴史的な経緯をはじめ日々の生活に直接関わる問題であることから、住民との十分な意思疎通は不可欠である。このため、集落再編の検討にあたっては、住民自身が集落の将来像について日頃から協議し、地域において合意形成を図っていくための場づくりが求められる。

(5) 集落の荒廃や消滅に対する国土保全の観点からの集落対策の検討

- ・山間地や地形的末端集落など条件の厳しい集落を中心に向こう 10 年間に 400 余りの集落が消滅するとみられているが、我が国全体が人口減少社会に突入したことを踏まえると、今後過疎地域等における集落の消滅が加速することが危惧される。
- ・消滅した集落の跡地では、資源の管理水準の低下により災害の危険性が高まったり、景観が阻害されたりするおそれがあり、国土保全上・景観保全上の観点からの対策が必要となるが、所有者・管理者が不明の民有資産が多数存在することが管理の障害となるケースも少なくない。このため、まずは定期的に農地や山林の地権者・所有権の所在を明確に把握しておく必要があるが、所有者等が分からない場合等についての対策のあり方についても検討が必要である。
- ・また、将来的には、集落の見通しや周辺地域の状況などを踏まえた上で、集落住民や土地所有者等との合意・協議に基づき、資源管理の水準や範囲を徐々に後退させてゆき、自然的土地利用に転換していくことなども見据えた新しい土地利用秩序について検討することが求められるであろう。その際にも、集落内の資源や社会基盤の維持管理のあり方やその移行プロセスが検討課題となると考えられる。

(6) 集落対策における行政の役割

- ・過疎地域等における集落対策については、今後ますます行政と地域住民を含めた民間主体との連携が必要となってくる。
- ・地元自治体としては、日頃からのきめ細かな目配りにより、常に地域住民の生活状況やニーズ、地域資源の管理状態、その他集落の現状について良く把握するとともに、住民との十分な意思疎通を図り、集落の将来などに関する住民の意向等を確認しておくことが求められる。その上で、地域住民自らが積極的に集落の維持・活性化に関わっていくよう側面的に支援していく必要がある。
- ・国などの広域的な行政主体が集落対策に果たす役割としては、画一的な支援ではなく、新たな地域社会像の形成の誘導・支援や、地域の知恵と工夫により地域戦略の独自性を高める競争の環境整備へと軸足を移していくべきである。また、単に国土利用や国土保全の観点のみならず、農林水産業の振興、伝統文化や産業の保全、医療・福祉・教育のあり方など、様々な観点から対応が求められるものであり、各省庁の連携も必要である。
- ・集落のあり方を考える際には、国民全体が関心を持って考えることが肝要である。一度失われた集落は元には戻らないことも肝に銘じ、国民的な関心を高めつつ、集落のあり方について検討を深めるべきである。

第1章 調査の概要

1-1. 調査の背景と目的

過疎地域をはじめとする農山漁村地域等においては、今後とも人口減少・高齢化の継続的な進行により地域としての自立や維持が困難になることが危惧されており、各地域においても市町村合併により行政圏域を拡大し、行財政基盤の拡大や投資効率を高めながら地域の振興や自立に向けた取組を進めつつある。

しかしながら、このような地域においても、特に農山漁村の集落に象徴される外延的地区においては、低密度・無住化区域の急速な拡大にともなって、社会的サービスの提供や地域資源の管理、景観や伝統文化の継承など様々な面で問題が顕在化しており、国土計画の観点からも地方自治の観点からも、新たな地域社会の維持・形成の仕組みづくりや社会的サービスの提供方策等の検討が求められている。

また、現在国において検討が進められている国土形成計画においても、基本理念のひとつに「その特性に応じて自立的に発展する地域社会」が掲げられていることから、地域社会のあり方とその実現方策の検討にあたって、地域社会を構成する最も基礎的な日常生活圏域である集落に着目し、各種指標から現在の集落の実情を把握することが重要となっている。

このような背景をふまえ、本調査では特に人口減少・高齢化が著しい過疎地域等を対象として集落の現状を総合的に把握するとともに、平成11年「過疎地域における中心集落の進行と集落整備に係る調査」及び平成12年「過疎地域等における集落再編成の新たなあり方に関する調査」（以下「前回調査」という）で把握された集落の状況との比較を行い、集落消滅の動向や消滅後の資源管理対策、あるいは集落の維持・活性化に向けた取組等を調査し、国土利用の最前線としての農山漁村集落の今後のあり方を検討することを目的として実施したものである。

1-2. 調査の視点

本調査を実施する上で重視した視点は以下の3点である。

1) 合併等による小規模集落の「周辺地化」の実態を的確に把握する

近年の市町村合併の進展により、新市町村の中に複数の過疎区域（旧過疎地域市町村）が包含されるケースも各地で見られる。こうした市町村においては、その圏域内で人口分布の偏在が新たに発生し、外延部の低密度区域の集落においては住民ニーズが行政に反映されにくくなるなど、いわゆる「周辺地化」が懸念されている。本調査では、現在の市町村における各集落の規模や機能を比較することにより、広域化した市町村圏域内における小規模集落の実態を的確に把握する。

2) 集落の消滅に関する実態と消滅集落跡地の維持管理方策について追跡する

前回調査では、各集落が将来的に維持されるかどうかの見通しを把握しており、その結果10年以内に消滅するとされた集落は全国で419集落、いずれ消滅するとされた集落は1,690集落であった。本調査では、これらの集落が現在どのような状況にあるかをフォローアップするとともに、既に消滅した場合はその跡地の実態や跡地管理の実態なども把握し、人口減少・高齢化に伴う国土計画・国土保全上の問題点や課題を把握する。

3) 集落機能の維持・活用に関する取組事例から今後の集落のあり方を探る

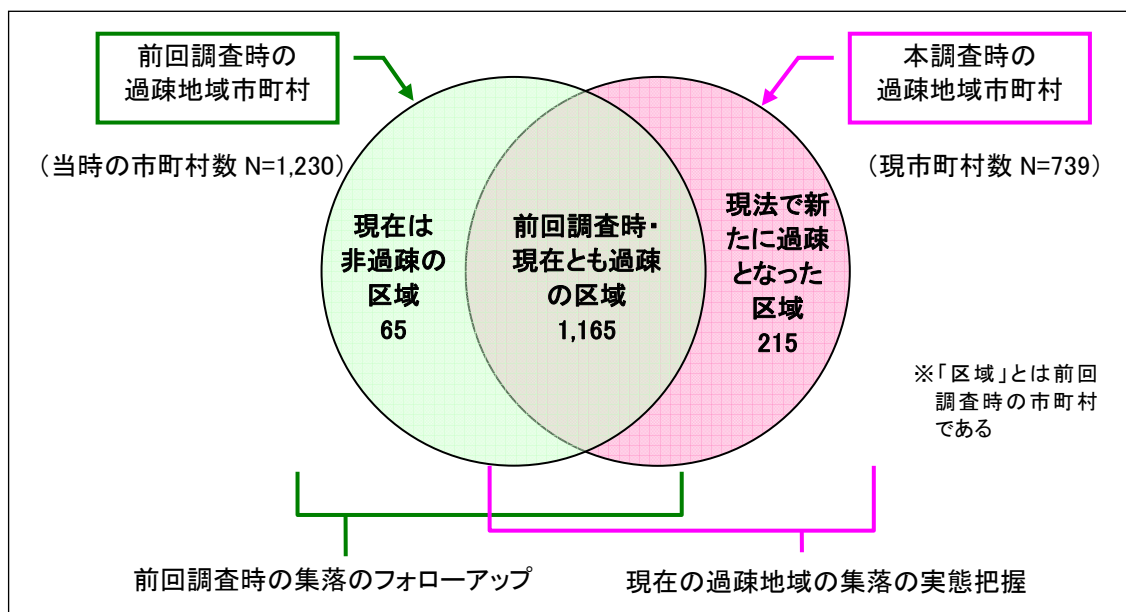
過疎地域では、早くから人口減少や高齢化に直面し、地域コミュニティ崩壊への危機意識を住民自身が強く持っていたことから、地域生活の相互扶助的な機能や地域資源の管理機能など、地域を支えていく上で集落が持つ自治的な機能に改めて目を向け、集落機能の維持・保全を図る取組を展開しているところも少なくない。本調査では、そうした集落機能の維持・活用に関する情報を広く収集・整理することにより、人口減少社会における今後の集落のあり方を探る。

1-3. 本調査の対象と用語等について

(1) 本調査の対象

前回調査時と現在とでは過疎地域を規定する法律が異なることから、前回対象となった市町村と現在の過疎地域市町村とは同一ではない。しかし、本調査では、前回調査における各集落の現在の状況についてフォローアップするとともに、現在の過疎地域市町村における集落の全国的な実態を明らかにすることを目的としているため、前回調査時の過疎地域市町村と現在の過疎地域市町村のいずれも調査対象とした。

図表1-1 調査対象区域数及び現市町村数



図表1-2 調査対象区域数及び現市町村数

		前回調査時点の過疎要件		総区域数	現市町村数	
		過疎	非過疎			
本調査 時点の 過疎 要件	過疎市町村 (2条1項)	702	76	778	513	
	みなし過疎市町村 (33条1項)	202	125	327	71	
	一部過疎市町村 (33条2項)	過疎区域	261	14	275	155
		非過疎区域	28	0	28	
	非過疎市町村	37	0	37	36	
合 計		1,230	215	1,445	775	

※「区域」とは前回調査時の市町村である。

(2) 本調査対象地域の人口・世帯数

今回調査を行った 775 市町村、1,445 区域における全集落人口は合計 11,283,667 人、全集落世帯数は合計 4,234,374 世帯である。

なお、この人口・世帯数は、基本的には住民基本台帳に基づく平成 18 年 4 月 30 日現在の値であるが、市町村によってはシステムの都合上などから集計時点が異なる場合もある。また集落ごとの人口が不明・無記入であった場合は除いて集計している。

各圏域内の全人口に占める割合をみると、北海道や東北圏、九州圏では全人口の 2 割以上を今回調査対象地域が占めているのに対して、首都圏や近畿圏、中部圏では今回調査対象地域の人口は圏域全体の 1～4 % 程度であり、圏域ごとにばらつきが大きいことがわかる。世帯数についても同様の傾向がみられる。

なお、今回調査対象地域の人口・世帯数について、前回調査時の対象区域に限ってみると、北海道や東北圏、九州圏では各圏域全人口・世帯数の 10～15 % 程度を占めているのに対して、首都圏や近畿圏、中部圏では 3 % 前後である。

図表1-3 地方ブロック別の全人口に占める今回調査対象地域の人口

圏域名	平成18年						平成11年調査(平成9年時点)				増加率
	圏域の全人口		過疎地域等の人口 (全体ベース)	圏域の全人口に占める割合	過疎地域等の人口 (前回区域)	圏域の全人口に占める割合	圏域の全人口		過疎地域等の人口 (前回区域)	圏域の全人口に占める割合	
北海道	5,629,970	(4.4%)	1,308,127	(23.2%)	890,121	(15.8%)	5,691,737	(4.5%)	1,009,292	(17.7%)	-1.1%
東北圏	12,100,729	(9.5%)	2,817,308	(23.3%)	1,484,331	(12.3%)	12,357,436	(9.8%)	1,640,440	(13.3%)	-2.1%
首都圏	41,919,633	(33.0%)	440,325	(1.1%)	305,736	(0.7%)	40,592,449	(32.3%)	351,118	(0.9%)	3.3%
北陸圏	3,106,893	(2.4%)	234,251	(7.5%)	121,383	(3.9%)	3,130,380	(2.5%)	140,602	(4.5%)	-0.8%
中部圏	17,035,829	(13.4%)	631,040	(3.7%)	471,903	(2.8%)	16,795,339	(13.3%)	531,040	(3.2%)	1.4%
近畿圏	20,664,241	(16.3%)	622,954	(3.0%)	317,239	(1.5%)	20,544,694	(16.3%)	353,421	(1.7%)	0.6%
中国圏	7,679,939	(6.0%)	1,424,565	(18.5%)	851,419	(11.1%)	7,759,992	(6.2%)	949,684	(12.2%)	-1.0%
四国圏	4,128,476	(3.2%)	801,929	(19.4%)	567,165	(13.7%)	4,209,749	(3.3%)	644,832	(15.3%)	-1.9%
九州圏	13,407,495	(10.6%)	2,882,215	(21.5%)	2,075,476	(15.5%)	13,464,426	(10.7%)	2,261,552	(16.8%)	-0.4%
沖縄県	1,381,820	(1.1%)	120,953	(8.8%)	85,375	(6.2%)	1,313,804	(1.0%)	88,376	(6.7%)	5.2%
全 国	127,055,025	(100.0%)	11,283,667	(8.9%)	7,170,148	(5.6%)	125,860,006	(100.0%)	7,970,357	(6.3%)	0.9%

※圏域の全人口は住民基本台帳人口(「平成18年」は平成18年3月31日時点、「平成11年」は平成9年3月31日時点)による。
 ※過疎地域等の人口は今回調査及び平成11年調査で得られた集落ごとの人口住民基本台帳人口(「平成18年」は平成18年4月30日時点、「平成11年」は平成9年3月31日時点)の合計であり、市町村によってはシステムの都合上などから集計時点が異なる場合もある。
 また、集落ごとの人口が不明・無記入であった場合は除いて集計している。

図表1-4 地方ブロック別の全世帯数に占める今回調査対象地域の世帯数

圏域名	平成18年						平成11年調査(平成9年時点)				増加率
	圏域の全世帯		過疎地域等の世帯 (全体ベース)	圏域の全世帯に占める割合	過疎地域等の世帯 (前回区域)	圏域の全世帯に占める割合	圏域の全世帯		過疎地域等の世帯 (前回区域)	圏域の全世帯に占める割合	
北海道	2,580,577	(5.0%)	575,525	(22.3%)	383,606	(14.9%)	2,381,997	(5.1%)	380,361	(16.0%)	8.3%
東北圏	4,290,991	(8.4%)	926,360	(21.6%)	470,192	(11.0%)	4,044,891	(8.6%)	460,324	(11.4%)	6.1%
首都圏	17,684,985	(34.6%)	156,197	(0.9%)	107,799	(0.6%)	15,883,229	(33.9%)	109,202	(0.7%)	11.3%
北陸圏	1,068,875	(2.1%)	77,514	(7.3%)	41,246	(3.9%)	995,676	(2.1%)	41,476	(4.2%)	7.4%
中部圏	6,310,056	(12.3%)	220,319	(3.5%)	167,367	(2.7%)	5,754,093	(12.3%)	171,347	(3.0%)	9.7%
近畿圏	8,483,919	(16.6%)	232,469	(2.7%)	114,476	(1.3%)	7,807,170	(16.7%)	115,819	(1.5%)	8.7%
中国圏	3,059,743	(6.0%)	549,106	(17.9%)	324,490	(10.6%)	2,874,277	(6.1%)	322,990	(11.2%)	6.5%
四国圏	1,668,606	(3.3%)	326,167	(19.5%)	229,861	(13.8%)	1,573,530	(3.4%)	230,354	(14.6%)	6.0%
九州圏	5,430,674	(10.6%)	1,126,215	(20.7%)	816,557	(15.0%)	5,046,221	(10.8%)	788,928	(15.6%)	7.6%
沖縄県	523,579	(1.0%)	44,502	(8.5%)	29,917	(5.7%)	450,628	(1.0%)	31,612	(7.0%)	16.2%
全 国	51,102,005	(100.0%)	4,234,374	(8.3%)	2,685,511	(5.3%)	46,811,712	(100.0%)	2,652,413	(5.7%)	9.2%

※圏域の全世帯数は住民基本台帳世帯数(「平成18年」は平成18年3月31日時点、「平成11年」は平成9年3月31日時点)による。
 ※過疎地域等の世帯数は今回調査及び平成11年調査で得られた集落ごとの世帯数住民基本台帳世帯数(「平成18年」は平成18年4月30日時点、「平成11年」は平成9年3月31日時点)の合計であり、市町村によってはシステムの都合上などから集計時点が異なる場合もある。
 また、集落ごとの世帯数が不明・無記入であった場合は除いて集計している。

(3) 本調査で用いた用語

本調査で用いた各用語の定義は以下のとおりである。

用語	定義
集 落	本調査での「集落」とは、一定の土地に数戸以上の社会的まとまりが形成された、住民生活の基本的な地域単位であり、市町村行政において扱う行政区の基本単位とする。(農業センサスにおける農業集落とは異なる。)
基礎集落	「基礎集落」とは、地域社会を構成する最も基礎的かつ原単位的な集落のことを指す。概ね世帯数が少なく、中心集落までの距離が大きい集落が多い傾向がある。
基幹集落	「基幹集落」とは、基礎集落の分布の中にあつて、住民の日常生活上、集落間の要となつて存在している集落を指す。 主として谷筋の分岐点やその他交通上の要所となるような地域に分布する傾向がある。
中心集落	「中心集落」とは、地域の中心的な集落であり、基礎・基幹集落の上位に位置づけられ、古くから地域の要所となつていた集落であり、役場等の行政機能、事業所等の集積が見られる集落を指す。
地形的末端集落	本調査では、立地条件から見て地形的に行き止まりの集落を便宜上「地形的末端集落」と定義する。
集落機能の維持・再編成	本調査で「集落機能の維持・再編成」とは、近隣の集落との統合・合併や全域的な行政区の変更、あるいは小学校区単位などでの新たな広域的組織の設立、中心集落への周辺基礎集落の移転など、複数の集落が集落機能の維持のために集落活動を行う枠組み(範囲)を再編成することを指す。
行政的再編	特に近隣の集落同士の統合・合併や中心集落への基礎集落の吸収、全域的な行政区の見直し・変更など、市町村行政において扱う行政区の区域を再編する場合を指す。
機能的再編	特に近小学校区単位などで複数集落が新たな広域的組織を形成し、集落機能の分担を図ったり、複数集落で自治会を統合するなど、機能面での再編成を図る場合を指す。
空間的移転	特にダム建設等の公共工事による集団移転など、集落が空間的に移転した場合を指す。
消滅(した)集落	本調査で「消滅集落」とは、当該集落内が実態として無人化し、通年での居住者が存在せず、市町村行政においても、通常の行政サービスの提供を行う区域として取り扱わなくなった集落を指す。 なお、一部の集落では、財産管理上、住所は残しているケースもあるが、実態として当該集落内に生活の拠点を持っている住民がいない場合は、「消滅集落」とみなす。 また、集団移転による消滅、住民の自発的な転居等による自然消滅のいずれも含むが、空間的な移転を伴わず集落機能の維持・再編成が行われた結果、旧来の集落名はなくなったものの実体として当該地域に居住者が存在する場合は、消滅集落とはみなさない。
集落機能	
資源管理機能	水田や山林などの地域資源の維持保全に係る集落機能を指す。
生産補完機能	農林水産業等の生産に際しての草刈、道普請などの相互扶助機能を指す。
生活扶助機能	冠婚葬祭など日常生活における相互扶助機能を指す。

(4) 集計に用いた地方ブロックについて

本調査は国土交通省国土計画局総合計画課と総務省自治行政局過疎対策室の合同調査であり、総務省過疎対策室が平成 11 年度に実施した調査の追跡調査も兼ねて、集落データの収集及びアンケート調査を行った。

ただし、国土交通省と総務省との間で地方ブロックを構成する都道府県の考え方が異なるため、本調査においては、国土形成計画における広域地方計画区域に基づき地方ブロック別集計を行うとともに、前回調査データを再集計し、平成 11 年度当時の状況との比較・分析等を行った。

図表1-5 本調査で用いた地方ブロック

都道府県	地方ブロック		
	「過疎対策の現況」における区分	「国土統計要覧」における区分	本調査における区分
1 北海道	1 北海道	1 北海道	1 北海道
2 青森県	2 東北	2 東北	2 東北圏
3 岩手県	2 東北	2 東北	2 東北圏
4 宮城県	2 東北	2 東北	2 東北圏
5 秋田県	2 東北	2 東北	2 東北圏
6 山形県	2 東北	2 東北	2 東北圏
7 福島県	2 東北	2 東北	2 東北圏
8 茨城県	3 関東	3 関東	3 首都圏
9 栃木県	3 関東	3 関東	3 首都圏
10 群馬県	3 関東	3 関東	3 首都圏
11 埼玉県	3 関東	3 関東	3 首都圏
12 千葉県	3 関東	3 関東	3 首都圏
13 東京都	3 関東	3 関東	3 首都圏
14 神奈川県	3 関東	3 関東	3 首都圏
15 新潟県	2 東北	2 東北	2 東北圏
16 富山県	5 北陸	4 中部	4 北陸圏
17 石川県	5 北陸	4 中部	4 北陸圏
18 福井県	5 北陸	4 中部	4 北陸圏
19 山梨県	3 関東	3 関東	3 首都圏
20 長野県	3 関東	4 中部	5 中部圏
21 岐阜県	4 東海	4 中部	5 中部圏
22 静岡県	4 東海	4 中部	5 中部圏
23 愛知県	4 東海	4 中部	5 中部圏
24 三重県	4 東海	4 中部	5 中部圏
25 滋賀県	6 近畿	5 近畿	6 近畿圏
26 京都府	6 近畿	5 近畿	6 近畿圏
27 大阪府	6 近畿	5 近畿	6 近畿圏
28 兵庫県	6 近畿	5 近畿	6 近畿圏
29 奈良県	6 近畿	5 近畿	6 近畿圏
30 和歌山県	6 近畿	5 近畿	6 近畿圏
31 鳥取県	7 中国	6 中国	7 中国圏
32 島根県	7 中国	6 中国	7 中国圏
33 岡山県	7 中国	6 中国	7 中国圏
34 広島県	7 中国	6 中国	7 中国圏
35 山口県	7 中国	6 中国	7 中国圏
36 徳島県	8 四国	7 四国	8 四国圏
37 香川県	8 四国	7 四国	8 四国圏
38 愛媛県	8 四国	7 四国	8 四国圏
39 高知県	8 四国	7 四国	8 四国圏
40 福岡県	9 九州	8 九州	9 九州圏
41 佐賀県	9 九州	8 九州	9 九州圏
42 長崎県	9 九州	8 九州	9 九州圏
43 熊本県	9 九州	8 九州	9 九州圏
44 大分県	9 九州	8 九州	9 九州圏
45 宮崎県	9 九州	8 九州	9 九州圏
46 鹿児島県	9 九州	8 九州	9 九州圏
47 沖縄県	10 沖縄	9 沖縄	10 沖縄圏

第2章 過疎地域等における集落の現状把握

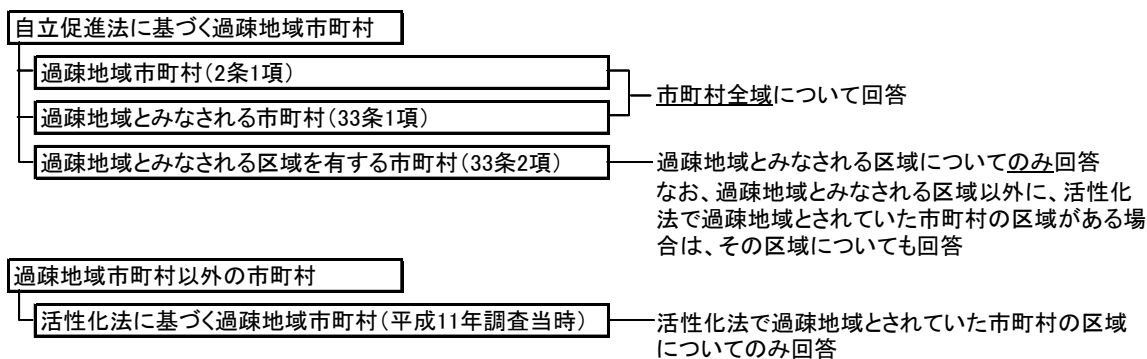
2-1. 調査の概要

「過疎地域における中心集落の振興と集落整備に係る調査」（平成11年3月、国土庁地方振興局過疎対策室）の実施から10年近くが経過したことを踏まえ、現在の過疎地域市町村等における集落の状況を把握し、今後の国土計画及び過疎対策推進の参考とすることを目的として、全国の過疎地域市町村等に対してアンケート調査を実施した。

2-2. 調査の方法

(1) 調査対象

「過疎地域自立促進特別措置法」（以下「自立促進法」という）に基づく過疎地域市町村、又は、「過疎地域活性化特別措置法」（平成2年4月1日施行、平成12年3月31日失効、以下「活性化法」という）に基づく過疎地域市町村（当時）を対象とした。



図表1-6 対象市町村数

	現市町村数		旧市町村数	
		うち過疎地域		うち前回対象
1 北海道	146	141	169	155
2 東北圏	130	124	272	210
3 首都圏	50	45	79	65
4 北陸圏	16	16	35	26
5 中部圏	74	68	134	119
6 近畿圏	45	45	86	68
7 中国圏	78	76	200	173
8 四国圏	64	63	128	113
9 九州圏	153	143	319	278
10 沖縄県	19	18	24	23
合計	775	739	1,446	1,230

(2) 調査項目

平成10年度調査及びその追跡調査である平成11年度調査時（以下「前回調査時」という）に過疎地域であった区域については、前回調査時に収集した各市町村（当時）の集落データを記載した上で、各集落のその後の動向等について調査した。

また、自立促進法に基づく過疎地域の中で、前回調査時に非過疎地域であった区域については、新たに当該区域の集落の状況等について調査した。

調査項目は以下のとおりである。

図表1-7 調査項目(集落データ収集項目)

記号	データ項目	内容
(1)	現市町村名	市町村名
(2)	市町村区分	市・町・村の区分
(3)	現過疎指定	過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域指定
(4)	旧市町村コード	前回調査(平成11年4月)時点の市町村コード
(5)	旧市町村名	前回調査(平成11年4月)時点の市町村名
(6)	旧市町村区分	旧市町村の市・町・村の区分
(7)	集落番号	旧市町村内での集落の通し番号(集計用に付与)
(8)	集落名	集落名
(9)	集落の形成時期	集落の形成された時期(以下の3つに分類) 「明治以前」 : 江戸時代までに形成された集落 「明治～終戦」 : 明治～終戦までに形成された集落 「戦後」 : 戦後に形成された集落
(10)	H9 住民基本台帳人口(人)	住民基本台帳にある平成9年3月31日現在の人口(単位:人)
(11)	H9 住民基本台帳世帯数(世帯)	住民基本台帳にある平成9年3月31日現在の世帯数(単位:世帯)
(12)	集落の状況	※ 現在の当該集落の状況(以下の2つに分類) 1.居住者あり : (8)の集落の区域ごとにみて、居住者がいる場合 2.消滅(無人化) : (8)の集落の区域ごとにみて、既に無人化している場合
(13)	集落の行政的再編の有無	※ 各集落の行政的再編の有無(以下7つに分類) 1.他集落を統合 : 自集落名はそのまま他集落を統合した場合 2.他集落に編入 : 他集落に統合され、自集落名がなくなった場合 3.他集落と合併し : 他集落とともに新しい集落を形成した場合 新規集落を形成 4.行政的再編なし : (8)の集落がそのまま残っている場合 5.新規に誕生 : 3.により新たに形成された集落の場合 6.分離 : 集落名の異なる複数の集落に分離した場合 7.名称変更 : 集落のくくりはそのまま名称のみ変更となった
(14)	再編後の集落No.	
(15)	再編後の集落名	
(16)	H18 住民基本台帳人口(人)	※ 住民基本台帳にある平成18年4月30日現在の人口
(17)	H18 住民基本台帳 30～64歳人口(人)	※ 住民基本台帳にある平成18年4月30日現在の30～64歳人口
(18)	H18 住民基本台帳 65～74歳人口(人)	※ 住民基本台帳にある平成18年4月30日現在の65～74歳人口
(19)	H18 住民基本台帳 75歳以上人口(人)	※ 住民基本台帳にある平成18年4月30日現在の75歳以上人口
(20)	H18 住民基本台帳 世帯数(世帯)	※ 住民基本台帳にある平成18年4月30日現在の世帯数

…平成11年度調査での回答データ	→	追加・修正のみ
…平成11年調査当時の集落の現在の状況についての調査項目	→	必須回答項目
…現在維持されている集落についての調査項目	→	消滅集落以外の集落は必須回答
…消滅した集落についての調査項目	→	消滅集落のみ必須回答

記号	データ項目	内容
(21)	集落類型(H11時点)	集落の分類(平成11年当時、(22)と同区分)
(22)	集落類型(現時点)	※ 現時点での集落類型(以下3つに分類) 1.基礎 : 基礎集落。地域社会を構成する最も基礎的かつ原单位的な集落。 2.基幹 : 基幹集落。基礎集落の分布の中にあつて、住民の日常生活上、集落間の要となっている集落。(主に谷筋の分岐点やその他の交通上の要所等が該当する。) 3.中心 : 中心集落。地域の中心的な集落であり、役場等の行政機関や事業所等の集積があるなど、古くから地域の要所となっている集落。
(23)	役場までの距離(km)(H11時点)	当該集落から同市町村(平成11年当時)内の市役所・役場までの距離(1km単位)
(24)	役場までの距離(km)(現時点) 本庁までの距離	※ 現時点での各集落から市役所・役場までの距離
(25)	役場までの距離(km)(現時点) 支所・出張所までの距離	※ 本庁以外に支所や出張所などがある場合、それぞれの集落から最寄の支所・出張所までの距離(支所・出張所がない場合は空欄)
(26)	地域区分(H11時点)	農業地域類型にもとづく地域の区分(平成11年当時、(27)と同区分)
(27)	地域区分(H11時点)(現時点)	※ 現時点での各集落の地域区分(以下4つに分類) 1.山間地 : 山間農業地域。林野率が80%以上の集落。 2.中間地 : 中間農業地域。山間地と平地の中間にある集落。 3.平地 : 平地農業地域。林野率が50%未満でかつ耕地率20%以上の集落。 4.都市 : 都市的地域。DID面積のある集落。
(28)	災害に関する地域指定状況	※ 当該集落区域内に、法律に基づく開発行為等の制限を受ける区域(災害に関する地域指定区域)があるかどうか 1.指定あり : 災害に関する地域指定区域がある場合(当該集落区域の一部が指定されている場合も含む) 2.指定なし : 災害に関する地域指定区域がない場合
(29)	指定地域	※ (28)で「1.指定あり」と回答した場合のみ、指定区域の名称
(30)	根拠法	※ (28)で「1.指定あり」と回答した場合のみ、当該区域指定の根拠法の名称
(31)	地形的に末端にある集落	地形的な行き止まり集落に○印
(32)	集落の各機能の維持状況 : 資源管理機能	※ 集落の各機能の主な維持状況(以下4つに分類) 1.主に集落住民に : 主に当該集落の住民によって維持されている場合より維持 2.主に他集落と : 主に他の集落の住民と当該集落の住民との合同 3.主にボランティア : 主にボランティアなど他の団体や組織等によって 4.その他 : 上記にあてはまらない場合(行政による維持管理、DIDのため機能自体がないなど)
(33)	: 生産補完機能	
(34)	: 生活扶助機能	
(35)	集落機能の維持状況(H11時点)	集落機能の維持の状況(平成11年当時、以下3つに分類) 「良好」 : 良好に維持されている集落 「普通」 : 特に良好でも困難でもない集落 「困難」 : 集落機能の維持が困難な集落
(36)	集落機能の維持状況(現時点)	※ 現時点での集落機能の維持状況(以下3つに分類) 1.良好 : 全体的にみて、集落機能が良好に維持されている場合 2.機能低下 : 全体的にみて、集落機能が低下している場合 3.機能維持困難 : 全体的にみて、集落機能の維持が困難な場合

記号	データ項目	内容
(37)	消滅の可能性(H11時点)	平成11年時点で、今後消滅(無人化)の可能性のある集落((38)と同区分)
(38)	消滅の可能性(現時点)	※現時点の各集落の今後の消滅(無人化)の可能性(以下3つに分類) ○ : 今後、いずれは消滅(無人化)する可能性のある場合 ◎ : 上記のうち、特に今後10年以内に消滅(無人化)の可能性のある場合 — : 消滅(無人化)の可能性がない場合
(39)	今後の人口動向(H11時点)	平成11年時点での、今後の集落の人口動向((40)と同区分)
(40)	今後の人口動向(現時点)	※現時点での各集落の今後の人口動向の見通し(以下3つに分類) 1.増加 : 今後人口が増加すると想定される場合 2.横ばい : 今後人口が横ばいに推移すると想定される場合 3.減少 : 今後人口が減少すると想定される場合
(41)	集落機能の維持・再編成の見通し(H11時点)	平成11年時点での集落機能の維持・再編成の検討状況 「検討中」 : 集落機能の維持・再編成について具体的に検討している集落(再編成のパターンは行政的再編・機能的再編・空間的移転のいずれでも) 「—」 : 集落機能の維持・再編成を具体的に検討していない集落
(42)	集落機能の維持・再編成の見通し(現時点)	※現時点での集落機能の維持・再編成の見通し(以下5つに分類) 1.空間的移転を予定 : 集落の空間的移転を予定している場合 2.行政的再編を予定 : 市町村行政において扱う行政区の区域の再編を予定している場合 3.機能的再編を予定 : 複数集落による機能的な再編を予定している場合 4.検討中 : 集落住民へのヒアリングの実施など、集落機能の維持・再編成について検討段階にある場合 5.予定なし : 特に集落機能の維持・再編成について検討・予定していない場合
(43)	集落が消滅した理由	※(12)で「2.消滅」と回答した集落についてのみ、当該集落が消滅した理由(以下6つに分類) 1.集落移転事業による移転 : 過疎地域集落再編整備事業など、国又は都道府県・市町村の集落移転事業による集落移転 2.公共工事による : ダム建設や道路建設に伴う集団移転など、公共工事による集落の集団移転 3.廃坑による廃村等 : 鉱山・炭坑などの採掘中止により廃村となったことによる集落の消滅など 4.自然災害等による分散転居 : 自然災害の発生により居住できなくなり住民が分散転居したことによる消滅 5.自然消滅 : 集落住民がそれぞれ自市町村内・他市町村へ転居したことによる消滅 6.その他 : 上記以外の理由による消滅
(44)	集落消滅後の住民の移転先	※(12)で「2.消滅」と回答した集落についてのみ、当該集落の住民の主な移転先(以下4つに分類) 1.自市町村内に転居 : 集落が消滅した当時の市町村単位でみて主に近隣集落など自市町村内の他の集落に転居した場合 2.他市町村に転居 : 集落が消滅した当時の市町村単位でみて主に他市町村に転居した場合 ※現在は、転居先となった他市町村と合併しひとつの自治体となっている場合でも、集落消滅当時の市町村単位でみて主に「他市町村に転居」した場合を含む 3.各地に分散転居 : 集落が消滅した当時の市町村単位でみて自市町村内・他市町村ばらばらに分散転居した場合 ※現在は、分散転居先の他市町村と合併しひとつの自治体となっている場合でも、集落消滅当時の市町村単位でみて「自市町村と他市町村に分散転居」した場合を含む 4.不明 : 転居先が分からない場合

記号	データ項目	内容
(45)	集落が消滅した時期	※(12)で「2.消滅」と回答した集落についてのみ、当該集落が消滅した時期(和暦)
(46)	消滅集落跡地の主な資源管理方法	※(12)で「2.消滅」と回答した集落についてのみ、当該消滅集落の跡地の主な管理方法(それぞれ以下6つに分類)
(47)	: 森林・林地	
(47)	: 農地・田畑	
(48)	: 集会所・小学校等	
(49)	: 住宅	
(50)	: 集落道路・農道等	
(51)	: 用排水路等	
(52)	: 神社・仏閣等	1.元住民が管理 : 主に転居した元集落住民により維持管理が継続されている場合
(53)	: 河川・湖沼・ため池等	2.他集落が管理 : 主に他の集落等に維持管理を委託(依頼)している場合
		3.ボランティア等が管理 : 主にボランティアなど他の団体や組織等により維持管理が継続されている場合
		4.行政が管理 : 主に行政により維持管理が継続されている場合
		5.放置 : どの主体も消滅集落の跡地管理を行わない状態のまま放置されている場合
		一.該当なし : 当該消滅集落に該当する資源や施設がない場合
(54)	消滅集落跡地の資源管理の状況	※(12)で「2.消滅」と回答した集落についてのみ、当該消滅集落の跡地の資源管理の状況(以下3つに分類)
		1.良好 : 全体的にみて、比較的良好に資源が管理されている場合
		2.やや荒廃 : 全体的にみて、資源管理の状態がやや荒廃している場合
		3.荒廃 : 全体的にみて、資源管理の状態が荒廃している場合
(55)	備考	※ 補足説明

(3) 調査方法及び調査時期

調査方法：都道府県経由で対象市町村にアンケート票（エクセルファイル・市町村毎に固有のFDにて提供）を送付、都道府県経由で回収

調査時期：平成18年6月28日（都道府県宛発送日）～12月14日

(4) 回収状況

平成18年12月14日時点で全市町村から回答を回収した。

2-3. 過疎地域等における集落の現状

(1) 過疎地域等における現存（居住者のいる）集落数

①市町村区分別集落数

- 今回調査を行った775市町村、1,445区域（自立促進法による過疎地域及び活性化法による過疎地域である区域；合併前の市町村数で集計）において現存する（居住者のいる）全集落数は、62,273集落であり、市町村区分別にみると、市が38,486集落（61.8%）、町が21,028集落（33.8%）、村が2,759集落（4.4%）となっており、6割超の集落が市に属している。
- 地方ブロック別にみると、過疎地域の多い九州圏（15,277集落、24.5%）や東北圏（12,727集落、20.4%）、中国圏（12,551集落、20.2%）などで集落数も多くなっている。
- 市町村区分別集落割合を地方ブロック別にみると、中国圏や東北圏、北陸圏などでは市における集落が全体の65%以上を占めている一方、北海道では町における集落が70.0%と多くなっている。
- 1市町村あたりの平均集落数をみると、現市町村での平均は80.4集落である。しかし現市町村（775市町村）の中には、一部の区域のみが調査対象となっている市町村もあるため、調査対象区域すなわち旧市町村あたりの平均集落数で集計すると、全体では43.1集落となっている〔前回調査時の平均は39.6集落〕。
- 地方ブロック別に1市町村あたり平均集落数をみると、現市町村での平均は、合併の進んだ中国圏（平均160.9集落）や北陸圏（平均104.6集落）、四国圏（平均103.0集落）などで特に大きくなっている。

図表1-8 地方ブロック別・市町村区分別集落数

全体	集 落 数				ブロック 構成比	1市町村あたり平均集落数	
	市	町	村	計		現市町村	旧市町村
1 北海道	978 (24.5%)	2,798 (70.0%)	222 (5.6%)	3,998 (100.0%)	(6.4%)	27.4	23.7
2 東北圏	8,467 (66.5%)	3,671 (28.8%)	589 (4.6%)	12,727 (100.0%)	(20.4%)	97.9	46.8
3 首都圏	1,184 (47.2%)	1,084 (43.2%)	243 (9.7%)	2,511 (100.0%)	(4.0%)	50.2	31.8
4 北陸圏	1,102 (65.9%)	571 (34.1%)	0 (0.0%)	1,673 (100.0%)	(2.7%)	104.6	47.8
5 中部圏	2,055 (52.7%)	1,141 (29.2%)	707 (18.1%)	3,903 (100.0%)	(6.3%)	52.7	29.1
6 近畿圏	1,576 (57.3%)	969 (35.2%)	204 (7.4%)	2,749 (100.0%)	(4.4%)	61.1	32.0
7 中国圏	9,561 (76.2%)	2,963 (23.6%)	27 (0.2%)	12,551 (100.0%)	(20.2%)	160.9	62.8
8 四国圏	3,476 (52.7%)	3,033 (46.0%)	86 (1.3%)	6,595 (100.0%)	(10.6%)	103.0	51.5
9 九州圏	9,982 (65.3%)	4,717 (30.9%)	578 (3.8%)	15,277 (100.0%)	(24.5%)	99.8	47.9
10 沖縄県	105 (36.3%)	81 (28.0%)	103 (35.6%)	289 (100.0%)	(0.5%)	15.2	12.0
合計	38,486 (61.8%)	21,028 (33.8%)	2,759 (4.4%)	62,273 (100.0%)	(100.0%)	80.4	43.1

■ :各区分において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック

■ :各区分において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

②過疎区分別集落数

- 調査対象とした1,445区域について、自立促進法に基づく過疎区分（以下それぞれ「過疎」・「みなし過疎」・「一部過疎」という）及びそれ以外（活性化法において過疎であり自立促進法では非過疎の区域、以下「前法過疎」という）に分けて集計すると、過疎における集落が32,634集落（52.4%）と半数以上を占め、みなし過疎（17,770集落、28.5%）、一部過疎（10,482集落、16.8%）の順に多くなっている。
- 地方ブロック別にみると、北海道では過疎が87.8%（3,512集落）と大部分を占めており、四国圏や九州圏でも6割前後の集落が過疎に属している。一方、首都圏では一部過疎における集落が50.1%（1,257集落）と最も多く、東北圏や近畿圏ではみなし過疎における集落が4割を超えている（それぞれ42.9%、41.3%）。
- 合併前の市町村単位（区域）あたりの平均集落数を各過疎区分別にみると、みなし過疎では平均54.3集落と最も大きく、次いで過疎で平均41.9集落、一部過疎で平均34.6集落となっている。
- 地方ブロック別に各過疎区分別平均集落数をみると、全体で最も平均集落数が大きいみなし過疎の中では、中国圏で平均87.5集落、四国圏で平均63.3集落と特に大きくなっている。一方、北海道における過疎・一部過疎の平均集落数はそれぞれ24.1集落、13.1集落と、他のブロックに比べて非常に小さい。

図表1-9 地方ブロック別・過疎区分別集落数及び1市町村あたり集落数

全体	集 落 数					1市町村あたり集落数		1市町村あたり平均集落数(旧市町村区分)			
	過疎	みなし過疎	一部過疎	(前法過疎)	計	全体	[前回調査]	過疎	みなし過疎	一部過疎	(前法過疎)
1 北海道	3,512 (87.8%)	155 (3.9%)	197 (4.9%)	134 (3.4%)	3,998 (100.0%)	27.4	24.2	24.1 [146]	51.7 [3]	13.1 [15]	26.8 [5]
2 東北圏	5,527 (43.4%)	5,456 (42.9%)	1,408 (11.1%)	336 (2.6%)	12,727 (100.0%)	97.9	37.7	44.2 [125]	54.6 [100]	34.3 [41]	56.0 [6]
3 首都圏	718 (28.6%)	452 (18.0%)	1,257 (50.1%)	84 (3.3%)	2,511 (100.0%)	50.2	35.2	27.6 [26]	28.3 [16]	39.3 [32]	16.8 [5]
4 北陸圏	773 (46.2%)	592 (35.4%)	308 (18.4%)	0 (0.0%)	1,673 (100.0%)	104.6	42.2	96.6 [8]	45.5 [13]	22.0 [14]	- -
5 中部圏	1,693 (43.4%)	344 (8.8%)	1,584 (40.6%)	282 (7.2%)	3,903 (100.0%)	52.7	29.9	27.3 [62]	24.6 [14]	30.5 [52]	47.0 [6]
6 近畿圏	957 (34.8%)	1,136 (41.3%)	656 (23.9%)	0 (0.0%)	2,749 (100.0%)	61.1	31.1	26.6 [36]	36.6 [31]	34.5 [19]	- -
7 中国圏	6,257 (49.9%)	4,813 (38.3%)	1,413 (11.3%)	68 (0.5%)	12,551 (100.0%)	160.9	54.6	61.3 [102]	87.5 [55]	34.5 [41]	34.0 [2]
8 四国圏	4,099 (62.2%)	1,140 (17.3%)	1,329 (20.2%)	27 (0.4%)	6,595 (100.0%)	103.0	48.1	51.9 [79]	63.3 [18]	44.3 [30]	27.0 [1]
9 九州圏	8,933 (58.5%)	3,577 (23.4%)	2,330 (15.3%)	437 (2.9%)	15,277 (100.0%)	99.8	46.1	50.5 [177]	49.7 [72]	39.5 [59]	39.7 [11]
10 沖縄県	165 (57.1%)	105 (36.3%)	0 (0.0%)	19 (6.6%)	289 (100.0%)	15.2	10.0	9.2 [18]	21.0 [5]	- -	19.0 [1]
合計	32,634 (52.4%)	17,770 (28.5%)	10,482 (16.8%)	1,387 (2.2%)	62,273 (100.0%)	80.4	39.6	41.9 [779]	54.3 [327]	34.6 [303]	37.5 [37]

■ :各区分において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック

■ :各区分において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

③地域区分別集落数

- 集落の地域区分をみると、山間地が32.4% (20,181集落)、中間地が28.8% (17,941集落)で、全体の約半数が中山間地にある集落である。
- 地方ブロック別にみると、特に中部圏や近畿圏では山間地集落が5割以上を占めている一方、北海道や沖縄県、東北圏では平地や都市的地域における集落の占める割合が他の地方ブロックと比べて高くなっている。

図表1-10 地方ブロック別・地域区分別集落数

全体	地域区分別集落数					計
	山間地	中間地	平地	都市的地域	無回答	
1 北海道	658 (16.5%)	1,013 (25.3%)	1,727 (43.2%)	515 (12.9%)	85 (2.1%)	3,998 (100.0%)
2 東北圏	3,186 (25.0%)	3,275 (25.7%)	4,936 (38.8%)	1,323 (10.4%)	7 (0.1%)	12,727 (100.0%)
3 首都圏	956 (38.1%)	782 (31.1%)	711 (28.3%)	62 (2.5%)	0 (0.0%)	2,511 (100.0%)
4 北陸圏	617 (36.9%)	381 (22.8%)	591 (35.3%)	80 (4.8%)	4 (0.2%)	1,673 (100.0%)
5 中部圏	2,250 (57.6%)	1,017 (26.1%)	474 (12.1%)	85 (2.2%)	77 (2.0%)	3,903 (100.0%)
6 近畿圏	1,379 (50.2%)	803 (29.2%)	432 (15.7%)	134 (4.9%)	1 (0.0%)	2,749 (100.0%)
7 中国圏	4,714 (37.6%)	4,110 (32.7%)	2,531 (20.2%)	1,139 (9.1%)	57 (0.5%)	12,551 (100.0%)
8 四国圏	2,619 (39.7%)	1,851 (28.1%)	1,634 (24.8%)	490 (7.4%)	1 (0.0%)	6,595 (100.0%)
9 九州圏	3,767 (24.7%)	4,654 (30.5%)	5,623 (36.8%)	1,110 (7.3%)	123 (0.8%)	15,277 (100.0%)
10 沖縄県	35 (12.1%)	55 (19.0%)	199 (68.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	289 (100.0%)
合計	20,181 (32.4%)	17,941 (28.8%)	18,858 (30.3%)	4,938 (7.9%)	355 (0.6%)	62,273 (100.0%)
参考: 前回調査	19,039 (39.1%)	14,298 (29.4%)	12,810 (26.3%)	1,777 (3.6%)	765 (1.6%)	48,689 (100.0%)

- :各地域区分において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック
- :各地域区分において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

- 過疎区分別にみると、一部過疎及び過疎において山間地や中間地の集落が占める割合が高く、前法過疎では平地集落が、みなし過疎では都市的地域集落がそれぞれ高い割合となっている。

図表1-11 過疎区分別・地域区分別集落数

	地域区分別集落数					計
	山間地	中間地	平地	都市的地域	無回答	
過疎地 2条1項 過疎	11,539 (35.4%)	9,597 (29.4%)	8,997 (27.6%)	2,231 (6.8%)	270 (0.8%)	32,634 (100.0%)
33条1項 みなし過疎	4,281 (24.1%)	4,660 (26.2%)	6,336 (35.7%)	2,489 (14.0%)	4 (0.0%)	17,770 (100.0%)
33条2項 一部過疎	4,159 (39.7%)	3,362 (32.1%)	2,782 (26.5%)	166 (1.6%)	13 (0.1%)	10,482 (100.0%)
(前法過疎)	202 (14.6%)	322 (23.2%)	743 (53.6%)	52 (3.7%)	68 (4.9%)	1,387 (100.0%)
合計	20,181 (32.4%)	17,941 (28.8%)	18,858 (30.3%)	4,938 (7.9%)	355 (0.6%)	62,273 (100.0%)

- :各地域区分において該当集落数の割合が最も大きい地域

④集落類型別集落数

- 集落類型別についてみると、基礎集落が83.4% (51,943集落)、基幹集落が10.0% (6,242集落)、中心集落が6.0% (3,728集落) となっている。
- 集落類型について地方ブロック別にみると、北海道では基幹集落 (15.6%、623集落) や中心集落 (11.2%、448集落) の占める割合が他の地方ブロックと比べて高くなっている。
- 一方、基礎集落の占める割合が比較的高いのは、北陸圏 (88.2%、1,476集落) や四国圏 (88.0%、5,803集落)、九州圏 (86.9%、13,281集落) である。

図表1-12 地方ブロック別・集落類型別集落数

全体	集落類型別集落数				計
	基礎	基幹	中心	無回答	
1 北海道	2,917 (73.0%)	623 (15.6%)	448 (11.2%)	10 (0.3%)	3,998 (100.0%)
2 東北圏	10,153 (79.8%)	1,537 (12.1%)	1,034 (8.1%)	3 (0.0%)	12,727 (100.0%)
3 首都圏	2,172 (86.5%)	219 (8.7%)	120 (4.8%)	0 (0.0%)	2,511 (100.0%)
4 北陸圏	1,476 (88.2%)	115 (6.9%)	82 (4.9%)	0 (0.0%)	1,673 (100.0%)
5 中部圏	3,093 (79.2%)	497 (12.7%)	227 (5.8%)	86 (2.2%)	3,903 (100.0%)
6 近畿圏	2,180 (79.3%)	346 (12.6%)	223 (8.1%)	0 (0.0%)	2,749 (100.0%)
7 中国圏	10,632 (84.7%)	1,114 (8.9%)	553 (4.4%)	252 (2.0%)	12,551 (100.0%)
8 四国圏	5,803 (88.0%)	437 (6.6%)	352 (5.3%)	3 (0.0%)	6,595 (100.0%)
9 九州圏	13,281 (86.9%)	1,325 (8.7%)	665 (4.4%)	6 (0.0%)	15,277 (100.0%)
10 沖縄県	236 (81.7%)	29 (10.0%)	24 (8.3%)	0 (0.0%)	289 (100.0%)
合計	51,943 (83.4%)	6,242 (10.0%)	3,728 (6.0%)	360 (0.6%)	62,273 (100.0%)
参考: 前回調査	41,150 (84.5%)	4,816 (9.9%)	2,385 (4.9%)	338 (0.7%)	48,689 (100.0%)

■ : 各集落類型において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック

■ : 各集落類型において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

- 過疎区分別にみると、前法過疎及び一部過疎では基礎集落の割合が85%以上と高くなっている（それぞれ87.7%、85.7%）。一方、みなし過疎では、基幹集落や中心集落の占める割合が他と比べて高くなっている。

図表1-13 過疎区分別・集落類型別集落数

		集落類型別集落数				計
		基礎	基幹	中心	無回答	
過 疎 地 域	2条1項 過疎	27,462 (84.2%)	3,178 (9.7%)	1,828 (5.6%)	166 (0.5%)	32,634 (100.0%)
	33条1項 みなし過疎	14,284 (80.4%)	1,974 (11.1%)	1,362 (7.7%)	150 (0.8%)	17,770 (100.0%)
	33条2項 一部過疎	8,980 (85.7%)	975 (9.3%)	483 (4.6%)	44 (0.4%)	10,482 (100.0%)
	(前法過疎)	1,217 (87.7%)	115 (8.3%)	55 (4.0%)	0 (0.0%)	1,387 (100.0%)
合計		51,943 (83.4%)	6,242 (10.0%)	3,728 (6.0%)	360 (0.6%)	62,273 (100.0%)

■:各集落類型において該当集落数の割合が最も大きい地域

- 地域区分別にみると、山間地集落の91.2%（18,414集落）は基礎集落であり、基幹集落、中心集落は都市的地域により多く集中していることが分かる。

図表1-14 地域区分別・集落類型別集落数

		集落類型別集落数				計
		基礎	基幹	中心	無回答	
山間地		18,414 (91.2%)	1,340 (6.6%)	356 (1.8%)	71 (0.4%)	20,181 (100.0%)
中間地		15,407 (85.9%)	1,752 (9.8%)	634 (3.5%)	148 (0.8%)	17,941 (100.0%)
平地		15,076 (79.9%)	2,259 (12.0%)	1,442 (7.6%)	81 (0.4%)	18,858 (100.0%)
都市的地域		2,809 (56.9%)	859 (17.4%)	1,267 (25.7%)	3 (0.1%)	4,938 (100.0%)
無回答		237 (66.8%)	32 (9.0%)	29 (8.2%)	57 (16.1%)	355 (100.0%)
合計		51,943 (83.4%)	6,242 (10.0%)	3,728 (6.0%)	360 (0.6%)	62,273 (100.0%)
参考: 前回調査		41,150 (84.5%)	4,816 (9.9%)	2,385 (4.9%)	338 (0.7%)	48,689 (100.0%)

■:各集落類型において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

(2) 集落の人口規模

① 地方ブロック別集落人口及び1集落あたり平均人口

- 今回調査を行った775市町村、1,445区域における全集落人口は、合計11,283,667人である。
 なお、この人口は、基本的には住民基本台帳に基づく平成18年4月30日現在の値であるが、市町村によってはシステムの都合上などから集計時点が異なる場合もある。また集落ごとの人口が不明・無記入であった場合は除いて集計している。
- 地方ブロック別にみると、東北圏及び九州圏で約25%ずつを占めており、中国圏(12.6%)や北海道(11.6%)でも比較的高い割合を占めている。
- 各ブロック内の全人口に占める割合をみると、北海道や東北圏、九州圏では全人口の2割以上を今回調査対象地域が占めているのに対して、首都圏や近畿圏、中部圏では今回調査対象地域の人口は圏域全体の1~4%程度であり、圏域ごとにばらつきが大きいことがわかる。

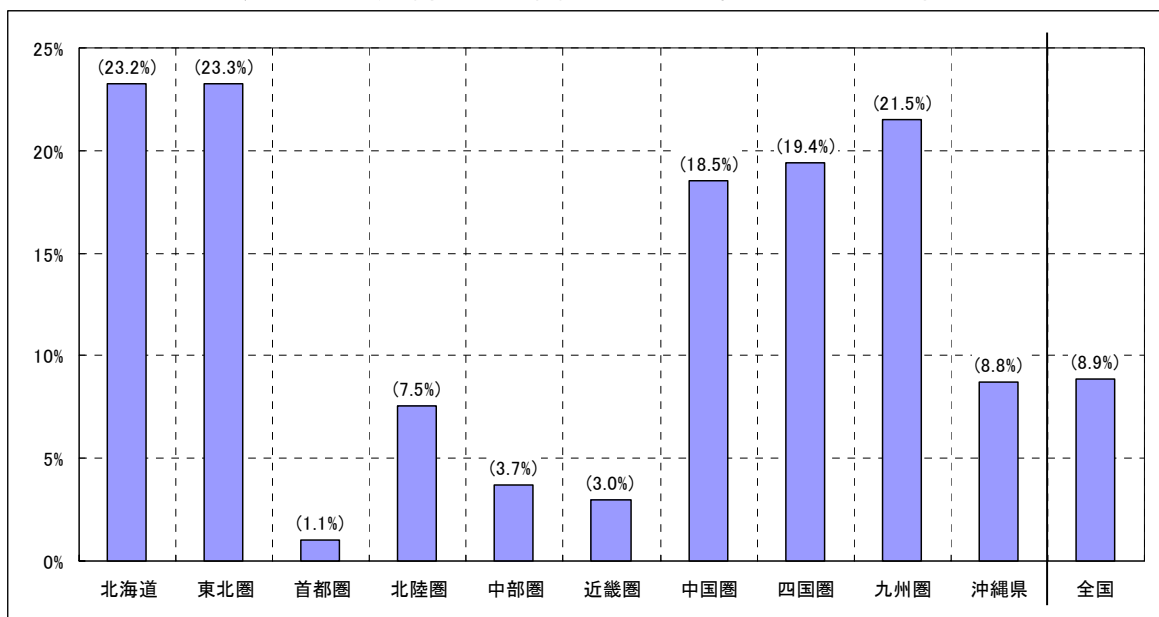
図表1-15 地方ブロックごとの全人口と今回調査による集落人口及び構成比

	地方ブロック人口		過疎地域等における集落人口		圏域内構成比 (b)/(a)
	(a)	構成比	(b)	構成比	
1 北海道	5,629,970	(4.4%)	1,308,127	(11.6%)	(23.2%)
2 東北圏	12,100,729	(9.5%)	2,817,308	(25.0%)	(23.3%)
3 首都圏	41,919,633	(33.0%)	440,325	(3.9%)	(1.1%)
4 北陸圏	3,106,893	(2.4%)	234,251	(2.1%)	(7.5%)
5 中部圏	17,035,829	(13.4%)	631,040	(5.6%)	(3.7%)
6 近畿圏	20,664,241	(16.3%)	622,954	(5.5%)	(3.0%)
7 中国圏	7,679,939	(6.0%)	1,424,565	(12.6%)	(18.5%)
8 四国圏	4,128,476	(3.2%)	801,929	(7.1%)	(19.4%)
9 九州圏	13,407,495	(10.6%)	2,882,215	(25.5%)	(21.5%)
10 沖縄県	1,381,820	(1.1%)	120,953	(1.1%)	(8.8%)
合計	127,055,025	(100.0%)	11,283,667	(100.0%)	(8.9%)

※圏域人口は住民基本台帳人口(平成18年3月31日時点)による。

※過疎地域等における集落人口は今回調査で得られた集落ごとの人口の合計である。

図表1-16 今回調査による集落人口が圏域全体の人口に占める割合



②地方ブロック別集落人口及び1集落あたり平均人口

- 今回調査を行った775市町村、1,445区域における全集落人口(11,283,667人)について、市町村別にみると、市部が65.8%(7,425,746人)と多くを占めているほか、町が31.0%(3,498,388人)、村が3.2%(359,533人)となっている。
- これを地方ブロック別にみると、東北圏や中国圏、九州圏では集落全体の人口の7割以上が市部の集落で占められている。
- 1集落あたりの人口は、平均で182.6人〔前回調査時の平均は164.0人〕であり、市町村別では市では195.0人、町では167.0人、村では130.3人となっている。
- また地方ブロック別に1集落あたりの平均人口をみると、沖縄県における集落が平均418.5人と最も規模が大きく、次いで北海道(335.2人)、近畿圏(226.7人)、東北圏(221.4人)となっている。最も集落の人口規模が小さいのは中国圏(113.5人)である。
- 地方ブロック別・市町村別に平均人口をみると、北海道や沖縄県での市部の集落平均人口は500人以上と特に大きい。一方、村部の平均人口は四国圏や中部圏、近畿圏で100人未満と特に小さくなっている。

図表1-17 地方ブロック別・市町村別 集落人口

全体	集 落 人 口				ブロック 構成比	集落あたり平均人口			
	市	町	村	計		市	町	村	全体
1 北海道	586,842 (44.9%)	692,219 (52.9%)	29,066 (2.2%)	1,308,127 (100.0%)	(11.6%)	618.4 [949]	253.5 [2,731]	130.9 [222]	335.2 [3,902]
2 東北圏	2,064,286 (73.3%)	649,148 (23.0%)	103,874 (3.7%)	2,817,308 (100.0%)	(25.0%)	243.8 [8,467]	176.9 [3,670]	176.4 [589]	221.4 [12,726]
3 首都圏	238,029 (54.1%)	172,671 (39.2%)	29,625 (6.7%)	440,325 (100.0%)	(3.9%)	241.7 [985]	159.3 [1,084]	121.9 [243]	190.5 [2,312]
4 北陸圏	150,238 (64.1%)	84,013 (35.9%)	0 (0.0%)	234,251 (100.0%)	(2.1%)	137.1 [1,096]	147.1 [571]	- [0]	140.5 [1,667]
5 中部圏	337,000 (53.4%)	227,064 (36.0%)	66,976 (10.6%)	631,040 (100.0%)	(5.6%)	172.3 [1,956]	199.0 [1,141]	94.7 [707]	165.9 [3,804]
6 近畿圏	379,030 (60.8%)	223,541 (35.9%)	20,383 (3.3%)	622,954 (100.0%)	(5.5%)	240.7 [1,575]	230.7 [969]	99.9 [204]	226.7 [2,748]
7 中国圏	1,110,388 (77.9%)	310,630 (21.8%)	3,547 (0.2%)	1,424,565 (100.0%)	(12.6%)	116.2 [9,557]	104.9 [2,962]	131.4 [27]	113.5 [12,546]
8 四国圏	470,123 (58.6%)	323,734 (40.4%)	8,072 (1.0%)	801,929 (100.0%)	(7.1%)	137.3 [3,425]	107.2 [3,020]	93.9 [86]	122.8 [6,531]
9 九州圏	2,033,909 (70.6%)	786,164 (27.3%)	62,142 (2.2%)	2,882,215 (100.0%)	(25.5%)	203.9 [9,975]	166.7 [4,716]	107.5 [578]	188.8 [15,269]
10 沖縄県	55,901 (46.2%)	29,204 (24.1%)	35,848 (29.6%)	120,953 (100.0%)	(1.1%)	532.4 [105]	360.5 [81]	348.0 [103]	418.5 [289]
合計	7,425,746 (65.8%)	3,498,388 (31.0%)	359,533 (3.2%)	11,283,667 (100.0%)	(100.0%)	195.0 [38,090]	167.0 [20,945]	130.3 [2,759]	182.6 [61,794]

■ : 各区分において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック

※上段は各区分における1集落あたり平均人口

■ : 各区分において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

※下段〔 〕内は各区分における集落数

③過疎区分別集落人口及び1集落あたり平均人口

- 集落人口について過疎区分別にみると、過疎が47.5%（5,364,892人）、みなし過疎が35.4%（3,997,927人）、一部過疎が14.1%（1,587,154人）となっている。これを地方ブロック別にみると、北海道では過疎が77.0%（1,007,193人）と大部分を占めており、四国圏や九州圏でも過疎が50%以上となっている一方、東北圏ではみなし過疎が50.4%（1,421,281人）と過半数を占めている。また、首都圏や中部圏では、一部過疎が30%前後と比較的高い割合となっている。
- 1集落あたりの平均人口を過疎区分別にみると、前法過疎では242.9人、みなし過疎では225.0人と平均人口が200人を超えており、過疎（164.8人）、一部過疎（157.1人）の順に小さくなる。
- 地方ブロック別・過疎区分別に平均人口をみると、北海道における各過疎区分別集落人口規模はいずれも大きく、特にみなし過疎では1,249.4人と大規模集落が多いことがわかる。一方、中国圏や四国圏の過疎における集落の平均人口は100人前後と、特に規模が小さくなっている。

図表1-18 地方ブロック別・過疎区分別 集落人口及び1集落あたり平均人口

	過疎区分別 集落人口				計	集落平均人口				計
	過疎	みなし過疎	一部過疎	(前法過疎)		過疎	みなし過疎	一部過疎	(前法過疎)	
1 北海道	1,007,193 (77.0%)	193,658 (14.8%)	59,588 (4.6%)	47,688 (3.6%)	1,308,127 (100.0%)	292.4 [3,445]	1,249.4 [155]	354.7 [168]	355.9 [134]	335.2 [3,902]
2 東北圏	1,024,096 (36.4%)	1,421,281 (50.4%)	313,414 (11.1%)	58,517 (2.1%)	2,817,308 (100.0%)	185.3 [5,526]	260.5 [5,456]	222.6 [1,408]	174.2 [336]	221.4 [12,726]
3 首都圏	127,601 (29.0%)	156,509 (35.5%)	138,791 (31.5%)	17,424 (4.0%)	440,325 (100.0%)	177.7 [718]	346.3 [452]	129.6 [1,071]	245.4 [71]	190.5 [2,312]
4 北陸圏	91,607 (39.1%)	95,873 (40.9%)	46,771 (20.0%)	0 (0.0%)	234,251 (100.0%)	118.5 [773]	161.9 [592]	154.9 [302]	- [0]	140.5 [1,667]
5 中部圏	279,455 (44.3%)	117,524 (18.6%)	177,036 (28.1%)	57,025 (9.0%)	631,040 (100.0%)	165.1 [1,693]	341.6 [344]	119.2 [1,485]	202.2 [282]	165.9 [3,804]
6 近畿圏	179,767 (28.9%)	336,828 (54.1%)	106,359 (17.1%)	0 (0.0%)	622,954 (100.0%)	187.8 [957]	296.8 [1,135]	162.1 [656]	- [0]	226.7 [2,748]
7 中国圏	613,572 (43.1%)	568,703 (39.9%)	234,212 (16.4%)	8,078 (0.6%)	1,424,565 (100.0%)	98.1 [6,252]	118.2 [4,813]	165.8 [1,413]	118.8 [68]	113.5 [12,546]
8 四国圏	448,748 (56.0%)	201,041 (25.1%)	138,528 (17.3%)	13,612 (1.7%)	801,929 (100.0%)	109.8 [4,086]	176.5 [1,139]	108.3 [1,279]	504.1 [27]	122.8 [6,531]
9 九州圏	1,537,352 (53.3%)	850,609 (29.5%)	372,455 (12.9%)	121,799 (4.2%)	2,882,215 (100.0%)	172.1 [8,932]	237.8 [3,577]	160.3 [2,323]	278.7 [437]	188.8 [15,269]
10 沖縄県	55,501 (45.9%)	55,901 (46.2%)	0 (0.0%)	9,551 (7.9%)	120,953 (100.0%)	336.4 [165]	532.4 [105]	- [0]	502.7 [19]	418.5 [289]
合計	5,364,892 (47.5%)	3,997,927 (35.4%)	1,587,154 (14.1%)	333,694 (3.0%)	11,283,667 (100.0%)	164.8 [32,547]	225.0 [17,768]	157.1 [10,105]	242.9 [1,374]	182.6 [61,794]

■ :各過疎区分において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック
 ■ :各過疎区分において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

※上段は各区分における1集落あたり平均人口
 ※下段〔 〕内は各区分における集落数

④地域区分別集落人口及び1集落あたり平均人口

- 集落人口について地域区分別にみると、山間地・中間地集落の合計が42.7%（4,816,658人）と4割を占めている。また、集落数では全体の約8%に過ぎない都市的地域集落が、人口では全体の20.0%（2,251,100人）を占めている。
- また、1集落あたり平均人口を地域区分別にみると、都市的地域の平均は460.0人であるのに対して、山間地では平均95.0人と100人に満たず、開きが大きい。
- 地方ブロック別に地域区分別集落平均人口をみると、中国圏及び四国圏の山間地集落は平均70人に満たず、特に人口規模が小さいことがわかる。また、中間地集落についても、中国圏（110.8人）及び四国圏（131.8人）において特に小さくなっている。
- 都市的地域にある集落についてみると、北海道では平均1,101.1人と大規模であるのに対して、四国圏では187.5人と、集落の人口規模の地域差が大きい。

図表1-19 地方ブロック別・地域区分別 集落人口及び1集落あたり平均人口

	地域区分別 集落人口					計	集落平均人口					計
	山間地	中間地	平地	都市的地域	無回答		山間地	中間地	平地	都市的地域	無回答	
1 北海道	86,959 (6.6%)	252,809 (19.3%)	421,285 (32.2%)	518,595 (39.6%)	28,479 (2.2%)	1,308,127 (100.0%)	133.8 [650]	251.8 [1,004]	247.8 [1,700]	1,101.1 [471]	369.9 [77]	335.2 [3,902]
2 東北圏	411,032 (14.6%)	643,970 (22.9%)	1,128,918 (40.1%)	628,336 (22.3%)	5,052 (0.2%)	2,817,308 (100.0%)	129.1 [3,185]	196.6 [3,275]	228.7 [4,936]	474.9 [1,323]	721.7 [7]	221.4 [12,726]
3 首都圏	105,860 (24.0%)	138,446 (31.4%)	147,450 (33.5%)	48,569 (11.0%)	0 (0.0%)	440,325 (100.0%)	116.7 [907]	191.0 [725]	238.6 [618]	783.4 [62]	- [0]	190.5 [2,312]
4 北陸圏	49,879 (21.3%)	57,914 (24.7%)	98,904 (42.2%)	27,354 (11.7%)	200 (0.1%)	234,251 (100.0%)	81.6 [611]	152.0 [381]	167.4 [591]	341.9 [80]	50.0 [4]	140.5 [1,667]
5 中部圏	254,617 (40.3%)	183,066 (29.0%)	133,312 (21.1%)	51,680 (8.2%)	8,365 (1.3%)	631,040 (100.0%)	114.2 [2,229]	194.3 [942]	283.0 [471]	608.0 [85]	108.6 [77]	165.9 [3,804]
6 近畿圏	160,807 (25.8%)	188,054 (30.2%)	165,482 (26.6%)	108,561 (17.4%)	50 (0.0%)	622,954 (100.0%)	116.6 [1,379]	234.5 [802]	383.1 [432]	810.2 [134]	50.0 [1]	226.7 [2,748]
7 中国圏	313,454 (22.0%)	454,656 (31.9%)	384,502 (27.0%)	267,434 (18.8%)	4,519 (0.3%)	1,424,565 (100.0%)	66.5 [4,714]	110.8 [4,105]	151.9 [2,531]	234.8 [1,139]	79.3 [57]	113.5 [12,546]
8 四国圏	163,448 (20.4%)	239,917 (29.9%)	306,520 (38.2%)	91,895 (11.5%)	149 (0.0%)	801,929 (100.0%)	63.2 [2,586]	131.8 [1,820]	187.6 [1,634]	187.5 [490]	149.0 [1]	122.8 [6,531]
9 九州圏	350,633 (12.2%)	736,425 (25.6%)	1,257,762 (43.6%)	508,676 (17.6%)	28,719 (1.0%)	2,882,215 (100.0%)	93.1 [3,765]	158.4 [4,650]	223.7 [5,622]	458.3 [1,110]	235.4 [122]	188.8 [15,269]
10 沖縄県	8,340 (6.9%)	16,372 (13.5%)	96,241 (79.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	120,953 (100.0%)	238.3 [35]	297.7 [55]	483.6 [199]	- [0]	- [0]	418.5 [289]
合計	1,905,029 (16.9%)	2,911,629 (25.8%)	4,140,376 (36.7%)	2,251,100 (20.0%)	75,533 (0.7%)	11,283,667 (100.0%)	95.0 [20,061]	164.0 [17,759]	221.0 [18,734]	460.0 [4,894]	218.3 [346]	182.6 [61,794]

■ :各地域区分において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック
 ■ :各地域区分において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

※上段は各区分における1集落あたり平均人口
 ※下段〔 〕内は各区分における集落数

⑤人口規模別集落数

- 人口規模別集落数をみると、9人以下の集落が2.5%（1,564集落）、10～24人が7.2%（4,492集落）で、25人未満の集落が全体の9.7%となっている〔前回調査時は8.5%〕。また25～49人は15.8%（9,869集落）であり、50人未満の集落は25.5%（15,925集落）と、全体の4分の1を占める。これに50～99人を加えた100人未満の集落数でみると50.4%（31,409集落）となり、全体の約半数が100人未満の集落であることが分かる。
- 地方ブロック別にみると、中国圏や四国圏では人口規模の小さな集落の占める割合が他のブロックよりも高く、100人未満の集落が半数以上を占めている。一方、100人以上200人未満程度の人口規模の集落が占める割合が高いのは東北圏や北陸圏、近畿圏であり、1000人以上の大規模集落は沖縄県や北海道において特に高い割合となっている。

図表1-20 地方ブロック別・人口規模別集落数

全体	集落の人口規模（人）									計
	～9	10～24	25～49	50～99	100～199	200～499	500～999	1000～	無回答	
1 北海道	105 (2.6%)	305 (7.6%)	631 (15.8%)	819 (20.5%)	777 (19.4%)	710 (17.8%)	306 (7.7%)	248 (6.2%)	97 (2.4%)	3,998 (100.0%)
2 東北圏	164 (1.3%)	416 (3.3%)	1,117 (8.8%)	2,869 (22.5%)	3,852 (30.3%)	3,238 (25.4%)	830 (6.5%)	240 (1.9%)	1 (0.0%)	12,727 (100.0%)
3 首都圏	33 (1.3%)	149 (5.9%)	388 (15.5%)	582 (23.2%)	550 (21.9%)	439 (17.5%)	123 (4.9%)	48 (1.9%)	199 (7.9%)	2,511 (100.0%)
4 北陸圏	67 (4.0%)	125 (7.5%)	210 (12.6%)	448 (26.8%)	496 (29.6%)	260 (15.5%)	55 (3.3%)	6 (0.4%)	6 (0.4%)	1,673 (100.0%)
5 中部圏	140 (3.6%)	284 (7.3%)	644 (16.5%)	944 (24.2%)	894 (22.9%)	670 (17.2%)	170 (4.4%)	58 (1.5%)	99 (2.5%)	3,903 (100.0%)
6 近畿圏	56 (2.0%)	157 (5.7%)	311 (11.3%)	615 (22.4%)	797 (29.0%)	603 (21.9%)	145 (5.3%)	64 (2.3%)	1 (0.0%)	2,749 (100.0%)
7 中国圏	454 (3.6%)	1,471 (11.7%)	3,244 (25.8%)	3,709 (29.6%)	2,202 (17.5%)	1,077 (8.6%)	291 (2.3%)	98 (0.8%)	5 (0.0%)	12,551 (100.0%)
8 四国圏	311 (4.7%)	690 (10.5%)	1,353 (20.5%)	1,767 (26.8%)	1,400 (21.2%)	820 (12.4%)	141 (2.1%)	49 (0.7%)	64 (1.0%)	6,595 (100.0%)
9 九州圏	231 (1.5%)	893 (5.8%)	1,965 (12.9%)	3,714 (24.3%)	4,045 (26.5%)	3,318 (21.7%)	842 (5.5%)	261 (1.7%)	8 (0.1%)	15,277 (100.0%)
10 沖縄県	3 (1.0%)	2 (0.7%)	6 (2.1%)	17 (5.9%)	62 (21.5%)	116 (40.1%)	62 (21.5%)	21 (7.3%)	0 (0.0%)	289 (100.0%)
合計	1,564 (2.5%)	4,492 (7.2%)	9,869 (15.8%)	15,484 (24.9%)	15,075 (24.2%)	11,251 (18.1%)	2,965 (4.8%)	1,093 (1.8%)	480 (0.8%)	62,273 (100.0%)
参考: 前回調査	986 (2.0%)	3,169 (6.5%)	7,841 (16.1%)	13,290 (27.3%)	12,370 (25.4%)	8,507 (17.5%)	1,805 (3.7%)	617 (1.3%)	104 (0.2%)	48,689 (100.0%)

- :各人口規模において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック
- :各人口規模において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

- 過疎区分別にみると、小規模集落の割合は過疎において特に大きくなっており、人口規模が50人未満の集落が28.7%（9,373集落）と3割近くを占めている。
- 一方、みなし過疎では、人口規模が500人以上の集落が1割近くみられ、特に1,000人以上の大規模集落が2.7%（474集落）と他の地域と比べて高い割合となっている。

図表1-21 過疎区分別・人口規模別集落数

	集落の人口規模（人）									計
	～9	10～24	25～49	50～99	100～199	200～499	500～999	1000～	無回答	
2条1項	926	2,731	5,716	8,381	7,682	5,392	1,234	484	88	32,634
過疎	(2.8%)	(8.4%)	(17.5%)	(25.7%)	(23.5%)	(16.5%)	(3.8%)	(1.5%)	(0.3%)	(100.0%)
33条1項	351	957	2,278	4,117	4,596	3,770	1,225	474	2	17,770
みなし過疎	(2.0%)	(5.4%)	(12.8%)	(23.2%)	(25.9%)	(21.2%)	(6.9%)	(2.7%)	(0.0%)	(100.0%)
33条2項	269	765	1,769	2,706	2,410	1,678	398	110	377	10,482
一部過疎	(2.6%)	(7.3%)	(16.9%)	(25.8%)	(23.0%)	(16.0%)	(3.8%)	(1.0%)	(3.6%)	(100.0%)
(前法過疎)	18	39	106	280	387	411	108	25	13	1,387
	(1.3%)	(2.8%)	(7.6%)	(20.2%)	(27.9%)	(29.6%)	(7.8%)	(1.8%)	(0.9%)	(100.0%)
合計	1,564	4,492	9,869	15,484	15,075	11,251	2,965	1,093	480	62,273
	(2.5%)	(7.2%)	(15.8%)	(24.9%)	(24.2%)	(18.1%)	(4.8%)	(1.8%)	(0.8%)	(100.0%)

■ :各人口規模において該当集落数の割合が最も大きい地域

- 人口規模別集落数を集落類型別にみると、基礎集落では人口規模が100人未満の集落が55.3%（28,743集落）と半数以上を占めている。基幹集落では100～199人が25.8%（1,610集落）と他の集落類型と比べて高い割合となっており、中心集落では200人以上の人口規模の占める割合が高くなっている。

図表1-22 集落類型別・人口規模別集落数

	集落の人口規模（人）									計
	～9	10～24	25～49	50～99	100～199	200～499	500～999	1000～	無回答	
基礎集落	1,530	4,285	9,135	13,793	12,622	8,177	1,608	404	389	51,943
	(2.9%)	(8.2%)	(17.6%)	(26.6%)	(24.3%)	(15.7%)	(3.1%)	(0.8%)	(0.7%)	(100.0%)
基幹集落	18	123	444	1,073	1,610	1,849	746	317	62	6,242
	(0.3%)	(2.0%)	(7.1%)	(17.2%)	(25.8%)	(29.6%)	(12.0%)	(5.1%)	(1.0%)	(100.0%)
中心集落	5	42	192	506	787	1,198	606	372	20	3,728
	(0.1%)	(1.1%)	(5.2%)	(13.6%)	(21.1%)	(32.1%)	(16.3%)	(10.0%)	(0.5%)	(100.0%)
無回答	11	42	98	112	56	27	5	0	9	360
	(3.1%)	(11.7%)	(27.2%)	(31.1%)	(15.6%)	(7.5%)	(1.4%)	(0.0%)	(2.5%)	(100.0%)
合計	1,564	4,492	9,869	15,484	15,075	11,251	2,965	1,093	480	62,273
	(2.5%)	(7.2%)	(15.8%)	(24.9%)	(24.2%)	(18.1%)	(4.8%)	(1.8%)	(0.8%)	(100.0%)
参考: 前回調査	986	3,169	7,841	13,290	12,370	8,507	1,805	617	104	48,689
	(2.0%)	(6.5%)	(16.1%)	(27.3%)	(25.4%)	(17.5%)	(3.7%)	(1.3%)	(0.2%)	(100.0%)

■ :各人口規模において該当集落数の割合が最も大きい集落類型

- 人口規模別集落数を地域区別にみると、山間地における集落では人口規模が50人未満の集落が43.5%（8,763集落）と半数近くを占めている。
- 一方、都市的地域における集落では、200人以上の人口規模の集落が占める割合が高くなっている。

図表1-23 地域区分別・人口規模別集落数

	集落の人口規模（人）									計
	～9	10～24	25～49	50～99	100～199	200～499	500～999	1000～	無回答	
山間地	1,102 (5.5%)	2,799 (13.9%)	4,862 (24.1%)	5,471 (27.1%)	3,696 (18.3%)	1,824 (9.0%)	249 (1.2%)	57 (0.3%)	121 (0.6%)	20,181 (100.0%)
中間地	242 (1.3%)	985 (5.5%)	2,756 (15.4%)	4,905 (27.3%)	4,793 (26.7%)	3,240 (18.1%)	632 (3.5%)	206 (1.1%)	182 (1.0%)	17,941 (100.0%)
平地	141 (0.7%)	595 (3.2%)	1,853 (9.8%)	4,266 (22.6%)	5,534 (29.3%)	4,712 (25.0%)	1,260 (6.7%)	373 (2.0%)	124 (0.7%)	18,858 (100.0%)
都市的地域	67 (1.4%)	100 (2.0%)	363 (7.4%)	746 (15.1%)	967 (19.6%)	1,400 (28.4%)	802 (16.2%)	449 (9.1%)	44 (0.9%)	4,938 (100.0%)
無回答	12 (3.4%)	13 (3.7%)	35 (9.9%)	96 (27.0%)	85 (23.9%)	75 (21.1%)	22 (6.2%)	8 (2.3%)	9 (2.5%)	355 (100.0%)
合計	1,564 (2.5%)	4,492 (7.2%)	9,869 (15.8%)	15,484 (24.9%)	15,075 (24.2%)	11,251 (18.1%)	2,965 (4.8%)	1,093 (1.8%)	480 (0.8%)	62,273 (100.0%)
参考： 前回調査	986 (2.0%)	3,169 (6.5%)	7,841 (16.1%)	13,290 (27.3%)	12,370 (25.4%)	8,507 (17.5%)	1,805 (3.7%)	617 (1.3%)	104 (0.2%)	48,689 (100.0%)

■ :各人口規模において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

- 人口規模別集落数を役場（本庁）までの距離別（詳細は後述）にみると、役場までの距離が20km以上と遠い集落では、人口規模が50人未満の集落が38.6%（5,203集落）と4割近くを占めている。
- 役場（本庁）までの距離が近くなるにつれて、人口規模の大きい集落が占める割合が高くなり、役場までの距離が5km未満と近い集落では、人口規模が100人以上の集落が64.5%を占めている。

図表1-24 役場(本庁)までの距離別・人口規模別集落数

	集落の人口規模（人）									計
	～9	10～24	25～49	50～99	100～199	200～499	500～999	1000～	無回答	
～4km	176 (1.0%)	576 (3.2%)	1,776 (9.9%)	3,826 (21.3%)	4,718 (26.2%)	4,618 (25.7%)	1,587 (8.8%)	691 (3.8%)	27 (0.2%)	17,995 (100.0%)
5～9km	275 (2.0%)	791 (5.8%)	1,911 (14.1%)	3,543 (26.2%)	3,719 (27.5%)	2,489 (18.4%)	579 (4.3%)	174 (1.3%)	60 (0.4%)	13,541 (100.0%)
10～19km	479 (2.8%)	1,457 (8.6%)	3,166 (18.7%)	4,495 (26.6%)	3,956 (23.4%)	2,582 (15.3%)	500 (3.0%)	121 (0.7%)	162 (1.0%)	16,918 (100.0%)
20km～	612 (4.5%)	1,640 (12.2%)	2,951 (21.9%)	3,516 (26.1%)	2,627 (19.5%)	1,532 (11.4%)	284 (2.1%)	85 (0.6%)	228 (1.7%)	13,475 (100.0%)
無回答	22 (6.4%)	28 (8.1%)	65 (18.9%)	104 (30.2%)	55 (16.0%)	30 (8.7%)	15 (4.4%)	22 (6.4%)	3 (0.9%)	344 (100.0%)
合計	1,564 (2.5%)	4,492 (7.2%)	9,869 (15.8%)	15,484 (24.9%)	15,075 (24.2%)	11,251 (18.1%)	2,965 (4.8%)	1,093 (1.8%)	480 (0.8%)	62,273 (100.0%)
参考： 前回調査	986 (2.0%)	3,169 (6.5%)	7,841 (16.1%)	13,290 (27.3%)	12,370 (25.4%)	8,507 (17.5%)	1,805 (3.7%)	617 (1.3%)	104 (0.2%)	48,689 (100.0%)

■ :各人口規模において該当集落数の割合が最も大きい区分

(3) 集落の世帯規模

①地方ブロック別集落世帯数

- 今回調査を行った775市町村、1,445区域における全集落世帯数は、合計4,234,374世帯である。
- 地方ブロック別にみると、東北圏や中国圏、九州圏では集落全体の世帯数の7割以上が市部の集落で占められている。
- 1集落あたりの世帯数は、平均で68.6世帯〔前回調査時の平均は54.6世帯〕であり、市町村区分別にみると、市における集落が平均73.3世帯と最も世帯規模が大きく、次いで町が63.2世帯、村が46.3世帯となっている。
- また地方ブロック別に1集落あたりの平均世帯数をみると、沖縄県及び北海道において1集落あたりの世帯数が100世帯を超えている一方、中国圏や北陸圏、四国圏では平均50世帯を下回っており、地域差が大きくなっている。
- 地方ブロック別・市町村別に平均世帯数をみると、北海道の市部集落の平均世帯数は283.3世帯と特に大きい。一方、村部の平均世帯数は中部圏や四国圏・及び九州圏で40世帯未満と特に小さくなっている。

図表1-25 地方ブロック別・市町村別 集落世帯数

全体	集 落 世 帯 数				ブロック 構成比	集落あたり平均世帯数			
	市	町	村	計		市	町	村	全体
1 北海道	268,593 (46.7%)	294,612 (51.2%)	12,320 (2.1%)	575,525 (100.0%)	(13.6%)	283.3 [948]	107.9 [2,731]	55.5 [222]	147.5 [3,901]
2 東北圏	687,596 (74.2%)	207,434 (22.4%)	31,330 (3.4%)	926,360 (100.0%)	(21.9%)	81.2 [8,467]	56.5 [3,670]	53.2 [589]	72.8 [12,726]
3 首都圏	85,321 (54.6%)	59,497 (38.1%)	11,379 (7.3%)	156,197 (100.0%)	(3.7%)	86.6 [985]	54.9 [1,084]	46.8 [243]	67.6 [2,312]
4 北陸圏	49,911 (64.4%)	27,603 (35.6%)	0 (0.0%)	77,514 (100.0%)	(1.8%)	45.5 [1,096]	48.3 [571]	- [0]	46.5 [1,667]
5 中部圏	114,643 (52.0%)	82,864 (37.6%)	22,812 (10.4%)	220,319 (100.0%)	(5.2%)	58.6 [1,956]	72.6 [1,141]	32.3 [707]	57.9 [3,804]
6 近畿圏	140,721 (60.5%)	83,048 (35.7%)	8,700 (3.7%)	232,469 (100.0%)	(5.5%)	92.0 [1,529]	85.7 [969]	42.6 [204]	86.0 [2,702]
7 中国圏	427,333 (77.8%)	120,466 (21.9%)	1,307 (0.2%)	549,106 (100.0%)	(13.0%)	44.7 [9,550]	40.7 [2,961]	48.4 [27]	43.8 [12,538]
8 四国圏	191,159 (58.6%)	132,037 (40.5%)	2,971 (0.9%)	326,167 (100.0%)	(7.7%)	55.8 [3,425]	43.7 [3,020]	34.5 [86]	49.9 [6,531]
9 九州圏	797,907 (70.8%)	306,453 (27.2%)	21,855 (1.9%)	1,126,215 (100.0%)	(26.6%)	80.0 [9,971]	65.3 [4,696]	37.8 [578]	73.9 [15,245]
10 沖縄県	22,748 (51.1%)	6,675 (15.0%)	15,079 (33.9%)	44,502 (100.0%)	(1.1%)	216.6 [105]	123.6 [54]	146.4 [103]	169.9 [262]
合計	2,785,932 (65.8%)	1,320,689 (31.2%)	127,753 (3.0%)	4,234,374 (100.0%)	(100.0%)	73.3 [38,032]	63.2 [20,897]	46.3 [2,759]	68.6 [61,688]

■ : 各区分において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック

※上段は各区分における1集落あたり平均世帯数

■ : 各区分において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

※下段〔 〕内は各区分における集落数

②過疎区分別集落世帯数及び1集落あたり平均世帯数

- 集落世帯数について過疎区分別にみると、過疎が49.2%（2,083,128世帯）、みなし過疎が34.6%（1,465,958世帯）、一部過疎が13.4%（565,724世帯）となっている。これを地方ブロック別にみると、北海道では過疎が76.5%（440,366世帯）と大部分を占めており、四国圏や九州圏でも過疎が50%以上となっている一方、東北圏ではみなし過疎が51.3%（475,089世帯）と過半数を占めている。
- 地方ブロック別では、沖縄県における集落が平均169.9世帯と最も世帯規模が大きく、次いで北海道が平均147.5世帯となっている。最も世帯規模が小さいのは中国圏（43.8世帯）である。
- 過疎区分別にみると、前法過疎は87.0世帯、みなし過疎は82.5世帯と、前法過疎及びみなし過疎では平均世帯数が80世帯を超えており、過疎（64.1世帯）、一部過疎（56.3世帯）の順に小さくなる。
- 過疎区分別・地方ブロック別にみると、中国圏では過疎における平均が38.4世帯、みなし過疎における平均が45.4世帯と、他のブロックに比べて特に世帯規模の小さい集落が多いことが分かる。

図表1-26 地方ブロック別・過疎区分別 集落世帯数及び1集落あたりの世帯数

	過疎区分別 集落世帯数				計	集落平均世帯数				計
	過疎	みなし過疎	一部過疎	(前法過疎)		過疎	みなし過疎	一部過疎	(前法過疎)	
1 北海道	440,366 (76.5%)	92,405 (16.1%)	23,332 (4.1%)	19,422 (3.4%)	575,525 (100.0%)	127.9 [3,444]	596.2 [155]	138.9 [168]	144.9 [134]	147.5 [3,901]
2 東北圏	336,167 (36.3%)	475,089 (51.3%)	97,704 (10.5%)	17,400 (1.9%)	926,360 (100.0%)	60.8 [5,526]	87.1 [5,456]	69.4 [1,408]	51.8 [336]	72.8 [12,726]
3 首都圏	46,942 (30.1%)	55,398 (35.5%)	48,593 (31.1%)	5,264 (3.4%)	156,197 (100.0%)	65.4 [718]	122.6 [452]	45.4 [1,071]	74.1 [71]	67.6 [2,312]
4 北陸圏	33,671 (43.4%)	28,746 (37.1%)	15,097 (19.5%)	0 (0.0%)	77,514 (100.0%)	43.6 [773]	48.6 [592]	50.0 [302]	- [0]	46.5 [1,667]
5 中部圏	103,609 (47.0%)	36,984 (16.8%)	60,396 (27.4%)	19,330 (8.8%)	220,319 (100.0%)	61.2 [1,693]	107.5 [344]	40.7 [1,485]	68.5 [282]	57.9 [3,804]
6 近畿圏	67,200 (28.9%)	131,163 (56.4%)	34,106 (14.7%)	0 (0.0%)	232,469 (100.0%)	70.2 [957]	115.6 [1,135]	55.9 [610]	- [0]	86.0 [2,702]
7 中国圏	240,049 (43.7%)	218,347 (39.8%)	88,188 (16.1%)	2,522 (0.5%)	549,106 (100.0%)	38.4 [6,251]	45.4 [4,810]	62.6 [1,409]	37.1 [68]	43.8 [12,538]
8 四国圏	184,330 (56.5%)	81,720 (25.1%)	55,013 (16.9%)	5,104 (1.6%)	326,167 (100.0%)	45.1 [4,086]	71.7 [1,139]	43.0 [1,279]	189.0 [27]	49.9 [6,531]
9 九州圏	612,670 (54.4%)	323,358 (28.7%)	143,295 (12.7%)	46,892 (4.2%)	1,126,215 (100.0%)	68.7 [8,912]	90.4 [3,577]	61.8 [2,319]	107.3 [437]	73.9 [15,245]
10 沖縄県	18,124 (40.7%)	22,748 (51.1%)	0 (0.0%)	3,630 (8.2%)	44,502 (100.0%)	131.3 [138]	216.6 [105]	- [0]	191.1 [19]	169.9 [262]
合計	2,083,128 (49.2%)	1,465,958 (34.6%)	565,724 (13.4%)	119,564 (2.8%)	4,234,374 (100.0%)	64.1 [32,498]	82.5 [17,765]	56.3 [10,051]	87.0 [1,374]	68.6 [61,688]

■ :各過疎区分において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック
 ■ :各過疎区分において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

※上段は各区分における1集落あたり平均世帯数
 ※下段〔 〕内は各区分における集落数

③地域区分別集落世帯数及び1集落あたり平均世帯数

- 集落世帯数について地域区別にみると、平地集落における世帯数が35.9%と全体の3分の1以上を占めている。また、集落数では全体の約8%に過ぎない都市的地域集落が、世帯数では全体の22.2%（940,444世帯）を占めている。
- 地域区別にみると、都市的地域の平均は192.2世帯であるのに対して、山間地では平均34.4世帯、中間地では平均59.6世帯と、全体の平均よりも小さい世帯規模となっている。

図表1-27 地方ブロック別・地域区分別 集落世帯数及び1集落あたりの世帯数

	地域区分別 集落世帯数					計	集落平均世帯数					計
	山間地	中間地	平地	都市的地域	無回答		山間地	中間地	平地	都市的地域	無回答	
1 北海道	36,002 (6.3%)	111,475 (19.4%)	174,955 (30.4%)	240,990 (41.9%)	12,103 (2.1%)	575,525 (100.0%)	55.4 [650]	111.1 [1,003]	102.9 [1,700]	511.7 [471]	157.2 [77]	147.5 [3,901]
2 東北圏	130,908 (14.1%)	199,132 (21.5%)	355,949 (38.4%)	238,591 (25.8%)	1,780 (0.2%)	926,360 (100.0%)	41.1 [3,185]	60.8 [3,275]	72.1 [4,936]	180.3 [1,323]	254.3 [7]	72.8 [12,726]
3 首都圏	39,932 (25.6%)	46,815 (30.0%)	51,275 (32.8%)	18,175 (11.6%)	0 (0.0%)	156,197 (100.0%)	44.0 [907]	64.6 [725]	83.0 [618]	293.1 [62]	- [0]	67.6 [2,312]
4 北陸圏	16,551 (21.4%)	18,777 (24.2%)	32,468 (41.9%)	9,614 (12.4%)	104 (0.1%)	77,514 (100.0%)	27.1 [611]	49.3 [381]	54.9 [591]	120.2 [80]	26.0 [4]	46.5 [1,667]
5 中部圏	89,768 (40.7%)	63,519 (28.8%)	45,477 (20.6%)	18,660 (8.5%)	2,895 (1.3%)	220,319 (100.0%)	40.3 [2,229]	67.4 [942]	96.6 [471]	219.5 [85]	37.6 [77]	57.9 [3,804]
6 近畿圏	59,359 (25.5%)	65,836 (28.3%)	61,102 (26.3%)	46,153 (19.9%)	19 (0.0%)	232,469 (100.0%)	44.0 [1,349]	83.4 [789]	142.4 [429]	344.4 [134]	19.0 [1]	86.0 [2,702]
7 中国圏	116,327 (21.2%)	169,415 (30.9%)	147,358 (26.8%)	114,248 (20.8%)	1,758 (0.3%)	549,106 (100.0%)	24.7 [4,709]	41.3 [4,102]	58.2 [2,531]	100.3 [1,139]	30.8 [57]	43.8 [12,538]
8 四国圏	66,825 (20.5%)	95,651 (29.3%)	124,117 (38.1%)	39,517 (12.1%)	57 (0.0%)	326,167 (100.0%)	25.8 [2,586]	52.6 [1,820]	76.0 [1,634]	80.6 [490]	57.0 [1]	49.9 [6,531]
9 九州圏	129,625 (11.5%)	279,541 (24.8%)	490,424 (43.5%)	214,496 (19.0%)	12,129 (1.1%)	1,126,215 (100.0%)	34.6 [3,750]	60.2 [4,644]	87.3 [5,619]	193.2 [1,110]	99.4 [122]	73.9 [15,245]
10 沖縄県	3,346 (7.5%)	5,909 (13.3%)	35,247 (79.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	44,502 (100.0%)	98.4 [34]	125.7 [47]	194.7 [181]	- [0]	- [0]	169.9 [262]
合計	688,643 (16.3%)	1,056,070 (24.9%)	1,518,372 (35.9%)	940,444 (22.2%)	30,845 (0.7%)	4,234,374 (100.0%)	34.4 [20,010]	59.6 [17,728]	81.2 [18,710]	192.2 [4,894]	89.1 [346]	68.6 [61,688]

■ :各地域区分において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック
 ■ :各地域区分において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

※上段は各区分における1集落あたり平均世帯数
 ※下段〔 〕内は各区分における集落数

④世帯規模集落数

- 世帯規模別集落数をみると、9世帯以下の集落が9.7%（6,018集落）と約1割を占めており、30世帯未満の集落数でみると43.8%（27,249集落）と、全体の半数近くを占めている。また、全体の82.9%（51,578集落）が100世帯未満の集落である。
- 世帯規模別集落数を地方ブロック別にみると、中国圏や四国圏では世帯規模の小さな集落の占める割合が他のブロックと比べて高く、特に中国圏では20世帯未満の集落が約半数（45.1%、5,662集落）を占めている。一方、北陸圏や近畿圏では、30～99世帯程度の集落が占める割合が比較的高く、100世帯以上の集落は北海道や沖縄県において特に高い傾向にある。

図表1-28 地方ブロック別・世帯規模別集落数

全体	集落の世帯規模（世帯）									計
	～9	10～19	20～29	30～49	50～99	100～199	200～499	500～	無回答	
1 北海道	461 (11.5%)	702 (17.6%)	460 (11.5%)	550 (13.8%)	638 (16.0%)	468 (11.7%)	396 (9.9%)	226 (5.7%)	97 (2.4%)	3,998 (100.0%)
2 東北圏	779 (6.1%)	1,864 (14.6%)	1,915 (15.0%)	2,796 (22.0%)	2,991 (23.5%)	1,554 (12.2%)	712 (5.6%)	115 (0.9%)	1 (0.0%)	12,727 (100.0%)
3 首都圏	192 (7.6%)	467 (18.6%)	361 (14.4%)	453 (18.0%)	415 (16.5%)	286 (11.4%)	111 (4.4%)	27 (1.1%)	199 (7.9%)	2,511 (100.0%)
4 北陸圏	194 (11.6%)	291 (17.4%)	303 (18.1%)	394 (23.6%)	336 (20.1%)	114 (6.8%)	32 (1.9%)	3 (0.2%)	6 (0.4%)	1,673 (100.0%)
5 中部圏	421 (10.8%)	758 (19.4%)	607 (15.6%)	767 (19.7%)	745 (19.1%)	321 (8.2%)	160 (4.1%)	25 (0.6%)	99 (2.5%)	3,903 (100.0%)
6 近畿圏	163 (5.9%)	348 (12.7%)	404 (14.7%)	607 (22.1%)	657 (23.9%)	331 (12.0%)	147 (5.3%)	45 (1.6%)	47 (1.7%)	2,749 (100.0%)
7 中国圏	1,935 (15.4%)	3,727 (29.7%)	2,255 (18.0%)	2,087 (16.6%)	1,516 (12.1%)	623 (5.0%)	322 (2.6%)	73 (0.6%)	13 (0.1%)	12,551 (100.0%)
8 四国圏	794 (12.0%)	1,475 (22.4%)	1,159 (17.6%)	1,260 (19.1%)	1,127 (17.1%)	513 (7.8%)	171 (2.6%)	32 (0.5%)	64 (1.0%)	6,595 (100.0%)
9 九州圏	1,076 (7.0%)	2,123 (13.9%)	2,003 (13.1%)	3,244 (21.2%)	3,658 (23.9%)	2,073 (13.6%)	929 (6.1%)	139 (0.9%)	32 (0.2%)	15,277 (100.0%)
10 沖縄県	3 (1.0%)	5 (1.7%)	4 (1.4%)	19 (6.6%)	69 (23.9%)	82 (28.4%)	73 (25.3%)	7 (2.4%)	27 (9.3%)	289 (100.0%)
合計	6,018 (9.7%)	11,760 (18.9%)	9,471 (15.2%)	12,177 (19.6%)	12,152 (19.5%)	6,365 (10.2%)	3,053 (4.9%)	692 (1.1%)	585 (0.9%)	62,273 (100.0%)
参考： 前回調査	4,991 (10.3%)	10,618 (21.8%)	8,391 (17.2%)	9,967 (20.5%)	8,911 (18.3%)	3,931 (8.1%)	1,464 (3.0%)	315 (0.6%)	101 (0.2%)	48,689 (100.0%)

■ : 各世帯規模において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック

■ : 各世帯規模において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

- 世帯規模別集落数を過疎区分別にみると、過疎及び一部過疎では世帯規模の小さい集落の割合が比較的高い一方、みなし過疎では100世帯以上の集落が約2割を占めている。

図表1-29 過疎区分別・世帯規模別集落数

	集落の世帯規模（世帯）									計
	～9	10～19	20～29	30～49	50～99	100～199	200～499	500～	無回答	
過疎地域										
2条1項過疎	3,535 (10.8%)	6,488 (19.9%)	5,051 (15.5%)	6,411 (19.6%)	6,219 (19.1%)	3,127 (9.6%)	1,328 (4.1%)	339 (1.0%)	136 (0.4%)	32,634 (100.0%)
33条1項みなし過疎	1,370 (7.7%)	2,967 (16.7%)	2,614 (14.7%)	3,466 (19.5%)	3,687 (20.7%)	2,120 (11.9%)	1,257 (7.1%)	284 (1.6%)	5 (0.0%)	17,770 (100.0%)
33条2項一部過疎	1,048 (10.0%)	2,128 (20.3%)	1,633 (15.6%)	2,016 (19.2%)	1,930 (18.4%)	871 (8.3%)	367 (3.5%)	58 (0.6%)	431 (4.1%)	10,482 (100.0%)
(前法過疎)	65 (4.7%)	177 (12.8%)	173 (12.5%)	284 (20.5%)	316 (22.8%)	247 (17.8%)	101 (7.3%)	11 (0.8%)	13 (0.9%)	1,387 (100.0%)
合計	6,018 (9.7%)	11,760 (18.9%)	9,471 (15.2%)	12,177 (19.6%)	12,152 (19.5%)	6,365 (10.2%)	3,053 (4.9%)	692 (1.1%)	585 (0.9%)	62,273 (100.0%)

■: 各世帯規模において該当集落数の割合が最も大きい地域

- 世帯規模別集落数を集落類型別にみると、基礎集落では約半数が世帯規模30未満の集落であり、50世帯未満の集落が68.8%（35,698集落）と7割近くを占めている。基幹集落では50～99世帯が25.6%（1,599集落）と他の集落類型と比べて高い割合となっており、中心集落では100世帯以上の規模の集落が占める割合が高くなっている。

図表1-30 集落類型別・世帯規模別集落数

	集落の世帯規模（世帯）									計
	～9	10～19	20～29	30～49	50～99	100～199	200～499	500～	無回答	
基礎集落	5,796 (11.2%)	10,913 (21.0%)	8,567 (16.5%)	10,422 (20.1%)	9,685 (18.6%)	4,262 (8.2%)	1,597 (3.1%)	220 (0.4%)	481 (0.9%)	51,943 (100.0%)
基幹集落	134 (2.1%)	519 (8.3%)	577 (9.2%)	1,186 (19.0%)	1,599 (25.6%)	1,205 (19.3%)	748 (12.0%)	205 (3.3%)	69 (1.1%)	6,242 (100.0%)
中心集落	35 (0.9%)	207 (5.6%)	272 (7.3%)	499 (13.4%)	842 (22.6%)	881 (23.6%)	700 (18.8%)	267 (7.2%)	25 (0.7%)	3,728 (100.0%)
無回答	53 (14.7%)	121 (33.6%)	55 (15.3%)	70 (19.4%)	26 (7.2%)	17 (4.7%)	8 (2.2%)	0 (0.0%)	10 (2.8%)	360 (100.0%)
合計	6,018 (9.7%)	11,760 (18.9%)	9,471 (15.2%)	12,177 (19.6%)	12,152 (19.5%)	6,365 (10.2%)	3,053 (4.9%)	692 (1.1%)	585 (0.9%)	62,273 (100.0%)
参考: 前回調査	4,991 (10.3%)	10,618 (21.8%)	8,391 (17.2%)	9,967 (20.5%)	8,911 (18.3%)	3,931 (8.1%)	1,464 (3.0%)	315 (0.6%)	101 (0.2%)	48,689 (100.0%)

■: 各世帯規模において該当集落数の割合が最も大きい集落類型

- 世帯規模別集落数を地域区別にみると、山間地における集落では世帯規模が30未満の集落が64.0%（12,932集落）と7割近くを占めている。一方、都市的地域における集落では100世帯以上の規模の集落が占める割合が高くなっている。

図表1-31 地域区別・世帯規模別集落数

	集落の世帯規模（世帯）									計
	～9	10～19	20～29	30～49	50～99	100～199	200～499	500～	無回答	
山間地	3,783 (18.7%)	5,630 (27.9%)	3,519 (17.4%)	3,452 (17.1%)	2,548 (12.6%)	827 (4.1%)	216 (1.1%)	35 (0.2%)	171 (0.8%)	20,181 (100.0%)
中間地	1,252 (7.0%)	3,448 (19.2%)	2,990 (16.7%)	3,918 (21.8%)	3,672 (20.5%)	1,717 (9.6%)	595 (3.3%)	136 (0.8%)	213 (1.2%)	17,941 (100.0%)
平地	828 (4.4%)	2,335 (12.4%)	2,526 (13.4%)	4,040 (21.4%)	4,826 (25.6%)	2,723 (14.4%)	1,230 (6.5%)	202 (1.1%)	148 (0.8%)	18,858 (100.0%)
都市的地域	131 (2.7%)	306 (6.2%)	392 (7.9%)	691 (14.0%)	1,035 (21.0%)	1,039 (21.0%)	985 (19.9%)	315 (6.4%)	44 (0.9%)	4,938 (100.0%)
無回答	24 (6.8%)	41 (11.5%)	44 (12.4%)	76 (21.4%)	71 (20.0%)	59 (16.6%)	27 (7.6%)	4 (1.1%)	9 (2.5%)	355 (100.0%)
合計	6,018 (9.7%)	11,760 (18.9%)	9,471 (15.2%)	12,177 (19.6%)	12,152 (19.5%)	6,365 (10.2%)	3,053 (4.9%)	692 (1.1%)	585 (0.9%)	62,273 (100.0%)
参考: 前回調査	4,991 (10.3%)	10,618 (21.8%)	8,391 (17.2%)	9,967 (20.5%)	8,911 (18.3%)	3,931 (8.1%)	1,464 (3.0%)	315 (0.6%)	101 (0.2%)	48,689 (100.0%)

■ :各世帯規模において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

- 世帯規模別集落数を役場（本庁）までの距離別にみると、役場までの距離が20km以上と遠い集落では、20世帯未満と世帯規模の小さい集落が41.3%（5,558集落）と4割以上を占めている。
- 人口規模別集落数における傾向と同様、役場（本庁）までの距離が近くなるにつれて、世帯規模の大きい集落が占める割合が高くなり、役場までの距離が5km未満と近い集落では、世帯規模が50世帯以上の集落が52.7%を占めている。

図表1-32 役場(本庁)までの距離別・世帯規模別集落数

	集落の世帯規模（世帯）									計
	～9	10～19	20～29	30～49	50～99	100～199	200～499	500～	無回答	
～4km	728 (4.0%)	2,101 (11.7%)	2,187 (12.2%)	3,435 (19.1%)	4,338 (24.1%)	2,921 (16.2%)	1,760 (9.8%)	467 (2.6%)	58 (0.3%)	17,995 (100.0%)
5～9km	1,101 (8.1%)	2,450 (18.1%)	2,202 (16.3%)	3,012 (22.2%)	2,767 (20.4%)	1,308 (9.7%)	534 (3.9%)	96 (0.7%)	71 (0.5%)	13,541 (100.0%)
10～19km	2,020 (11.9%)	3,693 (21.8%)	2,818 (16.7%)	3,291 (19.5%)	3,088 (18.3%)	1,296 (7.7%)	444 (2.6%)	60 (0.4%)	208 (1.2%)	16,918 (100.0%)
20km～	2,113 (15.7%)	3,445 (25.6%)	2,215 (16.4%)	2,375 (17.6%)	1,919 (14.2%)	818 (6.1%)	296 (2.2%)	49 (0.4%)	245 (1.8%)	13,475 (100.0%)
無回答	56 (16.3%)	71 (20.6%)	49 (14.2%)	64 (18.6%)	40 (11.6%)	22 (6.4%)	19 (5.5%)	20 (5.8%)	3 (0.9%)	344 (100.0%)
合計	6,018 (9.7%)	11,760 (18.9%)	9,471 (15.2%)	12,177 (19.6%)	12,152 (19.5%)	6,365 (10.2%)	3,053 (4.9%)	692 (1.1%)	585 (0.9%)	62,273 (100.0%)
参考: 前回調査	4,991 (10.3%)	10,618 (21.8%)	8,391 (17.2%)	9,967 (20.5%)	8,911 (18.3%)	3,931 (8.1%)	1,464 (3.0%)	315 (0.6%)	101 (0.2%)	48,689 (100.0%)

■ :各世帯規模において該当集落数の割合が最も大きい区分

(4) 集落の高齢者割合

①高齢者の割合別集落数

- 高齢者割合（65歳以上人口が占める割合）が50%以上の集落は全体の12.7%（7,878集落）を占めており、そのうち431集落（0.7%）では集落住民全員が65歳以上の高齢者である。さらにそのうち75歳以上の後期高齢者の占める割合をみると、全員が75歳以上の後期高齢者である集落が78集落、半数以上が75歳以上の集落が261集落となっている。
- 地方ブロック別にみると、四国圏や中国圏では高齢者割合が50%以上の集落が2割前後を占めている。また、特に四国圏と北陸圏では後期高齢者の占める割合が高く、集落住民全員が65歳以上の集落についてもそれぞれ1.3%と他のブロックよりも高い割合となっている。
- 一方、東北圏や九州圏、沖縄県では、高齢者割合が50%未満の集落が大部分を占めている。

図表1-33 地方ブロック別・高齢者割合 50%以上の集落数

全体	高齢者(65歳以上人口及び75歳以上人口)割合										合計
	[65歳以上] 100%			[65歳以上] 50%以上100%未満			[65歳以上] 25%以上50%未満	[65歳以上] 25%未満	無回答		
	[75歳以上] 100%	[75歳以上] 50%以上	[75歳以上] 50%未満	[75歳以上] 50%以上	[75歳以上] 50%未満						
1 北海道	4 (0.1%)	10 (0.3%)	4 (0.1%)	18 (0.5%)	28 (0.7%)	273 (6.8%)	301 (7.5%)	2,522 (63.1%)	844 (21.1%)	313 (7.8%)	3,998 (100.0%)
2 東北圏	9 (0.1%)	24 (0.2%)	8 (0.1%)	41 (0.3%)	89 (0.7%)	606 (4.8%)	695 (5.5%)	9,849 (77.4%)	2,135 (16.8%)	7 (0.1%)	12,727 (100.0%)
3 首都圏	1 (0.0%)	3 (0.1%)	2 (0.1%)	6 (0.2%)	58 (2.3%)	238 (9.5%)	296 (11.8%)	1,302 (51.9%)	342 (13.6%)	565 (22.5%)	2,511 (100.0%)
4 北陸圏	2 (0.1%)	13 (0.8%)	7 (0.4%)	22 (1.3%)	35 (2.1%)	159 (9.5%)	194 (11.6%)	1,175 (70.2%)	265 (15.8%)	17 (1.0%)	1,673 (100.0%)
5 中部圏	10 (0.3%)	23 (0.6%)	11 (0.3%)	44 (1.1%)	81 (2.1%)	488 (12.5%)	569 (14.6%)	2,373 (60.8%)	440 (11.3%)	477 (12.2%)	3,903 (100.0%)
6 近畿圏	5 (0.2%)	11 (0.4%)	4 (0.1%)	20 (0.7%)	58 (2.1%)	339 (12.3%)	397 (14.4%)	1,871 (68.1%)	358 (13.0%)	103 (3.7%)	2,749 (100.0%)
7 中国圏	28 (0.2%)	86 (0.7%)	24 (0.2%)	138 (1.1%)	315 (2.5%)	1,817 (14.5%)	2,132 (17.0%)	8,194 (65.3%)	1,856 (14.8%)	231 (1.8%)	12,551 (100.0%)
8 四国圏	14 (0.2%)	49 (0.7%)	20 (0.3%)	83 (1.3%)	197 (3.0%)	1,077 (16.3%)	1,274 (19.3%)	4,144 (62.8%)	902 (13.7%)	192 (2.9%)	6,595 (100.0%)
9 九州圏	5 (0.0%)	41 (0.3%)	12 (0.1%)	58 (0.4%)	161 (1.1%)	1,416 (9.3%)	1,577 (10.3%)	10,544 (69.0%)	2,747 (18.0%)	351 (2.3%)	15,277 (100.0%)
10 沖縄県	0 (0.0%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	1 (0.3%)	11 (3.8%)	12 (4.2%)	130 (45.0%)	111 (38.4%)	35 (12.1%)	289 (100.0%)
合計	78 (0.1%)	261 (0.4%)	92 (0.1%)	431 (0.7%)	1,023 (1.6%)	6,424 (10.3%)	7,447 (12.0%)	42,104 (67.6%)	10,000 (16.1%)	2,291 (3.7%)	62,273 (100.0%)

■ :各高齢者割合において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック
 ■ :各高齢者割合において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

- 過疎区分別にみると、特に過疎では65歳以上の割合が50%以上の集落が15.5%（5,078集落）を占めており、0.7%（235集落）は集落住民全員が65歳以上である。
- 一方、みなし過疎では、65歳以上の高齢者の割合が50%未満の集落が90.4%と9割以上を占めている。

図表1-34 過疎区分別・高齢者割合 50%以上の集落数

	高齢者(65歳以上人口及び75歳以上人口)割合										合計
	[65歳以上] 100%			[65歳以上] 50%以上100%未満			[65歳以上] 25%以上50%未満	[65歳以上] 25%未満	無回答		
	[75歳以上] 100%	[75歳以上] 50%以上	[75歳以上] 50%未満	[75歳以上] 50%以上	[75歳以上] 50%未満						
2条1項	37 (0.1%)	150 (0.5%)	48 (0.1%)	235 (0.7%)	603 (1.8%)	4,240 (13.0%)	4,843 (14.8%)	22,436 (68.8%)	4,346 (13.3%)	774 (2.4%)	32,634 (100.0%)
過 過疎											
33条1項	23 (0.1%)	74 (0.4%)	25 (0.1%)	122 (0.7%)	227 (1.3%)	1,159 (6.5%)	1,386 (7.8%)	12,175 (68.5%)	3,887 (21.9%)	200 (1.1%)	17,770 (100.0%)
地 みなし過疎											
33条2項	15 (0.1%)	35 (0.3%)	16 (0.2%)	66 (0.6%)	186 (1.8%)	993 (9.5%)	1,179 (11.2%)	6,564 (62.6%)	1,459 (13.9%)	1,214 (11.6%)	10,482 (100.0%)
一部過疎											
(前法過疎)	3 (0.2%)	2 (0.1%)	3 (0.2%)	8 (0.6%)	7 (0.5%)	32 (2.3%)	39 (2.8%)	929 (67.0%)	308 (22.2%)	103 (7.4%)	1,387 (100.0%)
合計	78 (0.1%)	261 (0.4%)	92 (0.1%)	431 (0.7%)	1,023 (1.6%)	6,424 (10.3%)	7,447 (12.0%)	42,104 (67.6%)	10,000 (16.1%)	2,291 (3.7%)	62,273 (100.0%)

■ :各高齢者割合において該当集落数の割合が最も大きい地域

- 集落類型別にみると、基礎集落では65歳以上の高齢者の割合が50%以上の集落が14.0%（7,285集落）と高く、さらに全員が75歳以上の後期高齢者である78集落は全て基礎集落であり、基幹集落や中心集落と比べて高齢化が著しいことが分かる。
- 一方、中心集落では大部分の集落が高齢者割合50%未満である。

図表1-35 集落類型別・高齢者割合 50%以上の集落数

全体	高齢者(65歳以上人口及び75歳以上人口)割合										合計
	[65歳以上] 100%			[65歳以上] 50%以上100%未満			[65歳以上] 25%以上50%未満	[65歳以上] 25%未満	無回答		
	[75歳以上] 100%	[75歳以上] 50%以上	[75歳以上] 50%未満	[75歳以上] 50%以上	[75歳以上] 50%未満						
基礎集落	78 (0.2%)	252 (0.5%)	92 (0.2%)	422 (0.8%)	967 (1.9%)	5,896 (11.4%)	6,863 (13.2%)	34,805 (67.0%)	7,886 (15.2%)	1,967 (3.8%)	51,943 (100.0%)
基幹集落	0 (0.0%)	2 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.0%)	35 (0.6%)	379 (6.1%)	414 (6.6%)	4,459 (71.4%)	1,160 (18.6%)	207 (3.3%)	6,242 (100.0%)
中心集落	0 (0.0%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	12 (0.3%)	106 (2.8%)	118 (3.2%)	2,641 (70.8%)	861 (23.1%)	107 (2.9%)	3,728 (100.0%)
無回答	0 (0.0%)	6 (1.7%)	0 (0.0%)	6 (1.7%)	9 (2.5%)	43 (11.9%)	52 (14.4%)	199 (55.3%)	93 (25.8%)	10 (2.8%)	360 (100.0%)
合計	78 (0.1%)	261 (0.4%)	92 (0.1%)	431 (0.7%)	1,023 (1.6%)	6,424 (10.3%)	7,447 (12.0%)	42,104 (67.6%)	10,000 (16.1%)	2,291 (3.7%)	62,273 (100.0%)

■ :各高齢者割合において該当集落数の割合が最も大きい集落類型

- 地域区別にみると、山間地集落では65歳以上の高齢者の割合が100%の集落が305集落あり、山間地集落全体の1.5%を占めている。65歳以上の割合が50%以上の集落でみると、山間地全体の25.6%（5,164集落）と非常に高い割合となる。

図表1-36 地域区分別・高齢者割合 50%以上の集落数

全体	高齢者(65歳以上人口及び75歳以上人口)割合										合計
	[65歳以上] 100%			[65歳以上] 50%以上100%未満			[65歳以上] 25%以上50%未満	[65歳以上] 25%未満	無回答		
	[75歳以上] 100%	[75歳以上] 50%以上	[75歳以上] 50%未満	[75歳以上] 50%以上	[75歳以上] 50%未満						
山間地	64 (0.3%)	164 (0.8%)	77 (0.4%)	305 (1.5%)	737 (3.7%)	4,122 (20.4%)	4,859 (24.1%)	13,055 (64.7%)	1,325 (6.6%)	637 (3.2%)	20,181 (100.0%)
中間地	6 (0.0%)	44 (0.2%)	10 (0.1%)	60 (0.3%)	152 (0.8%)	1,470 (8.2%)	1,622 (9.0%)	12,899 (71.9%)	2,503 (14.0%)	857 (4.8%)	17,941 (100.0%)
平地	5 (0.0%)	44 (0.2%)	4 (0.0%)	53 (0.3%)	110 (0.6%)	686 (3.6%)	796 (4.2%)	12,920 (68.5%)	4,364 (23.1%)	725 (3.8%)	18,858 (100.0%)
都市的地域	2 (0.0%)	4 (0.1%)	0 (0.0%)	6 (0.1%)	20 (0.4%)	120 (2.4%)	140 (2.8%)	3,011 (61.0%)	1,723 (34.9%)	58 (1.2%)	4,938 (100.0%)
無回答	1 (0.3%)	5 (1.4%)	1 (0.3%)	7 (2.0%)	4 (1.1%)	26 (7.3%)	30 (8.5%)	219 (61.7%)	85 (23.9%)	14 (3.9%)	355 (100.0%)
合計	78 (0.1%)	261 (0.4%)	92 (0.1%)	431 (0.7%)	1,023 (1.6%)	6,424 (10.3%)	7,447 (12.0%)	42,104 (67.6%)	10,000 (16.1%)	2,291 (3.7%)	62,273 (100.0%)

■ :各高齢者割合において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

②高齢者割合の高い集落の特性

- 高齢者割合が高い集落と低い集落の特性を比較すると、まず高齢者割合が100%の集落はほぼ全て基礎集落であり、また約7割が人口10人未満及び世帯数10世帯未満と規模の小さい集落であることがわかる。約7割が山間地に位置しており、本庁まで20km以上と遠い集落が約4割を占めている。また、全体では6.3%に過ぎない地形的末端集落も、高齢者割合100%の集落では約3割を占めるなど、立地条件も厳しい集落が多いことがわかる。
- 高齢者割合が75%以上100%未満の集落についても、やはり9割以上が基礎集落であり、約7割が山間地にある。集落規模をみると、25人未満、20世帯未満の集落が占める割合が高くなっている。

図表1-37 高齢者割合の高い集落の主要特性

		高齢者(65歳以上人口)割合の区分別 集落数						計
		100%	75%以上 100%未満	50%以上 75%未満	25%以上 50%未満	25%未満	不明	
集落 類型	基礎集落	422 (97.9%)	937 (96.4%)	5,926 (91.5%)	34,805 (82.7%)	7,886 (78.9%)	1,967 (85.9%)	51,943 (83.4%)
	基幹集落	2 (0.5%)	24 (2.5%)	390 (6.0%)	4,459 (10.6%)	1,160 (11.6%)	207 (9.0%)	6,242 (10.0%)
	中心集落	1 (0.2%)	5 (0.5%)	113 (1.7%)	2,641 (6.3%)	861 (8.6%)	107 (4.7%)	3,728 (6.0%)
人口 規模	～9	310 (71.9%)	241 (24.8%)	390 (6.0%)	227 (0.5%)	289 (2.9%)	107 (4.7%)	1,564 (2.5%)
	10～24	36 (8.4%)	433 (44.5%)	1,691 (26.1%)	1,702 (4.0%)	463 (4.6%)	167 (7.3%)	4,492 (7.2%)
	25～49	42 (9.7%)	187 (19.2%)	2,227 (34.4%)	6,019 (14.3%)	1,015 (10.2%)	379 (16.5%)	9,869 (15.8%)
	50～99	39 (9.0%)	86 (8.8%)	1,479 (22.8%)	11,702 (27.8%)	1,774 (17.7%)	404 (17.6%)	15,484 (24.9%)
	100～199	4 (0.9%)	22 (2.3%)	503 (7.8%)	12,005 (28.5%)	2,247 (22.5%)	294 (12.8%)	15,075 (24.2%)
	200～499	0 (0.0%)	3 (0.3%)	169 (2.6%)	8,242 (19.6%)	2,527 (25.3%)	310 (13.5%)	11,251 (18.1%)
	500～999	0 (0.0%)	0 (0.0%)	14 (0.2%)	1,696 (4.0%)	1,151 (11.5%)	104 (4.5%)	2,965 (4.8%)
	1000～	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.0%)	511 (1.2%)	534 (5.3%)	46 (2.0%)	1,093 (1.8%)
世帯 規模	～9	330 (76.6%)	501 (51.5%)	1,589 (24.5%)	2,453 (5.8%)	873 (8.7%)	272 (11.9%)	6,018 (9.7%)
	10～19	13 (3.0%)	256 (26.3%)	2,296 (35.5%)	7,495 (17.8%)	1,261 (12.6%)	439 (19.2%)	11,760 (18.9%)
	20～29	8 (1.9%)	68 (7.0%)	1,124 (17.4%)	7,027 (16.7%)	1,023 (10.2%)	221 (9.6%)	9,471 (15.2%)
	30～49	36 (8.4%)	56 (5.8%)	826 (12.8%)	9,474 (22.5%)	1,541 (15.4%)	244 (10.7%)	12,177 (19.6%)
	50～99	39 (9.0%)	71 (7.3%)	441 (6.8%)	9,247 (22.0%)	2,082 (20.8%)	272 (11.9%)	12,152 (19.5%)
	100～199	2 (0.5%)	14 (1.4%)	160 (2.5%)	4,331 (10.3%)	1,664 (16.6%)	194 (8.5%)	6,365 (10.2%)
	200～499	0 (0.0%)	2 (0.2%)	27 (0.4%)	1,692 (4.0%)	1,230 (12.3%)	102 (4.5%)	3,053 (4.9%)
	500～	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.0%)	337 (0.8%)	319 (3.2%)	34 (1.5%)	692 (1.1%)
地域 区分	山間地	305 (70.8%)	736 (75.7%)	4,123 (63.7%)	13,055 (31.0%)	1,325 (13.3%)	637 (27.8%)	20,181 (32.4%)
	中間地	60 (13.9%)	129 (13.3%)	1,493 (23.1%)	12,899 (30.6%)	2,503 (25.0%)	857 (37.4%)	17,941 (28.8%)
	平地	53 (12.3%)	88 (9.1%)	708 (10.9%)	12,920 (30.7%)	4,364 (43.6%)	725 (31.6%)	18,858 (30.3%)
	都市的地域	6 (1.4%)	13 (1.3%)	127 (2.0%)	3,011 (7.2%)	1,723 (17.2%)	58 (2.5%)	4,938 (7.9%)
人口 動向	増加	8 (1.9%)	7 (0.7%)	29 (0.4%)	701 (1.7%)	1,292 (12.9%)	78 (3.4%)	2,115 (3.4%)
	横ばい	109 (25.3%)	163 (16.8%)	786 (12.1%)	10,744 (25.5%)	4,510 (45.1%)	630 (27.5%)	16,942 (27.2%)
	減少	313 (72.6%)	798 (82.1%)	5,625 (86.9%)	30,278 (71.9%)	4,053 (40.5%)	1,577 (68.8%)	42,644 (68.5%)
地形	地形的末端である	117 (27.1%)	237 (24.4%)	1,000 (15.4%)	2,178 (5.2%)	263 (2.6%)	146 (6.4%)	3,941 (6.3%)
	地形的末端でない	314 (72.9%)	735 (75.6%)	5,475 (84.6%)	39,926 (94.8%)	9,737 (97.4%)	2,145 (93.6%)	58,332 (93.7%)
本庁 までの 距離	5 ^{キロ} 未満	42 (9.7%)	84 (8.6%)	723 (11.2%)	11,821 (28.1%)	4,905 (49.1%)	420 (18.3%)	17,995 (28.9%)
	5 ^{キロ} 以上10 ^{キロ} 未満	89 (20.6%)	132 (13.6%)	1,163 (18.0%)	9,736 (23.1%)	2,026 (20.3%)	395 (17.2%)	13,541 (21.7%)
	10 ^{キロ} 以上20 ^{キロ} 未満	125 (29.0%)	317 (32.6%)	2,027 (31.3%)	11,901 (28.3%)	2,006 (20.1%)	542 (23.7%)	16,918 (27.2%)
	20 ^{キロ} 以上	169 (39.2%)	432 (44.4%)	2,508 (38.7%)	8,469 (20.1%)	1,013 (10.1%)	884 (38.6%)	13,475 (21.6%)
災害	地域指定あり	83 (19.3%)	258 (26.5%)	1,749 (27.0%)	8,411 (20.0%)	1,278 (12.8%)	402 (17.5%)	12,181 (19.6%)
	地域指定なし	283 (65.7%)	602 (61.9%)	4,009 (61.9%)	30,017 (71.3%)	7,789 (77.9%)	1,685 (73.5%)	44,385 (71.3%)
全体(割合の基数)		431	972	6,475	42,104	10,000	2,291	62,273

■:高齢化が著しい集落として特に顕著な特性

(5) 集落の立地条件

①集落から役場までの距離

- 過疎地域等の集落における当該市町村役場までの距離についてみると、5km未満が28.9%（17,995集落）と最も多いが、10～19kmも27.2%（16,918集落）を占めており、20km以上も21.6%（13,475集落）となっている。
- 本庁までの距離について地方ブロック別にみると、5km未満の集落の占める割合が高いブロックは沖縄県（53.3%、154集落）や北海道（42.2%、1,689集落）であり、20km以上の遠い集落の占める割合が他と比べて高いブロックは中部圏（34.5%、1,345集落）や中国圏（30.8%、3,864集落）である。

図表1-38 地方ブロック別・役場（本庁）までの距離別 集落数

全体	本庁までの距離					計
	～4km	5～9km	10～19km	20km～	無回答	
1 北海道	1,689 (42.2%)	944 (23.6%)	778 (19.5%)	509 (12.7%)	78 (2.0%)	3,998 (100.0%)
2 東北圏	3,769 (29.6%)	2,969 (23.3%)	3,589 (28.2%)	2,344 (18.4%)	56 (0.4%)	12,727 (100.0%)
3 首都圏	534 (21.3%)	760 (30.3%)	914 (36.4%)	303 (12.1%)	0 (0.0%)	2,511 (100.0%)
4 北陸圏	380 (22.7%)	426 (25.5%)	443 (26.5%)	424 (25.3%)	0 (0.0%)	1,673 (100.0%)
5 中部圏	947 (24.3%)	642 (16.4%)	908 (23.3%)	1,345 (34.5%)	61 (1.6%)	3,903 (100.0%)
6 近畿圏	581 (21.1%)	545 (19.8%)	835 (30.4%)	787 (28.6%)	1 (0.0%)	2,749 (100.0%)
7 中国圏	2,562 (20.4%)	2,338 (18.6%)	3,760 (30.0%)	3,864 (30.8%)	27 (0.2%)	12,551 (100.0%)
8 四国圏	2,149 (32.6%)	1,242 (18.8%)	1,742 (26.4%)	1,429 (21.7%)	33 (0.5%)	6,595 (100.0%)
9 九州圏	5,230 (34.2%)	3,598 (23.6%)	3,915 (25.6%)	2,447 (16.0%)	87 (0.6%)	15,277 (100.0%)
10 沖縄県	154 (53.3%)	77 (26.6%)	34 (11.8%)	23 (8.0%)	1 (0.3%)	289 (100.0%)
合計	17,995 (28.9%)	13,541 (21.7%)	16,918 (27.2%)	13,475 (21.6%)	344 (0.6%)	62,273 (100.0%)
参考: 前回調査	24,581 (50.5%)	14,518 (29.8%)	7,776 (16.0%)	1,394 (2.9%)	420 (0.9%)	48,689 (100.0%)

■ :各距離において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック
 ■ :各距離において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

- 過疎区分別にみると、本庁まで5km未満の近い集落の占める割合は前法過疎及び過疎で比較的高く、一部過疎では本庁まで10km以上と遠い集落の占める割合が特に高くなっている。

図表1-39 過疎区分別・役場（本庁）までの距離別 集落数

	本庁までの距離					計
	～4km	5～9km	10～19km	20km～	無回答	
2条1項	11,760 (36.0%)	7,709 (23.6%)	8,061 (24.7%)	4,845 (14.8%)	259 (0.8%)	32,634 (100.0%)
過疎	4,760 (26.8%)	4,070 (22.9%)	5,000 (28.1%)	3,898 (21.9%)	42 (0.2%)	17,770 (100.0%)
33条1項 みなし過疎	690 (6.6%)	1,457 (13.9%)	3,650 (34.8%)	4,645 (44.3%)	40 (0.4%)	10,482 (100.0%)
33条2項 一部過疎	785 (56.6%)	305 (22.0%)	207 (14.9%)	87 (6.3%)	3 (0.2%)	1,387 (100.0%)
(前法過疎)	17,995 (28.9%)	13,541 (21.7%)	16,918 (27.2%)	13,475 (21.6%)	344 (0.6%)	62,273 (100.0%)
合計	17,995 (28.9%)	13,541 (21.7%)	16,918 (27.2%)	13,475 (21.6%)	344 (0.6%)	62,273 (100.0%)

■ :各距離において該当集落数の割合が最も大きい地域

- 集落類型別にみると、中心集落では本庁まで5km未満の近い集落が約6割と多くを占めて

いるが、基礎集落では10km以上の集落が半数以上を占めている。

図表1-40 集落類型別・役場(本庁)までの距離別 集落数

	本庁までの距離					計
	～4km	5～9km	10～19km	20km～	無回答	
基礎集落	13,673 (26.3%)	11,695 (22.5%)	14,701 (28.3%)	11,638 (22.4%)	236 (0.5%)	51,943 (100.0%)
基幹集落	2,088 (33.5%)	1,409 (22.6%)	1,515 (24.3%)	1,206 (19.3%)	24 (0.4%)	6,242 (100.0%)
中心集落	2,207 (59.2%)	304 (8.2%)	637 (17.1%)	556 (14.9%)	24 (0.6%)	3,728 (100.0%)
無回答	27 (7.5%)	133 (36.9%)	65 (18.1%)	75 (20.8%)	60 (16.7%)	360 (100.0%)
合計	17,995 (28.9%)	13,541 (21.7%)	16,918 (27.2%)	13,475 (21.6%)	344 (0.6%)	62,273 (100.0%)

■ :各距離において該当集落数の割合が最も大きい集落類型

- 地域区分別にみると、都市的地域集落では約8割が本庁まで5km未満の近い集落が占めており、山間地及び中間地集落では半数以上が本庁まで10km以上かかる集落である。

図表1-41 地域区分別・役場(本庁)までの距離別 集落数

	本庁までの距離					計
	～4km	5～9km	10～19km	20km～	無回答	
山間地	1,975 (9.8%)	3,765 (18.7%)	6,759 (33.5%)	7,552 (37.4%)	130 (0.6%)	20,181 (100.0%)
中間地	4,280 (23.9%)	4,212 (23.5%)	5,579 (31.1%)	3,759 (21.0%)	111 (0.6%)	17,941 (100.0%)
平地	7,632 (40.5%)	4,966 (26.3%)	4,279 (22.7%)	1,937 (10.3%)	44 (0.2%)	18,858 (100.0%)
都市的地域	3,923 (79.4%)	538 (10.9%)	264 (5.3%)	203 (4.1%)	10 (0.2%)	4,938 (100.0%)
無回答	185 (52.1%)	60 (16.9%)	37 (10.4%)	24 (6.8%)	49 (13.8%)	355 (100.0%)
合計	17,995 (28.9%)	13,541 (21.7%)	16,918 (27.2%)	13,475 (21.6%)	344 (0.6%)	62,273 (100.0%)

■ :各距離において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

- 高齢者割合別にみると、高齢者割合が高い集落の方がより遠くなる傾向がみられる。

図表1-42 高齢者割合別 役場(本庁)までの距離別 集落数

	本庁までの距離					計
	～4km	5～9km	10～19km	20km～	無回答	
高齢者割合 50%以上	849 (10.8%)	1,384 (17.6%)	2,469 (31.3%)	3,109 (39.5%)	67 (0.9%)	7,878 (100.0%)
高齢者割合 50%未満	16,726 (32.1%)	11,762 (22.6%)	13,907 (26.7%)	9,482 (18.2%)	227 (0.4%)	52,104 (100.0%)
不明	420 (18.3%)	395 (17.2%)	542 (23.7%)	884 (38.6%)	50 (2.2%)	2,291 (100.0%)
全体	17,995 (28.9%)	13,541 (21.7%)	16,918 (27.2%)	13,475 (21.6%)	344 (0.6%)	62,273 (100.0%)

■ :各距離において該当集落数の割合が最も大きい区分

②地形的な末端集落

- 過疎地域等における地形的な末端集落（地形的に行き止まりであり、背後に集落を持たない末端集落）は、全集落の6.3%（3,941集落）を占めている。
- 地方ブロック別にみると、四国圏では地形的な末端集落が占める割合が10.2%（674集落）と最も高くなっており、北陸圏や近畿圏でも比較的高くなっている（ともに7.9%）一方、沖縄県では2.1%（6集落）と極めて少ない状況にある。

図表1-43 地方ブロック別・地形的末端集落数

全体	地形的末端性		計	地形的末端集落構成比
	地形的な末端集落である	地形的な末端集落でない		
1 北海道	200 (5.0%)	3,798 (95.0%)	3,998 (100.0%)	(5.1%)
2 東北圏	585 (4.6%)	12,142 (95.4%)	12,727 (100.0%)	(14.8%)
3 首都圏	160 (6.4%)	2,351 (93.6%)	2,511 (100.0%)	(4.1%)
4 北陸圏	133 (7.9%)	1,540 (92.1%)	1,673 (100.0%)	(3.4%)
5 中部圏	278 (7.1%)	3,625 (92.9%)	3,903 (100.0%)	(7.1%)
6 近畿圏	218 (7.9%)	2,531 (92.1%)	2,749 (100.0%)	(5.5%)
7 中国圏	887 (7.1%)	11,664 (92.9%)	12,551 (100.0%)	(22.5%)
8 四国圏	674 (10.2%)	5,921 (89.8%)	6,595 (100.0%)	(17.1%)
9 九州圏	800 (5.2%)	14,477 (94.8%)	15,277 (100.0%)	(20.3%)
10 沖縄県	6 (2.1%)	283 (97.9%)	289 (100.0%)	(0.2%)
合計	3,941 (6.3%)	58,332 (93.7%)	62,273 (100.0%)	(100.0%)
参考: 前回調査	4,325 (8.9%)	44,364 (91.1%)	48,689 (100.0%)	

■ :各区分において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック

■ :各区分において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

- 過疎区分別にみると、一部過疎では地形的な末端集落が占める割合が7.5%（783集落）と最も高く、過疎でも7.2%（2,350集落）と比較的高いが、みなし過疎では地形的末端集落は4.2%（749集落）と少ない状況にある。
- なお、地形的な末端集落の約6割は過疎の集落である。

図表1-44 過疎区分別・地形的末端集落数

	地形的末端性		計	地形的末端集落構成比
	地形的な末端集落である	地形的な末端集落でない		
2条1項	2,350 (7.2%)	30,284 (92.8%)	32,634 (100.0%)	(59.6%)
過疎				
33条1項	749 (4.2%)	17,021 (95.8%)	17,770 (100.0%)	(19.0%)
みなし過疎				
33条2項	783 (7.5%)	9,699 (92.5%)	10,482 (100.0%)	(19.9%)
一部過疎				
(前法過疎)	59 (4.3%)	1,328 (95.7%)	1,387 (100.0%)	(1.5%)
合計	3,941 (6.3%)	58,332 (93.7%)	62,273 (100.0%)	(100.0%)

■ :各区分において該当集落数の割合が最も大きい地域

- 集落類型別にみると、基礎集落では7.3%（3,774集落）が地形的末端集落であるが、中心集落では0.4%（14集落）と非常に少なくなっている。
- なお、地形的末端集落の95.8%は基礎集落である。

図表1-45 集落類型別・地形的末端集落数

	地形的末端性		計	地形的末端集落構成比
	地形的な末端集落である	地形的な末端集落でない		
基礎集落	3,774 (7.3%)	48,169 (92.7%)	51,943 (100.0%)	(95.8%)
基幹集落	137 (2.2%)	6,105 (97.8%)	6,242 (100.0%)	(3.5%)
中心集落	14 (0.4%)	3,714 (99.6%)	3,728 (100.0%)	(0.4%)
無回答	16 (4.4%)	344 (95.6%)	360 (100.0%)	(0.4%)
合計	3,941 (6.3%)	58,332 (93.7%)	62,273 (100.0%)	(100.0%)
参考: 前回調査	4,325 (8.9%)	44,364 (91.1%)	48,689 (100.0%)	

■ :各区分において該当集落数の割合が最も大きい集落類型

- 地域区分別にみると、山間地集落では地形的な末端集落が占める割合が14.3%（2,889集落）と最も高くなっており、逆に都市的地域における集落では地形的に末端にある集落はわずか0.4%（22集落）である。
- なお、地形的末端集落の73.3%は山間地集落であり、19.8%は中間地集落と、中山間地集落で大部分を占めている。

図表1-46 地域区分別・地形的末端集落数

	地形的末端性		計	地形的末端集落構成比
	地形的な末端集落である	地形的な末端集落でない		
山間地	2,889 (14.3%)	17,292 (85.7%)	20,181 (100.0%)	(73.3%)
中間地	780 (4.3%)	17,161 (95.7%)	17,941 (100.0%)	(19.8%)
平地	226 (1.2%)	18,632 (98.8%)	18,858 (100.0%)	(5.7%)
都市的地域	22 (0.4%)	4,916 (99.6%)	4,938 (100.0%)	(0.6%)
無回答	24 (6.8%)	331 (93.2%)	355 (100.0%)	(0.6%)
合計	3,941 (6.3%)	58,332 (93.7%)	62,273 (100.0%)	(100.0%)
参考: 前回調査	4,325 (8.9%)	44,364 (91.1%)	48,689 (100.0%)	

■ :各区分において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

③災害に関する地域指定の状況

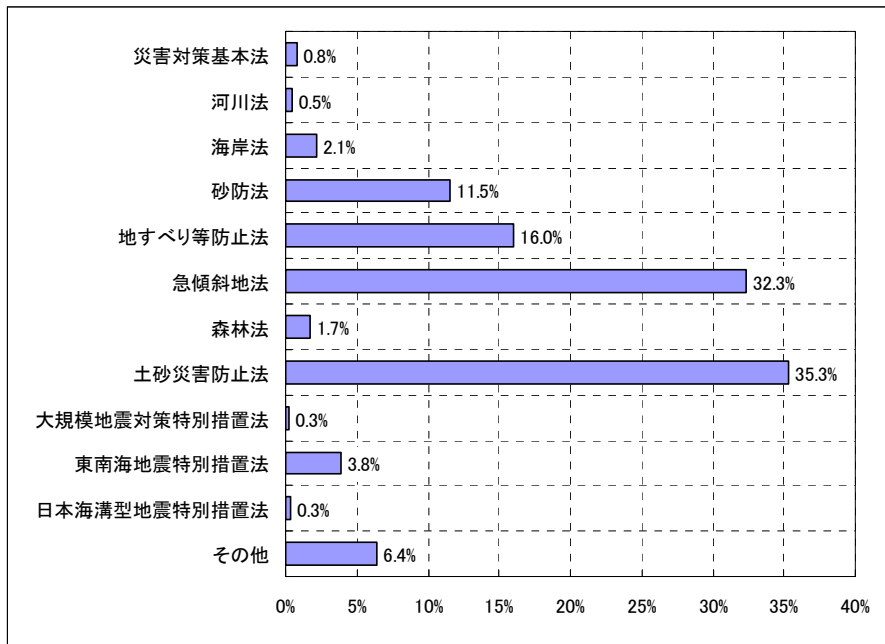
- 過疎地域等において災害に関する地域指定を受けている集落がどの程度あるかをみると、全体の19.6%にあたる12,181集落が何らかの地域指定を受けているが、全体の約7割は災害に関する地域指定を受けていない。
- 地方ブロック別にみると、四国圏や中部圏、北陸圏など、例年台風による被害が多く発生する地域や地震が多い地域では、やはり何らかの災害に関する地域指定を受けている集落が占める割合が高くなっている。一方、首都圏や北海道では、8割以上の集落が指定を受けておらず、他のブロックに比べると高くなっている。
- 各集落がを受けている災害に関する地域指定の根拠法を詳しくみると、土砂災害防止法による指定を受けている集落が35.3%（4,298集落）と最も多く、地方ブロック別では沖縄県や北陸圏、九州圏で多い。次いで急傾斜地法による指定が全体では32.3%（3,936集落）を占め、地方ブロック別では近畿圏や四国圏で多くなっている。
- 一方、東北圏や四国圏、北海道では、地すべり等防止法による指定を受けている集落の割合が比較的高くなっている。

図表1-47 地方ブロック別・災害に関する地域指定状況別の集落数

全体	災害に関する地域指定状況別集落数			
	指定あり	指定なし	無回答	計
1 北海道	342 (8.6%)	3,370 (84.3%)	286 (7.2%)	3,998 (100.0%)
2 東北圏	2,034 (16.0%)	10,165 (79.9%)	528 (4.1%)	12,727 (100.0%)
3 首都圏	224 (8.9%)	2,215 (88.2%)	72 (2.9%)	2,511 (100.0%)
4 北陸圏	433 (25.9%)	640 (38.3%)	600 (35.9%)	1,673 (100.0%)
5 中部圏	1,154 (29.6%)	2,369 (60.7%)	380 (9.7%)	3,903 (100.0%)
6 近畿圏	494 (18.0%)	1,967 (71.6%)	288 (10.5%)	2,749 (100.0%)
7 中国圏	2,124 (16.9%)	8,905 (71.0%)	1,522 (12.1%)	12,551 (100.0%)
8 四国圏	2,046 (31.0%)	3,468 (52.6%)	1,081 (16.4%)	6,595 (100.0%)
9 九州圏	3,321 (21.7%)	11,112 (72.7%)	844 (5.5%)	15,277 (100.0%)
10 沖縄県	9 (3.1%)	174 (60.2%)	106 (36.7%)	289 (100.0%)
合計	12,181 (19.6%)	44,385 (71.3%)	5,707 (9.2%)	62,273 (100.0%)

:各区分において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック
 :各区分において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

図表1-48 災害に関する地域指定を受けている集落の各根拠法別割合



図表1-49 地方ブロック別・災害に関する地域指定の根拠法別 指定を受けている集落数

全体	災害に関する地域指定の根拠法											災害指定あり(N)	
	災害対策基本法	河川法	海岸法	砂防法	地すべり等防止法	急傾斜地法	森林法	土砂災害防止法	大規模地震対策特別措置法	東南海地震特別措置法	日本海溝型地震特別措置法		その他
1 北海道	8 (2.3%)	0 (0.0%)	157 (45.9%)	1 (0.3%)	70 (20.5%)	36 (10.5%)	34 (9.9%)	41 (12.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	14 (4.1%)	0 (0.0%)	342 (100.0%)
2 東北圏	0 (0.0%)	15 (0.7%)	0 (0.0%)	287 (14.1%)	547 (26.9%)	510 (25.1%)	55 (2.7%)	578 (28.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	27 (1.3%)	202 (9.9%)	2,034 (100.0%)
3 首都圏	0 (0.0%)	14 (6.3%)	0 (0.0%)	4 (1.8%)	40 (17.9%)	84 (37.5%)	26 (11.6%)	85 (37.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.9%)	224 (100.0%)
4 北陸圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	12 (2.8%)	60 (13.9%)	54 (12.5%)	0 (0.0%)	243 (56.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	64 (14.8%)	433 (100.0%)
5 中部圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	176 (15.3%)	193 (16.7%)	301 (26.1%)	14 (1.2%)	493 (42.7%)	31 (2.7%)	19 (1.6%)	0 (0.0%)	74 (6.4%)	1,154 (100.0%)
6 近畿圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (1.6%)	105 (21.3%)	40 (8.1%)	262 (53.0%)	18 (3.6%)	58 (11.7%)	0 (0.0%)	81 (16.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	494 (100.0%)
7 中国圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	94 (4.4%)	457 (21.5%)	172 (8.1%)	905 (42.6%)	43 (2.0%)	617 (29.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	62 (2.9%)	2,124 (100.0%)
8 四国圏	0 (0.0%)	33 (1.6%)	0 (0.0%)	269 (13.1%)	542 (26.5%)	925 (45.2%)	0 (0.0%)	491 (24.0%)	0 (0.0%)	94 (4.6%)	0 (0.0%)	183 (8.9%)	2,046 (100.0%)
9 九州圏	93 (2.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	93 (2.8%)	280 (8.4%)	859 (25.9%)	18 (0.5%)	1,685 (50.7%)	0 (0.0%)	274 (8.3%)	0 (0.0%)	194 (5.8%)	3,321 (100.0%)
10 沖縄県	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (77.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (11.1%)	9 (100.0%)
合計	101 (0.8%)	62 (0.5%)	259 (2.1%)	1,404 (11.5%)	1,945 (16.0%)	3,936 (32.3%)	208 (1.7%)	4,298 (35.3%)	31 (0.3%)	468 (3.8%)	41 (0.3%)	782 (6.4%)	12,181 (100.0%)

- 過疎区分別にみると、一部過疎及び過疎では災害に関する地域指定を受けている集落が占める割合が2割以上と比較的高くなっている一方、みなし過疎では、災害に関する地域指定を受けている集落は15.1%にとどまっている。

図表1-50 過疎区分別・災害に関する地域指定状況別の集落数

		災害に関する地域指定状況別集落数			
		指定あり	指定なし	無回答	計
過 疎 地 域	2条1項 過疎	7,010 (21.5%)	21,747 (66.6%)	3,877 (11.9%)	32,634 (100.0%)
	33条1項 みなし過疎	2,675 (15.1%)	13,920 (78.3%)	1,175 (6.6%)	17,770 (100.0%)
	33条2項 一部過疎	2,311 (22.0%)	7,709 (73.5%)	462 (4.4%)	10,482 (100.0%)
	(前法過疎)	185 (13.3%)	1,009 (72.7%)	193 (13.9%)	1,387 (100.0%)
合計		12,181 (19.6%)	44,385 (71.3%)	5,707 (9.2%)	62,273 (100.0%)

■ : 各区分において該当集落数の割合が最も大きい地域

- 集落類型別にみると、災害に関する地域指定を受けている集落が占める割合が最も高いのは基幹集落であり、2割以上を占めている。
- 一方、中心集落では、8割近くが災害に関する地域指定を受けていない。

図表1-51 集落類型別・災害に関する地域指定状況別の集落数

	災害に関する地域指定状況別集落数			
	指定あり	指定なし	無回答	計
基礎集落	10,243 (19.7%)	36,764 (70.8%)	4,936 (9.5%)	51,943 (100.0%)
基幹集落	1,308 (21.0%)	4,404 (70.6%)	530 (8.5%)	6,242 (100.0%)
中心集落	599 (16.1%)	2,939 (78.8%)	190 (5.1%)	3,728 (100.0%)
無回答	31 (8.6%)	278 (77.2%)	51 (14.2%)	360 (100.0%)
合計	12,181 (19.6%)	44,385 (71.3%)	5,707 (9.2%)	62,273 (100.0%)

■ : 各区分において該当集落数の割合が最も大きい集落類型

- 地域区分別にみると、山間地や中間地では2割以上の集落が災害に関する地域指定を受けている一方、平地にある集落では79.5%（14,993集落）が災害に関する地域指定を受けていない。

図表1-52 地域区分別・災害に関する地域指定状況別の集落数

	災害に関する地域指定状況別集落数			
	指定あり	指定なし	無回答	計
山間地	5,259 (26.1%)	13,030 (64.6%)	1,892 (9.4%)	20,181 (100.0%)
中間地	3,994 (22.3%)	12,405 (69.1%)	1,542 (8.6%)	17,941 (100.0%)
平地	2,196 (11.6%)	14,993 (79.5%)	1,669 (8.9%)	18,858 (100.0%)
都市的地域	676 (13.7%)	3,739 (75.7%)	523 (10.6%)	4,938 (100.0%)
無回答	56 (15.8%)	218 (61.4%)	81 (22.8%)	355 (100.0%)
合計	12,181 (19.6%)	44,385 (71.3%)	5,707 (9.2%)	62,273 (100.0%)

■:各区分において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

- 役場（本庁）までの距離別にみると、役場まで20km以上と遠い集落では、25.7%（3,465集落）が災害に関する地域指定を受けている一方、役場まで5km未満の集落では、74.9%（13,477集落）が指定を受けていない。

図表1-53 役場(本庁)までの距離別・災害に関する地域指定状況別の集落数

	災害に関する地域指定状況別集落数			
	指定あり	指定なし	無回答	計
～4km	2,632 (14.6%)	13,477 (74.9%)	1,886 (10.5%)	17,995 (100.0%)
5～9km	2,534 (18.7%)	9,975 (73.7%)	1,032 (7.6%)	13,541 (100.0%)
10～19km	3,488 (20.6%)	11,870 (70.2%)	1,560 (9.2%)	16,918 (100.0%)
20km～	3,465 (25.7%)	8,892 (66.0%)	1,118 (8.3%)	13,475 (100.0%)
無回答	62 (18.0%)	171 (49.7%)	111 (32.3%)	344 (100.0%)
合計	12,181 (19.6%)	44,385 (71.3%)	5,707 (9.2%)	62,273 (100.0%)

■:各区分において該当集落数の割合が最も大きい区分

(6) 集落機能の維持状況

①資源管理機能の維持状況

- 集落機能のうち資源管理機能についての集落ごとの維持状況をみると、全体では「集落住民により維持」されている集落が93.6%（58,301集落）と大部分を占めている。資源管理機能について「他集落と合同で維持」されている集落は2.0%（1,220集落）であり、「ボランティア等により維持」されている集落は19集落到過ぎない。
- 地方ブロック別にみると、近畿圏ではほぼ全ての集落で資源管理機能が「集落住民により維持」されている。一方、中部圏や北海道では、「他集落と合同で維持」されている集落の割合が他のブロックと比べると高い。

図表1-54 地方ブロック別・資源管理機能の維持状況別の集落数

全体	資源管理機能の維持状況					計
	集落住民により維持	他集落と合同で維持	ボランティア等により維持	その他	無回答	
1 北海道	3,413 (85.4%)	120 (3.0%)	0 (0.0%)	371 (9.3%)	94 (2.4%)	3,998 (100.0%)
2 東北圏	12,258 (96.3%)	126 (1.0%)	0 (0.0%)	342 (2.7%)	1 (0.0%)	12,727 (100.0%)
3 首都圏	2,386 (95.0%)	64 (2.5%)	0 (0.0%)	61 (2.4%)	0 (0.0%)	2,511 (100.0%)
4 北陸圏	1,639 (98.0%)	7 (0.4%)	1 (0.1%)	26 (1.6%)	0 (0.0%)	1,673 (100.0%)
5 中部圏	3,521 (90.2%)	207 (5.3%)	0 (0.0%)	102 (2.6%)	73 (1.9%)	3,903 (100.0%)
6 近畿圏	2,735 (99.5%)	10 (0.4%)	0 (0.0%)	4 (0.1%)	0 (0.0%)	2,749 (100.0%)
7 中国圏	11,914 (94.9%)	146 (1.2%)	3 (0.0%)	469 (3.7%)	19 (0.2%)	12,551 (100.0%)
8 四国圏	6,246 (94.7%)	149 (2.3%)	5 (0.1%)	120 (1.8%)	75 (1.1%)	6,595 (100.0%)
9 九州圏	14,008 (91.7%)	388 (2.5%)	10 (0.1%)	509 (3.3%)	362 (2.4%)	15,277 (100.0%)
10 沖縄県	181 (62.6%)	3 (1.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	105 (36.3%)	289 (100.0%)
合計	58,301 (93.6%)	1,220 (2.0%)	19 (0.0%)	2,004 (3.2%)	729 (1.2%)	62,273 (100.0%)

■ :各機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック
 ■ :各機能維持状況において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

- 過疎区分別にみると、過疎及び一部過疎では資源管理機能が「他集落と合同で維持」されている集落の割合がみなし過疎と比べて高いことが分かる。

図表1-55 過疎区分別・資源管理機能の維持状況別の集落数

	資源管理機能の維持状況					計
	集落住民により維持	他集落と合同で維持	ボランティア等により維持	その他	無回答	
2条1項	29,963 (91.8%)	859 (2.6%)	8 (0.0%)	1,256 (3.8%)	548 (1.7%)	32,634 (100.0%)
過疎	17,075 (96.1%)	111 (0.6%)	10 (0.1%)	457 (2.6%)	117 (0.7%)	17,770 (100.0%)
疎地	9,973 (95.1%)	237 (2.3%)	1 (0.0%)	248 (2.4%)	23 (0.2%)	10,482 (100.0%)
域	1,290 (93.0%)	13 (0.9%)	0 (0.0%)	43 (3.1%)	41 (3.0%)	1,387 (100.0%)
(前法過疎)	58,301 (93.6%)	1,220 (2.0%)	19 (0.0%)	2,004 (3.2%)	729 (1.2%)	62,273 (100.0%)
合計	58,301 (93.6%)	1,220 (2.0%)	19 (0.0%)	2,004 (3.2%)	729 (1.2%)	62,273 (100.0%)

■ :各機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい地域

- 集落類型別にみると、資源管理機能が「集落住民により維持」されている割合は基礎集落において最も高く、「他集落と合同で維持」されている集落は基幹集落や中心集落において比較的高い。

- また、「ボランティア等により維持」されている集落は全て基礎集落である。

図表1-56 集落類型別・資源管理機能の維持状況別の集落数

	資源管理機能の維持状況					計
	集落住民により維持	他集落と合同で維持	ボランティア等により維持	その他	無回答	
基礎集落	48,901 (94.1%)	934 (1.8%)	19 (0.0%)	1,507 (2.9%)	582 (1.1%)	51,943 (100.0%)
基幹集落	5,700 (91.3%)	179 (2.9%)	0 (0.0%)	295 (4.7%)	68 (1.1%)	6,242 (100.0%)
中心集落	3,412 (91.5%)	102 (2.7%)	0 (0.0%)	181 (4.9%)	33 (0.9%)	3,728 (100.0%)
無回答	288 (80.0%)	5 (1.4%)	0 (0.0%)	21 (5.8%)	46 (12.8%)	360 (100.0%)
合計	58,301 (93.6%)	1,220 (2.0%)	19 (0.0%)	2,004 (3.2%)	729 (1.2%)	62,273 (100.0%)

■ :各機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい集落類型

- 地域区別にみると、山間地・中間地集落では「集落住民により維持」とする集落が約95%を占めている。
- また、「他集落と合同で維持」されている集落の割合は、山間地集落で2.6%（530集落）と最も高い割合となっており、中間地集落でも2.0%と比較的高い。

図表1-57 地域区別別・資源管理機能の維持状況別の集落数

	資源管理機能の維持状況					計
	集落住民により維持	他集落と合同で維持	ボランティア等により維持	その他	無回答	
山間地	19,106 (94.7%)	530 (2.6%)	5 (0.0%)	466 (2.3%)	74 (0.4%)	20,181 (100.0%)
中間地	16,992 (94.7%)	355 (2.0%)	2 (0.0%)	384 (2.1%)	208 (1.2%)	17,941 (100.0%)
平地	17,765 (94.2%)	248 (1.3%)	10 (0.1%)	496 (2.6%)	339 (1.8%)	18,858 (100.0%)
都市的地域	4,216 (85.4%)	78 (1.6%)	2 (0.0%)	642 (13.0%)	0 (0.0%)	4,938 (100.0%)
無回答	222 (62.5%)	9 (2.5%)	0 (0.0%)	16 (4.5%)	108 (30.4%)	355 (100.0%)
合計	58,301 (93.6%)	1,220 (2.0%)	19 (0.0%)	2,004 (3.2%)	729 (1.2%)	62,273 (100.0%)

■ :各機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

- 高齢者割合別にみると、高齢者割合が50%を超える集落では「他集落と合同」あるいは「ボランティア等により維持」されている集落の占める割合が高くなっている。

図表1-58 高齢者割合別・資源管理機能の維持状況別の集落数

	資源管理機能の維持状況					計
	集落住民により維持	他集落と合同で維持	ボランティア等により維持	その他	無回答	
高齢者割合 50%以上	7,209 (91.5%)	311 (3.9%)	15 (0.2%)	250 (3.2%)	93 (1.2%)	7,878 (100.0%)
高齢者割合 50%未満	49,049 (94.1%)	809 (1.6%)	4 (0.0%)	1,677 (3.2%)	565 (1.1%)	52,104 (100.0%)
不明	2,043 (89.2%)	100 (4.4%)	0 (0.0%)	77 (3.4%)	71 (3.1%)	2,291 (100.0%)
全体	58,301 (93.6%)	1,220 (2.0%)	19 (0.0%)	2,004 (3.2%)	729 (1.2%)	62,273 (100.0%)

■:各機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい区分

- 役場（本庁）までの距離別にみると、役場まで20km以上と遠い集落では「他集落と合同」で維持されているケースが比較的高い割合を占めている（2.5%、339集落）。

図表1-59 役場（本庁）までの距離別・資源管理機能の維持状況別の集落数

	資源管理機能の維持状況					計
	集落住民により維持	他集落と合同で維持	ボランティア等により維持	その他	無回答	
～4km	16,413 (91.2%)	362 (2.0%)	5 (0.0%)	929 (5.2%)	286 (1.6%)	17,995 (100.0%)
5～9km	12,814 (94.6%)	182 (1.3%)	4 (0.0%)	308 (2.3%)	233 (1.7%)	13,541 (100.0%)
10～19km	16,110 (95.2%)	307 (1.8%)	8 (0.0%)	362 (2.1%)	131 (0.8%)	16,918 (100.0%)
20km～	12,704 (94.3%)	339 (2.5%)	1 (0.0%)	400 (3.0%)	31 (0.2%)	13,475 (100.0%)
無回答	260 (75.6%)	30 (8.7%)	1 (0.3%)	5 (1.5%)	48 (14.0%)	344 (100.0%)
合計	58,301 (93.6%)	1,220 (2.0%)	19 (0.0%)	2,004 (3.2%)	729 (1.2%)	62,273 (100.0%)

■:各機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい区分

②生産補完機能の維持状況

- 生産補完機能についての集落ごとの維持状況をみると、全体では93.7%（58,361集落）が「集落住民により維持」されており、「他集落と合同で維持」されている集落は2.0%である。また、「ボランティア等により維持」されている集落は52集落（0.1%）に過ぎない。
- 地方ブロック別にみると、「集落住民により維持」の割合は近畿圏及び北陸圏で特に高く、「他集落と合同で維持」の割合は中部圏や北海道で比較的高い。また、「ボランティア等により維持」の大部分は九州圏の集落である。

図表1-60 地方ブロック別・生産補完機能の維持状況別の集落数

全体	生産補完機能の維持状況					計
	集落住民により維持	他集落と合同で維持	ボランティア等により維持	その他	無回答	
1 北海道	3,448 (86.2%)	139 (3.5%)	0 (0.0%)	334 (8.4%)	77 (1.9%)	3,998 (100.0%)
2 東北圏	12,219 (96.0%)	112 (0.9%)	0 (0.0%)	393 (3.1%)	3 (0.0%)	12,727 (100.0%)
3 首都圏	2,438 (97.1%)	18 (0.7%)	0 (0.0%)	55 (2.2%)	0 (0.0%)	2,511 (100.0%)
4 北陸圏	1,642 (98.1%)	5 (0.3%)	0 (0.0%)	26 (1.6%)	0 (0.0%)	1,673 (100.0%)
5 中部圏	3,636 (93.2%)	154 (3.9%)	0 (0.0%)	40 (1.0%)	73 (1.9%)	3,903 (100.0%)
6 近畿圏	2,737 (99.6%)	8 (0.3%)	0 (0.0%)	4 (0.1%)	0 (0.0%)	2,749 (100.0%)
7 中国圏	11,841 (94.3%)	273 (2.2%)	4 (0.0%)	410 (3.3%)	23 (0.2%)	12,551 (100.0%)
8 四国圏	6,181 (93.7%)	123 (1.9%)	3 (0.0%)	213 (3.2%)	75 (1.1%)	6,595 (100.0%)
9 九州圏	14,039 (91.9%)	383 (2.5%)	45 (0.3%)	476 (3.1%)	334 (2.2%)	15,277 (100.0%)
10 沖縄県	180 (62.3%)	4 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	105 (36.3%)	289 (100.0%)
合計	58,361 (93.7%)	1,219 (2.0%)	52 (0.1%)	1,951 (3.1%)	690 (1.1%)	62,273 (100.0%)

■ :各機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック

■ :各機能維持状況において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

- 過疎区分別にみると、みなし過疎では「集落住民により維持」されている集落の割合が最も高く、「他集落と合同で維持」されている集落の割合は過疎において最も高くなっている。
- 「ボランティア等により維持」されている集落の多くは、前法で過疎であった地域の集落である。

図表1-61 過疎区分別・生産補完機能の維持状況別の集落数

		生産補完機能の維持状況					計
		集落住民により維持	他集落と合同で維持	ボランティア等により維持	その他	無回答	
過疎地域	2条1項	30,023 (92.0%)	921 (2.8%)	5 (0.0%)	1,174 (3.6%)	511 (1.6%)	32,634 (100.0%)
	過疎	17,132 (96.4%)	88 (0.5%)	10 (0.1%)	423 (2.4%)	117 (0.7%)	17,770 (100.0%)
	33条1項	9,966 (95.1%)	190 (1.8%)	1 (0.0%)	304 (2.9%)	21 (0.2%)	10,482 (100.0%)
	33条2項 一部過疎	1,240 (89.4%)	20 (1.4%)	36 (2.6%)	50 (3.6%)	41 (3.0%)	1,387 (100.0%)
(前法過疎)	1,240 (89.4%)	20 (1.4%)	36 (2.6%)	50 (3.6%)	41 (3.0%)	1,387 (100.0%)	
合計		58,361 (93.7%)	1,219 (2.0%)	52 (0.1%)	1,951 (3.1%)	690 (1.1%)	62,273 (100.0%)

■ :各機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい地域

- 集落類型別にみると、生産補完機能について「集落住民により維持」されている集落の割合は、基礎集落において最も高くなっている。一方、「他集落と合同で維持」されている集落の割合は、中心集落において2.3%と他の類型よりも高い。
- また、生産補完機能が「ボランティア等により維持」されている集落の大部分は基礎集落である。

図表1-62 集落類型別・生産補完機能の維持状況別の集落数

	生産補完機能の維持状況					計
	集落住民により維持	他集落と合同で維持	ボランティア等により維持	その他	無回答	
基礎集落	48,857 (94.1%)	1,026 (2.0%)	47 (0.1%)	1,467 (2.8%)	546 (1.1%)	51,943 (100.0%)
基幹集落	5,788 (92.7%)	102 (1.6%)	3 (0.0%)	283 (4.5%)	66 (1.1%)	6,242 (100.0%)
中心集落	3,428 (92.0%)	86 (2.3%)	2 (0.1%)	180 (4.8%)	32 (0.9%)	3,728 (100.0%)
無回答	288 (80.0%)	5 (1.4%)	0 (0.0%)	21 (5.8%)	46 (12.8%)	360 (100.0%)
合計	58,361 (93.7%)	1,219 (2.0%)	52 (0.1%)	1,951 (3.1%)	690 (1.1%)	62,273 (100.0%)

■ :各機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい集落類型

- 生産補完機能の維持状況を地域区分別にみると、「集落住民により維持」されている集落及び「他集落と合同で維持」されている集落の割合は山間地集落で最も高くなっている。
- 一方、「ボランティア等により維持」されている集落の大部分は平地集落である。

図表1-63 地域区分別・生産補完機能の維持状況別の集落数

	生産補完機能の維持状況					計
	集落住民により維持	他集落と合同で維持	ボランティア等により維持	その他	無回答	
山間地	19,188 (95.1%)	483 (2.4%)	4 (0.0%)	431 (2.1%)	75 (0.4%)	20,181 (100.0%)
中間地	16,990 (94.7%)	404 (2.3%)	2 (0.0%)	357 (2.0%)	188 (1.0%)	17,941 (100.0%)
平地	17,770 (94.2%)	236 (1.3%)	44 (0.2%)	472 (2.5%)	336 (1.8%)	18,858 (100.0%)
都市的地域	4,191 (84.9%)	87 (1.8%)	2 (0.0%)	658 (13.3%)	0 (0.0%)	4,938 (100.0%)
無回答	222 (62.5%)	9 (2.5%)	0 (0.0%)	33 (9.3%)	91 (25.6%)	355 (100.0%)
合計	58,361 (93.7%)	1,219 (2.0%)	52 (0.1%)	1,951 (3.1%)	690 (1.1%)	62,273 (100.0%)

■ :各機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

- 生産補完機能の維持状況を高齢者割合別にみると、「他集落と合同で維持」は高齢者割合が50%以上の集落では3.5%（275集落）と高い。

図表1-64 高齢者割合別・生産補完機能の維持状況別の集落数

	生産補完機能の維持状況					計
	集落住民により維持	他集落と合同で維持	ボランティア等により維持	その他	無回答	
高齢者割合 50%以上	7,247 (92.0%)	275 (3.5%)	14 (0.2%)	250 (3.2%)	92 (1.2%)	7,878 (100.0%)
高齢者割合 50%未満	49,122 (94.3%)	847 (1.6%)	38 (0.1%)	1,571 (3.0%)	526 (1.0%)	52,104 (100.0%)
不明	1,992 (86.9%)	97 (4.2%)	0 (0.0%)	130 (5.7%)	72 (3.1%)	2,291 (100.0%)
全体	58,361 (93.7%)	1,219 (2.0%)	52 (0.1%)	1,951 (3.1%)	690 (1.1%)	62,273 (100.0%)

■:各機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい区分

- 生産補完機能の維持状況を役場（本庁）までの距離別にみると、役場まで20km以上と遠い集落では「他集落と合同」で維持されているケースが2.3%（314集落）と比較的高い割合を占めている。

図表1-65 役場(本庁)までの距離別・生産補完機能の維持状況別の集落数

	生産補完機能の維持状況					計
	集落住民により維持	他集落と合同で維持	ボランティア等により維持	その他	無回答	
～4km	16,417 (91.2%)	366 (2.0%)	39 (0.2%)	894 (5.0%)	279 (1.6%)	17,995 (100.0%)
5～9km	12,876 (95.1%)	195 (1.4%)	4 (0.0%)	257 (1.9%)	209 (1.5%)	13,541 (100.0%)
10～19km	16,121 (95.3%)	314 (1.9%)	8 (0.0%)	349 (2.1%)	126 (0.7%)	16,918 (100.0%)
20km～	12,686 (94.1%)	314 (2.3%)	0 (0.0%)	447 (3.3%)	28 (0.2%)	13,475 (100.0%)
無回答	261 (75.9%)	30 (8.7%)	1 (0.3%)	4 (1.2%)	48 (14.0%)	344 (100.0%)
合計	58,361 (93.7%)	1,219 (2.0%)	52 (0.1%)	1,951 (3.1%)	690 (1.1%)	62,273 (100.0%)

■:各機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい区分

③生活扶助機能の維持状況

- 生活扶助機能についての集落ごとの維持状況をみると、全体では94.8%（59,011集落）が「集落住民により維持」されており、「他集落と合同で維持」されている集落は2.1%（1,317集落）である。
- 地方ブロック別にみると、近畿圏及び首都圏では、生活扶助機能はほとんどの集落において「集落住民により維持」されており、北陸圏や四国圏、東北圏、中国圏などでも比較的高い割合となっている。一方、「他集落と合同で維持」されている集落の割合は、北海道や中部圏で他のブロックよりも高くなっている。

図表1-66 地方ブロック別・生活扶助機能の維持状況別の集落数

全体	生活扶助機能の維持状況					計
	集落住民により維持	他集落と合同で維持	ボランティア等により維持	その他	無回答	
1 北海道	3,561 (89.1%)	233 (5.8%)	0 (0.0%)	126 (3.2%)	78 (2.0%)	3,998 (100.0%)
2 東北圏	12,257 (96.3%)	62 (0.5%)	0 (0.0%)	405 (3.2%)	3 (0.0%)	12,727 (100.0%)
3 首都圏	2,477 (98.6%)	25 (1.0%)	0 (0.0%)	9 (0.4%)	0 (0.0%)	2,511 (100.0%)
4 北陸圏	1,648 (98.5%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)	23 (1.4%)	0 (0.0%)	1,673 (100.0%)
5 中部圏	3,587 (91.9%)	215 (5.5%)	0 (0.0%)	28 (0.7%)	73 (1.9%)	3,903 (100.0%)
6 近畿圏	2,731 (99.3%)	14 (0.5%)	0 (0.0%)	4 (0.1%)	0 (0.0%)	2,749 (100.0%)
7 中国圏	12,068 (96.2%)	261 (2.1%)	7 (0.1%)	184 (1.5%)	31 (0.2%)	12,551 (100.0%)
8 四国圏	6,399 (97.0%)	122 (1.8%)	5 (0.1%)	63 (1.0%)	6 (0.1%)	6,595 (100.0%)
9 九州圏	14,102 (92.3%)	380 (2.5%)	134 (0.9%)	333 (2.2%)	328 (2.1%)	15,277 (100.0%)
10 沖縄県	181 (62.6%)	3 (1.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	105 (36.3%)	289 (100.0%)
合計	59,011 (94.8%)	1,317 (2.1%)	146 (0.2%)	1,175 (1.9%)	624 (1.0%)	62,273 (100.0%)

■ :各機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック
 ■ :各機能維持状況において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

- 過疎区分別にみると、生活扶助機能について「集落住民により維持」されている集落の割合は一部過疎において最も高くなっており、「他集落と合同で維持」及び「ボランティア等により維持」の割合は過疎において比較的高い。

図表1-67 過疎区分別・生活扶助機能の維持状況別の集落数

		生活扶助機能の維持状況					計
		集落住民により維持	他集落と合同で維持	ボランティア等により維持	その他	無回答	
過疎地域	2条1項 過疎	30,451 (93.3%)	988 (3.0%)	133 (0.4%)	620 (1.9%)	442 (1.4%)	32,634 (100.0%)
	33条1項 みなし過疎	17,154 (96.5%)	90 (0.5%)	13 (0.1%)	385 (2.2%)	128 (0.7%)	17,770 (100.0%)
	33条2項 一部過疎	10,141 (96.7%)	221 (2.1%)	0 (0.0%)	107 (1.0%)	13 (0.1%)	10,482 (100.0%)
	(前法過疎)	1,265 (91.2%)	18 (1.3%)	0 (0.0%)	63 (4.5%)	41 (3.0%)	1,387 (100.0%)
合計	59,011 (94.8%)	1,317 (2.1%)	146 (0.2%)	1,175 (1.9%)	624 (1.0%)	62,273 (100.0%)	

■ :各機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい地域

- 生活扶助機能の維持状況について集落類型別にみると、「集落住民により維持」されている集落の割合はいずれの類型でも95%前後となっており、あまり差はみられない。

図表1-68 集落類型別・生活扶助機能の維持状況別の集落数

	生活扶助機能の維持状況					計
	集落住民により維持	他集落と合同で維持	ボランティア等により維持	その他	無回答	
基礎集落	49,266 (94.8%)	1,061 (2.0%)	125 (0.2%)	1,000 (1.9%)	491 (0.9%)	51,943 (100.0%)
基幹集落	5,938 (95.1%)	139 (2.2%)	16 (0.3%)	88 (1.4%)	61 (1.0%)	6,242 (100.0%)
中心集落	3,519 (94.4%)	112 (3.0%)	5 (0.1%)	67 (1.8%)	25 (0.7%)	3,728 (100.0%)
無回答	288 (80.0%)	5 (1.4%)	0 (0.0%)	20 (5.6%)	47 (13.1%)	360 (100.0%)
合計	59,011 (94.8%)	1,317 (2.1%)	146 (0.2%)	1,175 (1.9%)	624 (1.0%)	62,273 (100.0%)

各機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい集落類型

- 生活扶助機能の維持状況を地域区分別にみると、山間地及び中間地の集落では、生活扶助機能について95%以上の集落が「集落住民により維持」されている。
- 一方、都市的地域集落では、「他集落と合同で維持」されている集落の割合が3.7%と、他の地域区分に比べて高くなっている。

図表1-69 地域区分別・生活扶助機能の維持状況別の集落数

	生活扶助機能の維持状況					計
	集落住民により維持	他集落と合同で維持	ボランティア等により維持	その他	無回答	
山間地	19,286 (95.6%)	497 (2.5%)	62 (0.3%)	256 (1.3%)	80 (0.4%)	20,181 (100.0%)
中間地	17,057 (95.1%)	384 (2.1%)	67 (0.4%)	245 (1.4%)	188 (1.0%)	17,941 (100.0%)
平地	17,886 (94.8%)	245 (1.3%)	15 (0.1%)	447 (2.4%)	265 (1.4%)	18,858 (100.0%)
都市的地域	4,533 (91.8%)	183 (3.7%)	2 (0.0%)	220 (4.5%)	0 (0.0%)	4,938 (100.0%)
無回答	249 (70.1%)	8 (2.3%)	0 (0.0%)	7 (2.0%)	91 (25.6%)	355 (100.0%)
合計	59,011 (94.8%)	1,317 (2.1%)	146 (0.2%)	1,175 (1.9%)	624 (1.0%)	62,273 (100.0%)

各機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

- 生活扶助機能の維持状況を高齢者割合別にみると、高齢者割合が50%以上の集落では「他集落と合同で維持」が4.1%（323集落）と高い。

図表1-70 高齢者割合別・生活扶助機能の維持状況別の集落数

	生活扶助機能の維持状況					計
	集落住民により維持	他集落と合同で維持	ボランティア等により維持	その他	無回答	
高齢者割合 50%以上	7,236 (91.9%)	323 (4.1%)	19 (0.2%)	217 (2.8%)	83 (1.1%)	7,878 (100.0%)
高齢者割合 50%未満	49,691 (95.4%)	881 (1.7%)	127 (0.2%)	936 (1.8%)	469 (0.9%)	52,104 (100.0%)
不明	2,084 (91.0%)	113 (4.9%)	0 (0.0%)	22 (1.0%)	72 (3.1%)	2,291 (100.0%)
全体	59,011 (94.8%)	1,317 (2.1%)	146 (0.2%)	1,175 (1.9%)	624 (1.0%)	62,273 (100.0%)

■:各機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい区分

- 生活扶助機能の維持状況を役場（本庁）までの距離別にみると、役場まで20km以上と遠い集落では「他集落と合同」で維持されているケースや「ボランティア等により維持」されているケースが他の区分よりも比較的高くなっている。

図表1-71 役場（本庁）までの距離別・生活扶助機能の維持状況別の集落数

	生活扶助機能の維持状況					計
	集落住民により維持	他集落と合同で維持	ボランティア等により維持	その他	無回答	
～4km	16,817 (93.5%)	417 (2.3%)	12 (0.1%)	532 (3.0%)	217 (1.2%)	17,995 (100.0%)
5～9km	12,861 (95.0%)	199 (1.5%)	16 (0.1%)	269 (2.0%)	196 (1.4%)	13,541 (100.0%)
10～19km	16,189 (95.7%)	332 (2.0%)	35 (0.2%)	230 (1.4%)	132 (0.8%)	16,918 (100.0%)
20km～	12,884 (95.6%)	338 (2.5%)	82 (0.6%)	140 (1.0%)	31 (0.2%)	13,475 (100.0%)
無回答	260 (75.6%)	31 (9.0%)	1 (0.3%)	4 (1.2%)	48 (14.0%)	344 (100.0%)
合計	59,011 (94.8%)	1,317 (2.1%)	146 (0.2%)	1,175 (1.9%)	624 (1.0%)	62,273 (100.0%)

■:各機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい区分

④集落機能の維持状況

- 各集落の集落機能の維持状況をみると、全体では85.6%（53,281集落）の集落では機能が良好に維持されているが、約15%の集落では機能が低下もしくは維持が困難になっている。
- これを地方ブロック別にみると、東北圏や九州圏では集落機能が良好に維持されている集落が9割以上と大部分を占めているのに対して、中部圏や四国圏では「機能低下」もしくは「機能維持困難」という集落がそれぞれ全体の2割以上を占めている。

図表1-72 地方ブロック別・集落機能の維持状況別の集落数

全体	集落機能の維持の状況別集落数				計
	良好	機能低下	機能維持困難	無回答	
1 北海道	3,498 (87.5%)	319 (8.0%)	161 (4.0%)	20 (0.5%)	3,998 (100.0%)
2 東北圏	11,771 (92.5%)	700 (5.5%)	250 (2.0%)	6 (0.0%)	12,727 (100.0%)
3 首都圏	2,095 (83.4%)	193 (7.7%)	223 (8.9%)	0 (0.0%)	2,511 (100.0%)
4 北陸圏	1,459 (87.2%)	136 (8.1%)	78 (4.7%)	0 (0.0%)	1,673 (100.0%)
5 中部圏	2,983 (76.4%)	667 (17.1%)	253 (6.5%)	0 (0.0%)	3,903 (100.0%)
6 近畿圏	2,314 (84.2%)	197 (7.2%)	238 (8.7%)	0 (0.0%)	2,749 (100.0%)
7 中国圏	10,060 (80.2%)	1,759 (14.0%)	696 (5.5%)	36 (0.3%)	12,551 (100.0%)
8 四国圏	5,033 (76.3%)	951 (14.4%)	596 (9.0%)	15 (0.2%)	6,595 (100.0%)
9 九州圏	13,815 (90.4%)	988 (6.5%)	418 (2.7%)	56 (0.4%)	15,277 (100.0%)
10 沖縄県	253 (87.5%)	32 (11.1%)	4 (1.4%)	0 (0.0%)	289 (100.0%)
合計	53,281 (85.6%)	5,942 (9.5%)	2,917 (4.7%)	133 (0.2%)	62,273 (100.0%)
参考: 前回調査	43,647 (89.6%)	-	4,963 (10.2%)	79 (0.2%)	48,689 (100.0%)

■ :各維持状況において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック

■ :各維持状況において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

- 過疎区分別にみると、前法過疎やみなし過疎では9割以上の集落において良好に機能が維持されている一方で、一部過疎や過疎では集落機能が低下したり維持が困難になっている集落が占める割合が高くなっている。

図表1-73 過疎区分別・集落機能の維持状況別の集落数

		集落機能の維持の状況別集落数				計
		良好	機能低下	機能維持困難	無回答	
過疎地域	2条1項	27,173 (83.3%)	3,589 (11.0%)	1,759 (5.4%)	113 (0.3%)	32,634 (100.0%)
	過疎	16,185 (91.1%)	1,051 (5.9%)	527 (3.0%)	7 (0.0%)	17,770 (100.0%)
	33条1項	8,593 (82.0%)	1,279 (12.2%)	597 (5.7%)	13 (0.1%)	10,482 (100.0%)
	みなし過疎	1,330 (95.9%)	23 (1.7%)	34 (2.5%)	0 (0.0%)	1,387 (100.0%)
	33条2項	1,330 (95.9%)	23 (1.7%)	34 (2.5%)	0 (0.0%)	1,387 (100.0%)
	一部過疎	1,330 (95.9%)	23 (1.7%)	34 (2.5%)	0 (0.0%)	1,387 (100.0%)
	(前法過疎)	1,330 (95.9%)	23 (1.7%)	34 (2.5%)	0 (0.0%)	1,387 (100.0%)
	合計	53,281 (85.6%)	5,942 (9.5%)	2,917 (4.7%)	133 (0.2%)	62,273 (100.0%)

■ :各維持状況において該当集落数の割合が最も大きい地域

- 集落類型別にみると、中心集落の大部分は集落機能が良好に維持されているのに対して、基礎集落では、10.3%（5,374集落）が「機能低下」、5.4%（2,798集落）が「機能維持困難」と、集落の存続上非常に厳しい状況にあることが分かる。

図表1-74 集落類型別・集落機能の維持状況別の集落数

	集落機能の維持の状況別集落数				計
	良好	機能低下	機能維持困難	無回答	
基礎集落	43,672 (84.1%)	5,374 (10.3%)	2,798 (5.4%)	99 (0.2%)	51,943 (100.0%)
基幹集落	5,768 (92.4%)	379 (6.1%)	81 (1.3%)	14 (0.2%)	6,242 (100.0%)
中心集落	3,551 (95.3%)	150 (4.0%)	20 (0.5%)	7 (0.2%)	3,728 (100.0%)
無回答	290 (80.6%)	39 (10.8%)	18 (5.0%)	13 (3.6%)	360 (100.0%)
合計	53,281 (85.6%)	5,942 (9.5%)	2,917 (4.7%)	133 (0.2%)	62,273 (100.0%)
参考： 前回調査	43,647 (89.6%)		4,963 (10.2%)	79 (0.2%)	48,689 (100.0%)

■ : 各維持状況において該当集落数の割合が最も大きい集落類型

- 地域区別にみると、都市的地域にある集落の大部分は集落機能が良好に維持されているのに対して、山間地集落では、17.8%（3,587集落）で機能が低下しており、また10.7%（2,160集落）で機能維持が困難となるなど、集落の存続上非常に厳しい状況にあることが分かる。

図表1-75 地域区分別・集落機能の維持状況別の集落数

	集落機能の維持の状況別集落数				計
	良好	機能低下	機能維持困難	無回答	
山間地	14,414 (71.4%)	3,587 (17.8%)	2,160 (10.7%)	20 (0.1%)	20,181 (100.0%)
中間地	15,888 (88.6%)	1,495 (8.3%)	524 (2.9%)	34 (0.2%)	17,941 (100.0%)
平地	17,892 (94.9%)	755 (4.0%)	176 (0.9%)	35 (0.2%)	18,858 (100.0%)
都市的地域	4,839 (98.0%)	74 (1.5%)	23 (0.5%)	2 (0.0%)	4,938 (100.0%)
無回答	248 (69.9%)	31 (8.7%)	34 (9.6%)	42 (11.8%)	355 (100.0%)
合計	53,281 (85.6%)	5,942 (9.5%)	2,917 (4.7%)	133 (0.2%)	62,273 (100.0%)
参考： 前回調査	43,647 (89.6%)	-	4,963 (10.2%)	79 (0.2%)	48,689 (100.0%)

■ : 各維持状況において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

- 集落機能の維持状況を高齢者割合別にみると、高齢者割合が50%未満の集落では、9割近くで集落機能が良好に維持されているのに対して、高齢者割合が50%を超える集落では、「機能低下」が22.1%（1,742集落）、「機能維持困難」が19.2%（1,514集落）と高い割合を占めている。

図表1-76 高齢者割合別・集落機能の維持状況別の集落数

	集落機能の維持の状況別集落数				計
	良好	機能低下	機能維持困難	無回答	
高齢者割合 50%以上	4,601 (58.4%)	1,742 (22.1%)	1,514 (19.2%)	21 (0.3%)	7,878 (100.0%)
高齢者割合 50%未満	46,859 (89.9%)	3,917 (7.5%)	1,229 (2.4%)	99 (0.2%)	52,104 (100.0%)
不明	1,821 (79.5%)	283 (12.4%)	174 (7.6%)	13 (0.6%)	2,291 (100.0%)
全体	53,281 (85.6%)	5,942 (9.5%)	2,917 (4.7%)	133 (0.2%)	62,273 (100.0%)

■:各機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい区分

- 役場（本庁）までの距離別にみると、役場まで5km未満と近い集落では、9割以上で集落機能が良好に維持されているのに対し、役場まで20km以上と遠い集落では、14.9%（2,004集落）が「機能低下」、9.1%（1,225集落）が「機能維持困難」と他の区分よりも高い割合を占めており、役場から遠隔にある集落ほど集落機能の維持が困難になっていることがうかがえる。

図表1-77 役場（本庁）までの距離別・集落機能の維持状況別の集落数

	集落機能の維持の状況別集落数				計
	良好	機能低下	機能維持困難	無回答	
～4km	16,739 (93.0%)	946 (5.3%)	237 (1.3%)	73 (0.4%)	17,995 (100.0%)
5～9km	11,928 (88.1%)	1,111 (8.2%)	467 (3.4%)	35 (0.3%)	13,541 (100.0%)
10～19km	14,124 (83.5%)	1,821 (10.8%)	959 (5.7%)	14 (0.1%)	16,918 (100.0%)
20km～	10,239 (76.0%)	2,004 (14.9%)	1,225 (9.1%)	7 (0.1%)	13,475 (100.0%)
無回答	251 (73.0%)	60 (17.4%)	29 (8.4%)	4 (1.2%)	344 (100.0%)
合計	53,281 (85.6%)	5,942 (9.5%)	2,917 (4.7%)	133 (0.2%)	62,273 (100.0%)
参考: 前回調査	43,647 (89.6%)	-	4,963 (10.2%)	79 (0.2%)	48,689 (100.0%)

■:各維持状況において該当集落数の割合が最も大きい区分

- なお、集落機能が低下している集落及び集落機能の維持が困難になっている集落の特徴を整理すると、特に人口規模や世帯規模、地域区分、高齢者割合等において、集落機能が良好に維持されている集落との顕著な違いがみられた。
- 機能維持が困難になっている集落は、約3割が人口10人未満であり、半数以上が10世帯未満と、その多くは非常に規模の小さい集落であることが分かる。また、約7割が山間地、約5割が高齢者割合50%以上、さらに約3割が地形的に末端にある集落である。
- 集落機能の低下がみられる集落についても同様に、機能が良好に維持されている集落と比べると人口・世帯数ともに小規模であり、高齢化もより進んでいることがわかる。

図表1-78 集落類型別・集落機能の維持状況別の集落数

		集落機能の維持の状況別 集落数				計
		良好	機能低下	機能維持困難	無回答	
集落類型	基礎集落	43,672 (82.0%)	5,374 (90.4%)	2,798 (95.9%)	99 (74.4%)	51,943 (83.4%)
	基幹集落	5,768 (10.8%)	379 (6.4%)	81 (2.8%)	14 (10.5%)	6,242 (10.0%)
	中心集落	3,551 (6.7%)	150 (2.5%)	20 (0.7%)	7 (5.3%)	3,728 (6.0%)
人口規模	～9	368 (0.7%)	351 (5.9%)	841 (28.8%)	4 (3.0%)	1,564 (2.5%)
	10～24	2,420 (4.5%)	1,223 (20.6%)	842 (28.9%)	7 (5.3%)	4,492 (7.2%)
	25～49	7,569 (14.2%)	1,704 (28.7%)	575 (19.7%)	21 (15.8%)	9,869 (15.8%)
	50～99	13,593 (25.5%)	1,487 (25.0%)	363 (12.4%)	41 (30.8%)	15,484 (24.9%)
	100～199	14,128 (26.5%)	748 (12.6%)	171 (5.9%)	28 (21.1%)	15,075 (24.2%)
	200～499	10,849 (20.4%)	303 (5.1%)	80 (2.7%)	19 (14.3%)	11,251 (18.1%)
	500～999	2,880 (5.4%)	60 (1.0%)	21 (0.7%)	4 (3.0%)	2,965 (4.8%)
	1000～	1,048 (2.0%)	35 (0.6%)	10 (0.3%)	0 (0.0%)	1,093 (1.8%)
世帯規模	～9	2,970 (5.6%)	1,516 (25.5%)	1,523 (52.2%)	9 (6.8%)	6,018 (9.7%)
	10～19	9,128 (17.1%)	1,928 (32.4%)	685 (23.5%)	19 (14.3%)	11,760 (18.9%)
	20～29	8,260 (15.5%)	927 (15.6%)	263 (9.0%)	21 (15.8%)	9,471 (15.2%)
	30～49	11,146 (20.9%)	787 (13.2%)	211 (7.2%)	33 (24.8%)	12,177 (19.6%)
	50～99	11,512 (21.6%)	480 (8.1%)	136 (4.7%)	24 (18.0%)	12,152 (19.5%)
	100～199	6,144 (11.5%)	157 (2.6%)	53 (1.8%)	11 (8.3%)	6,365 (10.2%)
	200～499	2,969 (5.6%)	62 (1.0%)	16 (0.5%)	6 (4.5%)	3,053 (4.9%)
	500～	662 (1.2%)	24 (0.4%)	6 (0.2%)	0 (0.0%)	692 (1.1%)
地域区分	山間地	14,414 (27.1%)	3,587 (60.4%)	2,160 (74.0%)	20 (15.0%)	20,181 (32.4%)
	中間地	15,888 (29.8%)	1,495 (25.2%)	524 (18.0%)	34 (25.6%)	17,941 (28.8%)
	平地	17,892 (33.6%)	755 (12.7%)	176 (6.0%)	35 (26.3%)	18,858 (30.3%)
	都市的地域	4,839 (9.1%)	74 (1.2%)	23 (0.8%)	2 (1.5%)	4,938 (7.9%)
65歳以上割合	100%	130 (0.2%)	63 (1.1%)	235 (8.1%)	3 (2.3%)	431 (0.7%)
	75%以上100%未満	379 (0.7%)	247 (4.2%)	340 (11.7%)	6 (4.5%)	972 (1.6%)
	50%以上75%未満	4,092 (7.7%)	1,432 (24.1%)	939 (32.2%)	12 (9.0%)	6,475 (10.4%)
	25%以上50%未満	37,537 (70.5%)	3,483 (58.6%)	1,006 (34.5%)	78 (58.6%)	42,104 (67.6%)
	25%未満	9,322 (17.5%)	434 (7.3%)	223 (7.6%)	21 (15.8%)	10,000 (16.1%)
75歳以上	100%	9 (0.0%)	10 (0.2%)	59 (2.0%)	0 (0.0%)	78 (0.1%)
	50%以上100%未満	513 (1.0%)	301 (5.1%)	462 (15.8%)	8 (6.0%)	1,284 (2.1%)
	50%未満	50,938 (95.6%)	5,348 (90.0%)	2,222 (76.2%)	112 (84.2%)	58,620 (94.1%)
本庁までの距離	5 ^{キロ} 未満	16,739 (31.4%)	946 (15.9%)	237 (8.1%)	73 (54.9%)	17,995 (28.9%)
	5 ^{キロ} 以上10 ^{キロ} 未満	11,928 (22.4%)	1,111 (18.7%)	467 (16.0%)	35 (26.3%)	13,541 (21.7%)
	10 ^{キロ} 以上20 ^{キロ} 未満	14,124 (26.5%)	1,821 (30.6%)	959 (32.9%)	14 (10.5%)	16,918 (27.2%)
	20 ^{キロ} 以上	10,239 (19.2%)	2,004 (33.7%)	1,225 (42.0%)	7 (5.3%)	13,475 (21.6%)
地形	地形的末端である	2,348 (4.4%)	770 (13.0%)	814 (27.9%)	9 (6.8%)	3,941 (6.3%)
	地形的末端でない	50,933 (95.6%)	5,172 (87.0%)	2,103 (72.1%)	124 (93.2%)	58,332 (93.7%)
災害	地域指定あり	10,085 (18.9%)	1,369 (23.0%)	710 (24.3%)	17 (12.8%)	12,181 (19.6%)
	地域指定なし	38,151 (71.6%)	4,128 (69.5%)	1,997 (68.5%)	109 (82.0%)	44,385 (71.3%)
全体(割合の基数)		53,281 (100.0%)	5,942 (100.0%)	2,917 (100.0%)	133 (100.0%)	62,273 (100.0%)

■: 集落機能が良好な集落と比較して、「機能低下」もしくは「機能維持困難」な集落に特に顕著な特性

※不明・無回答は掲載していない

(7) 集落の今後の動向

①今後の集落の人口動向

- 現在居住者がいる集落の今後の人口動向についてみると、人口が増加するとみられる集落は2,115集落（3.4%）にとどまっており、7割近くの集落では人口が減少するとみられている。
- 地方ブロック別にみると、沖縄県や九州圏、首都圏、東北圏では、人口増加が見込まれている集落の占める割合が比較的高い一方、北陸圏や近畿圏では、人口が減少するとされている集落が75%近くを占めている。

図表1-79 地方ブロック別・今後の人口動向別集落数

全体	今後の人口動向別集落数				計
	増加	横ばい	減少	無回答	
1 北海道	113 (2.8%)	1,231 (30.8%)	2,652 (66.3%)	2 (0.1%)	3,998 (100.0%)
2 東北圏	476 (3.7%)	3,579 (28.1%)	8,641 (67.9%)	31 (0.2%)	12,727 (100.0%)
3 首都圏	96 (3.8%)	1,103 (43.9%)	1,312 (52.3%)	0 (0.0%)	2,511 (100.0%)
4 北陸圏	53 (3.2%)	374 (22.4%)	1,246 (74.5%)	0 (0.0%)	1,673 (100.0%)
5 中部圏	145 (3.7%)	869 (22.3%)	2,872 (73.6%)	17 (0.4%)	3,903 (100.0%)
6 近畿圏	83 (3.0%)	618 (22.5%)	2,048 (74.5%)	0 (0.0%)	2,749 (100.0%)
7 中国圏	322 (2.6%)	3,402 (27.1%)	8,383 (66.8%)	444 (3.5%)	12,551 (100.0%)
8 四国圏	186 (2.8%)	1,504 (22.8%)	4,900 (74.3%)	5 (0.1%)	6,595 (100.0%)
9 九州圏	593 (3.9%)	4,150 (27.2%)	10,461 (68.5%)	73 (0.5%)	15,277 (100.0%)
10 沖縄県	48 (16.6%)	112 (38.8%)	129 (44.6%)	0 (0.0%)	289 (100.0%)
合計	2,115 (3.4%)	16,942 (27.2%)	42,644 (68.5%)	572 (0.9%)	62,273 (100.0%)
参考: 前回調査	2,634 (5.4%)	16,385 (33.7%)	29,440 (60.5%)	230 (0.5%)	48,689 (100.0%)

■:各見直しにおいて該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック

■:各見直しにおいて該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

- 過疎区分別にみると、みなし過疎や一部過疎では人口が増加するという割合が過疎と比べて高くなっており、非過疎地域との合併に伴い集落人口も増えると予測されていることがうかがえる。一方、人口が減少するとされている集落は、過疎において73.3%と高くなっている。

図表1-80 過疎区分別・今後の人口動向別集落数

		今後の人口動向別集落数				計
		増加	横ばい	減少	無回答	
過疎地域	2条1項	947 (2.9%)	7,651 (23.4%)	23,909 (73.3%)	127 (0.4%)	32,634 (100.0%)
	33条1項	671 (3.8%)	5,589 (31.5%)	11,119 (62.6%)	391 (2.2%)	17,770 (100.0%)
	みなし過疎	398 (3.8%)	3,285 (31.3%)	6,745 (64.3%)	54 (0.5%)	10,482 (100.0%)
	33条2項 一部過疎	99 (7.1%)	417 (30.1%)	871 (62.8%)	0 (0.0%)	1,387 (100.0%)
(前法過疎)	99 (7.1%)	417 (30.1%)	871 (62.8%)	0 (0.0%)	1,387 (100.0%)	
合計	2,115 (3.4%)	16,942 (27.2%)	42,644 (68.5%)	572 (0.9%)	62,273 (100.0%)	

■:各見直しにおいて該当集落数の割合が最も大きい地域

- 集落類型別にみると、中心集落では人口が増加すると予測されている集落が5.9%と、他の類型に比べて高くなっており、横ばいと予測されている集落の割合も高い。一方、人口が減少すると予測されている集落は、基礎集落において69.7%を占めており、他の地域区分と比べても特に高い割合となっている。

図表1-81 集落類型別・今後の人口動向別集落数

	今後の人口動向別集落数				計
	増加	横ばい	減少	無回答	
基礎集落	1,583 (3.0%)	13,643 (26.3%)	36,192 (69.7%)	525 (1.0%)	51,943 (100.0%)
基幹集落	293 (4.7%)	1,790 (28.7%)	4,123 (66.1%)	36 (0.6%)	6,242 (100.0%)
中心集落	221 (5.9%)	1,433 (38.4%)	2,067 (55.4%)	7 (0.2%)	3,728 (100.0%)
無回答	18 (5.0%)	76 (21.1%)	262 (72.8%)	4 (1.1%)	360 (100.0%)
合計	2,115 (3.4%)	16,942 (27.2%)	42,644 (68.5%)	572 (0.9%)	62,273 (100.0%)
参考: 前回調査	2,634 (5.4%)	16,385 (33.7%)	29,440 (60.5%)	230 (0.5%)	48,689 (100.0%)

■:各見通しにおいて該当集落数の割合が最も大きい集落類型

- 地域区分別にみると、山間地集落では人口が減少すると予測されている集落が83.2%（16,781集落）と、他の地域区分と比べても特に高い割合となっている。
- 一方、平地集落では人口が増加すると予測されている集落が6.2%（1,172集落）と最も高く、都市的地域における集落では人口動向は横ばいと予測されている集落が半数近くを占めている。

図表1-82 地域区分別・今後の人口動向別集落数

	今後の人口動向別集落数				計
	増加	横ばい	減少	無回答	
山間地	177 (0.9%)	3,113 (15.4%)	16,781 (83.2%)	110 (0.5%)	20,181 (100.0%)
中間地	490 (2.7%)	4,873 (27.2%)	12,453 (69.4%)	125 (0.7%)	17,941 (100.0%)
平地	1,172 (6.2%)	6,505 (34.5%)	11,013 (58.4%)	168 (0.9%)	18,858 (100.0%)
都市的地域	258 (5.2%)	2,370 (48.0%)	2,147 (43.5%)	163 (3.3%)	4,938 (100.0%)
無回答	18 (5.1%)	81 (22.8%)	250 (70.4%)	6 (1.7%)	355 (100.0%)
合計	2,115 (3.4%)	16,942 (27.2%)	42,644 (68.5%)	572 (0.9%)	62,273 (100.0%)
参考: 前回調査	2,634 (5.4%)	16,385 (33.7%)	29,440 (60.5%)	230 (0.5%)	48,689 (100.0%)

■:各見通しにおいて該当集落数の割合が最も大きい地域区分

②集落の消滅可能性

- 今後10年以内に消滅の可能性のある集落は、全体では423集落（0.7％）であった。
- 地方ブロック別にみると、10年以内に消滅の可能性のある集落の割合が高いのは中部圏や四国圏であり、それぞれ1.5％（59集落）、1.4％（90集落）である。九州圏や東北圏では逆に今後も存続するとみられている集落が9割近くを占めている。

図表1-83 地方ブロック別・消滅の可能性のある集落数

全体	今後の消滅の可能性別集落数				計
	10年以内に消滅	いずれ消滅	存続	無回答	
1 北海道	23 (0.6%)	187 (4.7%)	3,365 (84.2%)	423 (10.6%)	3,998 (100.0%)
2 東北圏	65 (0.5%)	340 (2.7%)	11,218 (88.1%)	1,104 (8.7%)	12,727 (100.0%)
3 首都圏	13 (0.5%)	123 (4.9%)	1,938 (77.2%)	437 (17.4%)	2,511 (100.0%)
4 北陸圏	21 (1.3%)	52 (3.1%)	997 (59.6%)	603 (36.0%)	1,673 (100.0%)
5 中部圏	59 (1.5%)	213 (5.5%)	2,715 (69.6%)	916 (23.5%)	3,903 (100.0%)
6 近畿圏	26 (0.9%)	155 (5.6%)	2,355 (85.7%)	213 (7.7%)	2,749 (100.0%)
7 中国圏	73 (0.6%)	425 (3.4%)	10,548 (84.0%)	1,505 (12.0%)	12,551 (100.0%)
8 四国圏	90 (1.4%)	404 (6.1%)	5,447 (82.6%)	654 (9.9%)	6,595 (100.0%)
9 九州圏	53 (0.3%)	319 (2.1%)	13,634 (89.2%)	1,271 (8.3%)	15,277 (100.0%)
10 沖縄県	0 (0.0%)	2 (0.7%)	167 (57.8%)	120 (41.5%)	289 (100.0%)
合計	423 (0.7%)	2,220 (3.6%)	52,384 (84.1%)	7,246 (11.6%)	62,273 (100.0%)
参考： 前回調査	419 (0.9%)	1,690 (3.5%)	46,580 (95.7%)	-	48,689 (100.0%)

■ : 各消滅の可能性において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック

■ : 各消滅の可能性において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

- 過疎区分別にみると、10年以内に消滅の可能性のある423集落のうち約半数の269集落は過疎にある集落であり、「いずれ消滅する」とあわせると、過疎における集落の約5％は今後消滅が危惧されていることがわかる。

図表1-84 過疎区分別・消滅の可能性のある集落数

	今後の消滅の可能性別集落数				計
	10年以内に消滅	いずれ消滅	存続	無回答	
2条1項	269 (0.8%)	1,302 (4.0%)	27,153 (83.2%)	3,910 (12.0%)	32,634 (100.0%)
過 過疎			15,976 (89.9%)	1,291 (7.3%)	17,770 (100.0%)
33条1項	78 (0.4%)	425 (2.4%)	8,256 (78.8%)	1,686 (16.1%)	10,482 (100.0%)
疎 地			469 (4.5%)	24 (1.7%)	1,387 (100.0%)
33条2項	71 (0.7%)	469 (4.5%)	8,256 (78.8%)	1,686 (16.1%)	10,482 (100.0%)
域 一部過疎			999 (72.0%)	359 (25.9%)	1,387 (100.0%)
(前法過疎)	5 (0.4%)	24 (1.7%)	999 (72.0%)	359 (25.9%)	1,387 (100.0%)
合計	423 (0.7%)	2,220 (3.6%)	52,384 (84.1%)	7,246 (11.6%)	62,273 (100.0%)

■ : 各消滅の可能性において該当集落数の割合が最も大きい地域

- 集落類型別にみると、10年以内に消滅の可能性のある423集落のうち大部分の417集落は

基礎集落である。また、「いずれ消滅する」という集落もその大部分が基礎集落である。一方、中心集落の約9割は今後も存続すると予測されている。

図表1-85 集落類型別・消滅の可能性がある集落数

	今後の消滅の可能性別集落数				計
	10年以内に消滅	いずれ消滅	存続	無回答	
基礎集落	417 (0.8%)	2,150 (4.1%)	43,339 (83.4%)	6,037 (11.6%)	51,943 (100.0%)
基幹集落	5 (0.1%)	44 (0.7%)	5,371 (86.0%)	822 (13.2%)	6,242 (100.0%)
中心集落	0 (0.0%)	9 (0.2%)	3,399 (91.2%)	320 (8.6%)	3,728 (100.0%)
無回答	1 (0.3%)	17 (4.7%)	275 (76.4%)	67 (18.6%)	360 (100.0%)
合計	423 (0.7%)	2,220 (3.6%)	52,384 (84.1%)	7,246 (11.6%)	62,273 (100.0%)
参考: 前回調査	419 (0.9%)	1,690 (3.5%)	46,580 (95.7%)	-	48,689 (100.0%)

■:各消滅の可能性において該当集落数の割合が最も大きい集落類型

- 地域区別にみると、10年以内に消滅の可能性がある423集落のうち352集落が山間地集落であることがわかる。山間地では、いずれ消滅すると予測されている集落とあわせると、10.3%の集落において消滅が危惧されている。

図表1-86 地域区分別・消滅の可能性がある集落数

	今後の消滅の可能性別集落数				計
	10年以内に消滅	いずれ消滅	存続	無回答	
山間地	352 (1.7%)	1,736 (8.6%)	15,745 (78.0%)	2,348 (11.6%)	20,181 (100.0%)
中間地	54 (0.3%)	361 (2.0%)	15,354 (85.6%)	2,172 (12.1%)	17,941 (100.0%)
平地	14 (0.1%)	98 (0.5%)	16,586 (88.0%)	2,160 (11.5%)	18,858 (100.0%)
都市的地域	2 (0.0%)	19 (0.4%)	4,394 (89.0%)	523 (10.6%)	4,938 (100.0%)
無回答	1 (0.3%)	6 (1.7%)	305 (85.9%)	43 (12.1%)	355 (100.0%)
合計	423 (0.7%)	2,220 (3.6%)	52,384 (84.1%)	7,246 (11.6%)	62,273 (100.0%)
参考: 前回調査	419 (0.9%)	1,690 (3.5%)	46,580 (95.7%)	-	48,689 (100.0%)

■:各消滅の可能性において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

- 集落の消滅可能性について高齢者割合別にみると、高齢者割合が50%未満の集落では、87.7%の集落が今後も存続するとみられているのに対して、高齢者割合が50%を超える集落では、10年以内に消滅の可能性がある集落が3.9%（306集落）を占めており、また「いずれ消滅」と予測される集落も16.3%（1,285集落）と高い割合となっている。

図表1-87 高齢者割合別・消滅の可能性がある集落数

	今後の消滅の可能性別集落数				計
	10年以内に消滅	いずれ消滅	存続	無回答	
高齢者割合 50%以上	306 (3.9%)	1,285 (16.3%)	5,453 (69.2%)	834 (10.6%)	7,878 (100.0%)
高齢者割合 50%未満	89 (0.2%)	806 (1.5%)	45,680 (87.7%)	5,529 (10.6%)	52,104 (100.0%)
不明	28 (1.2%)	129 (5.6%)	1,251 (54.6%)	883 (38.5%)	2,291 (100.0%)
全体	423 (0.7%)	2,220 (3.6%)	52,384 (84.1%)	7,246 (11.6%)	62,273 (100.0%)

■:各消滅の可能性において該当集落数の割合が最も大きい区分

- 役場（本庁）までの距離別にみると、10年以内に消滅の可能性がある423集落のうち327集落が役場まで10km以上と遠い集落であることがわかる。
- 一方、役場まで5km未満と近い集落では、87.3%が今後も存続するとみられており、10年以内に消滅する可能性がある集落はわずか0.1%（21集落）である。

図表1-88 役場(本庁)までの距離別・消滅の可能性がある集落数

	今後の消滅の可能性別集落数				計
	10年以内に消滅	いずれ消滅	存続	無回答	
～4km	21 (0.1%)	139 (0.8%)	15,711 (87.3%)	2,124 (11.8%)	17,995 (100.0%)
5～9km	69 (0.5%)	366 (2.7%)	11,603 (85.7%)	1,503 (11.1%)	13,541 (100.0%)
10～19km	147 (0.9%)	774 (4.6%)	14,309 (84.6%)	1,688 (10.0%)	16,918 (100.0%)
20km～	180 (1.3%)	919 (6.8%)	10,523 (78.1%)	1,853 (13.8%)	13,475 (100.0%)
無回答	6 (1.7%)	22 (6.4%)	238 (69.2%)	78 (22.7%)	344 (100.0%)
合計	423 (0.7%)	2,220 (3.6%)	52,384 (84.1%)	7,246 (11.6%)	62,273 (100.0%)
参考: 前回調査	419 (0.9%)	1,690 (3.5%)	46,580 (95.7%)	-	48,689 (100.0%)

■:各消滅の可能性において該当集落数の割合が最も大きい区分

- 10年以内あるいはいずれ消滅すると予想されている集落と今後も存続すると見られている集落の特性を比較・整理すると、特に人口・世帯規模や地域区分、高齢者割合などで顕著な違いがみられる。
- 10年以内に消滅の可能性がある集落はほぼすべてが基礎集落であり、また約7割の集落が人口10人未満、9割前後が人口25人未満及び世帯数10世帯未満と、超小規模集落が大部分を占めている。約8割が山間地に立地し、高齢者割合が50%以上の集落が7割以上みられ、全員が高齢者の集落も3割近くとなっている。
- いずれ消滅すると予測されている集落の特性をみると、人口規模や世帯規模は10年以内に消滅の可能性がある集落よりは若干大きい傾向がみられるが、集落類型や地域区分などの特性は同様であり、また高齢者割合が比較的高い点も類似している。

図表1-89 今後の消滅の可能性別にみた集落特性

		今後の消滅の可能性					計
		10年以内に消滅の可能性あり	いずれ消滅の可能性あり	存続	無回答		
集落類型	基礎集落	417 (98.6%)	2,150 (96.8%)	43,339 (82.7%)	6,037 (83.3%)	51,943 (83.4%)	
	基幹集落	5 (1.2%)	44 (2.0%)	5,371 (10.3%)	822 (11.3%)	6,242 (10.0%)	
	中心集落	0 (0.0%)	9 (0.4%)	3,399 (6.5%)	320 (4.4%)	3,728 (6.0%)	
人口規模	～9	299 (70.7%)	669 (30.1%)	517 (1.0%)	79 (1.1%)	1,564 (2.5%)	
	10～24	93 (22.0%)	858 (38.6%)	3,036 (5.8%)	505 (7.0%)	4,492 (7.2%)	
	25～49	28 (6.6%)	409 (18.4%)	8,143 (15.5%)	1,289 (17.8%)	9,869 (15.8%)	
	50～99	2 (0.5%)	155 (7.0%)	13,354 (25.5%)	1,973 (27.2%)	15,484 (24.9%)	
	100～199	0 (0.0%)	56 (2.5%)	13,338 (25.5%)	1,681 (23.2%)	15,075 (24.2%)	
	200～499	0 (0.0%)	54 (2.4%)	9,955 (19.0%)	1,242 (17.1%)	11,251 (18.1%)	
	500～999	0 (0.0%)	5 (0.2%)	2,651 (5.1%)	309 (4.3%)	2,965 (4.8%)	
	1000～	0 (0.0%)	0 (0.0%)	991 (1.9%)	102 (1.4%)	1,093 (1.8%)	
世帯規模	～9	374 (88.4%)	1,370 (61.7%)	3,695 (7.1%)	579 (8.0%)	6,018 (9.7%)	
	10～19	40 (9.5%)	512 (23.1%)	9,682 (18.5%)	1,526 (21.1%)	11,760 (18.9%)	
	20～29	4 (0.9%)	141 (6.4%)	8,173 (15.6%)	1,153 (15.9%)	9,471 (15.2%)	
	30～49	1 (0.2%)	92 (4.1%)	10,662 (20.4%)	1,422 (19.6%)	12,177 (19.6%)	
	50～99	0 (0.0%)	61 (2.7%)	10,636 (20.3%)	1,455 (20.1%)	12,152 (19.5%)	
	100～199	0 (0.0%)	22 (1.0%)	5,674 (10.8%)	669 (9.2%)	6,365 (10.2%)	
	200～499	0 (0.0%)	3 (0.1%)	2,743 (5.2%)	307 (4.2%)	3,053 (4.9%)	
500～	0 (0.0%)	0 (0.0%)	630 (1.2%)	62 (0.9%)	692 (1.1%)		
地域区分	山間地	352 (83.2%)	1,736 (78.2%)	15,745 (30.1%)	2,348 (32.4%)	20,181 (32.4%)	
	中間地	54 (12.8%)	361 (16.3%)	15,354 (29.3%)	2,172 (30.0%)	17,941 (28.8%)	
	平地	14 (3.3%)	98 (4.4%)	16,586 (31.7%)	2,160 (29.8%)	18,858 (30.3%)	
	都市的地域	2 (0.5%)	19 (0.9%)	4,394 (8.4%)	523 (7.2%)	4,938 (7.9%)	
65歳以上割合	100%	120 (28.4%)	153 (6.9%)	136 (0.3%)	22 (0.3%)	431 (0.7%)	
	75%以上100%未満	72 (17.0%)	334 (15.0%)	499 (1.0%)	67 (0.9%)	972 (1.6%)	
	50%以上75%未満	114 (27.0%)	798 (35.9%)	4,818 (9.2%)	745 (10.3%)	6,475 (10.4%)	
	25%以上50%未満	51 (12.1%)	654 (29.5%)	36,852 (70.3%)	4,547 (62.8%)	42,104 (67.6%)	
	25%未満	38 (9.0%)	152 (6.8%)	8,828 (16.9%)	982 (13.6%)	10,000 (16.1%)	
75歳以上	100%	41 (9.7%)	28 (1.3%)	9 (0.0%)	0 (0.0%)	78 (0.1%)	
	50%以上100%未満	132 (31.2%)	407 (18.3%)	641 (1.2%)	104 (1.4%)	1,284 (2.1%)	
	50%未満	222 (52.5%)	1,656 (74.6%)	50,483 (96.4%)	6,259 (86.4%)	58,620 (94.1%)	
	5 ^{世帯} 未満	21 (5.0%)	139 (6.3%)	15,711 (30.0%)	2,124 (29.3%)	17,995 (28.9%)	
本庁までの距離	5 ^{世帯} 以上10 ^{世帯} 未満	69 (16.3%)	366 (16.5%)	11,603 (22.1%)	1,503 (20.7%)	13,541 (21.7%)	
	10 ^{世帯} 以上20 ^{世帯} 未満	147 (34.8%)	774 (34.9%)	14,309 (27.3%)	1,688 (23.3%)	16,918 (27.2%)	
	20 ^{世帯} 以上	180 (42.6%)	919 (41.4%)	10,523 (20.1%)	1,853 (25.6%)	13,475 (21.6%)	
地形	地形的末端である	175 (41.4%)	712 (32.1%)	2,694 (5.1%)	360 (5.0%)	3,941 (6.3%)	
	地形的末端でない	248 (58.6%)	1,508 (67.9%)	49,690 (94.9%)	6,886 (95.0%)	58,332 (93.7%)	
災害	地域指定あり	114 (27.0%)	605 (27.3%)	9,767 (18.6%)	1,695 (23.4%)	12,181 (19.6%)	
	地域指定なし	259 (61.2%)	1,452 (65.4%)	38,608 (73.7%)	4,066 (56.1%)	44,385 (71.3%)	
全体(割合の基数)		423 (100.0%)	2,220 (100.0%)	52,384 (100.0%)	7,246 (100.0%)	62,273 (100.0%)	

■: 存続するとみられる集落と比較して、消滅の可能性がある集落に特に顕著な特性

※不明・無回答は掲載していない

- なお、平成11年度調査時点での消滅危惧集落の特性と今回調査の結果を比較すると、地形的末端性の状況を除く各特性では前回調査時点と同様の傾向がみられたが、人口規模や世帯規模、高齢者割合などは特に前回調査時よりも一層厳しい状況がみられる。
- なお、前回調査では消滅の可能性が高い集落の特性として地形的末端性が指摘されたが、今回は逆に、地形的に末端でない集落の方が消滅可能性が高くなっている。しかしこれは、前回調査から今日の間、道路整備を中心に過疎地域における基盤整備が進められたことや、近年の市町村合併に伴い集落再編が行われた地域があったことなどにより、地形的に末端にある集落そのものが減少したこと（（5）②参照）によるとみられる。

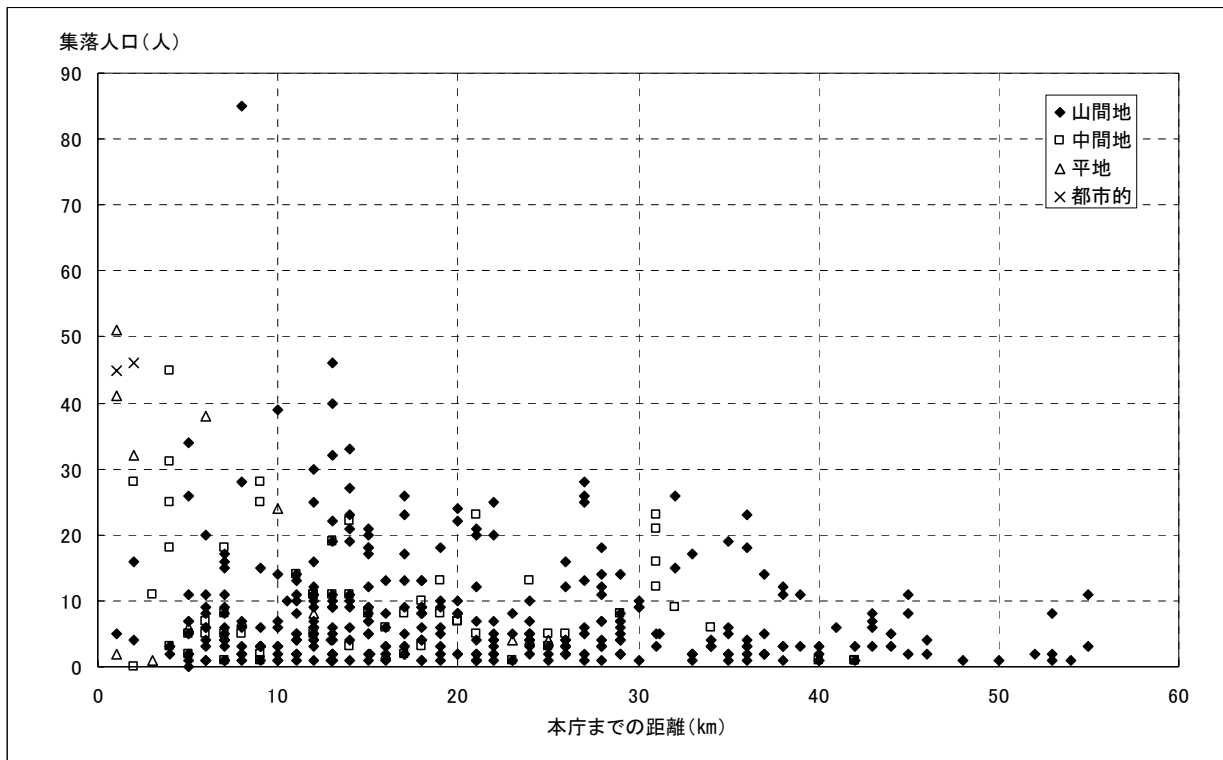
参考図表-2 前回調査：今後の消滅の可能性別にみた集落特性

参考：前回調査		今後の消滅の可能性			
		10年以内に消滅の可能性あり	いずれ消滅の可能性あり	その他の集落	計
集落類型	基礎集落	410 (97.9%)	1,652 (97.8%)	39,088 (83.9%)	41,150 (84.5%)
	基幹集落	9 (2.1%)	32 (1.9%)	4,775 (10.3%)	4,816 (9.9%)
	中心集落	0 (0.0%)	4 (0.2%)	2,381 (5.1%)	2,385 (4.9%)
人口規模	～24	341 (81.4%)	987 (58.4%)	2,827 (6.1%)	4,155 (8.5%)
	25～49	51 (12.2%)	439 (26.0%)	7,351 (15.8%)	7,841 (16.1%)
	50～99	16 (3.8%)	198 (11.7%)	13,076 (28.1%)	13,290 (27.3%)
	100～199	9 (2.1%)	45 (2.7%)	12,316 (26.4%)	12,370 (25.4%)
	200～499	1 (0.2%)	21 (1.2%)	8,485 (18.2%)	8,507 (17.5%)
	500～999	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1,805 (3.9%)	1,805 (3.7%)
	1000～	0 (0.0%)	0 (0.0%)	617 (1.3%)	617 (1.3%)
世帯規模	～9	329 (78.5%)	955 (56.5%)	3,707 (8.0%)	4,991 (10.3%)
	10～19	64 (15.3%)	490 (29.0%)	10,064 (21.6%)	10,618 (21.8%)
	20～29	12 (2.9%)	146 (8.6%)	8,233 (17.7%)	8,391 (17.2%)
	30～49	6 (1.4%)	71 (4.2%)	9,890 (21.2%)	9,967 (20.5%)
	50～99	6 (1.4%)	24 (1.4%)	8,881 (19.1%)	8,911 (18.3%)
	100～	1 (0.2%)	4 (0.2%)	5,705 (12.2%)	5,710 (11.7%)
地域区分	山間地	346 (82.6%)	1,349 (79.8%)	17,344 (37.2%)	19,039 (39.1%)
	中間地	48 (11.5%)	249 (14.7%)	14,001 (30.1%)	14,298 (29.4%)
	平地	21 (5.0%)	72 (4.3%)	12,717 (27.3%)	12,810 (26.3%)
	都市的地域	1 (0.2%)	3 (0.2%)	1,773 (3.8%)	1,777 (3.6%)
高齢者	50%以上	282 (67.3%)	752 (44.5%)	2,623 (5.6%)	3,657 (7.5%)
	50%未満	137 (32.7%)	938 (55.5%)	43,957 (94.4%)	45,032 (92.5%)
地形	地形的末端である	241 (57.5%)	773 (45.7%)	3,311 (7.1%)	4,325 (8.9%)
	地形的末端でない	178 (42.5%)	917 (54.3%)	43,269 (92.9%)	44,364 (91.1%)
全体(割合の基数)		419 (100.0%)	1,690 (100.0%)	46,580 (100.0%)	48,689 (100.0%)

■：消滅の可能性がある集落として特に顕著な特性 ※不明・無回答は掲載していない

- 10年以内に消滅する可能性がある423集落について、集落の人口規模と役場（本庁）までの距離の組み合わせから分布をみた（なお、役場までの距離が60km以上と非常に遠い7集落については、外れ値としてグラフ標記から割愛した）。
- その結果、役場までの距離の遠近に係わらず、集落人口が10人以下の場合に消滅予測が高まる傾向が見られる。
- 一方、平地集落や都市的地域集落では、集落人口が30人以上と比較的多く、また役場までの距離が10km以下と比較的近くても消滅が予測されている集落が分布している点特徴的である。

図表1-90 10年以内に消滅が予測される423集落の地域区分別 人口規模・本庁までの距離の分布



③集落再編の見通し

- 今後の集落再編の見通しについて、全体では、「予定なし」という集落が92.4%（57,520集落）と大部分であり、そのほかは「検討中」が4.7%（2,922集落）、「行政的再編を予定」が1.7%（1,088集落）となっている。また、「空間的移転を予定」している集落は17集落であった。
- 地方ブロック別にみると、北陸圏及び近畿圏ではほとんどの集落で再編が予定されていない一方、中部圏や九州圏では、何らかの集落再編が予定あるいは検討されている集落の割合が他のブロックよりも比較的高くなっている。

図表1-91 地方ブロック別・集落再編の見通し別 集落数

全体	集落再編の見通し						合計
	空間的移転を予定	行政的再編を予定	機能的再編を予定	検討中	予定なし	無回答	
1 北海道	2 (0.1%)	71 (1.8%)	25 (0.6%)	166 (4.2%)	3,703 (92.6%)	31 (0.8%)	3,998 (100.0%)
2 東北圏	7 (0.1%)	200 (1.6%)	3 (0.0%)	200 (1.6%)	12,239 (96.2%)	78 (0.6%)	12,727 (100.0%)
3 首都圏	0 (0.0%)	7 (0.3%)	7 (0.3%)	222 (8.8%)	2,275 (90.6%)	0 (0.0%)	2,511 (100.0%)
4 北陸圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	14 (0.8%)	1,659 (99.2%)	0 (0.0%)	1,673 (100.0%)
5 中部圏	4 (0.1%)	6 (0.2%)	35 (0.9%)	412 (10.6%)	3,411 (87.4%)	35 (0.9%)	3,903 (100.0%)
6 近畿圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	21 (0.8%)	2,728 (99.2%)	0 (0.0%)	2,749 (100.0%)
7 中国圏	4 (0.0%)	30 (0.2%)	52 (0.4%)	250 (2.0%)	12,095 (96.4%)	120 (1.0%)	12,551 (100.0%)
8 四国圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.0%)	117 (1.8%)	6,434 (97.6%)	42 (0.6%)	6,595 (100.0%)
9 九州圏	0 (0.0%)	774 (5.1%)	187 (1.2%)	1,520 (9.9%)	12,687 (83.0%)	109 (0.7%)	15,277 (100.0%)
10 沖縄県	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	289 (100.0%)	0 (0.0%)	289 (100.0%)
合計	17 (0.0%)	1,088 (1.7%)	311 (0.5%)	2,922 (4.7%)	57,520 (92.4%)	415 (0.7%)	62,273 (100.0%)

■ :各見通しにおいて該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック
 ■ :各見通しにおいて該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

- 過疎区分別にみると、一部過疎では再編の「予定なし」という集落が占める割合が96.1%（10,077集落）と最も高くなっている一方、過疎では何らかの集落再編が予定あるいは検討されている集落が比較的高い割合となっている。

図表1-92 過疎区分別・集落再編の見通し別 集落数

	集落再編の見通し						合計
	空間的移転を予定	行政的再編を予定	機能的再編を予定	検討中	予定なし	無回答	
2条1項	9	1,027	211	1,742	29,324	321	32,634
過疎	(0.0%)	(3.1%)	(0.6%)	(5.3%)	(89.9%)	(1.0%)	(100.0%)
33条1項	6	41	1	863	16,857	2	17,770
みなし過疎	(0.0%)	(0.2%)	(0.0%)	(4.9%)	(94.9%)	(0.0%)	(100.0%)
33条2項	2	19	99	229	10,077	56	10,482
一部過疎	(0.0%)	(0.2%)	(0.9%)	(2.2%)	(96.1%)	(0.5%)	(100.0%)
(前法過疎)	0	1	0	88	1,262	36	1,387
	(0.0%)	(0.1%)	(0.0%)	(6.3%)	(91.0%)	(2.6%)	(100.0%)
合計	17	1,088	311	2,922	57,520	415	62,273
	(0.0%)	(1.7%)	(0.5%)	(4.7%)	(92.4%)	(0.7%)	(100.0%)

■ :各見通しにおいて該当集落数の割合が最も大きい地域

- 集落類型別にみると、基礎集落及び基幹集落では5%近くの集落が何らかの再編を検討中であるとされているのに対して、中心集落では95.3%（3,554集落）が再編の予定がないとされている。
- また、「空間的移転を予定」されているのは全て基礎集落である。

図表1-93 集落類型別・集落再編の見通し別 集落数

	集落再編の見通し						合計
	空間的移転を予定	行政的再編を予定	機能的再編を予定	検討中	予定なし	無回答	
基礎集落	17 (0.0%)	968 (1.9%)	287 (0.6%)	2,558 (4.9%)	47,790 (92.0%)	323 (0.6%)	51,943 (100.0%)
基幹集落	0 (0.0%)	88 (1.4%)	13 (0.2%)	273 (4.4%)	5,821 (93.3%)	47 (0.8%)	6,242 (100.0%)
中心集落	0 (0.0%)	31 (0.8%)	11 (0.3%)	90 (2.4%)	3,554 (95.3%)	42 (1.1%)	3,728 (100.0%)
無回答	0 (0.0%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	355 (98.6%)	3 (0.8%)	360 (100.0%)
合計	17 (0.0%)	1,088 (1.7%)	311 (0.5%)	2,922 (4.7%)	57,520 (92.4%)	415 (0.7%)	62,273 (100.0%)

■ :各見通しにおいて該当集落数の割合が最も大きい集落類型

- 地域区別にみると、都市的地域にある集落の大部分（96.7%、4,777集落）では集落再編の予定はないとされている一方、山間地集落では5.6%（1,133集落）が何らかの再編を「検討中」とされている。
- また、「行政的再編を予定」している集落が占める割合が最も高いのは平地集落であり、3.2%（604集落）となっている。

図表1-94 地域区分別・集落再編の見通し別 集落数

	集落再編の見通し						合計
	空間的移転を予定	行政的再編を予定	機能的再編を予定	検討中	予定なし	無回答	
山間地	10 (0.0%)	251 (1.2%)	120 (0.6%)	1,133 (5.6%)	18,556 (91.9%)	111 (0.6%)	20,181 (100.0%)
中間地	3 (0.0%)	219 (1.2%)	77 (0.4%)	741 (4.1%)	16,784 (93.6%)	117 (0.7%)	17,941 (100.0%)
平地	4 (0.0%)	604 (3.2%)	106 (0.6%)	920 (4.9%)	17,073 (90.5%)	151 (0.8%)	18,858 (100.0%)
都市的地域	0 (0.0%)	12 (0.2%)	2 (0.0%)	128 (2.6%)	4,777 (96.7%)	19 (0.4%)	4,938 (100.0%)
無回答	0 (0.0%)	2 (0.6%)	6 (1.7%)	0 (0.0%)	330 (93.0%)	17 (4.8%)	355 (100.0%)
合計	17 (0.0%)	1,088 (1.7%)	311 (0.5%)	2,922 (4.7%)	57,520 (92.4%)	415 (0.7%)	62,273 (100.0%)

■ :各見通しにおいて該当集落数の割合が最も大きい地域区分

- 集落再編の見通しについて高齢者割合別にみると、高齢者割合が50%以上の集落では「行政的再編を予定」している集落や「検討中」の集落が占める割合が若干高い。

図表1-95 高齢者割合別・集落再編の見通し別 集落数

	集落再編の見通し						合計
	空間的移転を予定	行政的再編を予定	機能的再編を予定	検討中	予定なし	無回答	
高齢者割合 50%以上	7 (0.1%)	156 (2.0%)	35 (0.4%)	543 (6.9%)	7,086 (89.9%)	51 (0.6%)	7,878 (100.0%)
高齢者割合 50%未満	10 (0.0%)	927 (1.8%)	243 (0.5%)	2,187 (4.2%)	48,462 (93.0%)	275 (0.5%)	52,104 (100.0%)
不明	0 (0.0%)	5 (0.2%)	33 (1.4%)	192 (8.4%)	1,972 (86.1%)	89 (3.9%)	2,291 (100.0%)
全体	17 (0.0%)	1,088 (1.7%)	311 (0.5%)	2,922 (4.7%)	57,520 (92.4%)	415 (0.7%)	62,273 (100.0%)

■ : 各見通しにおいて該当集落数の割合が最も大きい区分

- 役場（本庁）までの距離別にみると、何らかの集落再編について「検討中」であったり、あるいは行政的再編が予定されている集落は、役場までの距離が比較的近い集落においてより高い割合となっている傾向がみられる。
- 一方、役場まで20km以上と遠い集落では、「予定なし」が93.4%と他の区分よりも高くなっている。

図表1-96 役場（本庁）までの距離別・集落再編の見通し別 集落数

	集落再編の見通し						合計
	空間的移転を予定	行政的再編を予定	機能的再編を予定	検討中	予定なし	無回答	
～4km	6 (0.0%)	463 (2.6%)	94 (0.5%)	886 (4.9%)	16,441 (91.4%)	105 (0.6%)	17,995 (100.0%)
5～9km	3 (0.0%)	262 (1.9%)	69 (0.5%)	635 (4.7%)	12,495 (92.3%)	77 (0.6%)	13,541 (100.0%)
10～19km	0 (0.0%)	269 (1.6%)	123 (0.7%)	755 (4.5%)	15,674 (92.6%)	97 (0.6%)	16,918 (100.0%)
20km～	8 (0.1%)	88 (0.7%)	25 (0.2%)	641 (4.8%)	12,580 (93.4%)	133 (1.0%)	13,475 (100.0%)
無回答	0 (0.0%)	6 (1.7%)	0 (0.0%)	5 (1.5%)	330 (95.9%)	3 (0.9%)	344 (100.0%)
合計	17 (0.0%)	1,088 (1.7%)	311 (0.5%)	2,922 (4.7%)	57,520 (92.4%)	415 (0.7%)	62,273 (100.0%)

■ : 各見通しにおいて該当集落数の割合が最も大きい区分

2-4. 前回調査との比較による集落の経年変化

今回調査で得られた集落データから、過疎地域における集落がこの10年間にどのように変化してきたかをみるため、地域区分別の主要特性を前回調査と比較した。

なお、前回調査時と今回調査時とは、対象とした地域に差があることから、前回調査時の集落特性との比較に際しては、今回調査した全地域の現存（居住者のいる）集落のデータ（62,273集落）から前回調査対象地域に対象を限定して（47,595集落、全体の76.4%）再集計したデータを用いた。

また、前回調査時の集落特性に関しては、本調査における地方ブロックに併せて再集計したデータを用いた。

図表1-97 本調査における対象集落数

	現存集落		消滅集落	合計
		うち前回対象地域内		
1 北海道	3,998	3,508 (87.7%)	22	4,020
2 東北圏	12,727	7,910 (62.2%)	22	12,749
3 首都圏	2,511	2,171 (86.5%)	10	2,521
4 北陸圏	1,673	1,097 (65.6%)	10	1,683
5 中部圏	3,903	3,439 (88.1%)	10	3,913
6 近畿圏	2,749	2,081 (75.7%)	8	2,757
7 中国圏	12,551	9,209 (73.4%)	40	12,591
8 四国圏	6,595	5,494 (83.3%)	23	6,618
9 九州圏	15,277	12,453 (81.5%)	46	15,323
10 沖縄県	289	233 (80.6%)	0	289
合計	62,273	47,595 (76.4%)	191	62,464

図表1-98 本調査における対象市町村数及び旧市町村区分による対象区域数

	現市町村数		旧市町村数	
		うち過疎地域		うち前回対象
1 北海道	146	141	169	155
2 東北圏	130	124	272	210
3 首都圏	50	45	79	65
4 北陸圏	16	16	35	26
5 中部圏	74	68	134	119
6 近畿圏	45	45	86	68
7 中国圏	78	76	200	173
8 四国圏	64	63	128	113
9 九州圏	153	143	319	278
10 沖縄県	19	18	24	23
合計	775	739	1,446	1,230

※なお、「前回調査時」の集落データについて、各調査時点は以下のとおりである。

集落人口・世帯数・・・平成9年3月31日時点

上記を除く各項目（集落数、集落類型、地域区分等）・・・平成11年12月

(1) 集落数及び集落の人口・世帯数の動向

①集落再編の状況

- 前回調査対象地域において、現在までに集落再編がどの程度行われたかをみると、前回調査時の集落*のうち5.9%にあたる2,858集落で行政的再編が行われている。しかし、約95%の集落では、行政的な再編は行われていない。
- 地方ブロック別でみると、行政的再編は北海道において12.1%と最も進んでいるほか、中国圏（9.1%、866集落）や九州圏（6.7%、865集落）、首都圏（6.6%、146集落）などでも比較的行われている。一方、北陸圏ではほとんど集落再編は行われていない。

※本調査では、前回調査時の集落データを基にその後の再編の有無等を調査したが、市町村によっては、合併等により前回調査時の集落の括り方では回答が不可能であるため、新たに集落の括りを変えて回答したり、あるいは前回調査時に回答漏れがあったとして集落を追加して回答したところがあった。このため、元集落数は前回調査時の総集落数(48,689集落)とは一致しない。

図表1-99 地方ブロック別集落数及び前回調査時からの集落数の推移

前回調査対象地域	元集落数	集落再編があった集落				再編計	再編後の集落数		集落再編していない集落	現在の集落数
		他を統合	他に編入	分割	再編計		統合	新規誕生*		
1 北海道	3,746 (100.0%)	75 (2.0%)	376 (10.0%)	2 (0.1%)	453 (12.1%)	76	140	3,292 (87.9%)	3,508	
2 東北圏	7,931 (100.0%)	26 (0.3%)	137 (1.7%)	7 (0.1%)	170 (2.1%)	29	123	7,758 (97.8%)	7,910	
3 首都圏	2,221 (100.0%)	9 (0.4%)	135 (6.1%)	2 (0.1%)	146 (6.6%)	9	87	2,075 (93.4%)	2,171	
4 北陸圏	1,093 (100.0%)	1 (0.1%)	10 (0.9%)	0 (0.0%)	11 (1.0%)	1	14	1,082 (99.0%)	1,097	
5 中部圏	3,556 (100.0%)	21 (0.6%)	163 (4.6%)	0 (0.0%)	184 (5.2%)	21	46	3,372 (94.8%)	3,439	
6 近畿圏	2,105 (100.0%)	10 (0.5%)	42 (2.0%)	0 (0.0%)	52 (2.5%)	10	18	2,053 (97.5%)	2,081	
7 中国圏	9,557 (100.0%)	17 (0.2%)	821 (8.6%)	28 (0.3%)	866 (9.1%)	27	501	8,681 (90.8%)	9,209	
8 四国圏	5,496 (100.0%)	20 (0.4%)	77 (1.4%)	7 (0.1%)	104 (1.9%)	25	82	5,387 (98.0%)	5,494	
9 九州圏	12,878 (100.0%)	62 (0.5%)	789 (6.1%)	14 (0.1%)	865 (6.7%)	66	378	12,009 (93.3%)	12,453	
10 沖縄県	236 (100.0%)	2 (0.8%)	3 (1.3%)	2 (0.8%)	7 (3.0%)	4	2	227 (96.2%)	233	
合計	48,819 (100.0%)	243 (0.5%)	2,553 (5.2%)	62 (0.1%)	2,858 (5.9%)	268	1,391	45,936 (94.1%)	47,595	

※「新規誕生」には集落再編により新たに誕生した集落のほか、団地造成などにより再編を伴わず新規に誕生した集落も含まれる。

(注)集落再編のパターンは非常に多岐に亘るため、各市町村からの回答をみて再編の種類を再定義し、集計した。

②集落数の推移

- 前回調査対象地域における集落数は47,595集落であり、前回調査時からの増減をみると、全体では2.2%減少している。
- 地方ブロック別でみると、四国圏及び沖縄県を除く全てのブロックで前回調査時より減少しており、特に北海道や首都圏において5%以上と大きな減少率となっている。

図表1-100 地方ブロック別集落数及び前回調査時からの集落数の推移

	集落数				H11-H18 増減率
	全体	前回調査対象地域		参考:前回調査	
		前回調査対象地域	新規調査対象地域		
1 北海道	3,998 (6.4%)	3,508 (7.4%)	490 (3.3%)	3,758 (7.7%)	-6.7%
2 東北圏	12,727 (20.4%)	7,910 (16.6%)	4,817 (32.8%)	7,921 (16.3%)	-0.1%
3 首都圏	2,511 (4.0%)	2,171 (4.6%)	340 (2.3%)	2,286 (4.7%)	-5.0%
4 北陸圏	1,673 (2.7%)	1,097 (2.3%)	576 (3.9%)	1,098 (2.3%)	-0.1%
5 中部圏	3,903 (6.3%)	3,439 (7.2%)	464 (3.2%)	3,563 (7.3%)	-3.5%
6 近畿圏	2,749 (4.4%)	2,081 (4.4%)	668 (4.6%)	2,112 (4.3%)	-1.5%
7 中国圏	12,551 (20.2%)	9,209 (19.3%)	3,342 (22.8%)	9,454 (19.4%)	-2.6%
8 四国圏	6,595 (10.6%)	5,494 (11.5%)	1,101 (7.5%)	5,437 (11.2%)	1.0%
9 九州圏	15,277 (24.5%)	12,453 (26.2%)	2,824 (19.2%)	12,829 (26.3%)	-2.9%
10 沖縄県	289 (0.5%)	233 (0.5%)	56 (0.4%)	231 (0.5%)	0.9%
合計	62,273 (100.0%)	47,595 (100.0%)	14,678 (100.0%)	48,689 (100.0%)	-2.2%

※「H11-H18増減率」は前回調査対象地域の集落数について前回調査時からの増減を計算したものである。

③集落人口の推移

- 前回調査対象地域における集落人口は7,170,148人であり、前回調査時から10.0%減少している。
- なお、いずれの地方ブロック別でも人口は減少しており、特に北陸圏や首都圏、四国圏において12%以上と大きな減少率となっている。

図表1-101 地方ブロック別集落人口及び前回調査時からの集落人口の推移

	集落人口				H9-H18 増減率
	全体	前回調査対象地域		参考:前回調査	
		前回調査対象地域	新規調査対象地域		
1 北海道	1,308,127 (11.6%)	890,121 (12.4%)	418,006 (10.2%)	1,009,292 (12.7%)	-11.8%
2 東北圏	2,817,308 (25.0%)	1,484,331 (20.7%)	1,332,977 (32.4%)	1,640,440 (20.6%)	-9.5%
3 首都圏	440,325 (3.9%)	305,736 (4.3%)	134,589 (3.3%)	351,118 (4.4%)	-12.9%
4 北陸圏	234,251 (2.1%)	121,383 (1.7%)	112,868 (2.7%)	140,602 (1.8%)	-13.7%
5 中部圏	631,040 (5.6%)	471,903 (6.6%)	159,137 (3.9%)	531,040 (6.7%)	-11.1%
6 近畿圏	622,954 (5.5%)	317,239 (4.4%)	305,715 (7.4%)	353,421 (4.4%)	-10.2%
7 中国圏	1,424,565 (12.6%)	851,419 (11.9%)	573,146 (13.9%)	949,684 (11.9%)	-10.3%
8 四国圏	801,929 (7.1%)	567,165 (7.9%)	234,764 (5.7%)	644,832 (8.1%)	-12.0%
9 九州圏	2,882,215 (25.5%)	2,075,476 (28.9%)	806,739 (19.6%)	2,261,552 (28.4%)	-8.2%
10 沖縄県	120,953 (1.1%)	85,375 (1.2%)	35,578 (0.9%)	88,376 (1.1%)	-3.4%
合計	11,283,667 (100.0%)	7,170,148 (100.0%)	4,113,519 (100.0%)	7,970,357 (100.0%)	-10.0%

※「H9-H18増減率」は前回調査対象地域の人口について前回調査時からの増減を計算したものである。

④ 集落世帯数の推移

- 前回調査対象地域における集落世帯数は2,685,511世帯であり、前回調査時からの増減をみると、全体では1.2%増加している。
- これを地方ブロック別にみると、九州圏及び東北圏では増加率が高く、それぞれ3.5%、2.1%となっている。その一方、沖縄県では5%近く世帯数が減少している。

図表1-102 地方ブロック別集落世帯数及び前回調査時からの集落世帯数の推移

	集落世帯数				H9-H18 増減率
	全体	前回調査対象地域		参考:前回調査	
		前回調査対象地域	新規調査対象地域		
1 北海道	575,525 (13.6%)	383,606 (14.3%)	191,919 (12.4%)	380,361 (14.3%)	0.9%
2 東北圏	926,360 (21.9%)	470,192 (17.5%)	456,168 (29.5%)	460,324 (17.4%)	2.1%
3 首都圏	156,197 (3.7%)	107,799 (4.0%)	48,398 (3.1%)	109,202 (4.1%)	-1.3%
4 北陸圏	77,514 (1.8%)	41,246 (1.5%)	36,268 (2.3%)	41,476 (1.6%)	-0.6%
5 中部圏	220,319 (5.2%)	167,367 (6.2%)	52,952 (3.4%)	171,347 (6.5%)	-2.3%
6 近畿圏	232,469 (5.5%)	114,476 (4.3%)	117,993 (7.6%)	115,819 (4.4%)	-1.2%
7 中国圏	549,106 (13.0%)	324,490 (12.1%)	224,616 (14.5%)	322,990 (12.2%)	0.5%
8 四国圏	326,167 (7.7%)	229,861 (8.6%)	96,306 (6.2%)	230,354 (8.7%)	-0.2%
9 九州圏	1,126,215 (26.6%)	816,557 (30.4%)	309,658 (20.0%)	788,928 (29.7%)	3.5%
10 沖縄県	44,502 (1.1%)	29,917 (1.1%)	14,585 (0.9%)	31,612 (1.2%)	-5.4%
合計	4,234,374 (100.0%)	2,685,511 (100.0%)	1,548,863 (100.0%)	2,652,413 (100.0%)	1.2%

※「H9-H18増減率」は前回調査対象地域の世帯数について前回調査時からの増減を計算したものである。

⑤ 1 集落あたり人口及び 1 集落あたり世帯数の推移

- 前回調査対象地域における 1 集落あたりの平均人口は152.2人であり、前回調査時から7.0%減少している。特に北陸圏や四国圏での規模の縮小が目立っている。
- 同様に、1 集落あたり平均世帯数をみると、前回調査対象地域では57.1世帯であり、前回調査時から4.9%の増加となっている。
- なお、集落人口が減少している一方で集落世帯数が増加している背景には、世帯分離が進んだことと、一人暮らし高齢者が増えたことなどがあると考えられる。

図表1-103 地方ブロック別集落世帯数及び前回調査時からの集落世帯数の推移

	1集落あたり人口					1集落あたり世帯数				
	全体	前回調査対象地域		参考: 前回調査	H9-H18 増減率	全体	前回調査対象地域		参考: 前回調査	H9-H18 増減率
		前回調査対象地域	新規調査対象地域				前回調査対象地域	新規調査対象地域		
1 北海道	335.2	260.9	853.1	268.6	-2.9%	147.5	112.5	391.7	101.2	11.1%
2 東北圏	221.4	187.7	276.7	207.1	-9.4%	72.8	59.5	94.7	58.1	2.3%
3 首都圏	190.5	155.0	395.9	153.6	0.9%	67.6	54.7	142.3	47.8	14.4%
4 北陸圏	140.5	111.3	196.0	128.1	-13.1%	46.5	37.8	63.0	37.8	0.1%
5 中部圏	165.9	141.3	343.0	149.0	-5.2%	57.9	50.1	114.1	48.1	4.2%
6 近畿圏	226.7	152.5	457.7	167.3	-8.9%	86.0	56.3	176.6	54.8	2.6%
7 中国圏	113.5	92.5	171.5	100.5	-7.9%	43.8	35.3	67.2	34.2	3.3%
8 四国圏	122.8	104.5	213.2	118.6	-11.9%	49.9	42.3	87.5	42.4	-0.1%
9 九州圏	188.8	166.8	285.7	176.3	-5.4%	73.9	65.7	109.7	61.5	6.9%
10 沖縄県	418.5	366.4	635.3	382.6	-4.2%	169.9	145.2	260.4	136.8	6.1%
合計	182.6	152.2	280.3	163.7	-7.0%	68.6	57.1	105.5	54.5	4.9%

※「H9-H18増減率」は前回調査対象地域の平均人口・平均世帯数について前回調査時からの増減を計算したものである。

- 1 集落あたりの人口及び世帯数について、地域区分別に前回調査時と今回とを比較する

と、山間地にある集落では、前回調査時に最も規模が小さいものの平均102.3人と100人を超えていたが、今回調査では平均93.2人と、平均100人を切っている。

- また、都市的地域における集落では特に厳しい人口減少傾向がみられ、前回調査時には平均400人を超えていたが今回は353.8人と、12.6%の減少率となっている。
- 一方、1集落あたりの世帯数をみると、都市的地域を除いて増加しており、特に平地集落では前回の70.4世帯から今回は75.1世帯へと約7%の増加率となっている。
- なお、これを地域ブロック別にみると、山間地集落の人口規模は四国圏及び中国圏で特に小さく、いずれも70人を切っている。また北陸圏の山間地集落も74.2人と規模が小さい。
- また、都市的地域の集落についても、四国圏及び中国圏で特に小さくなっている。

図表1-104 地域区分別・1集落あたり人口・世帯数の推移

	1集落あたり人口			1集落あたり世帯数		
	前回調査 (H9)	今回調査 (H18)	H9-H18 増減率	前回調査 (H9)	今回調査 (H18)	H9-H18 増減率
山間地	102.3 〔19,025〕	93.2 〔18,066〕	-8.9%	33.1 〔19,030〕	34.0 〔17,954〕	2.8%
中間地	169.6 〔14,290〕	154.9 〔14,150〕	-8.7%	54.9 〔14,291〕	56.6 〔14,079〕	3.1%
平地	211.8 〔12,801〕	200.6 〔12,684〕	-5.3%	70.4 〔12,710〕	75.1 〔12,637〕	6.7%
都市的地域	404.7 〔1,777〕	353.8 〔1,916〕	-12.6%	156.5 〔1,777〕	152.4 〔1,899〕	-2.6%
合計	164.0 〔47,893〕	152.2 〔46,816〕	-7.2%	54.6 〔47,898〕	57.1 〔46,569〕	4.6%

図表1-105 地方ブロック別・地域区分別集落人口及び1集落あたり平均人口

前回調査 対象区域	地域区分別 集落人口					計	集落平均人口					計
	山間地	中間地	平地	都市的 地域	無回答		山間地	中間地	平地	都市的 地域	無回答	
1 北海道	80,023 (9.0%)	187,461 (21.1%)	357,543 (40.2%)	236,615 (26.6%)	28,479 (3.2%)	890,121 (100.0%)	131.4 〔609〕	213.8 〔877〕	221.9 〔1,611〕	994.2 〔238〕	369.9 〔77〕	260.9 〔3,412〕
2 東北圏	350,353 (23.6%)	489,041 (32.9%)	563,966 (38.0%)	75,919 (5.1%)	5,052 (0.3%)	1,484,331 (100.0%)	128.1 〔2,735〕	196.7 〔2,486〕	229.3 〔2,460〕	343.5 〔221〕	721.7 〔7〕	187.7 〔7,909〕
3 首都圏	95,243 (31.2%)	111,988 (36.6%)	93,372 (30.5%)	5,133 (1.7%)	0 (0.0%)	305,736 (100.0%)	120.3 〔792〕	173.1 〔647〕	183.8 〔508〕	205.3 〔25〕	- 〔0〕	155.0 〔1,972〕
4 北陸圏	38,043 (31.3%)	33,784 (27.8%)	45,927 (37.8%)	3,429 (2.8%)	200 (0.2%)	121,383 (100.0%)	74.2 〔513〕	140.8 〔240〕	140.0 〔328〕	571.5 〔6〕	50.0 〔4〕	111.3 〔1,091〕
5 中部圏	233,915 (49.6%)	129,820 (27.5%)	69,760 (14.8%)	32,686 (6.9%)	5,722 (1.2%)	471,903 (100.0%)	109.9 〔2,129〕	168.4 〔771〕	199.3 〔350〕	563.6 〔58〕	178.8 〔32〕	141.3 〔3,340〕
6 近畿圏	133,459 (42.1%)	113,037 (35.6%)	66,346 (20.9%)	4,347 (1.4%)	50 (0.0%)	317,239 (100.0%)	107.0 〔1,247〕	194.2 〔582〕	275.3 〔241〕	483.0 〔9〕	50.0 〔1〕	152.5 〔2,080〕
7 中国圏	274,673 (32.3%)	298,932 (35.1%)	213,040 (25.0%)	60,257 (7.1%)	4,517 (0.5%)	851,419 (100.0%)	66.9 〔4,106〕	103.0 〔2,901〕	127.0 〔1,678〕	130.1 〔463〕	80.7 〔56〕	92.5 〔9,204〕
8 四国圏	146,148 (25.8%)	192,944 (34.0%)	185,509 (32.7%)	42,415 (7.5%)	149 (0.0%)	567,165 (100.0%)	60.6 〔2,413〕	120.8 〔1,597〕	171.8 〔1,080〕	125.1 〔339〕	149.0 〔1〕	104.5 〔5,430〕
9 九州圏	322,913 (15.6%)	617,993 (29.8%)	888,735 (42.8%)	217,116 (10.5%)	28,719 (1.4%)	2,075,476 (100.0%)	92.6 〔3,487〕	154.7 〔3,994〕	207.4 〔4,285〕	389.8 〔557〕	235.4 〔122〕	166.8 〔12,445〕
10 沖縄県	8,340 (9.8%)	16,372 (19.2%)	60,663 (71.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	85,375 (100.0%)	238.3 〔35〕	297.7 〔55〕	424.2 〔143〕	- 〔0〕	- 〔0〕	366.4 〔233〕
合計	1,683,110 (23.5%)	2,191,372 (30.6%)	2,544,861 (35.5%)	677,917 (9.5%)	72,888 (1.0%)	7,170,148 (100.0%)	93.2 〔18,066〕	154.9 〔14,150〕	200.6 〔12,684〕	353.8 〔1,916〕	243.0 〔300〕	152.2 〔47,116〕

■ :各地域区分において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック
 ■ :各地域区分において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

※上段は各区分における1集落あたり平均人口
 ※下段〔 〕内は各区分における集落数

⑥集落の人口規模別集落数の推移

- 人口規模別集落数についてみると、前回調査時には25人未満の小規模集落が8.5%を占めていたが、今回調査ではその比率は11.1%と拡大している。50人未満でも、前は24.6%であったが今回は28.8%と4.2ポイント拡大しており、集落の小規模化が進んでいることがうかがえる。
- 地域区別にみると、山間地集落において特に小規模化が著しく、前は15.4%を占めていた25人未満の小規模集落の割合が今回は19.6%となっている。

図表1-106 地域区別・人口規模別集落数

前回調査 対象区域	集落の人口規模（人）									計
	～9	10～24	25～49	50～99	100～199	200～499	500～999	1000～	無回答	
山間地	1,002 (5.5%)	2,565 (14.1%)	4,392 (24.2%)	4,947 (27.2%)	3,329 (18.3%)	1,573 (8.6%)	210 (1.2%)	47 (0.3%)	121 (0.7%)	18,186 (100.0%)
中間地	182 (1.3%)	840 (5.9%)	2,292 (16.0%)	3,945 (27.5%)	3,775 (26.3%)	2,529 (17.6%)	456 (3.2%)	131 (0.9%)	182 (1.3%)	14,332 (100.0%)
平地	113 (0.9%)	488 (3.8%)	1,492 (11.6%)	3,123 (24.4%)	3,635 (28.4%)	2,924 (22.8%)	699 (5.5%)	210 (1.6%)	124 (1.0%)	12,808 (100.0%)
都市的領域	51 (2.6%)	73 (3.7%)	237 (12.1%)	396 (20.2%)	396 (20.2%)	465 (23.7%)	172 (8.8%)	126 (6.4%)	44 (2.2%)	1,960 (100.0%)
無回答	8 (2.6%)	6 (1.9%)	25 (8.1%)	79 (25.6%)	77 (24.9%)	75 (24.3%)	22 (7.1%)	8 (2.6%)	9 (2.9%)	309 (100.0%)
合計	1,356 (2.8%)	3,972 (8.3%)	8,438 (17.7%)	12,490 (26.2%)	11,212 (23.6%)	7,566 (15.9%)	1,559 (3.3%)	522 (1.1%)	480 (1.0%)	47,595 (100.0%)

■ : 各人口規模において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

参考図表-3 前回調査：地域区別・人口規模別集落数

参考： 前回調査	集落の人口規模（人）									計
	～9	10～24	25～49	50～99	100～199	200～499	500～999	1000～	無回答	
山間地	762 (4.0%)	2,171 (11.4%)	4,333 (22.8%)	5,664 (29.7%)	3,937 (20.7%)	1,846 (9.7%)	240 (1.3%)	72 (0.4%)	14 (0.1%)	19,039 (100.0%)
中間地	118 (0.8%)	588 (4.1%)	1,959 (13.7%)	4,026 (28.2%)	4,063 (28.4%)	2,832 (19.8%)	538 (3.8%)	166 (1.2%)	8 (0.1%)	14,298 (100.0%)
平地	76 (0.6%)	347 (2.7%)	1,345 (10.5%)	3,094 (24.2%)	3,756 (29.3%)	3,175 (24.8%)	782 (6.1%)	226 (1.8%)	9 (0.1%)	12,810 (100.0%)
都市的領域	15 (0.8%)	44 (2.5%)	148 (8.3%)	368 (20.7%)	415 (23.4%)	457 (25.7%)	194 (10.9%)	136 (7.7%)	0 (0.0%)	1,777 (100.0%)
無回答	15 (2.0%)	19 (2.5%)	56 (7.3%)	138 (18.0%)	199 (26.0%)	197 (25.8%)	51 (6.7%)	17 (2.2%)	73 (9.5%)	765 (100.0%)
合計	986 (2.0%)	3,169 (6.5%)	7,841 (16.1%)	13,290 (27.3%)	12,370 (25.4%)	8,507 (17.5%)	1,805 (3.7%)	617 (1.3%)	104 (0.2%)	48,689 (100.0%)

■ : 各人口規模において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

■ 地方ブロック別にみると、人口規模が9人以下の集落が占める割合は特に四国圏で3.8%から5.4%に、北陸圏で4.4%から5.1%に拡大しており、これらのブロックで集落の小規模化が特に著しいことがわかる。

図表1-107 地方ブロック別・人口規模別集落数

前回調査 対象区域	集落の人口規模（人）									計
	～9	10～24	25～49	50～99	100～199	200～499	500～999	1000～	無回答	
1 北海道	99 (2.8%)	287 (8.2%)	591 (16.8%)	774 (22.1%)	706 (20.1%)	587 (16.7%)	215 (6.1%)	152 (4.3%)	97 (2.8%)	3,508 (100.0%)
2 東北圏	115 (1.5%)	330 (4.2%)	781 (9.9%)	1,905 (24.1%)	2,467 (31.2%)	1,898 (24.0%)	329 (4.2%)	84 (1.1%)	1 (0.0%)	7,910 (100.0%)
3 首都圏	31 (1.4%)	135 (6.2%)	333 (15.3%)	534 (24.6%)	495 (22.8%)	352 (16.2%)	77 (3.5%)	15 (0.7%)	199 (9.2%)	2,171 (100.0%)
4 北陸圏	56 (5.1%)	106 (9.7%)	175 (16.0%)	324 (29.5%)	298 (27.2%)	109 (9.9%)	20 (1.8%)	3 (0.3%)	6 (0.5%)	1,097 (100.0%)
5 中部圏	131 (3.8%)	273 (7.9%)	616 (17.9%)	881 (25.6%)	784 (22.8%)	525 (15.3%)	99 (2.9%)	31 (0.9%)	99 (2.9%)	3,439 (100.0%)
6 近畿圏	51 (2.5%)	142 (6.8%)	268 (12.9%)	515 (24.7%)	622 (29.9%)	408 (19.6%)	63 (3.0%)	11 (0.5%)	1 (0.0%)	2,081 (100.0%)
7 中国圏	363 (3.9%)	1,229 (13.3%)	2,676 (29.1%)	2,798 (30.4%)	1,404 (15.2%)	567 (6.2%)	119 (1.3%)	48 (0.5%)	5 (0.1%)	9,209 (100.0%)
8 四国圏	299 (5.4%)	653 (11.9%)	1,255 (22.8%)	1,529 (27.8%)	1,050 (19.1%)	529 (9.6%)	89 (1.6%)	26 (0.5%)	64 (1.2%)	5,494 (100.0%)
9 九州圏	208 (1.7%)	815 (6.5%)	1,738 (14.0%)	3,213 (25.8%)	3,333 (26.8%)	2,492 (20.0%)	503 (4.0%)	143 (1.1%)	8 (0.1%)	12,453 (100.0%)
10 沖縄県	3 (1.3%)	2 (0.9%)	5 (2.1%)	17 (7.3%)	53 (22.7%)	99 (42.5%)	45 (19.3%)	9 (3.9%)	0 (0.0%)	233 (100.0%)
合計	1,356 (2.8%)	3,972 (8.3%)	8,438 (17.7%)	12,490 (26.2%)	11,212 (23.6%)	7,566 (15.9%)	1,559 (3.3%)	522 (1.1%)	480 (1.0%)	47,595 (100.0%)

■ :各人口規模において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック
■ :各人口規模において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

参考図表-4 前回調査：地方ブロック別・人口規模別集落数

参考： 前回調査	集落の人口規模（人）									計
	～9	10～24	25～49	50～99	100～199	200～499	500～999	1000～	無回答	
1 北海道	87 (2.3%)	253 (6.7%)	606 (16.1%)	968 (25.8%)	782 (20.8%)	626 (16.7%)	255 (6.8%)	172 (4.6%)	9 (0.2%)	3,758 (100.0%)
2 東北圏	79 (1.0%)	243 (3.1%)	626 (7.9%)	1,722 (21.7%)	2,537 (32.0%)	2,190 (27.6%)	407 (5.1%)	100 (1.3%)	17 (0.2%)	7,921 (100.0%)
3 首都圏	37 (1.6%)	135 (5.9%)	363 (15.9%)	685 (30.0%)	558 (24.4%)	388 (17.0%)	92 (4.0%)	20 (0.9%)	8 (0.3%)	2,286 (100.0%)
4 北陸圏	48 (4.4%)	90 (8.2%)	140 (12.8%)	310 (28.2%)	337 (30.7%)	145 (13.2%)	24 (2.2%)	4 (0.4%)	0 (0.0%)	1,098 (100.0%)
5 中部圏	106 (3.0%)	238 (6.7%)	611 (17.1%)	966 (27.1%)	901 (25.3%)	588 (16.5%)	106 (3.0%)	41 (1.2%)	6 (0.2%)	3,563 (100.0%)
6 近畿圏	42 (2.0%)	107 (5.1%)	237 (11.2%)	500 (23.7%)	650 (30.8%)	482 (22.8%)	71 (3.4%)	14 (0.7%)	9 (0.4%)	2,112 (100.0%)
7 中国圏	225 (2.4%)	944 (10.0%)	2,515 (26.6%)	3,201 (33.9%)	1,681 (17.8%)	670 (7.1%)	130 (1.4%)	62 (0.7%)	26 (0.3%)	9,454 (100.0%)
8 四国圏	207 (3.8%)	494 (9.1%)	1,108 (20.4%)	1,641 (30.2%)	1,217 (22.4%)	616 (11.3%)	120 (2.2%)	29 (0.5%)	5 (0.1%)	5,437 (100.0%)
9 九州圏	151 (1.2%)	662 (5.2%)	1,633 (12.7%)	3,277 (25.5%)	3,662 (28.5%)	2,705 (21.1%)	551 (4.3%)	166 (1.3%)	22 (0.2%)	12,829 (100.0%)
10 沖縄県	4 (1.7%)	3 (1.3%)	2 (0.9%)	20 (8.7%)	45 (19.5%)	97 (42.0%)	49 (21.2%)	9 (3.9%)	2 (0.9%)	231 (100.0%)
合計	986 (2.0%)	3,169 (6.5%)	7,841 (16.1%)	13,290 (27.3%)	12,370 (25.4%)	8,507 (17.5%)	1,805 (3.7%)	617 (1.3%)	104 (0.2%)	48,689 (100.0%)

■ :各人口規模において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック
■ :各人口規模において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

⑦集落の世帯規模別集落数の推移

- 世帯規模別集落数についてみると、前回調査時には30世帯未満の集落が約半数の49.3%を占めていたが、今回調査ではその比率は47.7%と減少している。逆に、200世帯以上の比較的世帯規模の大きい集落の割合が、3.6%（前回）から4.0%（今回）に拡大している。
- 地域区別にみると、特に都市的地域にある集落において、10～29世帯規模の集落の比率が拡大し、30世帯以上の世帯規模の集落割合が減少しており、都市的地域では集落の世帯規模が小さくなっていることがわかる。

図表1-108 地域区別・世帯規模別集落数

前回調査 対象区域	集落の世帯規模（世帯）									計
	～9	10～19	20～29	30～49	50～99	100～199	200～499	500～	無回答	
山間地	3,428 (18.8%)	5,084 (28.0%)	3,167 (17.4%)	3,135 (17.2%)	2,253 (12.4%)	735 (4.0%)	185 (1.0%)	28 (0.2%)	171 (0.9%)	18,186 (100.0%)
中間地	1,020 (7.1%)	2,792 (19.5%)	2,397 (16.7%)	3,133 (21.9%)	2,940 (20.5%)	1,315 (9.2%)	441 (3.1%)	81 (0.6%)	213 (1.5%)	14,332 (100.0%)
平地	661 (5.2%)	1,751 (13.7%)	1,774 (13.9%)	2,759 (21.5%)	3,212 (25.1%)	1,675 (13.1%)	712 (5.6%)	116 (0.9%)	148 (1.2%)	12,808 (100.0%)
都市的地域	100 (5.1%)	212 (10.8%)	229 (11.7%)	328 (16.7%)	407 (20.8%)	321 (16.4%)	218 (11.1%)	101 (5.2%)	44 (2.2%)	1,960 (100.0%)
無回答	14 (4.5%)	28 (9.1%)	36 (11.7%)	61 (19.7%)	71 (23.0%)	59 (19.1%)	27 (8.7%)	4 (1.3%)	9 (2.9%)	309 (100.0%)
合計	5,223 (11.0%)	9,867 (20.7%)	7,603 (16.0%)	9,416 (19.8%)	8,883 (18.7%)	4,105 (8.6%)	1,583 (3.3%)	330 (0.7%)	585 (1.2%)	47,595 (100.0%)

■: 各世帯規模において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

参考図表-5 前回調査: 地域区別・世帯規模別集落数

参考: 前回調査	集落の世帯規模（世帯）									計
	～9	10～19	20～29	30～49	50～99	100～199	200～499	500～	無回答	
山間地	3,356 (17.6%)	5,582 (29.3%)	3,621 (19.0%)	3,395 (17.8%)	2,177 (11.4%)	691 (3.6%)	174 (0.9%)	34 (0.2%)	9 (0.0%)	19,039 (100.0%)
中間地	912 (6.4%)	2,878 (20.1%)	2,585 (18.1%)	3,299 (23.1%)	2,892 (20.2%)	1,242 (8.7%)	409 (2.9%)	74 (0.5%)	7 (0.0%)	14,298 (100.0%)
平地	629 (4.9%)	1,939 (15.1%)	1,890 (14.8%)	2,827 (22.1%)	3,220 (25.1%)	1,572 (12.3%)	621 (4.8%)	102 (0.8%)	10 (0.1%)	12,810 (100.0%)
都市的地域	57 (3.2%)	148 (8.3%)	211 (11.9%)	314 (17.7%)	427 (24.0%)	305 (17.2%)	219 (12.3%)	96 (5.4%)	0 (0.0%)	1,777 (100.0%)
無回答	37 (4.8%)	71 (9.3%)	84 (11.0%)	132 (17.3%)	195 (25.5%)	121 (15.8%)	41 (5.4%)	9 (1.2%)	75 (9.8%)	765 (100.0%)
合計	4,991 (10.3%)	10,618 (21.8%)	8,391 (17.2%)	9,967 (20.5%)	8,911 (18.3%)	3,931 (8.1%)	1,464 (3.0%)	315 (0.6%)	101 (0.2%)	48,689 (100.0%)

■: 各世帯規模において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

■ 地方ブロック別にみると、世帯規模が9世帯以下の集落が占める割合は、行政的再編が比較的進んだ北海道や首都圏では縮小しているが、多くのブロックでは拡大しており、特に中国圏では再編が進んだものの15.3%から17.5%に拡大している。

図表1-109 地方ブロック別・世帯規模別集落数

前回調査対象区域	集落の世帯規模（世帯）									計
	～9	10～19	20～29	30～49	50～99	100～199	200～499	500～	無回答	
1 北海道	434 (12.4%)	664 (18.9%)	431 (12.3%)	518 (14.8%)	566 (16.1%)	379 (10.8%)	292 (8.3%)	127 (3.6%)	97 (2.8%)	3,508 (100.0%)
2 東北圏	575 (7.3%)	1,259 (15.9%)	1,270 (16.1%)	1,819 (23.0%)	1,897 (24.0%)	819 (10.4%)	232 (2.9%)	38 (0.5%)	1 (0.0%)	7,910 (100.0%)
3 首都圏	161 (7.4%)	413 (19.0%)	332 (15.3%)	416 (19.2%)	354 (16.3%)	230 (10.6%)	61 (2.8%)	5 (0.2%)	199 (9.2%)	2,171 (100.0%)
4 北陸圏	161 (14.7%)	232 (21.1%)	209 (19.1%)	262 (23.9%)	165 (15.0%)	44 (4.0%)	17 (1.5%)	1 (0.1%)	6 (0.5%)	1,097 (100.0%)
5 中部圏	403 (11.7%)	721 (21.0%)	564 (16.4%)	687 (20.0%)	624 (18.1%)	230 (6.7%)	96 (2.8%)	15 (0.4%)	99 (2.9%)	3,439 (100.0%)
6 近畿圏	145 (7.0%)	305 (14.7%)	325 (15.6%)	487 (23.4%)	504 (24.2%)	211 (10.1%)	53 (2.5%)	4 (0.2%)	47 (2.3%)	2,081 (100.0%)
7 中国圏	1,607 (17.5%)	3,036 (33.0%)	1,722 (18.7%)	1,422 (15.4%)	940 (10.2%)	309 (3.4%)	125 (1.4%)	35 (0.4%)	13 (0.1%)	9,209 (100.0%)
8 四国圏	756 (13.8%)	1,379 (25.1%)	1,023 (18.6%)	1,033 (18.8%)	800 (14.6%)	314 (5.7%)	112 (2.0%)	13 (0.2%)	64 (1.2%)	5,494 (100.0%)
9 九州圏	978 (7.9%)	1,854 (14.9%)	1,723 (13.8%)	2,753 (22.1%)	2,972 (23.9%)	1,501 (12.1%)	551 (4.4%)	89 (0.7%)	32 (0.3%)	12,453 (100.0%)
10 沖縄県	3 (1.3%)	4 (1.7%)	4 (1.7%)	19 (8.2%)	61 (26.2%)	68 (29.2%)	44 (18.9%)	3 (1.3%)	27 (11.6%)	233 (100.0%)
合計	5,223 (11.0%)	9,867 (20.7%)	7,603 (16.0%)	9,416 (19.8%)	8,883 (18.7%)	4,105 (8.6%)	1,583 (3.3%)	330 (0.7%)	585 (1.2%)	47,595 (100.0%)

■ : 各世帯規模において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック

■ : 各世帯規模において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

参考図表-6 前回調査：地方ブロック別・世帯規模別集落数

参考： 前回調査	集落の世帯規模（世帯）									計
	～9	10～19	20～29	30～49	50～99	100～199	200～499	500～	無回答	
1 北海道	482 (12.8%)	835 (22.2%)	518 (13.8%)	542 (14.4%)	587 (15.6%)	385 (10.2%)	273 (7.3%)	125 (3.3%)	11 (0.3%)	3,758 (100.0%)
2 東北圏	524 (6.6%)	1,264 (16.0%)	1,306 (16.5%)	1,843 (23.3%)	1,949 (24.6%)	766 (9.7%)	212 (2.7%)	38 (0.5%)	19 (0.2%)	7,921 (100.0%)
3 首都圏	209 (9.1%)	549 (24.0%)	448 (19.6%)	451 (19.7%)	347 (15.2%)	216 (9.4%)	55 (2.4%)	3 (0.1%)	8 (0.3%)	2,286 (100.0%)
4 北陸圏	158 (14.4%)	217 (19.8%)	222 (20.2%)	268 (24.4%)	174 (15.8%)	42 (3.8%)	16 (1.5%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	1,098 (100.0%)
5 中部圏	399 (11.2%)	810 (22.7%)	657 (18.4%)	742 (20.8%)	623 (17.5%)	221 (6.2%)	88 (2.5%)	17 (0.5%)	6 (0.2%)	3,563 (100.0%)
6 近畿圏	136 (6.4%)	310 (14.7%)	317 (15.0%)	557 (26.4%)	525 (24.9%)	204 (9.7%)	51 (2.4%)	3 (0.1%)	9 (0.4%)	2,112 (100.0%)
7 中国圏	1,446 (15.3%)	3,216 (34.0%)	1,882 (19.9%)	1,536 (16.2%)	879 (9.3%)	316 (3.3%)	130 (1.4%)	31 (0.3%)	18 (0.2%)	9,454 (100.0%)
8 四国圏	673 (12.4%)	1,373 (25.3%)	1,066 (19.6%)	1,083 (19.9%)	805 (14.8%)	315 (5.8%)	103 (1.9%)	14 (0.3%)	5 (0.1%)	5,437 (100.0%)
9 九州圏	958 (7.5%)	2,041 (15.9%)	1,968 (15.3%)	2,919 (22.8%)	2,959 (23.1%)	1,392 (10.9%)	488 (3.8%)	81 (0.6%)	23 (0.2%)	12,829 (100.0%)
10 沖縄県	6 (2.6%)	3 (1.3%)	7 (3.0%)	26 (11.3%)	63 (27.3%)	74 (32.0%)	48 (20.8%)	2 (0.9%)	2 (0.9%)	231 (100.0%)
合計	4,991 (10.3%)	10,618 (21.8%)	8,391 (17.2%)	9,967 (20.5%)	8,911 (18.3%)	3,931 (8.1%)	1,464 (3.0%)	315 (0.6%)	101 (0.2%)	48,689 (100.0%)

■ : 各世帯規模において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック

■ : 各世帯規模において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

(2) 集落の人口・世帯数の推移

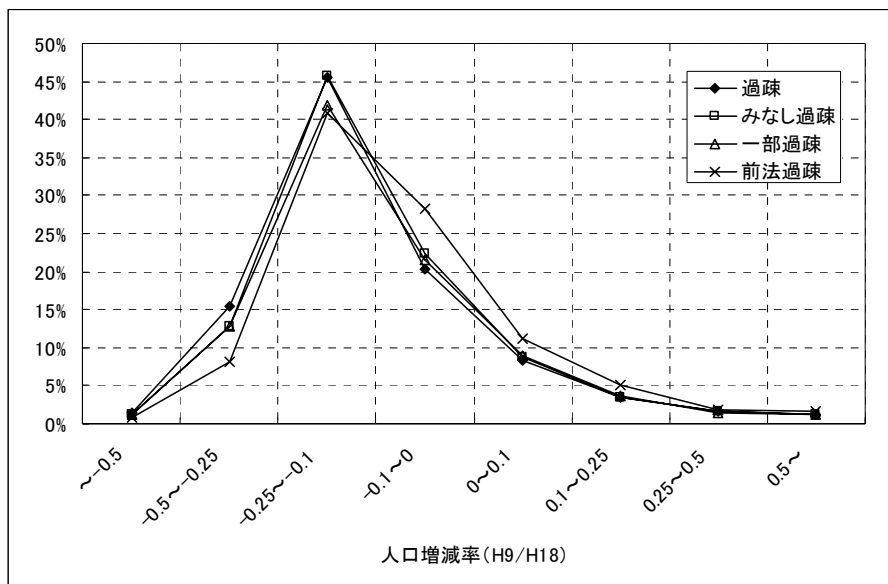
①人口増減率（H9/H18）別集落数

- 前回調査対象地域の集落の人口増減率を過去9年間（平成9年3月31日～平成18年4月31日）で見ると、全集落の81.5%（38,773集落）で人口が減少しており、なかでも人口増減率-0.25以上-0.1未満が44.7%（21,273集落）と多く、全集落の4割以上を占めている。
- 過疎区分別にみると、人口減少集落の割合が最も高いのは過疎であり、82.8%にのぼる。
- 人口が増加しているのは全体では14.8%（7,063集落）であり、前法過疎において人口増加集落が比較的多くみられる。

図表1-110 過疎区分別・人口増減率(H9/H18)別 集落数

	該当集落数				計
	過疎	みなし過疎	一部過疎	(前法過疎)	
人口減少(0未満)	23,264 (82.8%)	6,784 (82.2%)	7,644 (77.5%)	1,081 (77.9%)	38,773 (81.5%)
~ -0.5	386 (1.4%)	102 (1.2%)	130 (1.3%)	11 (0.8%)	629 (1.3%)
-0.5 ~ -0.25	4,351 (15.5%)	1,059 (12.8%)	1,270 (12.9%)	113 (8.1%)	6,793 (14.3%)
-0.25 ~ -0.1	12,808 (45.6%)	3,770 (45.7%)	4,129 (41.9%)	566 (40.8%)	21,273 (44.7%)
-0.1 ~ 0	5,719 (20.4%)	1,853 (22.5%)	2,115 (21.5%)	391 (28.2%)	10,078 (21.2%)
人口増加(0以上)	4,057 (14.4%)	1,232 (14.9%)	1,504 (15.3%)	270 (19.5%)	7,063 (14.8%)
0 ~ 0.1	2,341 (8.3%)	726 (8.8%)	879 (8.9%)	154 (11.1%)	4,100 (8.6%)
0.1 ~ 0.25	953 (3.4%)	281 (3.4%)	366 (3.7%)	70 (5.0%)	1,670 (3.5%)
0.25 ~ 0.5	433 (1.5%)	129 (1.6%)	137 (1.4%)	24 (1.7%)	723 (1.5%)
0.5 ~	330 (1.2%)	96 (1.2%)	122 (1.2%)	22 (1.6%)	570 (1.2%)
不明	778 (2.8%)	235 (2.8%)	710 (7.2%)	36 (2.6%)	1,759 (3.7%)
合計	28,099 (100.0%)	8,251 (100.0%)	9,858 (100.0%)	1,387 (100.0%)	47,595 (100.0%)

図表1-111 過疎区分別・人口増減率(H9/H18)構成割合

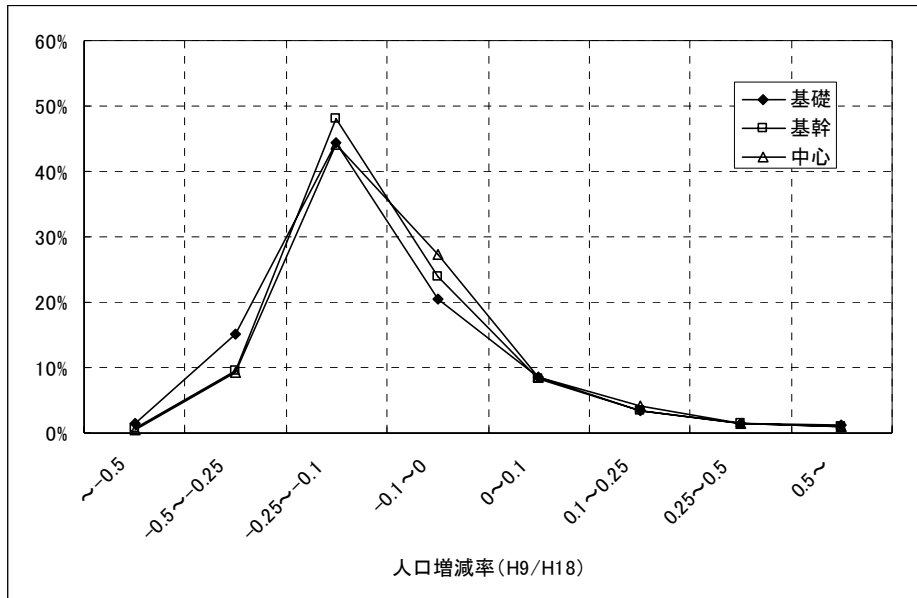


- 集落類型別にみると、人口増減率が-0.5未満と減少幅の大きい集落の割合は基礎集落において1.5%（590集落）と特に大きくなっており、-0.5以上-0.25未満の集落も基礎集落では15.1%（6,129集落）みられる。
- 一方、人口が増加している集落については、集落類型で大きな違いはみられない。

図表1-112 集落類型別・人口増減率(H9/H18)別 集落数

	集落類型別集落数				計
	基礎	基幹	中心	無回答	
人口減少(0未満)	33,129 (81.5%)	3,564 (82.0%)	1,954 (81.2%)	126 (73.3%)	38,773 (81.5%)
~ -0.5	590 (1.5%)	27 (0.6%)	10 (0.4%)	2 (1.2%)	629 (1.3%)
-0.5 ~ -0.25	6,129 (15.1%)	412 (9.5%)	224 (9.3%)	28 (16.3%)	6,793 (14.3%)
-0.25 ~ -0.1	18,059 (44.4%)	2,082 (47.9%)	1,063 (44.2%)	69 (40.1%)	21,273 (44.7%)
-0.1 ~ 0	8,351 (20.5%)	1,043 (24.0%)	657 (27.3%)	27 (15.7%)	10,078 (21.2%)
人口増加(0以上)	6,059 (14.9%)	610 (14.0%)	365 (15.2%)	29 (16.9%)	7,063 (14.8%)
0 ~ 0.1	3,521 (8.7%)	358 (8.2%)	205 (8.5%)	16 (9.3%)	4,100 (8.6%)
0.1 ~ 0.25	1,418 (3.5%)	148 (3.4%)	98 (4.1%)	6 (3.5%)	1,670 (3.5%)
0.25 ~ 0.5	619 (1.5%)	63 (1.5%)	38 (1.6%)	3 (1.7%)	723 (1.5%)
0.5 ~	501 (1.2%)	41 (0.9%)	24 (1.0%)	4 (2.3%)	570 (1.2%)
不明	1,484 (3.6%)	170 (3.9%)	88 (3.7%)	17 (9.9%)	1,759 (3.7%)
合計	40,672 (100.0%)	4,344 (100.0%)	2,407 (100.0%)	172 (100.0%)	47,595 (100.0%)

図表1-113 集落類型別・人口増減率(H9/H18)構成割合

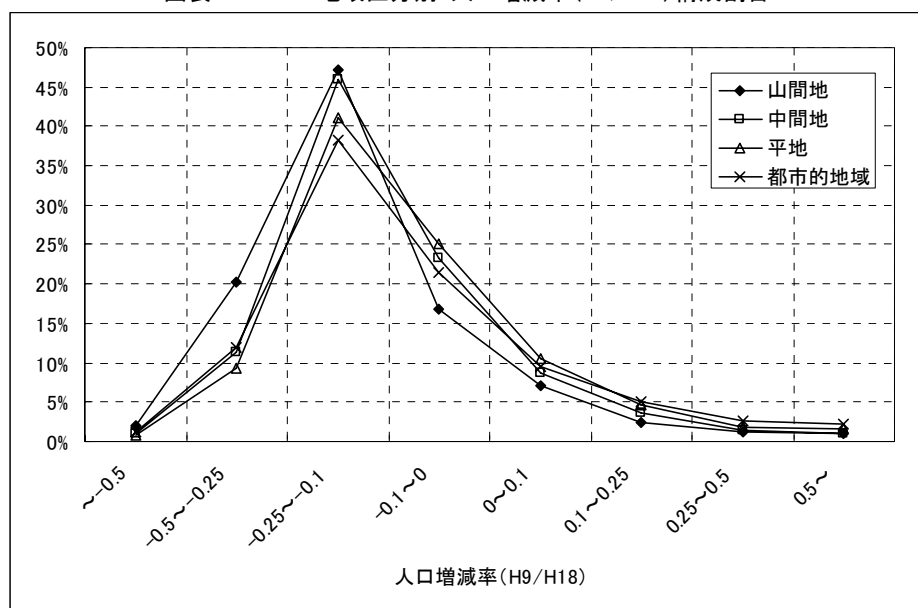


- 地域区別にみると、人口減少集落は、山間地及び中間地の集落で8割を超えており、特に人口増減率-0.5以上-0.25未満及び-0.25以上-0.1未満の集落の構成比が高くなっている。
- 一方、人口が増加している集落については、平地集落と都市的集落において比較的高い割合を占めている。

図表1-114 地域区分別・人口増減率(H9/H18)別 集落数

	地域区分別集落数					計
	山間地	中間地	平地	都市的地域	無回答	
人口減少(0未満)	15,668 (86.2%)	11,663 (81.4%)	9,778 (76.3%)	1,431 (73.0%)	233 (75.4%)	38,773 (81.5%)
~ -0.5	352 (1.9%)	147 (1.0%)	100 (0.8%)	24 (1.2%)	6 (1.9%)	629 (1.3%)
-0.5 ~ -0.25	3,692 (20.3%)	1,619 (11.3%)	1,196 (9.3%)	235 (12.0%)	51 (16.5%)	6,793 (14.3%)
-0.25 ~ -0.1	8,577 (47.2%)	6,575 (45.9%)	5,267 (41.1%)	751 (38.3%)	103 (33.3%)	21,273 (44.7%)
-0.1 ~ 0	3,047 (16.8%)	3,322 (23.2%)	3,215 (25.1%)	421 (21.5%)	73 (23.6%)	10,078 (21.2%)
人口増加(0以上)	2,140 (11.8%)	2,111 (14.7%)	2,378 (18.6%)	380 (19.4%)	54 (17.5%)	7,063 (14.8%)
0 ~ 0.1	1,290 (7.1%)	1,237 (8.6%)	1,356 (10.6%)	185 (9.4%)	32 (10.4%)	4,100 (8.6%)
0.1 ~ 0.25	455 (2.5%)	508 (3.5%)	590 (4.6%)	101 (5.2%)	16 (5.2%)	1,670 (3.5%)
0.25 ~ 0.5	228 (1.3%)	209 (1.5%)	233 (1.8%)	50 (2.6%)	3 (1.0%)	723 (1.5%)
0.5 ~	167 (0.9%)	157 (1.1%)	199 (1.6%)	44 (2.2%)	3 (1.0%)	570 (1.2%)
不明	378 (2.1%)	558 (3.9%)	652 (5.1%)	149 (7.6%)	22 (7.1%)	1,759 (3.7%)
合計	18,186 (100.0%)	14,332 (100.0%)	12,808 (100.0%)	1,960 (100.0%)	309 (100.0%)	47,595 (100.0%)

図表1-115 地域区分別・人口増減率(H9/H18)構成割合

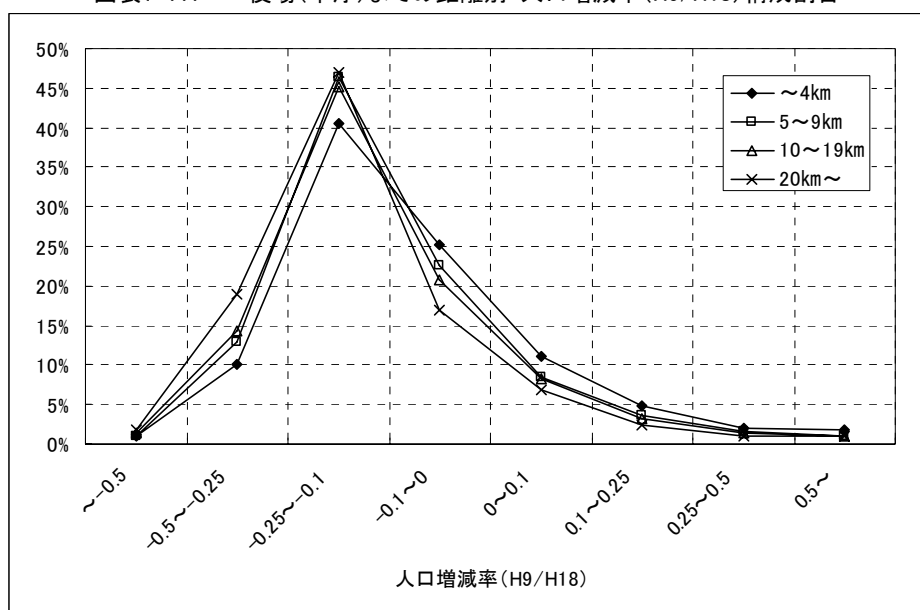


- 役場（本庁）までの距離別にみると、人口減少集落は、本庁まで20km以上と遠い集落で85%近くとなっており、特に人口増減率-0.5未満と人口減少が著しい集落の構成比が1.7%と他の区分よりも高くなっている。
- 一方、人口が増加している集落については、本庁まで5km未満と近い集落において19.9%と最も高い割合となっている。

図表1-116 役場(本庁)までの距離別・人口増減率(H9/H18)別 集落数

	本庁までの距離					計
	～4km	5～9km	10～19km	20km～	無回答	
人口減少(0未満)	8,961 (76.8%)	7,548 (82.8%)	11,428 (81.7%)	10,657 (84.6%)	179 (75.8%)	38,773 (81.5%)
～ -0.5	118 (1.0%)	99 (1.1%)	185 (1.3%)	220 (1.7%)	7 (3.0%)	629 (1.3%)
-0.5 ～ -0.25	1,186 (10.2%)	1,168 (12.8%)	2,005 (14.3%)	2,387 (18.9%)	47 (19.9%)	6,793 (14.3%)
-0.25 ～ -0.1	4,726 (40.5%)	4,223 (46.3%)	6,327 (45.3%)	5,907 (46.9%)	90 (38.1%)	21,273 (44.7%)
-0.1 ～ 0	2,931 (25.1%)	2,058 (22.6%)	2,911 (20.8%)	2,143 (17.0%)	35 (14.8%)	10,078 (21.2%)
人口増加(0以上)	2,323 (19.9%)	1,323 (14.5%)	1,957 (14.0%)	1,419 (11.3%)	41 (17.4%)	7,063 (14.8%)
0 ～ 0.1	1,293 (11.1%)	765 (8.4%)	1,157 (8.3%)	862 (6.8%)	23 (9.7%)	4,100 (8.6%)
0.1 ～ 0.25	576 (4.9%)	325 (3.6%)	453 (3.2%)	308 (2.4%)	8 (3.4%)	1,670 (3.5%)
0.25 ～ 0.5	241 (2.1%)	149 (1.6%)	197 (1.4%)	132 (1.0%)	4 (1.7%)	723 (1.5%)
0.5 ～	213 (1.8%)	84 (0.9%)	150 (1.1%)	117 (0.9%)	6 (2.5%)	570 (1.2%)
不明	380 (3.3%)	243 (2.7%)	596 (4.3%)	524 (4.2%)	16 (6.8%)	1,759 (3.7%)
合計	11,664 (100.0%)	9,114 (100.0%)	13,981 (100.0%)	12,600 (100.0%)	236 (100.0%)	47,595 (100.0%)

図表1-117 役場(本庁)までの距離別・人口増減率(H9/H18)構成割合



- 集落再編の有無別にみると、集落再編を行った集落では、前回調査時又は今回調査時のいずれかの人口が不明であり増減率を算出できない集落が多いものの、集落再編を行わなかった集落と比較しても全体的な傾向にはあまり大きな差は見られない。

図表1-118 集落再編の有無別・人口増減率(H9/H18)別 集落数

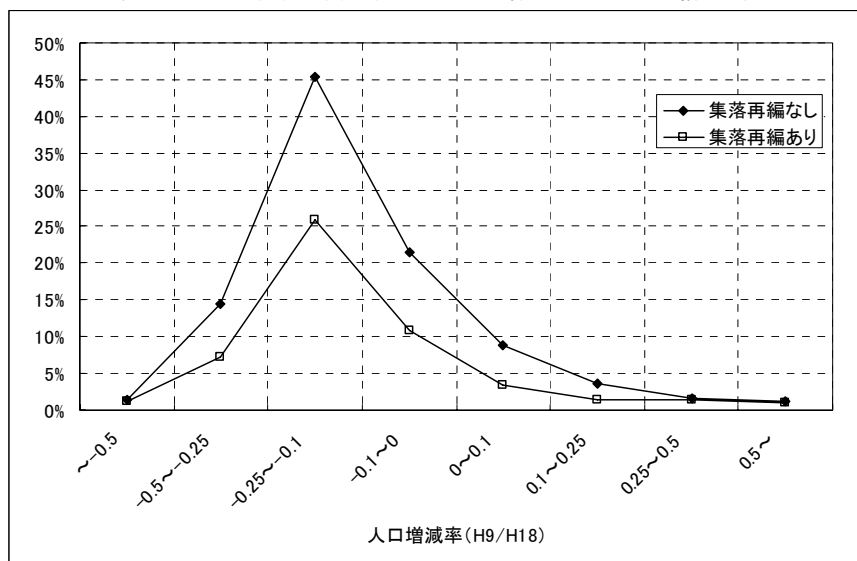
	集落再編の有無		計
	集落再編なし	集落再編あり	
人口減少(0未満)	38,025 (82.8%)	748 (45.1%)	38,773 (81.5%)
~ -0.5	609 (1.3%)	20 (1.2%)	629 (1.3%)
-0.5 ~ -0.25	6,674 (14.5%)	119 (7.2%)	6,793 (14.3%)
-0.25 ~ -0.1	20,843 (45.4%)	430 (25.9%)	21,273 (44.7%)
-0.1 ~ 0	9,899 (21.5%)	179 (10.8%)	10,078 (21.2%)
人口増加(0以上)	6,943 (15.1%)	120 (7.2%)	7,063 (14.8%)
0 ~ 0.1	4,042 (8.8%)	58 (3.5%)	4,100 (8.6%)
0.1 ~ 0.25	1,646 (3.6%)	24 (1.4%)	1,670 (3.5%)
0.25 ~ 0.5	701 (1.5%)	22 (1.3%)	723 (1.5%)
0.5 ~	554 (1.2%)	16 (1.0%)	570 (1.2%)
不明	968 (2.1%)	791 (47.7%)	1,759 (3.7%)
合計	45,936 (100.0%)	1,659 (100.0%)	47,595 (100.0%)

※「集落再編あり」には、他の集落を統合した場合、複数集落が合併して新規集落として再編された場合、ひとつの集落が複数の集落に分離した場合のほか、団地造成など再編を伴わずに新規に誕生した集落も含まれる。

※「集落再編あり」集落の人口増減率の算出については、以下のとおりである。

- (1) 前回調査対象であった複数の集落(=A・B)が再編によりひとつの集落(=D)となった場合(統合も含む)は、前回調査対象集落それぞれの平成9年人口の合計を再編後の集落の平成9年時点の人口と置き換えた。
- (2) 前回調査対象であった集落が複数の集落に分割したり、複数の集落に分離合併した場合は、再編後の集落単位での平成9年人口は算出できないため、人口増減率は不明として扱った。

図表1-119 集落再編の有無別・人口増減率(H9/H18)構成割合



- 人口増減率別集落数を地方ブロック別にみると、北海道や四国圏では人口の減少幅の大きい集落が占める割合が他のブロックよりも大きく、逆に沖縄県では人口増加集落が占める割合が高い傾向にある。

図表1-120 地方ブロック別・人口増減率(H9/H18)別 集落数

前回調査 対象区域	人口増減率(H9/H18)									計
	~-0.5	-0.5~-0.25	-0.25~-0.1	-0.1~0	0~0.1	0.1~0.25	0.25~0.5	0.5~	不明	
1 北海道	77 (2.2%)	768 (21.9%)	1,508 (43.0%)	538 (15.3%)	231 (6.6%)	118 (3.4%)	60 (1.7%)	71 (2.0%)	137 (3.9%)	3,508 (100.0%)
2 東北圏	86 (1.1%)	793 (10.0%)	4,173 (52.8%)	1,905 (24.1%)	507 (6.4%)	161 (2.0%)	74 (0.9%)	79 (1.0%)	132 (1.7%)	7,910 (100.0%)
3 首都圏	23 (1.1%)	258 (11.9%)	851 (39.2%)	451 (20.8%)	185 (8.5%)	92 (4.2%)	34 (1.6%)	19 (0.9%)	258 (11.9%)	2,171 (100.0%)
4 北陸圏	17 (1.5%)	188 (17.1%)	590 (53.8%)	165 (15.0%)	79 (7.2%)	21 (1.9%)	11 (1.0%)	5 (0.5%)	21 (1.9%)	1,097 (100.0%)
5 中部圏	52 (1.5%)	546 (15.9%)	1,397 (40.6%)	769 (22.4%)	345 (10.0%)	121 (3.5%)	51 (1.5%)	45 (1.3%)	113 (3.3%)	3,439 (100.0%)
6 近畿圏	11 (0.5%)	300 (14.4%)	999 (48.0%)	477 (22.9%)	163 (7.8%)	67 (3.2%)	28 (1.3%)	27 (1.3%)	9 (0.4%)	2,081 (100.0%)
7 中国圏	125 (1.4%)	1,453 (15.8%)	3,951 (42.9%)	1,726 (18.7%)	863 (9.4%)	326 (3.5%)	145 (1.6%)	111 (1.2%)	509 (5.5%)	9,209 (100.0%)
8 四国圏	117 (2.1%)	1,055 (19.2%)	2,369 (43.1%)	987 (18.0%)	429 (7.8%)	197 (3.6%)	72 (1.3%)	60 (1.1%)	208 (3.8%)	5,494 (100.0%)
9 九州圏	121 (1.0%)	1,426 (11.5%)	5,376 (43.2%)	2,978 (23.9%)	1,254 (10.1%)	545 (4.4%)	241 (1.9%)	148 (1.2%)	364 (2.9%)	12,453 (100.0%)
10 沖縄県	0 (0.0%)	6 (2.6%)	59 (25.3%)	82 (35.2%)	44 (18.9%)	22 (9.4%)	7 (3.0%)	5 (2.1%)	8 (3.4%)	233 (100.0%)
合計	629 (1.3%)	6,793 (14.3%)	21,273 (44.7%)	10,078 (21.2%)	4,100 (8.6%)	1,670 (3.5%)	723 (1.5%)	570 (1.2%)	1,759 (3.7%)	47,595 (100.0%)
参考: 前回調査	768 (1.6%)	7,154 (14.7%)	19,261 (39.6%)	11,680 (24.0%)	4,792 (9.8%)	1,987 (4.1%)	767 (1.6%)	515 (1.1%)	1,765 (3.6%)	48,689 (100.0%)

■ :各人口増減率において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック

■ :各人口増減率において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

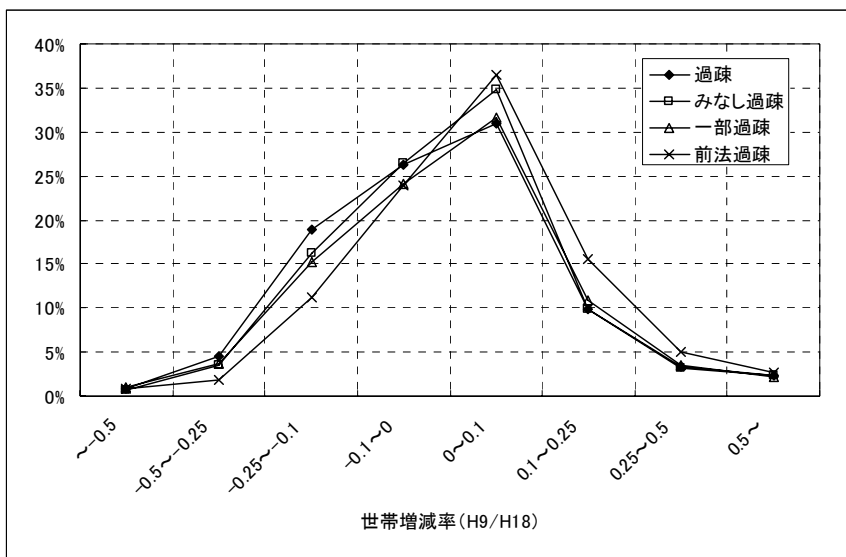
②世帯増減率（H9/H18）別集落数

- 前回調査対象地域の集落の世帯増減率をみると、全集落の半数近く（48.2%、22,937集落）で世帯数が減少しているが、世帯数が増加している集落も3割程度みられる。
- 過疎区分別にみると、世帯減少集落の割合が最も高いのは過疎であり、50.6%（14,213集落）と5割を超えている。
- 世帯数が増加している集落は、前法過疎やみなし過疎において比較的高い割合となっている（それぞれ59.6%、50.2%）。

図表1-121 過疎区分別・世帯増減率(H9/H18)別 集落数

	該当集落数				計
	過疎	みなし過疎	一部過疎	(前法過疎)	
世帯数減少(0未満)	14,213 (50.6%)	3,867 (46.9%)	4,332 (43.9%)	525 (37.9%)	22,937 (48.2%)
~ -0.5	246 (0.9%)	51 (0.6%)	94 (1.0%)	11 (0.8%)	402 (0.8%)
-0.5 ~ -0.25	1,267 (4.5%)	295 (3.6%)	361 (3.7%)	25 (1.8%)	1,948 (4.1%)
-0.25 ~ -0.1	5,333 (19.0%)	1,340 (16.2%)	1,505 (15.3%)	156 (11.2%)	8,334 (17.5%)
-0.1 ~ 0	7,367 (26.2%)	2,181 (26.4%)	2,372 (24.1%)	333 (24.0%)	12,253 (25.7%)
世帯数増加(0以上)	13,064 (46.5%)	4,145 (50.2%)	4,763 (48.3%)	826 (59.6%)	22,798 (47.9%)
0 ~ 0.1	8,698 (31.0%)	2,874 (34.8%)	3,115 (31.6%)	506 (36.5%)	15,193 (31.9%)
0.1 ~ 0.25	2,789 (9.9%)	821 (10.0%)	1,079 (10.9%)	215 (15.5%)	4,904 (10.3%)
0.25 ~ 0.5	934 (3.3%)	263 (3.2%)	350 (3.6%)	69 (5.0%)	1,616 (3.4%)
0.5 ~	643 (2.3%)	187 (2.3%)	219 (2.2%)	36 (2.6%)	1,085 (2.3%)
不明	822 (2.9%)	239 (2.9%)	763 (7.7%)	36 (2.6%)	1,860 (3.9%)
合計	28,099 (100.0%)	8,251 (100.0%)	9,858 (100.0%)	1,387 (100.0%)	47,595 (100.0%)

図表1-122 過疎区分別・世帯増減率(H9/H18)構成割合

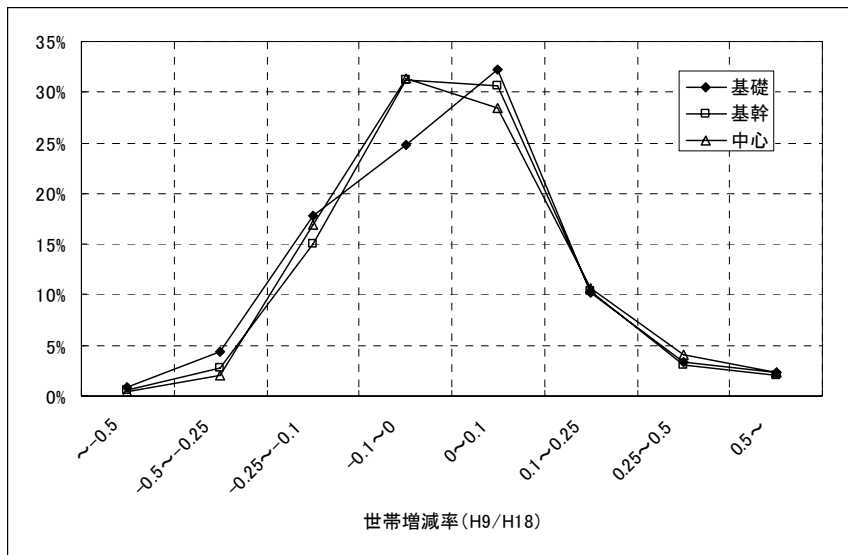


- 集落類型別にみると、世帯数が減少している集落の割合は、中心集落において最も高く、5割を超えている（50.6%、1,219集落）。
- 基礎集落では、世帯数が増加している集落の割合が他の類型より高くなっており、世帯規模の小さい集落が占める割合が大きいことを勘案すると、世帯分離が進んだことなどがうかがえる。

図表1-123 集落類型別・世帯増減率(H9/H18)別 集落数

	集落類型別集落数				計
	基礎	基幹	中心	無回答	
世帯数減少(0未満)	19,482 (47.9%)	2,160 (49.7%)	1,219 (50.6%)	76 (44.2%)	22,937 (48.2%)
~ -0.5	366 (0.9%)	27 (0.6%)	9 (0.4%)	0 (0.0%)	402 (0.8%)
-0.5 ~ -0.25	1,771 (4.4%)	122 (2.8%)	48 (2.0%)	7 (4.1%)	1,948 (4.1%)
-0.25 ~ -0.1	7,240 (17.8%)	654 (15.1%)	408 (17.0%)	32 (18.6%)	8,334 (17.5%)
-0.1 ~ 0	10,105 (24.8%)	1,357 (31.2%)	754 (31.3%)	37 (21.5%)	12,253 (25.7%)
世帯数増加(0以上)	19,618 (48.2%)	2,007 (46.2%)	1,095 (45.5%)	78 (45.3%)	22,798 (47.9%)
0 ~ 0.1	13,124 (32.3%)	1,333 (30.7%)	685 (28.5%)	51 (29.7%)	15,193 (31.9%)
0.1 ~ 0.25	4,179 (10.3%)	449 (10.3%)	258 (10.7%)	18 (10.5%)	4,904 (10.3%)
0.25 ~ 0.5	1,380 (3.4%)	135 (3.1%)	97 (4.0%)	4 (2.3%)	1,616 (3.4%)
0.5 ~	935 (2.3%)	90 (2.1%)	55 (2.3%)	5 (2.9%)	1,085 (2.3%)
不明	1,572 (3.9%)	177 (4.1%)	93 (3.9%)	18 (10.5%)	1,860 (3.9%)
合計	40,672 (100.0%)	4,344 (100.0%)	2,407 (100.0%)	172 (100.0%)	47,595 (100.0%)

図表1-124 集落類型別・世帯増減率(H9/H18)構成割合

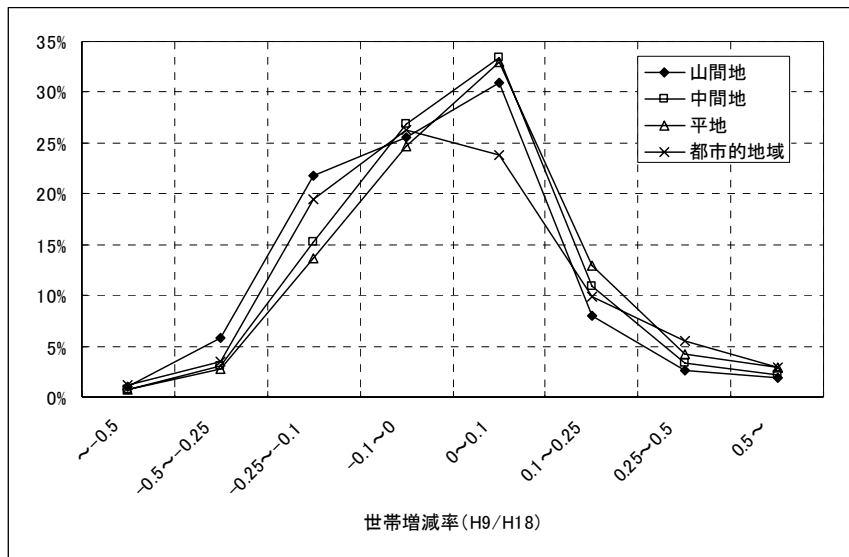


- 地域区別にみると、世帯減少集落は山間地で54.3%と高く、特に世帯増減率 -0.25 以上 -0.1 未満の集落の構成比が21.8% (3,973集落) と他の地域区分と比較して高くなっている。
- 一方、中間地集落及び平地集落では、世帯数が増加している集落の構成比が他の区分よりも若干高い傾向がみられる。

図表1-125 地域区分別・世帯増減率(H9/H18)別 集落数

	地域区分別集落数					計
	山間地	中間地	平地	都市的地域	無回答	
世帯数減少(0未満)	9,869 (54.3%)	6,594 (46.0%)	5,344 (41.7%)	987 (50.4%)	143 (46.3%)	22,937 (48.2%)
~ -0.5	180 (1.0%)	108 (0.8%)	84 (0.7%)	23 (1.2%)	7 (2.3%)	402 (0.8%)
-0.5 ~ -0.25	1,066 (5.9%)	446 (3.1%)	352 (2.7%)	68 (3.5%)	16 (5.2%)	1,948 (4.1%)
-0.25 ~ -0.1	3,973 (21.8%)	2,181 (15.2%)	1,749 (13.7%)	381 (19.4%)	50 (16.2%)	8,334 (17.5%)
-0.1 ~ 0	4,650 (25.6%)	3,859 (26.9%)	3,159 (24.7%)	515 (26.3%)	70 (22.7%)	12,253 (25.7%)
世帯数増加(0以上)	7,894 (43.4%)	7,149 (49.9%)	6,787 (53.0%)	824 (42.0%)	144 (46.6%)	22,798 (47.9%)
0 ~ 0.1	5,631 (31.0%)	4,777 (33.3%)	4,224 (33.0%)	466 (23.8%)	95 (30.7%)	15,193 (31.9%)
0.1 ~ 0.25	1,457 (8.0%)	1,566 (10.9%)	1,655 (12.9%)	194 (9.9%)	32 (10.4%)	4,904 (10.3%)
0.25 ~ 0.5	470 (2.6%)	486 (3.4%)	538 (4.2%)	108 (5.5%)	14 (4.5%)	1,616 (3.4%)
0.5 ~	336 (1.8%)	320 (2.2%)	370 (2.9%)	56 (2.9%)	3 (1.0%)	1,085 (2.3%)
不明	423 (2.3%)	589 (4.1%)	677 (5.3%)	149 (7.6%)	22 (7.1%)	1,860 (3.9%)
合計	18,186 (100.0%)	14,332 (100.0%)	12,808 (100.0%)	1,960 (100.0%)	309 (100.0%)	47,595 (100.0%)

図表1-126 地域区分別・世帯増減率(H9/H18)構成割合

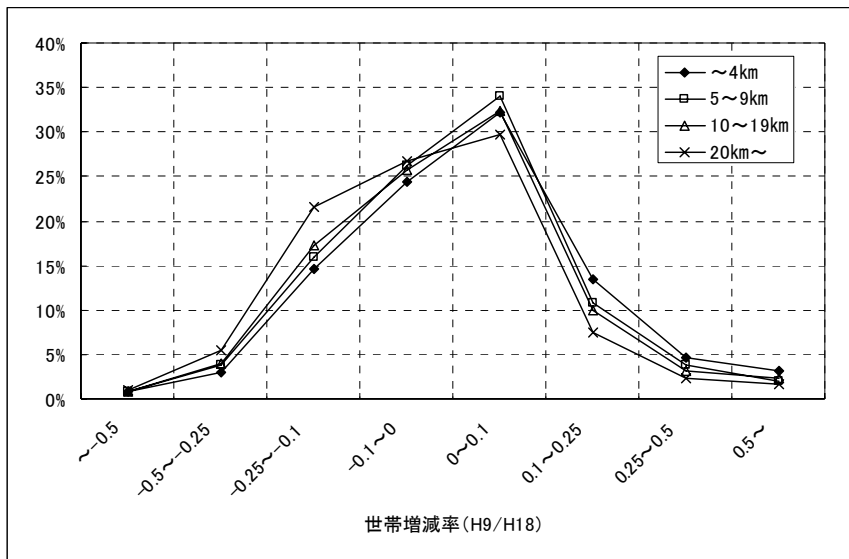


- 役場（本庁）までの距離別にみると、世帯減少集落は、本庁まで20km以上と遠い集落では5割を超えており、特に世帯増減率 -0.25 以上 -0.5 未満と比較的減少が著しい集落の構成比が5.4%（680集落）と高くなっている。
- 一方、本庁までの距離が近くなるほど世帯数が増加している集落の構成比が高くなる傾向がみられ、本庁まで5km未満の集落では53.5%で世帯数が増加している。

図表1-127 役場(本庁)までの距離別・世帯増減率(H9/H18)別 集落数

	本庁までの距離					計
	～4km	5～9km	10～19km	20km～	無回答	
世帯数減少(0未満)	5,012 (43.0%)	4,256 (46.7%)	6,691 (47.9%)	6,867 (54.5%)	111 (47.0%)	22,937 (48.2%)
～ -0.5	96 (0.8%)	71 (0.8%)	113 (0.8%)	116 (0.9%)	6 (2.5%)	402 (0.8%)
-0.5 ～ -0.25	357 (3.1%)	341 (3.7%)	554 (4.0%)	680 (5.4%)	16 (6.8%)	1,948 (4.1%)
-0.25 ～ -0.1	1,709 (14.7%)	1,452 (15.9%)	2,423 (17.3%)	2,709 (21.5%)	41 (17.4%)	8,334 (17.5%)
-0.1 ～ 0	2,850 (24.4%)	2,392 (26.2%)	3,601 (25.8%)	3,362 (26.7%)	48 (20.3%)	12,253 (25.7%)
世帯数増加(0以上)	6,238 (53.5%)	4,605 (50.5%)	6,655 (47.6%)	5,191 (41.2%)	109 (46.2%)	22,798 (47.9%)
0 ～ 0.1	3,759 (32.2%)	3,102 (34.0%)	4,528 (32.4%)	3,743 (29.7%)	61 (25.8%)	15,193 (31.9%)
0.1 ～ 0.25	1,563 (13.4%)	982 (10.8%)	1,382 (9.9%)	945 (7.5%)	32 (13.6%)	4,904 (10.3%)
0.25 ～ 0.5	545 (4.7%)	343 (3.8%)	430 (3.1%)	288 (2.3%)	10 (4.2%)	1,616 (3.4%)
0.5 ～	371 (3.2%)	178 (2.0%)	315 (2.3%)	215 (1.7%)	6 (2.5%)	1,085 (2.3%)
不明	414 (3.5%)	253 (2.8%)	635 (4.5%)	542 (4.3%)	16 (6.8%)	1,860 (3.9%)
合計	11,664 (100.0%)	9,114 (100.0%)	13,981 (100.0%)	12,600 (100.0%)	236 (100.0%)	47,595 (100.0%)

図表1-128 役場(本庁)までの距離別・世帯増減率(H9/H18)構成割合

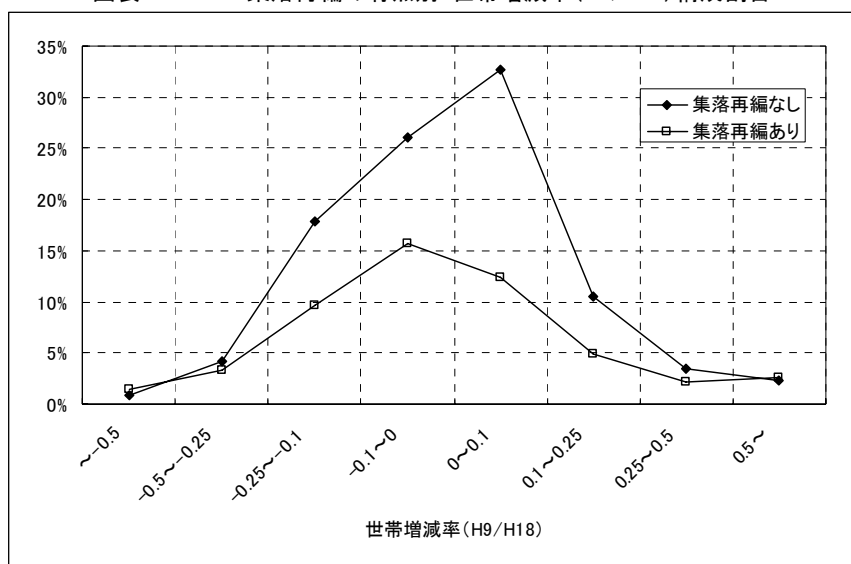


- 集落再編の有無別にみると、集落再編を行った集落では、前回調査時又は今回調査時のいずれかの世帯数が不明であり増減率を算出できない集落が多いものの、世帯数が減少している集落の方が増加している集落よりも多くなっている。

図表1-129 集落再編の有無別・世帯増減率(H9/H18)別 集落数

	集落再編の有無		計
	集落再編なし	集落再編あり	
人口減少(0未満)	22,436 (48.8%)	501 (30.2%)	22,937 (48.2%)
~ -0.5	379 (0.8%)	23 (1.4%)	402 (0.8%)
-0.5 ~ -0.25	1,892 (4.1%)	56 (3.4%)	1,948 (4.1%)
-0.25 ~ -0.1	8,173 (17.8%)	161 (9.7%)	8,334 (17.5%)
-0.1 ~ 0	11,992 (26.1%)	261 (15.7%)	12,253 (25.7%)
人口増加(0以上)	22,431 (48.8%)	367 (22.1%)	22,798 (47.9%)
0 ~ 0.1	14,987 (32.6%)	206 (12.4%)	15,193 (31.9%)
0.1 ~ 0.25	4,822 (10.5%)	82 (4.9%)	4,904 (10.3%)
0.25 ~ 0.5	1,579 (3.4%)	37 (2.2%)	1,616 (3.4%)
0.5 ~	1,043 (2.3%)	42 (2.5%)	1,085 (2.3%)
不明	1,069 (2.3%)	791 (47.7%)	1,860 (3.9%)
合計	45,936 (100.0%)	1,659 (100.0%)	47,595 (100.0%)

図表1-130 集落再編の有無別・世帯増減率(H9/H18)構成割合



- 世帯増減率別集落数を地方ブロック別にみると、北海道と四国圏では世帯の減少幅の大きい集落が占める割合が他のブロックよりも大きい傾向がみられる。
- これに対して、沖縄県及び九州圏、首都圏などでは、世帯増加集落が占める割合が高い傾向にある。

図表1-131 地方ブロック別・世帯増減率(H9/H18)別 集落数

前回調査 対象区域	世帯増減率(H9/H18)									計
	~-0.5	-0.5~-0.25	-0.25~-0.1	-0.1~0	0~0.1	0.1~0.25	0.25~0.5	0.5~	不明	
1 北海道	45 (1.3%)	258 (7.4%)	802 (22.9%)	794 (22.6%)	855 (24.4%)	341 (9.7%)	139 (4.0%)	135 (3.8%)	139 (4.0%)	3,508 (100.0%)
2 東北圏	65 (0.8%)	230 (2.9%)	1,117 (14.1%)	2,569 (32.5%)	2,934 (37.1%)	552 (7.0%)	157 (2.0%)	152 (1.9%)	134 (1.7%)	7,910 (100.0%)
3 首都圏	17 (0.8%)	74 (3.4%)	314 (14.5%)	500 (23.0%)	618 (28.5%)	252 (11.6%)	83 (3.8%)	55 (2.5%)	258 (11.9%)	2,171 (100.0%)
4 北陸圏	8 (0.7%)	34 (3.1%)	215 (19.6%)	359 (32.7%)	340 (31.0%)	83 (7.6%)	20 (1.8%)	17 (1.5%)	21 (1.9%)	1,097 (100.0%)
5 中部圏	29 (0.8%)	159 (4.6%)	637 (18.5%)	870 (25.3%)	1,077 (31.3%)	344 (10.0%)	124 (3.6%)	86 (2.5%)	113 (3.3%)	3,439 (100.0%)
6 近畿圏	8 (0.4%)	75 (3.6%)	366 (17.6%)	618 (29.7%)	630 (30.3%)	213 (10.2%)	67 (3.2%)	50 (2.4%)	54 (2.6%)	2,081 (100.0%)
7 中国圏	75 (0.8%)	418 (4.5%)	1,838 (20.0%)	2,070 (22.5%)	2,953 (32.1%)	874 (9.5%)	283 (3.1%)	189 (2.1%)	509 (5.5%)	9,209 (100.0%)
8 四国圏	60 (1.1%)	331 (6.0%)	1,134 (20.6%)	1,248 (22.7%)	1,595 (29.0%)	622 (11.3%)	198 (3.6%)	98 (1.8%)	208 (3.8%)	5,494 (100.0%)
9 九州圏	95 (0.8%)	368 (3.0%)	1,903 (15.3%)	3,204 (25.7%)	4,129 (33.2%)	1,554 (12.5%)	516 (4.1%)	295 (2.4%)	389 (3.1%)	12,453 (100.0%)
10 沖縄県	0 (0.0%)	1 (0.4%)	8 (3.4%)	21 (9.0%)	62 (26.6%)	69 (29.6%)	29 (12.4%)	8 (3.4%)	35 (15.0%)	233 (100.0%)
合計	402 (0.8%)	1,948 (4.1%)	8,334 (17.5%)	12,253 (25.7%)	15,193 (31.9%)	4,904 (10.3%)	1,616 (3.4%)	1,085 (2.3%)	1,860 (3.9%)	47,595 (100.0%)
参考: 前回調査	387 (0.8%)	2,043 (4.2%)	9,242 (19.0%)	13,928 (28.6%)	14,894 (30.6%)	3,947 (8.1%)	1,390 (2.9%)	914 (1.9%)	1,944 (4.0%)	48,689 (100.0%)

- :各世帯増減率において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック
- :各世帯増減率において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

(3) 集落の高齢化の状況

- 高齢者割合が50%以上の集落が占める割合は、前回調査時は7.5%であったが、今回は15.0%と倍以上に拡大している。地方ブロック別にみると、特に四国圏・中国圏では前回より10ポイント前後増え、2割を超えている。
- 地域区別にみると、特に山間地集落では前は14.3%だったが今回は26.3%と2倍近い値になっており、高齢化が深刻であることがうかがえる。
- 特に平均人口が減少している一方で平均世帯数は増加しており、高齢者割合が50%以上の集落が1割以上を占めるに至っていることから、一人暮らし高齢者の増加などが推測される。

図表1-132 地方ブロック別・高齢者割合別集落数

前回調査対象区域	集落人口に対する高齢者(65歳以上)割合					計
	50%以上		50%未満	無回答		
	100%	50%以上				
1 北海道	304 (8.7%)	16 (0.5%)	288 (8.2%)	2,940 (83.8%)	264 (7.5%)	3,508 (100.0%)
2 東北圏	608 (7.7%)	28 (0.4%)	580 (7.3%)	7,298 (92.3%)	4 (0.1%)	7,910 (100.0%)
3 首都圏	283 (13.0%)	5 (0.2%)	278 (12.8%)	1,392 (64.1%)	496 (22.8%)	2,171 (100.0%)
4 北陸圏	184 (16.8%)	13 (1.2%)	171 (15.6%)	902 (82.2%)	11 (1.0%)	1,097 (100.0%)
5 中部圏	583 (17.0%)	43 (1.3%)	540 (15.7%)	2,379 (69.2%)	477 (13.9%)	3,439 (100.0%)
6 近畿圏	394 (18.9%)	19 (0.9%)	375 (18.0%)	1,599 (76.8%)	88 (4.2%)	2,081 (100.0%)
7 中国圏	1,977 (21.5%)	110 (1.2%)	1,867 (20.3%)	7,014 (76.2%)	218 (2.4%)	9,209 (100.0%)
8 四国圏	1,289 (23.5%)	78 (1.4%)	1,211 (22.0%)	4,015 (73.1%)	190 (3.5%)	5,494 (100.0%)
9 九州圏	1,499 (12.0%)	53 (0.4%)	1,446 (11.6%)	10,643 (85.5%)	311 (2.5%)	12,453 (100.0%)
10 沖縄県	10 (4.3%)	1 (0.4%)	9 (3.9%)	188 (80.7%)	35 (15.0%)	233 (100.0%)
合計	7,131 (15.0%)	366 (0.8%)	6,765 (14.2%)	38,370 (80.6%)	2,094 (4.4%)	47,595 (100.0%)

■ : 各高齢者割合において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック

■ : 各高齢者割合において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

図表1-133 地域区分別・高齢者割合別集落数

前回調査対象区域	集落人口に対する高齢者(65歳以上)割合					計
	50%以上		50%未満	無回答		
	100%	50%以上				
山間地	4,789 (26.3%)	272 (1.5%)	4,517 (24.8%)	12,787 (70.3%)	610 (3.4%)	18,186 (100.0%)
中間地	1,511 (10.5%)	48 (0.3%)	1,463 (10.2%)	12,058 (84.1%)	763 (5.3%)	14,332 (100.0%)
平地	706 (5.5%)	38 (0.3%)	668 (5.2%)	11,447 (89.4%)	655 (5.1%)	12,808 (100.0%)
都市的地域	95 (4.8%)	2 (0.1%)	93 (4.7%)	1,812 (92.4%)	53 (2.7%)	1,960 (100.0%)
無回答	30 (9.7%)	6 (1.9%)	24 (7.8%)	266 (86.1%)	13 (4.2%)	309 (100.0%)
合計	7,131 (15.0%)	366 (0.8%)	6,765 (14.2%)	38,370 (80.6%)	2,094 (4.4%)	47,595 (100.0%)

■ : 各高齢者割合において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

※前回調査では高齢者割合が50%以上の集落に○をつける方法でデータを収集したが、今回は集落ごとの総人口と年齢区分別人口から高齢者割合を計算しているため、より正確な高齢者割合の把握が可能になった。

参考図表-7 前回調査:地方ブロック別高齢者割合別集落数

参考: 前回調査	高齢者割合50%以上の集落	高齢者割合50%未満の集落	計
1 北海道	148 (3.9%)	3,610 (96.1%)	3,758 (100.0%)
2 東北圏	173 (2.2%)	7,748 (97.8%)	7,921 (100.0%)
3 首都圏	157 (6.9%)	2,129 (93.1%)	2,286 (100.0%)
4 北陸圏	104 (9.5%)	994 (90.5%)	1,098 (100.0%)
5 中部圏	322 (9.0%)	3,241 (91.0%)	3,563 (100.0%)
6 近畿圏	273 (12.9%)	1,839 (87.1%)	2,112 (100.0%)
7 中国圏	1,116 (11.8%)	8,338 (88.2%)	9,454 (100.0%)
8 四国圏	654 (12.0%)	4,783 (88.0%)	5,437 (100.0%)
9 九州圏	704 (5.5%)	12,125 (94.5%)	12,829 (100.0%)
10 沖縄県	6 (2.6%)	225 (97.4%)	231 (100.0%)
合計	3,657 (7.5%)	45,032 (92.5%)	48,689 (100.0%)

参考図表-8 前回調査:地域区分別・高齢者割合別集落数

参考: 前回調査	高齢者割合50%以上の集落	高齢者割合50%未満の集落	計
山間地	2,715 (14.3%)	16,324 (85.7%)	19,039 (100.0%)
中間地	587 (4.1%)	13,711 (95.9%)	14,298 (100.0%)
平地	291 (2.3%)	12,519 (97.7%)	12,810 (100.0%)
都市的地域	22 (1.2%)	1,755 (98.8%)	1,777 (100.0%)
無回答	42 (5.5%)	723 (94.5%)	765 (100.0%)
合計	3,657 (7.5%)	45,032 (92.5%)	48,689 (100.0%)

(4) 集落の立地特性等の変化

①地域区分別集落数の推移

■ 地域区分別集落数の推移をみると、全体では平地及び都市的地域にある集落の割合が拡大し、中山間地の集落の割合は縮小している。地方ブロック別にみると、中国圏や四国圏において山間地集落の占める割合が縮小していることがわかる。

図表1-134 地方ブロック別・地域区分別集落数

前回調査 対象区域	地域区分別集落数					計
	山間地	中間地	平地	都市的地域	無回答	
1 北海道	617 (17.6%)	886 (25.3%)	1,638 (46.7%)	282 (8.0%)	85 (2.4%)	3,508 (100.0%)
2 東北圏	2,736 (34.6%)	2,486 (31.4%)	2,460 (31.1%)	221 (2.8%)	7 (0.1%)	7,910 (100.0%)
3 首都圏	841 (38.7%)	704 (32.4%)	601 (27.7%)	25 (1.2%)	0 (0.0%)	2,171 (100.0%)
4 北陸圏	519 (47.3%)	240 (21.9%)	328 (29.9%)	6 (0.5%)	4 (0.4%)	1,097 (100.0%)
5 中部圏	2,150 (62.5%)	846 (24.6%)	353 (10.3%)	58 (1.7%)	32 (0.9%)	3,439 (100.0%)
6 近畿圏	1,247 (59.9%)	583 (28.0%)	241 (11.6%)	9 (0.4%)	1 (0.0%)	2,081 (100.0%)
7 中国圏	4,106 (44.6%)	2,906 (31.6%)	1,678 (18.2%)	463 (5.0%)	56 (0.6%)	9,209 (100.0%)
8 四国圏	2,446 (44.5%)	1,628 (29.6%)	1,080 (19.7%)	339 (6.2%)	1 (0.0%)	5,494 (100.0%)
9 九州圏	3,489 (28.0%)	3,998 (32.1%)	4,286 (34.4%)	557 (4.5%)	123 (1.0%)	12,453 (100.0%)
10 沖縄県	35 (15.0%)	55 (23.6%)	143 (61.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	233 (100.0%)
合計	18,186 (38.2%)	14,332 (30.1%)	12,808 (26.9%)	1,960 (4.1%)	309 (0.6%)	47,595 (100.0%)

■ :各地域区分において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック

■ :各地域区分において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

参考図表-9 前回調査：地方ブロック別・地域区分別集落数

参考： 前回調査	地域区分別集落数					計
	山間地	中間地	平地	都市的地域	無回答	
1 北海道	669 (17.8%)	966 (25.7%)	1,772 (47.2%)	248 (6.6%)	103 (2.7%)	3,758 (100.0%)
2 東北圏	2,693 (34.0%)	2,477 (31.3%)	2,383 (30.1%)	249 (3.1%)	119 (1.5%)	7,921 (100.0%)
3 首都圏	906 (39.6%)	741 (32.4%)	582 (25.5%)	26 (1.1%)	31 (1.4%)	2,286 (100.0%)
4 北陸圏	525 (47.8%)	229 (20.9%)	312 (28.4%)	5 (0.5%)	27 (2.5%)	1,098 (100.0%)
5 中部圏	2,138 (60.0%)	861 (24.2%)	454 (12.7%)	58 (1.6%)	52 (1.5%)	3,563 (100.0%)
6 近畿圏	1,269 (60.1%)	551 (26.1%)	278 (13.2%)	10 (0.5%)	4 (0.2%)	2,112 (100.0%)
7 中国圏	4,475 (47.3%)	2,854 (30.2%)	1,732 (18.3%)	306 (3.2%)	87 (0.9%)	9,454 (100.0%)
8 四国圏	2,521 (46.4%)	1,585 (29.2%)	975 (17.9%)	340 (6.3%)	16 (0.3%)	5,437 (100.0%)
9 九州圏	3,809 (29.7%)	3,982 (31.0%)	4,181 (32.6%)	535 (4.2%)	322 (2.5%)	12,829 (100.0%)
10 沖縄県	34 (14.7%)	52 (22.5%)	141 (61.0%)	0 (0.0%)	4 (1.7%)	231 (100.0%)
合計	19,039 (39.1%)	14,298 (29.4%)	12,810 (26.3%)	1,777 (3.6%)	765 (1.6%)	48,689 (100.0%)

■ :各地域区分において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック

■ :各地域区分において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

②役場までの距離

■ 前回調査時における当該市町村の役場までの距離について、今回調査での本庁までの距離と比較すると、前回調査時には4km以内が約半数を占めていたのに対して、今回は24.5%と構成比が半分近くに縮小している。逆に今回は20km以上の集落は2.9%であったが、今回は26.5%と20ポイント以上も拡大している。これは、市町村合併により旧市町村の役場が支所となることによって、本庁が遠くなった集落が増加したことを意味している。

図表1-135 地方ブロック別・役場(本庁・支所)までの距離別集落数

前回調査対象区域	本庁までの距離					計
	～4km	5～9km	10～19km	20km～	無回答	
1 北海道	1,413 (40.3%)	876 (25.0%)	712 (20.3%)	475 (13.5%)	32 (0.9%)	3,508 (100.0%)
2 東北圏	1,749 (22.1%)	1,422 (18.0%)	2,537 (32.1%)	2,146 (27.1%)	56 (0.7%)	7,910 (100.0%)
3 首都圏	459 (21.1%)	619 (28.5%)	798 (36.8%)	295 (13.6%)	0 (0.0%)	2,171 (100.0%)
4 北陸圏	197 (18.0%)	177 (16.1%)	331 (30.2%)	392 (35.7%)	0 (0.0%)	1,097 (100.0%)
5 中部圏	795 (23.1%)	524 (15.2%)	810 (23.6%)	1,294 (37.6%)	16 (0.5%)	3,439 (100.0%)
6 近畿圏	223 (10.7%)	341 (16.4%)	731 (35.1%)	785 (37.7%)	1 (0.0%)	2,081 (100.0%)
7 中国圏	1,426 (15.5%)	1,328 (14.4%)	2,886 (31.3%)	3,543 (38.5%)	26 (0.3%)	9,209 (100.0%)
8 四国圏	1,573 (28.6%)	998 (18.2%)	1,585 (28.8%)	1,306 (23.8%)	32 (0.6%)	5,494 (100.0%)
9 九州圏	3,723 (29.9%)	2,757 (22.1%)	3,560 (28.6%)	2,341 (18.8%)	72 (0.6%)	12,453 (100.0%)
10 沖縄県	106 (45.5%)	72 (30.9%)	31 (13.3%)	23 (9.9%)	1 (0.4%)	233 (100.0%)
合計	11,664 (24.5%)	9,114 (19.1%)	13,981 (29.4%)	12,600 (26.5%)	236 (0.5%)	47,595 (100.0%)

■ :各距離において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック

■ :各距離において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

参考図表-10 前回調査:地方ブロック別・役場までの距離別集落数

参考: 前回調査	本庁までの距離					計
	～4km	5～9km	10～19km	20km～	無回答	
1 北海道	1,655 (44.0%)	1,022 (27.2%)	789 (21.0%)	207 (5.5%)	85 (2.3%)	3,758 (100.0%)
2 東北圏	4,094 (51.7%)	2,293 (28.9%)	1,256 (15.9%)	249 (3.1%)	29 (0.4%)	7,921 (100.0%)
3 首都圏	1,271 (55.6%)	683 (29.9%)	301 (13.2%)	20 (0.9%)	11 (0.5%)	2,286 (100.0%)
4 北陸圏	500 (45.5%)	410 (37.3%)	177 (16.1%)	11 (1.0%)	0 (0.0%)	1,098 (100.0%)
5 中部圏	1,833 (51.4%)	1,061 (29.8%)	560 (15.7%)	79 (2.2%)	30 (0.8%)	3,563 (100.0%)
6 近畿圏	919 (43.5%)	686 (32.5%)	402 (19.0%)	101 (4.8%)	4 (0.2%)	2,112 (100.0%)
7 中国圏	4,560 (48.2%)	2,968 (31.4%)	1,643 (17.4%)	214 (2.3%)	69 (0.7%)	9,454 (100.0%)
8 四国圏	2,698 (49.6%)	1,630 (30.0%)	927 (17.0%)	149 (2.7%)	33 (0.6%)	5,437 (100.0%)
9 九州圏	6,897 (53.8%)	3,719 (29.0%)	1,710 (13.3%)	347 (2.7%)	156 (1.2%)	12,829 (100.0%)
10 沖縄県	154 (66.7%)	46 (19.9%)	11 (4.8%)	17 (7.4%)	3 (1.3%)	231 (100.0%)
合計	24,581 (50.5%)	14,518 (29.8%)	7,776 (16.0%)	1,394 (2.9%)	420 (0.9%)	48,689 (100.0%)

■ :各距離において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック

■ :各距離において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

(5) 集落機能の維持状況など今後の集落の見通し

①集落機能の維持状況

- 前回調査では、「良好に機能」及び「普通に機能」を合わせると全体の約9割の集落で集落機能が維持されていたが、今回調査では、「良好」とされたのは83.2%とやや減少している。また、前回調査時には「機能維持が困難」となっている集落が10.2%であったが、今回調査では、「機能低下」と「機能維持困難」を合わせると16.6%となっている。
- 地域区分別にみると、都市的地域にある集落では前回調査と同様今回も95%以上の集落で機能が維持されている一方で、山間地集落では、「機能低下」と「機能維持困難」を合わせた割合が前回調査時の「機能維持困難」の割合を上回っており、集落機能の維持が難しくなっていることがうかがえる。

図表1-136 地域区分別・集落機能の維持状況別集落数

前回調査 対象区域	集落機能の維持の状況別集落数				計
	良好	機能低下	機能維持 困難	無回答	
山間地	12,832 (70.6%)	3,260 (17.9%)	2,078 (11.4%)	16 (0.1%)	18,186 (100.0%)
中間地	12,562 (87.7%)	1,244 (8.7%)	498 (3.5%)	28 (0.2%)	14,332 (100.0%)
平地	12,101 (94.5%)	507 (4.0%)	170 (1.3%)	30 (0.2%)	12,808 (100.0%)
都市的地域	1,879 (95.9%)	62 (3.2%)	17 (0.9%)	2 (0.1%)	1,960 (100.0%)
無回答	225 (72.8%)	11 (3.6%)	32 (10.4%)	41 (13.3%)	309 (100.0%)
合計	39,599 (83.2%)	5,084 (10.7%)	2,795 (5.9%)	117 (0.2%)	47,595 (100.0%)

■ : 各維持状況において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

参考図表-11 前回調査: 地域区分別・集落機能の維持状況別集落数

参考: 前回調査	集落機能の維持の状況別集落数				計
	良好に 機能	普通に 機能	機能維持 困難	無回答	
山間地	13,907 (73.0%)	1,715 (9.0%)	3,411 (17.9%)	6 (0.0%)	19,039 (100.0%)
中間地	12,249 (85.7%)	1,045 (7.3%)	1,004 (7.0%)	0 (0.0%)	14,298 (100.0%)
平地	11,410 (89.1%)	963 (7.5%)	437 (3.4%)	0 (0.0%)	12,810 (100.0%)
都市的地域	1,625 (91.4%)	92 (5.2%)	60 (3.4%)	0 (0.0%)	1,777 (100.0%)
無回答	573 (74.9%)	68 (8.9%)	51 (6.7%)	73 (9.5%)	765 (100.0%)
合計	39,764 (81.7%)	3,883 (8.0%)	4,963 (10.2%)	79 (0.2%)	48,689 (100.0%)

■ : 各維持状況において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

※前回調査と今回調査では機能維持の状況についての区分が異なるため、比較には注意を要する。

- 地方ブロック別にみると、前回調査では比較的良好に集落機能が維持されていた九州圏や東北圏では、今回調査でも比較的好いという集落の割合が高くなっている。
- 一方、前回調査時に機能維持困難とする集落の割合が高かった中国圏・四国圏では、今回調査でも「機能低下」あるいは「機能維持困難」という集落が比較的多く、これに加えて北陸圏でも「機能低下」及び「機能維持困難」の集落が占める割合が高くなっている。

図表1-137 地方ブロック別・集落機能の維持状況別集落数

前回調査 対象区域	集落機能の維持の状況別集落数				計
	良好	機能低下	機能維持 困難	無回答	
1 北海道	3,058 (87.2%)	280 (8.0%)	150 (4.3%)	20 (0.6%)	3,508 (100.0%)
2 東北圏	7,262 (91.8%)	410 (5.2%)	235 (3.0%)	3 (0.0%)	7,910 (100.0%)
3 首都圏	1,803 (83.0%)	147 (6.8%)	221 (10.2%)	0 (0.0%)	2,171 (100.0%)
4 北陸圏	925 (84.3%)	102 (9.3%)	70 (6.4%)	0 (0.0%)	1,097 (100.0%)
5 中部圏	2,632 (76.5%)	567 (16.5%)	240 (7.0%)	0 (0.0%)	3,439 (100.0%)
6 近畿圏	1,670 (80.2%)	175 (8.4%)	236 (11.3%)	0 (0.0%)	2,081 (100.0%)
7 中国圏	7,034 (76.4%)	1,498 (16.3%)	643 (7.0%)	34 (0.4%)	9,209 (100.0%)
8 四国圏	3,984 (72.5%)	919 (16.7%)	587 (10.7%)	4 (0.1%)	5,494 (100.0%)
9 九州圏	11,034 (88.6%)	954 (7.7%)	409 (3.3%)	56 (0.4%)	12,453 (100.0%)
10 沖縄県	197 (84.5%)	32 (13.7%)	4 (1.7%)	0 (0.0%)	233 (100.0%)
合計	39,599 (83.2%)	5,084 (10.7%)	2,795 (5.9%)	117 (0.2%)	47,595 (100.0%)

■ : 各維持状況において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック

■ : 各維持状況において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

参考図表-12 前回調査：地方ブロック別・集落機能の維持状況別集落数

参考： 前回調査	集落機能の維持の状況別集落数				計
	良好に 機能	普通に 機能	機能維持 困難	無回答	
1 北海道	3,033 (80.7%)	447 (11.9%)	269 (7.2%)	9 (0.2%)	3,758 (100.0%)
2 東北圏	7,140 (90.1%)	365 (4.6%)	405 (5.1%)	11 (0.1%)	7,921 (100.0%)
3 首都圏	1,882 (82.3%)	108 (4.7%)	288 (12.6%)	8 (0.3%)	2,286 (100.0%)
4 北陸圏	702 (63.9%)	286 (26.0%)	110 (10.0%)	0 (0.0%)	1,098 (100.0%)
5 中部圏	2,930 (82.2%)	193 (5.4%)	435 (12.2%)	5 (0.1%)	3,563 (100.0%)
6 近畿圏	1,735 (82.1%)	98 (4.6%)	270 (12.8%)	9 (0.4%)	2,112 (100.0%)
7 中国圏	7,041 (74.5%)	1,141 (12.1%)	1,259 (13.3%)	13 (0.1%)	9,454 (100.0%)
8 四国圏	4,027 (74.1%)	403 (7.4%)	1,002 (18.4%)	5 (0.1%)	5,437 (100.0%)
9 九州圏	11,064 (86.2%)	834 (6.5%)	914 (7.1%)	17 (0.1%)	12,829 (100.0%)
10 沖縄県	210 (90.9%)	8 (3.5%)	11 (4.8%)	2 (0.9%)	231 (100.0%)
合計	39,764 (81.7%)	3,883 (8.0%)	4,963 (10.2%)	79 (0.2%)	48,689 (100.0%)

■ : 各維持状況において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック

■ : 各維持状況において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

※前回調査と今回調査では機能維持の状況についての区分が異なるため、比較には注意を要する。

②集落の人口動向の見通し

- 集落の今後の人口動向について前回調査時の見通しと今回とを比較すると、前回は人口増加が見込まれていた集落が5.4%を占めていたのに対して、今回調査では増加すると予測されている集落はわずか2.9%に減少している。これに代わって、人口が減少すると予測されている集落の割合が拡大しており、前回は60.5%であったが今回は71.1%となっており、集落の人口動向の見通しは前回調査に比べてより厳しくなっている。
- 地域区別にみると、前回調査時には山間地集落でも2.3%の集落では人口増加が見込まれていたのに対して、今回調査では増加が見込まれる山間地集落はわずか0.9%である。また、10%近くが人口増加と予測されていた都市的地域集落についても、今回調査では人口増加が見込まれるのはわずか5.2%にとどまり、半数近くの集落では人口減が見込まれている。

図表1-138 地域区分別・集落の人口動向の見通し別集落数

前回調査 対象区域	今後の人口動向別集落数				計
	増加	横ばい	減少	無回答	
山間地	172 (0.9%)	2,715 (14.9%)	15,189 (83.5%)	110 (0.6%)	18,186 (100.0%)
中間地	373 (2.6%)	3,976 (27.7%)	9,936 (69.3%)	47 (0.3%)	14,332 (100.0%)
平地	714 (5.6%)	4,485 (35.0%)	7,585 (59.2%)	24 (0.2%)	12,808 (100.0%)
都市的地域	102 (5.2%)	935 (47.7%)	898 (45.8%)	25 (1.3%)	1,960 (100.0%)
無回答	5 (1.6%)	58 (18.8%)	241 (78.0%)	5 (1.6%)	309 (100.0%)
合計	1,366 (2.9%)	12,169 (25.6%)	33,849 (71.1%)	211 (0.4%)	47,595 (100.0%)

■ : 各見通しにおいて該当集落数の割合が最も大きい地域区分

参考図表-13 前回調査:地域区分別・集落の人口動向の見通し別集落数

参考: 前回調査	今後の人口動向別集落数				計
	増加	横ばい	減少	無回答	
山間地	447 (2.3%)	4,172 (21.9%)	14,355 (75.4%)	65 (0.3%)	19,039 (100.0%)
中間地	756 (5.3%)	5,331 (37.3%)	8,177 (57.2%)	34 (0.2%)	14,298 (100.0%)
平地	1,239 (9.7%)	5,627 (43.9%)	5,911 (46.1%)	33 (0.3%)	12,810 (100.0%)
都市的地域	170 (9.6%)	997 (56.1%)	609 (34.3%)	1 (0.1%)	1,777 (100.0%)
無回答	22 (2.9%)	258 (33.7%)	388 (50.7%)	97 (12.7%)	765 (100.0%)
合計	2,634 (5.4%)	16,385 (33.7%)	29,440 (60.5%)	230 (0.5%)	48,689 (100.0%)

■ : 各見通しにおいて該当集落数の割合が最も大きい地域区分

- 地方ブロック別にみると、いずれのブロックでも人口増加が見込まれる集落の割合が減少し、代わりに人口減少が見込まれる集落の割合が拡大している。
- 特に東北圏や九州圏などでは、今後の人口動向の見通しが厳しい集落の割合が拡大していることがわかる。

図表1-139 地方ブロック別・集落の人口動向の見通し別別集落数

前回調査 対象区域	今後の人口動向別集落数				計
	増加	横ばい	減少	無回答	
1 北海道	102 (2.9%)	996 (28.4%)	2,408 (68.6%)	2 (0.1%)	3,508 (100.0%)
2 東北圏	212 (2.7%)	1,918 (24.2%)	5,752 (72.7%)	28 (0.4%)	7,910 (100.0%)
3 首都圏	92 (4.2%)	985 (45.4%)	1,094 (50.4%)	0 (0.0%)	2,171 (100.0%)
4 北陸圏	20 (1.8%)	206 (18.8%)	871 (79.4%)	0 (0.0%)	1,097 (100.0%)
5 中部圏	116 (3.4%)	760 (22.1%)	2,546 (74.0%)	17 (0.5%)	3,439 (100.0%)
6 近畿圏	46 (2.2%)	383 (18.4%)	1,652 (79.4%)	0 (0.0%)	2,081 (100.0%)
7 中国圏	194 (2.1%)	2,338 (25.4%)	6,591 (71.6%)	86 (0.9%)	9,209 (100.0%)
8 四国圏	138 (2.5%)	1,156 (21.0%)	4,195 (76.4%)	5 (0.1%)	5,494 (100.0%)
9 九州圏	420 (3.4%)	3,318 (26.6%)	8,642 (69.4%)	73 (0.6%)	12,453 (100.0%)
10 沖縄県	26 (11.2%)	109 (46.8%)	98 (42.1%)	0 (0.0%)	233 (100.0%)
合計	1,366 (2.9%)	12,169 (25.6%)	33,849 (71.1%)	211 (0.4%)	47,595 (100.0%)

■ : 各見通しにおいて該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック

■ : 各見通しにおいて該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

参考図表-14 前回調査: 地方ブロック別・集落の人口動向の見通し別集落数

参考: 前回調査	今後の人口動向別集落数				計
	増加	横ばい	減少	無回答	
1 北海道	202 (5.4%)	1,363 (36.3%)	2,180 (58.0%)	13 (0.3%)	3,758 (100.0%)
2 東北圏	468 (5.9%)	2,951 (37.3%)	4,466 (56.4%)	36 (0.5%)	7,921 (100.0%)
3 首都圏	172 (7.5%)	1,188 (52.0%)	910 (39.8%)	16 (0.7%)	2,286 (100.0%)
4 北陸圏	31 (2.8%)	274 (25.0%)	793 (72.2%)	0 (0.0%)	1,098 (100.0%)
5 中部圏	239 (6.7%)	1,129 (31.7%)	2,158 (60.6%)	37 (1.0%)	3,563 (100.0%)
6 近畿圏	138 (6.5%)	668 (31.6%)	1,297 (61.4%)	9 (0.4%)	2,112 (100.0%)
7 中国圏	476 (5.0%)	3,098 (32.8%)	5,856 (61.9%)	24 (0.3%)	9,454 (100.0%)
8 四国圏	214 (3.9%)	1,299 (23.9%)	3,891 (71.6%)	33 (0.6%)	5,437 (100.0%)
9 九州圏	655 (5.1%)	4,310 (33.6%)	7,807 (60.9%)	57 (0.4%)	12,829 (100.0%)
10 沖縄県	39 (16.9%)	105 (45.5%)	82 (35.5%)	5 (2.2%)	231 (100.0%)
合計	2,634 (5.4%)	16,385 (33.7%)	29,440 (60.5%)	230 (0.5%)	48,689 (100.0%)

■ : 各見通しにおいて該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック

■ : 各見通しにおいて該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

③集落の消滅可能性

- 集落の消滅可能性について、前回調査時の見通しと今回とを比較すると、10年以内に消滅するとみられる集落の割合は、前回は0.9%、今回は0.8%とほとんど変わらない。いずれ消滅するとみられる集落の割合については、前回は3.5%であったのに対して今回は4.2%と若干構成比が拡大している。
- 地域区別にみても、ほぼ前回調査時の予測と今回とでは変化がないことが分かる。

図表1-140 地域区分別・消滅の可能性のある集落数

前回調査対象区域	今後の消滅の可能性別集落数				計
	10年以内に消滅	いずれ消滅	存続	無回答	
山間地	326 (1.8%)	1,618 (8.9%)	14,053 (77.3%)	2,189 (12.0%)	18,186 (100.0%)
中間地	51 (0.4%)	300 (2.1%)	12,072 (84.2%)	1,909 (13.3%)	14,332 (100.0%)
平地	13 (0.1%)	75 (0.6%)	10,969 (85.6%)	1,751 (13.7%)	12,808 (100.0%)
都市的地域	2 (0.1%)	4 (0.2%)	1,811 (92.4%)	143 (7.3%)	1,960 (100.0%)
無回答	1 (0.3%)	5 (1.6%)	261 (84.5%)	42 (13.6%)	309 (100.0%)
合計	393 (0.8%)	2,002 (4.2%)	39,166 (82.3%)	6,034 (12.7%)	47,595 (100.0%)

■ : 各消滅の可能性において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

参考図表-15 前回調査:地域区分別・消滅の可能性のある集落数

参考: 前回調査	今後の消滅の可能性別集落数			計
	10年以内に消滅	10年以降に消滅	その他の集落	
山間地	346 (1.8%)	1,349 (7.1%)	17,344 (91.1%)	19,039 (100.0%)
中間地	48 (0.3%)	249 (1.7%)	14,001 (97.9%)	14,298 (100.0%)
平地	21 (0.2%)	72 (0.6%)	12,717 (99.3%)	12,810 (100.0%)
都市的地域	1 (0.1%)	3 (0.2%)	1,773 (99.8%)	1,777 (100.0%)
無回答	3 (0.4%)	17 (2.2%)	745 (97.4%)	765 (100.0%)
合計	419 (0.9%)	1,690 (3.5%)	46,580 (95.7%)	48,689 (100.0%)

■ : 各消滅の可能性において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

(6) 前回調査時に消滅が予測されていた集落の現在の状況

① 「10年以内に消滅の可能性がある」とされていた集落の現在の状況

- 前回調査時に「10年以内に消滅の可能性がある」とされていた419集落の14.6%にあたる61集落は既に消滅しているが、358集落(85.4%)は現在も居住者がいる。
- 居住者がいる集落の大部分は集落再編をせず、前回調査時点の集落のままで現在も維持されている。
- なお、前回調査で10年以内の消滅が予測された中で実際に消滅した集落の割合が最も大きかったのは北海道であり、29.5%(13集落)が消滅している。一方、10年以内の消滅が予測されつつも現在も消滅せず現存している集落が多かったのは、中部圏(93.5%)や四国圏(91.7%)、九州圏(88.1%)などであり、なかでも九州圏では集落再編により消滅が免れているケースが比較的多いことが分かる。

図表1-141 前回調査で10年以内に消滅と予測された集落の地方ブロック別・現在の状況別集落数

地方ブロック	現在の居住者の有無			消滅	合計
	居住者あり		計		
	集落再編あり	集落再編なし			
1 北海道	5 (11.4%)	26 (59.1%)	31 (70.5%)	13 (29.5%)	44 (100.0%)
2 東北圏	2 (4.9%)	34 (82.9%)	36 (87.8%)	5 (12.2%)	41 (100.0%)
3 首都圏	1 (5.3%)	13 (68.4%)	14 (73.7%)	5 (26.3%)	19 (100.0%)
4 北陸圏	1 (7.1%)	11 (78.6%)	12 (85.7%)	2 (14.3%)	14 (100.0%)
5 中部圏	3 (6.5%)	40 (87.0%)	43 (93.5%)	3 (6.5%)	46 (100.0%)
6 近畿圏	3 (12.5%)	17 (70.8%)	20 (83.3%)	4 (16.7%)	24 (100.0%)
7 中国圏	9 (11.3%)	57 (71.3%)	66 (82.5%)	14 (17.5%)	80 (100.0%)
8 四国圏	1 (1.2%)	76 (90.5%)	77 (91.7%)	7 (8.3%)	84 (100.0%)
9 九州圏	11 (16.4%)	48 (71.6%)	59 (88.1%)	8 (11.9%)	67 (100.0%)
10 沖縄県	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
合計	36 (8.6%)	322 (76.8%)	358 (85.4%)	61 (14.6%)	419 (100.0%)

■:現在の居住者の有無において該当集落数の割合が最も多い地方ブロック

■:現在の居住者の有無において該当集落数の割合が2番目に多い地方ブロック

②「10年以降に消滅の可能性がある」とされていた集落の現在の状況

- 前回調査時点で「10年以降に消滅の可能性がある」とされていた集落は1,690集落であり、このうち前回と同じ集落区分で追跡が可能であった1,683集落についての現在の状況をみると、大部分の集落では現在も居住者がいるが、42集落（2.5%）は当時の予測より早く既に消滅している。

図表1-142 前回調査で10年以降に消滅と予測された集落の地方ブロック別・現在の状況別集落数

地方ブロック	現在の居住者の有無				合計
	居住者あり		計	消滅	
	再編あり	再編なし			
1 北海道	24 (25.0%)	69 (71.9%)	93 (96.9%)	3 (3.1%)	96 (100.0%)
2 東北圏	5 (2.6%)	180 (93.8%)	185 (96.4%)	7 (3.6%)	192 (100.0%)
3 首都圏	25 (26.6%)	67 (71.3%)	92 (97.9%)	2 (2.1%)	94 (100.0%)
4 北陸圏	0 (0.0%)	27 (87.1%)	27 (87.1%)	4 (12.9%)	31 (100.0%)
5 中部圏	4 (2.4%)	159 (95.8%)	163 (98.2%)	3 (1.8%)	166 (100.0%)
6 近畿圏	4 (3.5%)	107 (93.9%)	111 (97.4%)	3 (2.6%)	114 (100.0%)
7 中国圏	44 (11.6%)	330 (86.8%)	374 (98.4%)	6 (1.6%)	380 (100.0%)
8 四国圏	9 (2.9%)	302 (96.2%)	311 (99.0%)	3 (1.0%)	314 (100.0%)
9 九州圏	50 (16.9%)	235 (79.4%)	285 (96.3%)	11 (3.7%)	296 (100.0%)
10 沖縄県	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
合計	165 (9.8%)	1,476 (87.7%)	1,641 (97.5%)	42 (2.5%)	1,683 (100.0%)

■:現在の居住者の有無において該当集落数の割合が最も多い地方ブロック

■:現在の居住者の有無において該当集落数の割合が2番目に多い地方ブロック

※ 前回調査で「10年以降に消滅する可能性がある」とされていた集落は1,690集落であり、上記集計との差分(7集落)は、以下のとおりである。

〔前回調査データの総入れ替えによる不明分〕

○山梨県南部町 旧富沢町 …1集落分

○山梨県身延町 旧下部町 …6集落分

③消滅が予測されながら現存している集落の特性

- 前回調査時点で10年以内、あるいは10年以降に消滅する可能性があるとしていた集落のうち、現在も居住者がいる1,810集落（うち再編せずそのまま存続は1,798集落）について、その特性を他の集落と比較した。
- 10年以内に消滅が予測されており、現在も居住者がある集落は、10人未満・10世帯未満の超小規模集落が多く、大部分が山間地集落である。高齢化も他より進んでおり、全住民が高齢者の集落が67集落と、2割を占めている。
- 一方、前回調査で10年以降に消滅と予測され、現在まだ居住者がある集落についてみると、10年以内に消滅が予測されていた集落よりは人口規模・世帯規模も若干大きい傾向がみられるが、その他の集落と比べるとやはり山間地に立地する小規模集落が多いことがわかる。

図表1-143 前回調査での消滅予測別・各特性格別集落数

		10年以内に消滅と予測・ 現在も居住者あり	10年以降に消滅と予測・ 現在も居住者あり	その他の集落		合計	
人口規模	～9	210 (64.8%)	447 (30.1%)	699 (1.5%)	1,356	(2.8%)	
	10～24	78 (24.1%)	540 (36.3%)	3,354 (7.3%)	3,972	(8.3%)	
	25～49	23 (7.1%)	313 (21.1%)	8,102 (17.7%)	8,438	(17.7%)	
	50～99	6 (1.9%)	127 (8.5%)	12,357 (27.0%)	12,490	(26.2%)	
	100～199	3 (0.9%)	21 (1.4%)	11,188 (24.4%)	11,212	(23.6%)	
	200～499	0 (0.0%)	17 (1.1%)	7,549 (16.5%)	7,566	(15.9%)	
	500～999	0 (0.0%)	1 (0.1%)	1,558 (3.4%)	1,559	(3.3%)	
	1000～	0 (0.0%)	0 (0.0%)	522 (1.1%)	522	(1.1%)	
世帯規模	～9	268 (82.7%)	909 (61.2%)	4,046 (8.8%)	5,223	(11.0%)	
	10～19	38 (11.7%)	361 (24.3%)	9,468 (20.7%)	9,867	(20.7%)	
	20～29	6 (1.9%)	104 (7.0%)	7,493 (16.4%)	7,603	(16.0%)	
	30～49	2 (0.6%)	64 (4.3%)	9,350 (20.4%)	9,416	(19.8%)	
	50～99	3 (0.9%)	15 (1.0%)	8,865 (19.4%)	8,883	(18.7%)	
	100～199	0 (0.0%)	7 (0.5%)	4,098 (9.0%)	4,105	(8.6%)	
	200～499	0 (0.0%)	1 (0.1%)	1,582 (3.5%)	1,583	(3.3%)	
	500～	0 (0.0%)	0 (0.0%)	330 (0.7%)	330	(0.7%)	
集落区分	基礎	316 (97.5%)	1,403 (94.4%)	38,953 (85.1%)	40,672	(85.5%)	
	基幹	6 (1.9%)	17 (1.1%)	4,321 (9.4%)	4,344	(9.1%)	
	中心	0 (0.0%)	3 (0.2%)	2,404 (5.3%)	2,407	(5.1%)	
地域区分	山間地	276 (85.2%)	1,190 (80.1%)	16,720 (36.5%)	18,186	(38.2%)	
	中間地	35 (10.8%)	238 (16.0%)	14,059 (30.7%)	14,332	(30.1%)	
	平地	10 (3.1%)	53 (3.6%)	12,745 (27.8%)	12,808	(26.9%)	
	都市的地域	1 (0.3%)	2 (0.1%)	1,957 (4.3%)	1,960	(4.1%)	
65歳以上割合	100%	67 (20.7%)	114 (7.7%)	185 (0.4%)	366	(0.8%)	
	75%以上100%未満	54 (16.7%)	220 (14.8%)	603 (1.3%)	877	(1.8%)	
	50%以上75%未満	97 (29.9%)	536 (36.1%)	5,255 (11.5%)	5,888	(12.4%)	
	25%以上50%未満	48 (14.8%)	432 (29.1%)	31,908 (69.7%)	32,388	(68.0%)	
	25%未満	34 (10.5%)	91 (6.1%)	5,857 (12.8%)	5,982	(12.6%)	
75歳以上	100%	22 (6.8%)	25 (1.7%)	22 (0.0%)	69	(0.1%)	
	50%以上100%未満	99 (30.6%)	271 (18.2%)	771 (1.7%)	1,141	(2.4%)	
	50%未満	179 (55.2%)	1,097 (73.8%)	43,015 (93.9%)	44,291	(93.1%)	
本庁までの距離	5 ^{キロ} 未満	14 (4.3%)	69 (4.6%)	11,581 (25.3%)	11,664	(24.5%)	
	5 ^{キロ} 以上10 ^{キロ} 未満	50 (15.4%)	226 (15.2%)	8,838 (19.3%)	9,114	(19.1%)	
	10 ^{キロ} 以上20 ^{キロ} 未満	102 (31.5%)	450 (30.3%)	13,429 (29.3%)	13,981	(29.4%)	
	20 ^{キロ} 以上	153 (47.2%)	728 (49.0%)	11,719 (25.6%)	12,600	(26.5%)	
地形	地形的末端である	174 (53.7%)	596 (40.1%)	2,842 (6.2%)	3,612	(7.6%)	
	地形的末端でない	150 (46.3%)	890 (59.9%)	42,943 (93.8%)	43,983	(92.4%)	
全体(割合の基数)		324 (100.0%)	1,486 (100.0%)	45,785 (100.0%)	47,595	(100.0%)	

■ : 消滅が予測されつつ現存している集落において、その他の集落と比較して特に顕著な特性

※10年以内に消滅と予測され現在も居住者がある集落(324集落)は、居住者のいる集落(358集落)から、行政的な集落再編を行った結果新規集落として形成されたり他の集落に統合されたりした34集落をのぞいたものである。

2-5. 過疎地域等における地域的末端集落の実態に係る分析

近年の市町村合併の進展により、比較的規模の大きい地方都市に周辺部の過疎区域(旧過疎地域市町村)が包含され、新市町村としてはみなし過疎や一部過疎となるケースが各地で見られる。こうした市町村においては、中心市街地と外延部の低密度区域とで人口分布の偏在が発生し、過疎区域の集落の実態が把握されにくくなるなど、いわゆる「周辺地化」が懸念されている。ここでは、過疎区分別や地域ブロック別に地形的な特性によって集落の主要特性にどのような違いが見られるかなど、「周辺地化」の実態をデータから分析した。

(1) 過疎区分別・立地特性別にみた集落の実態

- 過疎区分別かつ地形的末端性の有無別に、集落の人口規模を比較すると、50世帯未満の小規模集落の割合が高いのは過疎の地形的末端集落であり、全体の構成比を上回っている。また、一部過疎の地形的末端集落においても、10世帯未満の集落の占める割合が11.1%（87集落）と比較的高くなっている。
- みなし過疎の地形的末端集落では、10～99人規模の集落が占める割合が比較的高い一方、地形的に末端でない集落では100人以上の規模集落が占める割合が最も高くなっており、中心部と周辺部とで人口分布に偏在が発生していることがうかがえる。

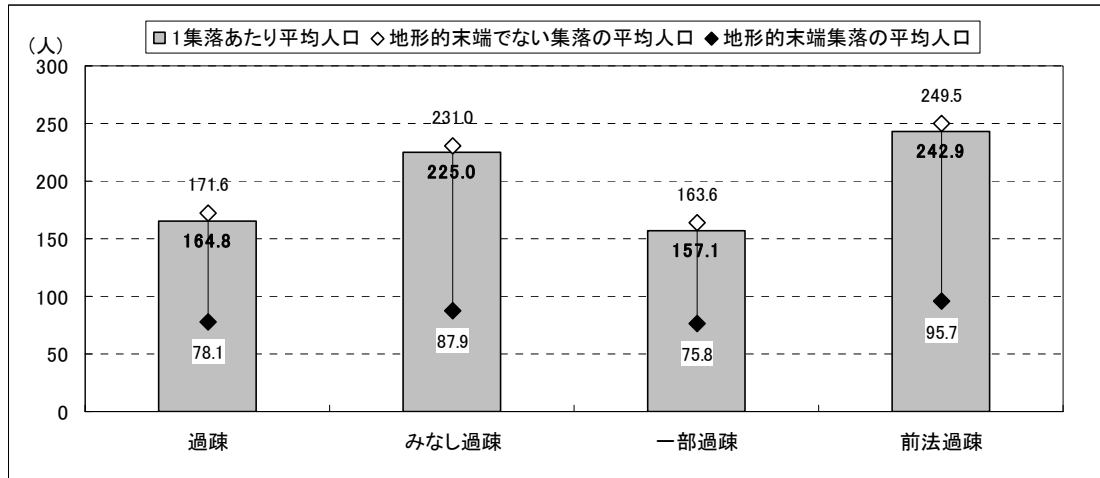
図表1-144 過疎区分別・地形的末端性別・集落の人口規模別 集落数

		集落の人口規模（人）									計	1集落あたり平均人口
		～9	10～24	25～49	50～99	100～199	200～499	500～999	1000～	無回答		
2条1項 過疎	地形的末端である	275 (11.7%)	481 (20.5%)	581 (24.7%)	501 (21.3%)	314 (13.4%)	167 (7.1%)	21 (0.9%)	8 (0.3%)	2 (0.1%)	2,350 (100.0%)	78.1
	地形的末端でない	651 (2.1%)	2,250 (7.4%)	5,135 (17.0%)	7,880 (26.0%)	7,368 (24.3%)	5,225 (17.3%)	1,213 (4.0%)	476 (1.6%)	86 (0.3%)	30,284 (100.0%)	171.6
33条1項 みなし過疎	地形的末端である	81 (10.8%)	148 (19.8%)	176 (23.5%)	182 (24.3%)	98 (13.1%)	53 (7.1%)	8 (1.1%)	3 (0.4%)	0 (0.0%)	749 (100.0%)	87.9
	地形的末端でない	270 (1.6%)	809 (4.8%)	2,102 (12.3%)	3,935 (23.1%)	4,498 (26.4%)	3,717 (21.8%)	1,217 (7.1%)	471 (2.8%)	2 (0.0%)	17,021 (100.0%)	231.0
33条2項 一部過疎	地形的末端である	87 (11.1%)	138 (17.6%)	176 (22.5%)	187 (23.9%)	108 (13.8%)	46 (5.9%)	12 (1.5%)	0 (0.0%)	29 (3.7%)	783 (100.0%)	75.8
	地形的末端でない	182 (1.9%)	627 (6.5%)	1,593 (16.4%)	2,519 (26.0%)	2,302 (23.7%)	1,632 (16.8%)	386 (4.0%)	110 (1.1%)	348 (3.6%)	9,699 (100.0%)	163.6
(前法過疎)	地形的末端である	7 (11.9%)	6 (10.2%)	16 (27.1%)	13 (22.0%)	10 (16.9%)	6 (10.2%)	1 (1.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	59 (100.0%)	95.7
	地形的末端でない	11 (0.8%)	33 (2.5%)	90 (6.8%)	267 (20.1%)	377 (28.4%)	405 (30.5%)	107 (8.1%)	25 (1.9%)	13 (1.0%)	1,328 (100.0%)	249.5
合計	地形的末端である	450 (11.4%)	773 (19.6%)	949 (24.1%)	883 (22.4%)	530 (13.4%)	272 (6.9%)	42 (1.1%)	11 (0.3%)	31 (0.8%)	3,941 (100.0%)	79.8
	地形的末端でない	1,114 (1.9%)	3,719 (6.4%)	8,920 (15.3%)	14,601 (25.0%)	14,545 (24.9%)	10,979 (18.8%)	2,923 (5.0%)	1,082 (1.9%)	449 (0.8%)	58,332 (100.0%)	189.5
		1,564 (2.5%)	4,492 (7.2%)	9,869 (15.8%)	15,484 (24.9%)	15,075 (24.2%)	11,251 (18.1%)	2,965 (4.8%)	1,093 (1.8%)	480 (0.8%)	62,273 (100.0%)	182.6

■ :各人口規模において該当集落数の割合が最も大きい地域(前法過疎を除く)
 ■ :各人口規模において該当集落数の割合が2番目に大きい地域(前法過疎を除く)

- 1集落あたりの平均人口を比較すると、みなし過疎では地形的末端集落（87.9人）と地形的に末端でない集落（231.0人）とで3倍近い開きがみられる。

図表1-145 過疎区分別・地形的末端性別・1集落あたり平均人口の比較



- 集落の世帯規模を過疎区分別・地形的末端性別にみると、世帯規模が10世帯未満の小規模集落が占める割合は、みなし過疎の地形的末端集落において30.6%（229集落）と最も高くなっている一方で、50世帯以上の集落についてはみなし過疎の地形的に末端でない集落でそれぞれ最も高い割合を占めている。

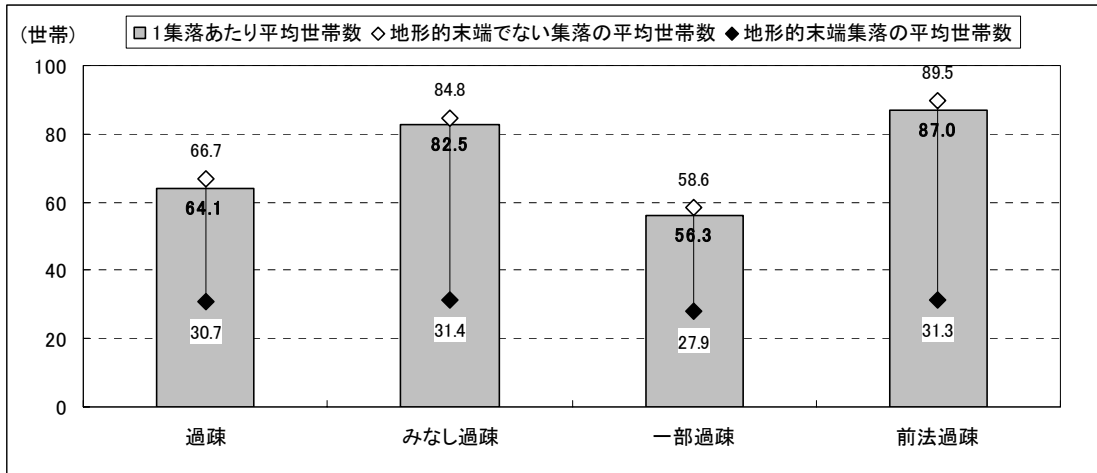
図表1-146 過疎区分別・地形的末端性別・集落の世帯規模別 集落数

		集落の世帯規模（世帯）									計	1集落あたり平均世帯数
		～9	10～19	20～29	30～49	50～99	100～199	200～499	500～	無回答		
2条1項 過疎	地形的末端である	710 (30.2%)	648 (27.6%)	344 (14.6%)	304 (12.9%)	232 (9.9%)	78 (3.3%)	23 (1.0%)	8 (0.3%)	3 (0.1%)	2,350 (100.0%)	30.7
	地形的末端でない	2,825 (9.3%)	5,840 (19.3%)	4,707 (15.5%)	6,107 (20.2%)	5,987 (19.8%)	3,049 (10.1%)	1,305 (4.3%)	331 (1.1%)	133 (0.4%)	30,284 (100.0%)	66.7
33条1項 みなし過疎	地形的末端である	229 (30.6%)	212 (28.3%)	109 (14.6%)	94 (12.6%)	76 (10.1%)	16 (2.1%)	9 (1.2%)	3 (0.4%)	1 (0.1%)	749 (100.0%)	31.4
	地形的末端でない	1,141 (6.7%)	2,755 (16.2%)	2,505 (14.7%)	3,372 (19.8%)	3,611 (21.2%)	2,104 (12.4%)	1,248 (7.3%)	281 (1.7%)	4 (0.0%)	17,021 (100.0%)	84.8
33条2項 一部過疎	地形的末端である	204 (26.1%)	221 (28.2%)	114 (14.6%)	117 (14.9%)	62 (7.9%)	25 (3.2%)	7 (0.9%)	0 (0.0%)	33 (4.2%)	783 (100.0%)	27.9
	地形的末端でない	844 (8.7%)	1,907 (19.7%)	1,519 (15.7%)	1,899 (19.6%)	1,868 (19.3%)	846 (8.7%)	360 (3.7%)	58 (0.6%)	398 (4.1%)	9,699 (100.0%)	58.6
(前法過疎)	地形的末端である	14 (23.7%)	17 (28.8%)	10 (16.9%)	9 (15.3%)	6 (10.2%)	2 (3.4%)	1 (1.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	59 (100.0%)	31.3
	地形的末端でない	51 (3.8%)	160 (12.0%)	163 (12.3%)	275 (20.7%)	310 (23.3%)	245 (18.4%)	100 (7.5%)	11 (0.8%)	13 (1.0%)	1,328 (100.0%)	89.5
合計	地形的末端である	1,157 (29.4%)	1,098 (27.9%)	577 (14.6%)	524 (13.3%)	376 (9.5%)	121 (3.1%)	40 (1.0%)	11 (0.3%)	37 (0.9%)	3,941 (100.0%)	30.3
	地形的末端でない	4,861 (8.3%)	10,662 (18.3%)	8,894 (15.2%)	11,653 (20.0%)	11,776 (20.2%)	6,244 (10.7%)	3,013 (5.2%)	681 (1.2%)	548 (0.9%)	58,332 (100.0%)	71.2
		6,018 (9.7%)	11,760 (18.9%)	9,471 (15.2%)	12,177 (19.6%)	12,152 (19.5%)	6,365 (10.2%)	3,053 (4.9%)	692 (1.1%)	585 (0.9%)	62,273 (100.0%)	68.6

■ :各世帯規模において該当集落数の割合が最も大きい地域(前法過疎を除く)
 ■ :各世帯規模において該当集落数の割合が2番目に大きい地域(前法過疎を除く)

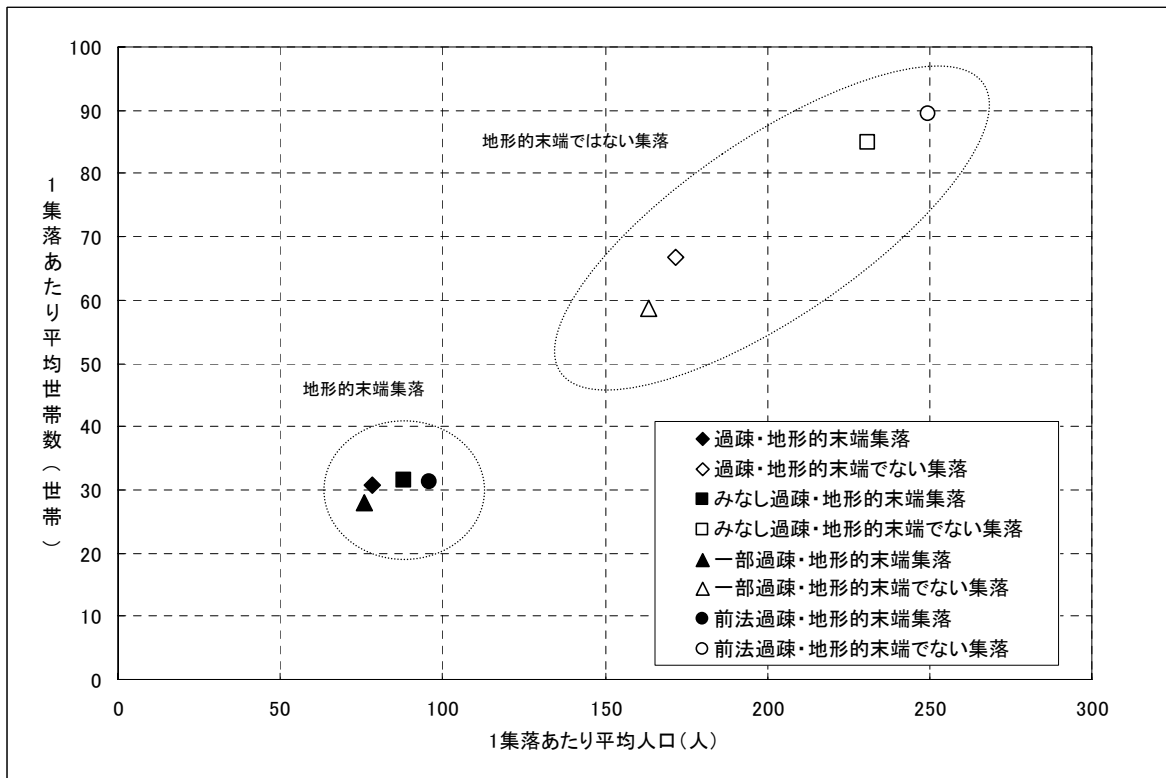
■ 1集落あたりの平均世帯数をみても、みなし過疎では、地形的末端集落が平均31.4世帯であるのに対して、地形的に末端にない集落では84.8世帯と開きが大きくなっている。

図表1-147 過疎区分別・地形的末端性別・1集落あたり平均世帯数の比較



■ 1集落あたりの平均人口と平均世帯数の組み合わせで比較すると、前法過疎やみなし過疎において、地形的に末端である集落と末端にない集落との開きが特に大きくなっている。

図表1-148 過疎区分別・地形的末端性別・1集落あたり平均人口及び世帯数



- 過疎区分別かつ地形的末端性の有無別に、集落人口に対する高齢者割合についてみると、いずれの過疎区分でも地形的末端集落においてより高齢化が進んでいる。
- 特にみなし過疎では、集落住民が全て65歳以上（高齢者割合100%）の集落が占める割合が地形的末端集落において4.1%（31集落）と最も高くなっている一方で、地形的に末端でない集落において高齢者割合50%未満の集落の割合が91.4%と最も高く、ここでも外延部と中心部の居住者特性に大きな開きがあることが分かる。

図表1-149 過疎区分別・地形的末端性別・高齢者割合別 集落数

		集落人口に対する高齢者(65歳以上)割合					計
		50%以上	50%未満		無回答		
			100%	50%以上			
2条1項 過疎	地形的末端である	863 (36.7%)	63 (2.7%)	800 (34.0%)	1,433 (61.0%)	54 (2.3%)	2,350 (100.0%)
	地形的末端でない	4,215 (13.9%)	172 (0.6%)	4,043 (13.4%)	25,349 (83.7%)	720 (2.4%)	30,284 (100.0%)
33条1項 みなし過疎	地形的末端である	244 (32.6%)	31 (4.1%)	213 (28.4%)	501 (66.9%)	4 (0.5%)	749 (100.0%)
	地形的末端でない	1,264 (7.4%)	91 (0.5%)	1,173 (6.9%)	15,561 (91.4%)	196 (1.2%)	17,021 (100.0%)
33条2項 一部過疎	地形的末端である	235 (30.0%)	20 (2.6%)	215 (27.5%)	464 (59.3%)	84 (10.7%)	783 (100.0%)
	地形的末端でない	1,010 (10.4%)	46 (0.5%)	964 (9.9%)	7,559 (77.9%)	1,130 (11.7%)	9,699 (100.0%)
(前法過疎)	地形的末端である	12 (20.3%)	3 (5.1%)	9 (15.3%)	43 (72.9%)	4 (6.8%)	59 (100.0%)
	地形的末端でない	35 (2.6%)	5 (0.4%)	30 (2.3%)	1,194 (89.9%)	99 (7.5%)	1,328 (100.0%)
合計	地形的末端である	1,354 (34.4%)	117 (3.0%)	1,237 (31.4%)	2,441 (61.9%)	146 (3.7%)	3,941 (100.0%)
	地形的末端でない	6,524 (11.2%)	314 (0.5%)	6,210 (10.6%)	49,663 (85.1%)	2,145 (3.7%)	58,332 (100.0%)
		7,878 (12.7%)	431 (0.7%)	7,447 (12.0%)	52,104 (83.7%)	2,291 (3.7%)	62,273 (100.0%)

■ : 各高齢者割合の区分において該当集落数の割合が最も大きい地域(前法過疎を除く)

■ : 各高齢者割合の区分において該当集落数の割合が2番目に大きい地域(前法過疎を除く)

■ 過疎区分別かつ地形的末端性の有無別に、集落機能の維持状況についてみると、一部過疎の地形的末端集落において特に集落機能が低下あるいは維持困難となっている集落が占める割合が高くなっている。

■ また、消滅可能性についてみると、みなし過疎の地形的末端集落では10年以内に消滅と予測される集落が占める割合が4.5%と高い一方で、地形的に末端でない集落では「存続」の割合が最も高くなるなど、今後の見通しにおいても中心部と周辺部とで差がみられる。

図表1-150 過疎区分別・地形的末端性別・集落機能の維持状況別 集落数

		集落機能の維持の状況別集落数				計
		良好	機能低下	機能維持困難	無回答	
2条1項 過疎	地形的末端である	1,402 (59.7%)	463 (19.7%)	478 (20.3%)	7 (0.3%)	2,350 (100.0%)
	地形的末端でない	25,771 (85.1%)	3,126 (10.3%)	1,281 (4.2%)	106 (0.4%)	30,284 (100.0%)
33条1項 みなし過疎	地形的末端である	466 (62.2%)	138 (18.4%)	144 (19.2%)	1 (0.1%)	749 (100.0%)
	地形的末端でない	15,719 (92.4%)	913 (5.4%)	383 (2.3%)	6 (0.0%)	17,021 (100.0%)
33条2項 一部過疎	地形的末端である	439 (56.1%)	161 (20.6%)	182 (23.2%)	1 (0.1%)	783 (100.0%)
	地形的末端でない	8,154 (84.1%)	1,118 (11.5%)	415 (4.3%)	12 (0.1%)	9,699 (100.0%)
(前法過疎)	地形的末端である	41 (69.5%)	8 (13.6%)	10 (16.9%)	0 (0.0%)	59 (100.0%)
	地形的末端でない	1,289 (97.1%)	15 (1.1%)	24 (1.8%)	0 (0.0%)	1,328 (100.0%)
合計	地形的末端である	2,348 (59.6%)	770 (19.5%)	814 (20.7%)	9 (0.2%)	3,941 (100.0%)
	地形的末端でない	50,933 (87.3%)	5,172 (8.9%)	2,103 (3.6%)	124 (0.2%)	58,332 (100.0%)
		53,281 (85.6%)	5,942 (9.5%)	2,917 (4.7%)	133 (0.2%)	62,273 (100.0%)

■ :各機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい地域(前法過疎を除く)

■ :各機能維持状況において該当集落数の割合が2番目に大きい地域(前法過疎を除く)

図表1-151 過疎区分別・地形的末端性別・今後の消滅の可能性別 集落数

		今後の消滅の可能性別集落数				計
		10年以内に消滅	いずれ消滅	存続	無回答	
2条1項 過疎	地形的末端である	105 (4.5%)	398 (16.9%)	1,650 (70.2%)	197 (8.4%)	2,350 (100.0%)
	地形的末端でない	164 (0.5%)	904 (3.0%)	25,503 (84.2%)	3,713 (12.3%)	30,284 (100.0%)
33条1項 みなし過疎	地形的末端である	34 (4.5%)	144 (19.2%)	523 (69.8%)	48 (6.4%)	749 (100.0%)
	地形的末端でない	44 (0.3%)	281 (1.7%)	15,453 (90.8%)	1,243 (7.3%)	17,021 (100.0%)
33条2項 一部過疎	地形的末端である	33 (4.2%)	159 (20.3%)	486 (62.1%)	105 (13.4%)	783 (100.0%)
	地形的末端でない	38 (0.4%)	310 (3.2%)	7,770 (80.1%)	1,581 (16.3%)	9,699 (100.0%)
(前法過疎)	地形的末端である	3 (5.1%)	11 (18.6%)	35 (59.3%)	10 (16.9%)	59 (100.0%)
	地形的末端でない	2 (0.2%)	13 (1.0%)	964 (72.6%)	349 (26.3%)	1,328 (100.0%)
合計	地形的末端である	175 (4.4%)	712 (18.1%)	2,694 (68.4%)	360 (9.1%)	3,941 (100.0%)
	地形的末端でない	248 (0.4%)	1,508 (2.6%)	49,690 (85.2%)	6,886 (11.8%)	58,332 (100.0%)
		423 (0.7%)	2,220 (3.6%)	52,384 (84.1%)	7,246 (11.6%)	62,273 (100.0%)

■ :各消滅の可能性において該当集落数の割合が最も大きい地域(前法過疎を除く)

■ :各消滅の可能性において該当集落数の割合が2番目に大きい地域(前法過疎を除く)

(2) 地方ブロック別・立地特性別にみた集落の実態

■ 地方ブロック別かつ地形的末端性の有無別に、集落人口の規模を比較すると、北陸圏や

四国圏の地形的末端集落では特に人口規模の小さい集落が占める割合が高くなっている。

■ 1集落あたり平均人口をみると、四国圏の地形的末端集落では48.7人と50人を下回っているほか、北陸圏の地形的末端集落でも59.5人と、他のブロックの地形的末端集落よりも規模が小さいことがわかる。これに対して、北海道や九州圏、沖縄県では、地形的末端集落であっても平均人口が100人を超えている。

図表1-152 地方ブロック別・地形的末端性別・集落人口の規模別 集落数

		集落の人口規模（人）									計	1集落あたり平均人口
		～9	10～24	25～49	50～99	100～199	200～499	500～999	1000～	無回答		
1 北海道	地形的末端である	22 (11.0%)	32 (16.0%)	45 (22.5%)	40 (20.0%)	34 (17.0%)	21 (10.5%)	2 (1.0%)	3 (1.5%)	1 (0.5%)	200 (100.0%)	122.6
	地形的末端でない	83 (2.2%)	273 (7.2%)	586 (15.4%)	779 (20.5%)	743 (19.8%)	689 (18.1%)	304 (8.0%)	245 (6.5%)	96 (2.5%)	3,798 (100.0%)	346.7
2 東北圏	地形的末端である	45 (7.7%)	85 (14.5%)	136 (23.2%)	178 (30.4%)	99 (16.8%)	36 (6.2%)	4 (0.7%)	1 (0.2%)	1 (0.2%)	585 (100.0%)	81.1
	地形的末端でない	119 (1.0%)	331 (2.7%)	981 (8.1%)	2,691 (22.2%)	3,753 (30.9%)	3,202 (26.4%)	826 (6.8%)	239 (2.0%)	0 (0.0%)	12,142 (100.0%)	228.1
3 首都圏	地形的末端である	13 (8.1%)	28 (17.5%)	43 (26.9%)	39 (24.4%)	26 (16.3%)	8 (5.0%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	2 (1.3%)	160 (100.0%)	72.4
	地形的末端でない	20 (0.9%)	121 (5.1%)	345 (14.7%)	543 (23.1%)	524 (22.3%)	431 (18.3%)	122 (5.2%)	48 (2.0%)	197 (8.4%)	2,351 (100.0%)	199.1
4 北陸圏	地形的末端である	26 (19.5%)	36 (27.1%)	27 (20.3%)	21 (15.8%)	14 (10.5%)	9 (6.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	133 (100.0%)	59.5
	地形的末端でない	41 (2.7%)	89 (5.8%)	183 (11.9%)	427 (27.7%)	482 (31.3%)	251 (16.3%)	55 (3.6%)	6 (0.4%)	6 (0.4%)	1,540 (100.0%)	147.5
5 中部圏	地形的末端である	45 (16.2%)	44 (15.8%)	59 (21.2%)	60 (21.6%)	40 (14.4%)	23 (8.3%)	2 (0.7%)	0 (0.0%)	5 (1.8%)	278 (100.0%)	75.5
	地形的末端でない	95 (2.6%)	240 (6.6%)	585 (16.1%)	884 (24.4%)	854 (23.6%)	647 (17.8%)	168 (4.6%)	58 (1.6%)	94 (2.6%)	3,625 (100.0%)	172.9
6 近畿圏	地形的末端である	26 (11.9%)	35 (16.1%)	47 (21.6%)	52 (23.9%)	38 (17.4%)	16 (7.3%)	4 (1.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	218 (100.0%)	81.4
	地形的末端でない	30 (1.2%)	122 (4.8%)	264 (10.4%)	563 (22.2%)	759 (30.0%)	587 (23.2%)	141 (5.6%)	64 (2.5%)	1 (0.0%)	2,531 (100.0%)	239.2
7 中国圏	地形的末端である	101 (11.4%)	202 (22.8%)	262 (29.5%)	181 (20.4%)	76 (8.6%)	48 (5.4%)	14 (1.6%)	3 (0.3%)	0 (0.0%)	887 (100.0%)	76.7
	地形的末端でない	353 (3.0%)	1,269 (10.9%)	2,982 (25.6%)	3,528 (30.2%)	2,126 (18.2%)	1,029 (8.8%)	277 (2.4%)	95 (0.8%)	5 (0.0%)	11,664 (100.0%)	116.4
8 四国圏	地形的末端である	110 (16.3%)	172 (25.5%)	183 (27.2%)	108 (16.0%)	55 (8.2%)	22 (3.3%)	2 (0.3%)	0 (0.0%)	22 (3.3%)	674 (100.0%)	48.7
	地形的末端でない	201 (3.4%)	518 (8.7%)	1,170 (19.8%)	1,659 (28.0%)	1,345 (22.7%)	798 (13.5%)	139 (2.3%)	49 (0.8%)	42 (0.7%)	5,921 (100.0%)	131.0
9 九州圏	地形的末端である	60 (7.5%)	139 (17.4%)	146 (18.3%)	204 (25.5%)	147 (18.4%)	87 (10.9%)	13 (1.6%)	4 (0.5%)	0 (0.0%)	800 (100.0%)	102.4
	地形的末端でない	171 (1.2%)	754 (5.2%)	1,819 (12.6%)	3,510 (24.2%)	3,898 (26.9%)	3,231 (22.3%)	829 (5.7%)	257 (1.8%)	8 (0.1%)	14,477 (100.0%)	193.5
10 沖縄県	地形的末端である	2 (33.3%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	2 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (100.0%)	150.0
	地形的末端でない	1 (0.4%)	2 (0.7%)	5 (1.8%)	17 (6.0%)	61 (21.6%)	114 (40.3%)	62 (21.9%)	21 (7.4%)	0 (0.0%)	283 (100.0%)	424.2
合計	地形的末端である	450 (11.4%)	773 (19.6%)	949 (24.1%)	883 (22.4%)	530 (13.4%)	272 (6.9%)	42 (1.1%)	11 (0.3%)	31 (0.8%)	3,941 (100.0%)	79.8
	地形的末端でない	1,114 (1.9%)	3,719 (6.4%)	8,920 (15.3%)	14,601 (25.0%)	14,545 (24.9%)	10,979 (18.8%)	2,923 (5.0%)	1,082 (1.9%)	449 (0.8%)	58,332 (100.0%)	189.5
		1,564 (2.5%)	4,492 (7.2%)	9,869 (15.8%)	15,484 (24.9%)	15,075 (24.2%)	11,251 (18.1%)	2,965 (4.8%)	1,093 (1.8%)	480 (0.8%)	62,273 (100.0%)	182.6

■ :各人口規模において該当集落数の割合が最も大きい地域(沖縄県を除く)
 ■ :各人口規模において該当集落数の割合が2番目に大きい地域(沖縄県を除く)

■ 地方ブロック別かつ地形的末端性の有無別に、集落世帯数の規模を比較すると、北陸圏や中国圏、四国圏の地形的末端集落では特に世帯規模の小さい集落が占める割合が高くなっている。また、10～29世帯の集落は東北圏の地形的末端集落において最も高い割合を占めている。

■ 1集落あたり平均世帯数をみると、北陸圏の地形的末端集落では19.6世帯と20世帯を下回っているほか、四国圏の地形的末端集落でも20.2世帯と非常に小規模な集落が多いことがうかがえる。これに対して、北海道や沖縄県では、地形的末端集落であっても平均世帯数が50世帯以上となっており、四国圏の地形的末端でない集落と同規模かそれ以上の規模となるなど、『地形的末端性』の地域差が大きいことがわかる。

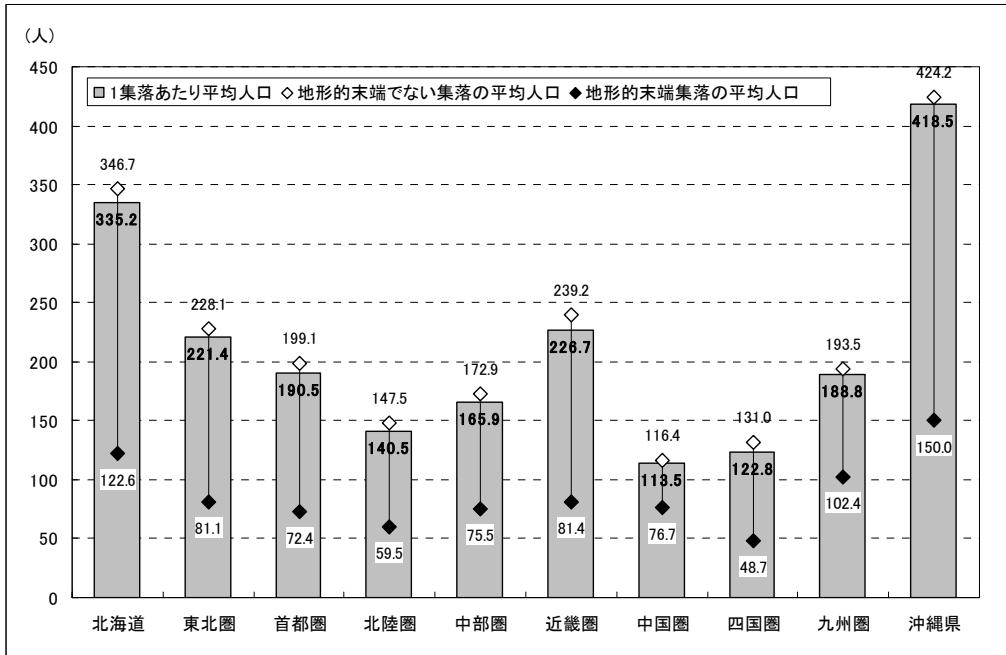
図表1-153 地方ブロック別・地形的末端性別・集落世帯数の規模別 集落数

		集落の世帯規模（世帯）									計	1集落あたり平均世帯数
		～9	10～19	20～29	30～49	50～99	100～199	200～499	500～	無回答		
1 北海道	地形的末端である	54 (27.0%)	53 (26.5%)	23 (11.5%)	28 (14.0%)	25 (12.5%)	9 (4.5%)	4 (2.0%)	3 (1.5%)	1 (0.5%)	200 (100.0%)	50.0
	地形的末端でない	407 (10.7%)	649 (17.1%)	437 (11.5%)	522 (13.7%)	613 (16.1%)	459 (12.1%)	392 (10.3%)	223 (5.9%)	96 (2.5%)	3,798 (100.0%)	152.8
2 東北圏	地形的末端である	140 (23.9%)	188 (32.1%)	107 (18.3%)	87 (14.9%)	47 (8.0%)	9 (1.5%)	5 (0.9%)	1 (0.2%)	1 (0.2%)	585 (100.0%)	26.6
	地形的末端でない	639 (5.3%)	1,676 (13.8%)	1,808 (14.9%)	2,709 (22.3%)	2,944 (24.2%)	1,545 (12.7%)	707 (5.8%)	114 (0.9%)	0 (0.0%)	12,142 (100.0%)	75.0
3 首都圏	地形的末端である	40 (25.0%)	38 (23.8%)	27 (16.9%)	28 (17.5%)	19 (11.9%)	5 (3.1%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)	2 (1.3%)	160 (100.0%)	29.6
	地形的末端でない	152 (6.5%)	429 (18.2%)	334 (14.2%)	425 (18.1%)	396 (16.8%)	281 (12.0%)	110 (4.7%)	27 (1.1%)	197 (8.4%)	2,351 (100.0%)	70.3
4 北陸圏	地形的末端である	56 (42.1%)	33 (24.8%)	16 (12.0%)	18 (13.5%)	7 (5.3%)	3 (2.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	133 (100.0%)	19.6
	地形的末端でない	138 (9.0%)	258 (16.8%)	287 (18.6%)	376 (24.4%)	329 (21.4%)	111 (7.2%)	32 (2.1%)	3 (0.2%)	6 (0.4%)	1,540 (100.0%)	48.8
5 中部圏	地形的末端である	87 (31.3%)	65 (23.4%)	39 (14.0%)	41 (14.7%)	37 (13.3%)	3 (1.1%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	5 (1.8%)	278 (100.0%)	25.8
	地形的末端でない	334 (9.2%)	693 (19.1%)	568 (15.7%)	726 (20.0%)	708 (19.5%)	318 (8.8%)	159 (4.4%)	25 (0.7%)	94 (2.6%)	3,625 (100.0%)	60.4
6 近畿圏	地形的末端である	51 (23.4%)	56 (25.7%)	33 (15.1%)	37 (17.0%)	29 (13.3%)	6 (2.8%)	3 (1.4%)	0 (0.0%)	3 (1.4%)	218 (100.0%)	32.1
	地形的末端でない	112 (4.4%)	292 (11.5%)	371 (14.7%)	570 (22.5%)	628 (24.8%)	325 (12.8%)	144 (5.7%)	45 (1.8%)	44 (1.7%)	2,531 (100.0%)	90.7
7 中国圏	地形的末端である	311 (35.1%)	275 (31.0%)	125 (14.1%)	78 (8.8%)	55 (6.2%)	26 (2.9%)	13 (1.5%)	2 (0.2%)	2 (0.2%)	887 (100.0%)	28.8
	地形的末端でない	1,624 (13.9%)	3,452 (29.6%)	2,130 (18.3%)	2,009 (17.2%)	1,461 (12.5%)	597 (5.1%)	309 (2.6%)	71 (0.6%)	11 (0.1%)	11,664 (100.0%)	44.9
8 四国圏	地形的末端である	229 (34.0%)	225 (33.4%)	96 (14.2%)	54 (8.0%)	34 (5.0%)	11 (1.6%)	3 (0.4%)	0 (0.0%)	22 (3.3%)	674 (100.0%)	20.2
	地形的末端でない	565 (9.5%)	1,250 (21.1%)	1,063 (18.0%)	1,206 (20.4%)	1,093 (18.5%)	502 (8.5%)	168 (2.8%)	32 (0.5%)	42 (0.7%)	5,921 (100.0%)	53.2
9 九州圏	地形的末端である	187 (23.4%)	164 (20.5%)	111 (13.9%)	153 (19.1%)	122 (15.3%)	48 (6.0%)	9 (1.1%)	5 (0.6%)	1 (0.1%)	800 (100.0%)	40.7
	地形的末端でない	889 (6.1%)	1,959 (13.5%)	1,892 (13.1%)	3,091 (21.4%)	3,536 (24.4%)	2,025 (14.0%)	920 (6.4%)	134 (0.9%)	31 (0.2%)	14,477 (100.0%)	75.7
10 沖縄県	地形的末端である	2 (33.3%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (100.0%)	72.7
	地形的末端でない	1 (0.4%)	4 (1.4%)	4 (1.4%)	19 (6.7%)	68 (24.0%)	81 (28.6%)	72 (25.4%)	7 (2.5%)	27 (9.5%)	283 (100.0%)	172.1
合計	地形的末端である	1,157 (29.4%)	1,098 (27.9%)	577 (14.6%)	524 (13.3%)	376 (9.5%)	121 (3.1%)	40 (1.0%)	11 (0.3%)	37 (0.9%)	3,941 (100.0%)	30.3
	地形的末端でない	4,861 (8.3%)	10,662 (18.3%)	8,894 (15.2%)	11,653 (20.0%)	11,776 (20.2%)	6,244 (10.7%)	3,013 (5.2%)	681 (1.2%)	548 (0.9%)	58,332 (100.0%)	71.2
		6,018 (9.7%)	11,760 (18.9%)	9,471 (15.2%)	12,177 (19.6%)	12,152 (19.5%)	6,365 (10.2%)	3,053 (4.9%)	692 (1.1%)	585 (0.9%)	62,273 (100.0%)	68.6

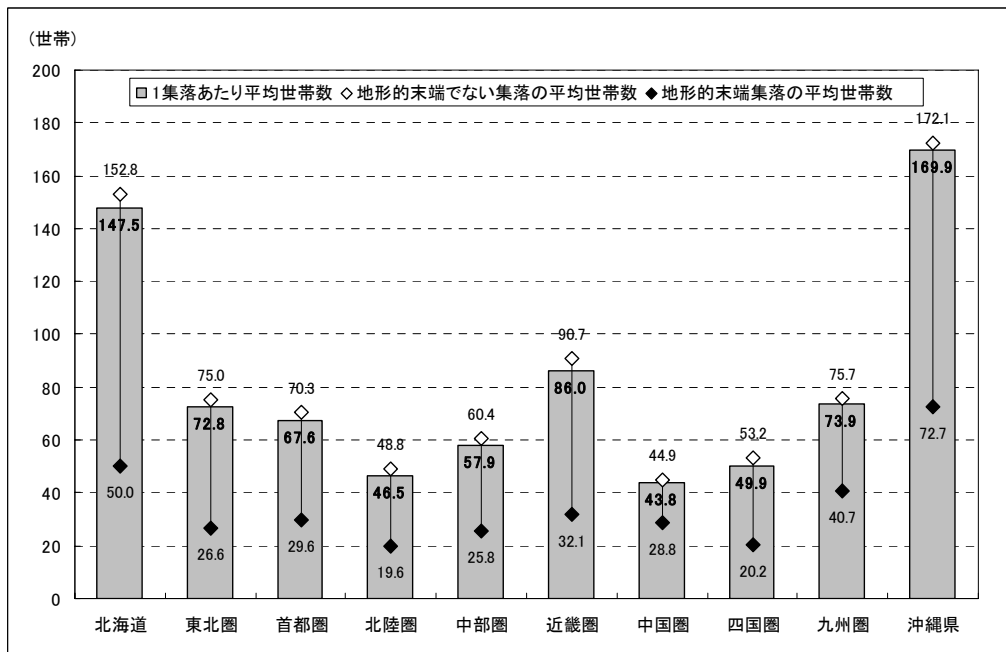
■ :各世帯規模において該当集落数の割合が最も大きい地域(沖縄県を除く)
 ■ :各世帯規模において該当集落数の割合が2番目に大きい地域(沖縄県を除く)

- 1 集落あたり平均人口について地形的末端集落とそうでない集落との平均人口の開きが最も大きいのは沖縄県であり、地形的末端集落（150.0人）と地形的に末端でない集落（424.2人）との差は300人近くとなっている。また、北海道や近畿圏でもその差は比較的大きい（それぞれ差は224.1、157.8人）。
- 1 集落あたり平均世帯数について地形的末端集落とそうでない集落との平均世帯数の開きが最も大きいのは沖縄県であり、地形的末端集落（72.7世帯）と地形的に末端でない集落（172.1世帯）との差は100世帯近くとなっている。

図表1-154 地方ブロック別・地形的末端性別・1集落あたり平均人口の比較



図表1-155 地方ブロック別・地形的末端性別・1集落あたり平均世帯数の比較



- 高齢者割合について地域ブロック別・地形的末端性の有無別にみると、特に北陸圏の地形的末端集落において高齢者割合の高い集落が占める割合が高くなっている。

図表1-156 地方ブロック別・地形的末端性別・高齢者割合別 集落数

		集落人口に対する高齢者(65歳以上)割合					計
		50%以上		50%未満	無回答		
			100%				
1 北海道	地形的末端である	34 (17.0%)	3 (1.5%)	31 (15.5%)	149 (74.5%)	17 (8.5%)	200 (100.0%)
	地形的末端でない	285 (7.5%)	15 (0.4%)	270 (7.1%)	3,217 (84.7%)	296 (7.8%)	3,798 (100.0%)
2 東北圏	地形的末端である	141 (24.1%)	14 (2.4%)	127 (21.7%)	443 (75.7%)	1 (0.2%)	585 (100.0%)
	地形的末端でない	595 (4.9%)	27 (0.2%)	568 (4.7%)	11,541 (95.1%)	6 (0.0%)	12,142 (100.0%)
3 首都圏	地形的末端である	75 (46.9%)	2 (1.3%)	73 (45.6%)	79 (49.4%)	6 (3.8%)	160 (100.0%)
	地形的末端でない	227 (9.7%)	4 (0.2%)	223 (9.5%)	1,565 (66.6%)	559 (23.8%)	2,351 (100.0%)
4 北陸圏	地形的末端である	62 (46.6%)	6 (4.5%)	56 (42.1%)	70 (52.6%)	1 (0.8%)	133 (100.0%)
	地形的末端でない	154 (10.0%)	16 (1.0%)	138 (9.0%)	1,370 (89.0%)	16 (1.0%)	1,540 (100.0%)
5 中部圏	地形的末端である	92 (33.1%)	11 (4.0%)	81 (29.1%)	150 (54.0%)	36 (12.9%)	278 (100.0%)
	地形的末端でない	521 (14.4%)	33 (0.9%)	488 (13.5%)	2,663 (73.5%)	441 (12.2%)	3,625 (100.0%)
6 近畿圏	地形的末端である	87 (39.9%)	8 (3.7%)	79 (36.2%)	124 (56.9%)	7 (3.2%)	218 (100.0%)
	地形的末端でない	330 (13.0%)	12 (0.5%)	318 (12.6%)	2,105 (83.2%)	96 (3.8%)	2,531 (100.0%)
7 中国圏	地形的末端である	350 (39.5%)	39 (4.4%)	311 (35.1%)	515 (58.1%)	22 (2.5%)	887 (100.0%)
	地形的末端でない	1,920 (16.5%)	99 (0.8%)	1,821 (15.6%)	9,535 (81.7%)	209 (1.8%)	11,664 (100.0%)
8 四国圏	地形的末端である	274 (40.7%)	25 (3.7%)	249 (36.9%)	359 (53.3%)	41 (6.1%)	674 (100.0%)
	地形的末端でない	1,083 (18.3%)	58 (1.0%)	1,025 (17.3%)	4,687 (79.2%)	151 (2.6%)	5,921 (100.0%)
9 九州圏	地形的末端である	237 (29.6%)	8 (1.0%)	229 (28.6%)	548 (68.5%)	15 (1.9%)	800 (100.0%)
	地形的末端でない	1,398 (9.7%)	50 (0.3%)	1,348 (9.3%)	12,743 (88.0%)	336 (2.3%)	14,477 (100.0%)
10 沖縄県	地形的末端である	2 (33.3%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	4 (66.7%)	0 (0.0%)	6 (100.0%)
	地形的末端でない	11 (3.9%)	0 (0.0%)	11 (3.9%)	237 (83.7%)	35 (12.4%)	283 (100.0%)
合計	地形的末端である	1,354 (34.4%)	117 (3.0%)	1,237 (31.4%)	2,441 (61.9%)	146 (3.7%)	3,941 (100.0%)
	地形的末端でない	6,524 (11.2%)	314 (0.5%)	6,210 (10.6%)	49,663 (85.1%)	2,145 (3.7%)	58,332 (100.0%)
		7,878 (12.7%)	431 (0.7%)	7,447 (12.0%)	52,104 (83.7%)	2,291 (3.7%)	62,273 (100.0%)

- : 各高齢者割合において該当集落数の割合が最も大きい地域(沖縄県を除く)
- : 各高齢者割合において該当集落数の割合が2番目に大きい地域(沖縄県を除く)

- 集落機能の維持状況別集落数について地域ブロック別・地形的末端性の有無別にみると、首都圏の地形的末端集落では、集落機能が低下もしくは維持困難になっている集落が占める割合がそれぞれ他のブロックと比べて最も高くなっている。
- 一方、集落機能が良好に維持されている集落の割合は、東北圏の地形的に末端でない集落において93.6%と最も高く、九州圏の地形的に末端でない集落でも比較的高い。

図表1-157 地方ブロック別・地形的末端性別・集落機能の維持状況別 集落数

		集落機能の維持の状況別集落数				計
		良好	機能低下	機能維持困難	無回答	
1 北海道	地形的末端である	154 (77.0%)	22 (11.0%)	24 (12.0%)	0 (0.0%)	200 (100.0%)
	地形的末端でない	3,344 (88.0%)	297 (7.8%)	137 (3.6%)	20 (0.5%)	3,798 (100.0%)
2 東北圏	地形的末端である	410 (70.1%)	93 (15.9%)	81 (13.8%)	1 (0.2%)	585 (100.0%)
	地形的末端でない	11,361 (93.6%)	607 (5.0%)	169 (1.4%)	5 (0.0%)	12,142 (100.0%)
3 首都圏	地形的末端である	67 (41.9%)	38 (23.8%)	55 (34.4%)	0 (0.0%)	160 (100.0%)
	地形的末端でない	2,028 (86.3%)	155 (6.6%)	168 (7.1%)	0 (0.0%)	2,351 (100.0%)
4 北陸圏	地形的末端である	75 (56.4%)	24 (18.0%)	34 (25.6%)	0 (0.0%)	133 (100.0%)
	地形的末端でない	1,384 (89.9%)	112 (7.3%)	44 (2.9%)	0 (0.0%)	1,540 (100.0%)
5 中部圏	地形的末端である	152 (54.7%)	66 (23.7%)	60 (21.6%)	0 (0.0%)	278 (100.0%)
	地形的末端でない	2,831 (78.1%)	601 (16.6%)	193 (5.3%)	0 (0.0%)	3,625 (100.0%)
6 近畿圏	地形的末端である	112 (51.4%)	33 (15.1%)	73 (33.5%)	0 (0.0%)	218 (100.0%)
	地形的末端でない	2,202 (87.0%)	164 (6.5%)	165 (6.5%)	0 (0.0%)	2,531 (100.0%)
7 中国圏	地形的末端である	477 (53.8%)	205 (23.1%)	204 (23.0%)	1 (0.1%)	887 (100.0%)
	地形的末端でない	9,583 (82.2%)	1,554 (13.3%)	492 (4.2%)	35 (0.3%)	11,664 (100.0%)
8 四国圏	地形的末端である	304 (45.1%)	194 (28.8%)	174 (25.8%)	2 (0.3%)	674 (100.0%)
	地形的末端でない	4,729 (79.9%)	757 (12.8%)	422 (7.1%)	13 (0.2%)	5,921 (100.0%)
9 九州圏	地形的末端である	594 (74.3%)	95 (11.9%)	106 (13.3%)	5 (0.6%)	800 (100.0%)
	地形的末端でない	13,221 (91.3%)	893 (6.2%)	312 (2.2%)	51 (0.4%)	14,477 (100.0%)
10 沖縄県	地形的末端である	3 (50.0%)	0 (0.0%)	3 (50.0%)	0 (0.0%)	6 (100.0%)
	地形的末端でない	250 (88.3%)	32 (11.3%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	283 (100.0%)
合計	地形的末端である	2,348 (59.6%)	770 (19.5%)	814 (20.7%)	9 (0.2%)	3,941 (100.0%)
	地形的末端でない	50,933 (87.3%)	5,172 (8.9%)	2,103 (3.6%)	124 (0.2%)	58,332 (100.0%)
		53,281 (85.6%)	5,942 (9.5%)	2,917 (4.7%)	133 (0.2%)	62,273 (100.0%)

■ :各機能維持状況において該当集落数の割合が最も大きい地域(沖縄県を除く)
■ :各機能維持状況において該当集落数の割合が2番目に大きい地域(沖縄県を除く)

- 集落の消滅可能性について地域ブロック別・地形的末端性の有無別にみると、中部圏や北陸圏の地形的末端集落において、10年以内に消滅と予測される集落の割合が比較的高くなっている。
- 一方、今後も存続すると予測される集落は、九州圏や東北圏の地形的に末端でない集落において、他の地域よりも高い割合となっている。

図表1-158 地方ブロック別・地形的末端性別・集落機能の維持状況別 集落数

		今後の消滅の可能性別集落数				計
		10年以内に消滅	いずれ消滅	存続	無回答	
1 北海道	地形的末端である	5 (2.5%)	25 (12.5%)	140 (70.0%)	30 (15.0%)	200 (100.0%)
	地形的末端でない	18 (0.5%)	162 (4.3%)	3,225 (84.9%)	393 (10.3%)	3,798 (100.0%)
2 東北圏	地形的末端である	21 (3.6%)	86 (14.7%)	436 (74.5%)	42 (7.2%)	585 (100.0%)
	地形的末端でない	44 (0.4%)	254 (2.1%)	10,782 (88.8%)	1,062 (8.7%)	12,142 (100.0%)
3 首都圏	地形的末端である	8 (5.0%)	33 (20.6%)	112 (70.0%)	7 (4.4%)	160 (100.0%)
	地形的末端でない	5 (0.2%)	90 (3.8%)	1,826 (77.7%)	430 (18.3%)	2,351 (100.0%)
4 北陸圏	地形的末端である	9 (6.8%)	18 (13.5%)	42 (31.6%)	64 (48.1%)	133 (100.0%)
	地形的末端でない	12 (0.8%)	34 (2.2%)	955 (62.0%)	539 (35.0%)	1,540 (100.0%)
5 中部圏	地形的末端である	22 (7.9%)	54 (19.4%)	159 (57.2%)	43 (15.5%)	278 (100.0%)
	地形的末端でない	37 (1.0%)	159 (4.4%)	2,556 (70.5%)	873 (24.1%)	3,625 (100.0%)
6 近畿圏	地形的末端である	10 (4.6%)	65 (29.8%)	130 (59.6%)	13 (6.0%)	218 (100.0%)
	地形的末端でない	16 (0.6%)	90 (3.6%)	2,225 (87.9%)	200 (7.9%)	2,531 (100.0%)
7 中国圏	地形的末端である	40 (4.5%)	173 (19.5%)	613 (69.1%)	61 (6.9%)	887 (100.0%)
	地形的末端でない	33 (0.3%)	252 (2.2%)	9,935 (85.2%)	1,444 (12.4%)	11,664 (100.0%)
8 四国圏	地形的末端である	42 (6.2%)	154 (22.8%)	419 (62.2%)	59 (8.8%)	674 (100.0%)
	地形的末端でない	48 (0.8%)	250 (4.2%)	5,028 (84.9%)	595 (10.0%)	5,921 (100.0%)
9 九州圏	地形的末端である	18 (2.3%)	102 (12.8%)	639 (79.9%)	41 (5.1%)	800 (100.0%)
	地形的末端でない	35 (0.2%)	217 (1.5%)	12,995 (89.8%)	1,230 (8.5%)	14,477 (100.0%)
10 沖縄県	地形的末端である	0 (0.0%)	2 (33.3%)	4 (66.7%)	0 (0.0%)	6 (100.0%)
	地形的末端でない	0 (0.0%)	0 (0.0%)	163 (57.6%)	120 (42.4%)	283 (100.0%)
合計	地形的末端である	175 (4.4%)	712 (18.1%)	2,694 (68.4%)	360 (9.1%)	3,941 (100.0%)
	地形的末端でない	248 (0.4%)	1,508 (2.6%)	49,690 (85.2%)	6,886 (11.8%)	58,332 (100.0%)
		423 (0.7%)	2,220 (3.6%)	52,384 (84.1%)	7,246 (11.6%)	62,273 (100.0%)

■ : 各消滅の可能性において該当集落数の割合が最も大きい地域(沖縄県を除く)

■ : 各消滅の可能性において該当集落数の割合が2番目に大きい地域(沖縄県を除く)

2-6. 消滅した集落の状況

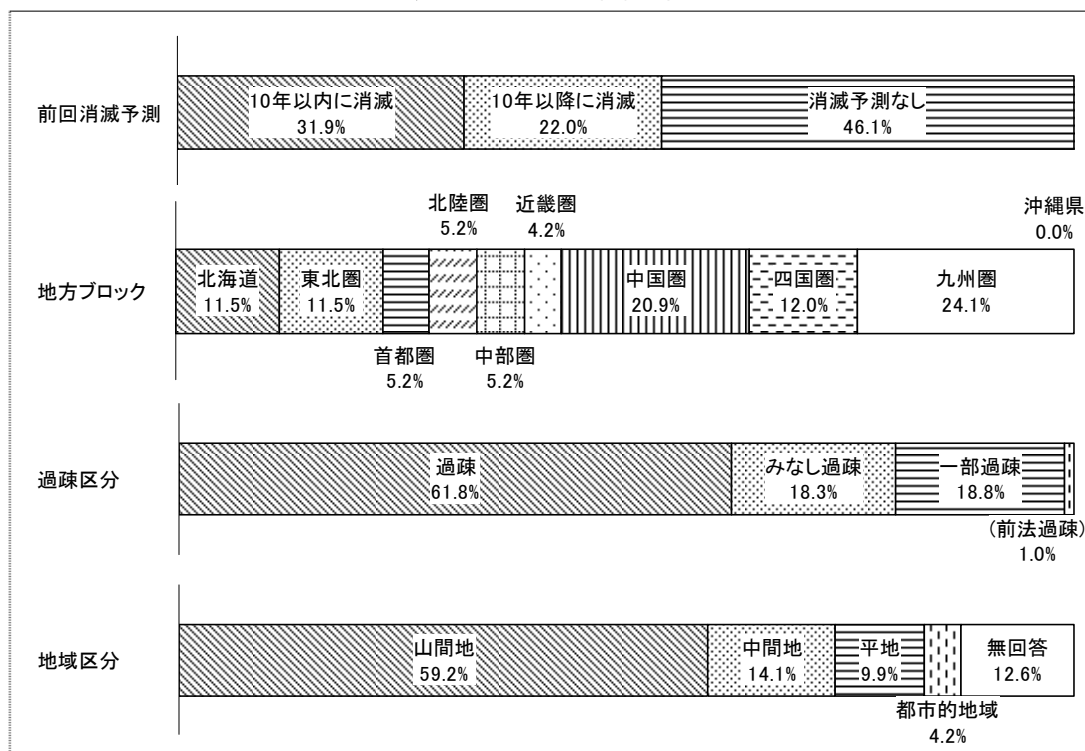
(1) 平成11年以降消滅した集落数

- 前回調査集落のうち現在までに消滅した集落は191集落であった。
- これらについて、前回調査時における消滅予測別にみると、10年以内に消滅すると予測されていて実際に消滅した集落は14.6%にあたる61集落であり、消滅した集落全体に対する比率では31.9%である。また、10年以降に消滅すると予測されていたものの実際には予測より早く消滅してしまった集落は42集落であり、予測数に対して2.5%である。さらに、消滅集落全体の46.1%を占める88集落は、前回調査時には消滅が予測されていなかった集落である。
- 地方ブロック別にみると、九州圏と中国圏に消滅集落が多く分布している。過疎区分別でみると、約6割が過疎にあり、地域区分別では山間地集落が約6割を占めている。

図表1-159 前回調査時の消滅予測別・現在までに消滅した集落数

	該当集落数 [A]	消滅集落数 [B]	[B]/[A]
前回調査時に 10年以内に消滅と予測	419	61 (31.9%)	14.6%
前回調査時に 10年以降に消滅と予測	1,690	42 (2.0%)	2.5%
前回調査時に 消滅が予測されていなかった	46,580	88 (46.1%)	0.2%
合 計	48,689	191 (100.0%)	0.4%

図表1-160 消滅集落の特性



(2) 集落の消滅理由

- 消滅した集落について、実際の消滅理由をみると、全体で最も多いのは自然消滅であり、58.1%（111集落）を占めている。
- 前回調査時における予測別にみると、10年以内に消滅する可能性があるとしていた集落で実際に消滅した集落は、約4割が公共工事による集団移転であり、集落移転が予定されていたことがうかがえる。一方、10年以降に消滅すると予測され、実際に10年を待たず消滅した集落については、大部分が自然消滅である。

図表1-161 前回調査時の消滅予測別・現在までに消滅した集落の消滅理由

	集落消滅理由						合計
	集団移転事業による移転	公共工事による集団移転	自然災害による分散転居	自然消滅	その他	無回答	
10年以内に消滅と予測	2 (3.3%)	24 (39.3%)	0 (0.0%)	34 (55.7%)	1 (1.6%)	0 (0.0%)	61 (100.0%)
10年以降に消滅と予測	0 (0.0%)	3 (7.1%)	0 (0.0%)	35 (83.3%)	4 (9.5%)	0 (0.0%)	42 (100.0%)
消滅が予測されていなかった	3 (3.4%)	10 (11.4%)	2 (2.3%)	42 (47.7%)	29 (33.0%)	2 (2.3%)	88 (100.0%)
合計	5 (2.6%)	37 (19.4%)	2 (1.0%)	111 (58.1%)	34 (17.8%)	2 (1.0%)	191 (100.0%)

■ :各消滅理由において該当集落数の割合が最も大きい区分

- 地域区別に消滅理由をみると、自然消滅の占める割合が最も高いのは山間地集落であり、69.9%（79集落）にのぼる。また、中間地集落では、公共工事による集団移転による消滅集落の割合が48.1%（13集落）と約半数を占めている。

図表1-162 地域区別・現在までに消滅した集落の消滅理由

	集落消滅理由						合計
	集団移転事業による移転	公共工事による集団移転	自然災害による分散転居	自然消滅	その他	無回答	
山間地	2 (1.8%)	20 (17.7%)	2 (1.8%)	79 (69.9%)	10 (8.8%)	0 (0.0%)	113 (100.0%)
中間地	0 (0.0%)	13 (48.1%)	0 (0.0%)	7 (25.9%)	7 (25.9%)	0 (0.0%)	27 (100.0%)
平地	1 (5.3%)	2 (10.5%)	0 (0.0%)	8 (42.1%)	8 (42.1%)	0 (0.0%)	19 (100.0%)
都市的地域	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (62.5%)	1 (12.5%)	2 (25.0%)	8 (100.0%)
不明	2 (8.3%)	2 (8.3%)	0 (0.0%)	12 (50.0%)	8 (33.3%)	0 (0.0%)	24 (100.0%)
合計	5 (2.6%)	37 (19.4%)	2 (1.0%)	111 (58.1%)	34 (17.8%)	2 (1.0%)	191 (100.0%)

■ :各消滅理由において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

- 実際に消滅した集落について、その理由を地方ブロック別にみると、自然消滅した集落の割合が高いブロックは北陸圏（100%、10集落）や近畿圏（87.5%、7集落）、東北圏（81.8%、18集落）などである。一方、公共工事による集団移転は北海道（54.5%、12集落）や首都圏（30.0%、3集落）などで比較的高い割合となっている。

図表1-163 地方ブロック別・現在までに消滅した集落の消滅理由

全体	集落消滅理由						合計
	集団移転事業による移転	公共工事による集団移転	自然災害による分散転居	自然消滅	その他	無回答	
1 北海道	0 (0.0%)	12 (54.5%)	0 (0.0%)	9 (40.9%)	1 (4.5%)	0 (0.0%)	22 (100.0%)
2 東北圏	3 (13.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	18 (81.8%)	1 (4.5%)	0 (0.0%)	22 (100.0%)
3 首都圏	0 (0.0%)	3 (30.0%)	1 (10.0%)	4 (40.0%)	2 (20.0%)	0 (0.0%)	10 (100.0%)
4 北陸圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	10 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	10 (100.0%)
5 中部圏	0 (0.0%)	1 (10.0%)	0 (0.0%)	8 (80.0%)	1 (10.0%)	0 (0.0%)	10 (100.0%)
6 近畿圏	0 (0.0%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)	7 (87.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (100.0%)
7 中国圏	1 (2.5%)	9 (22.5%)	0 (0.0%)	20 (50.0%)	8 (20.0%)	2 (5.0%)	40 (100.0%)
8 四国圏	1 (4.3%)	1 (4.3%)	1 (4.3%)	14 (60.9%)	6 (26.1%)	0 (0.0%)	23 (100.0%)
9 九州圏	0 (0.0%)	10 (21.7%)	0 (0.0%)	21 (45.7%)	15 (32.6%)	0 (0.0%)	46 (100.0%)
10 沖縄県	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
合計	5 (2.6%)	37 (19.4%)	2 (1.0%)	111 (58.1%)	34 (17.8%)	2 (1.0%)	191 (100.0%)

■ :各消滅理由において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック

■ :各消滅理由において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

- 過疎区分別に消滅理由をみると、自然消滅の占める割合が最も高いのはみなし過疎であり、62.9%にのぼる。一方、過疎では、集団移転事業による移転や公共工事による集団移転など計画的な消滅理由が比較的高い割合になっている。

図表1-164 過疎区分別・現在までに消滅した集落の消滅理由

全体	集落消滅理由						合計	
	集団移転事業による移転	公共工事による集団移転	自然災害による分散転居	自然消滅	その他	無回答		
過疎地域	2条1項過疎	4 (3.4%)	26 (22.0%)	2 (1.7%)	70 (59.3%)	14 (11.9%)	2 (1.7%)	118 (100.0%)
	33条1項みなし過疎	0 (0.0%)	6 (17.1%)	0 (0.0%)	22 (62.9%)	7 (20.0%)	0 (0.0%)	35 (100.0%)
	33条2項一部過疎	1 (2.8%)	5 (13.9%)	0 (0.0%)	17 (47.2%)	13 (36.1%)	0 (0.0%)	36 (100.0%)
	(前法過疎)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)
合計	5 (2.6%)	37 (19.4%)	2 (1.0%)	111 (58.1%)	34 (17.8%)	2 (1.0%)	191 (100.0%)	

■ :各消滅理由において該当集落数の割合が最も大きい地域(前法過疎を除く)

(3) 消滅集落住民の転居先

- 消滅した集落の住民の転居先をみると、35.6%（68集落）は自市町村内に転居しているが、各地に分散転居した集落も44集落（23.0%）程度みられる。
- 前回調査時における予測別にみると、自市町村内に転居した消滅集落の割合が最も高くなっているのは10年以降に消滅すると予測されていた集落であり、約半数の19集落（45.2%）にのぼっている。また、各地に分散居住した消滅集落の割合は、10年以内に消滅すると予測されていた集落において最も高くなっている。一方、消滅が予測されていなかった集落では、住民の移転先が「不明」という集落が23集落（26.1%）と高い割合となっている。

図表1-165 前回調査時の消滅予測別・消滅した集落住民の転居先別 集落数

	集落消滅後の住民の移転先					合計
	自市町村内に 転居	他市町村に 転居	各地に 分散転居	不明	無回答	
10年以内に 消滅と予測	16 (26.2%)	11 (18.0%)	27 (44.3%)	6 (9.8%)	1 (1.6%)	61 (100.0%)
10年以降に 消滅と予測	19 (45.2%)	12 (28.6%)	4 (9.5%)	7 (16.7%)	0 (0.0%)	42 (100.0%)
消滅が予測され ていなかった	33 (37.5%)	15 (17.0%)	13 (14.8%)	23 (26.1%)	4 (4.5%)	88 (100.0%)
合 計	68 (35.6%)	38 (19.9%)	44 (23.0%)	36 (18.8%)	5 (2.6%)	191 (100.0%)

■:各移転先において該当集落数の割合が最も大きい区分

- 地域区別にみると、山間地集落では、自市町村内に転居したケースが37.2%（42集落）と他の地域区分に比べて高くなっている。山間地集落ではまた他市町村に転居したケースも26.5%（30集落）と多い。一方、中間地集落では、集落消滅後各地に分散転居したケースが半数以上（55.6%、15集落）を占めており、比較的多いことがわかる。
- また、都市的地域において消滅した集落については、転居先が「不明」のものが75.0%と高い割合となっている。

図表1-166 地域区分別・消滅した集落住民の転居先別 集落数

	集落消滅後の住民の移転先					合計
	自市町村内に 転居	他市町村に 転居	各地に 分散転居	不明	無回答	
山間地	42 (37.2%)	30 (26.5%)	22 (19.5%)	16 (14.2%)	3 (2.7%)	113 (100.0%)
中間地	7 (25.9%)	2 (7.4%)	15 (55.6%)	3 (11.1%)	0 (0.0%)	27 (100.0%)
平地	7 (36.8%)	1 (5.3%)	3 (15.8%)	8 (42.1%)	0 (0.0%)	19 (100.0%)
都市的地域	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (75.0%)	2 (25.0%)	8 (100.0%)
不明	12 (50.0%)	5 (20.8%)	4 (16.7%)	3 (12.5%)	0 (0.0%)	24 (100.0%)
合 計	68 (35.6%)	38 (19.9%)	44 (23.0%)	36 (18.8%)	5 (2.6%)	191 (100.0%)

■:各移転先において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

- 地方ブロック別にみると、東北圏では自市町村内に転居したケースが比較的多く、北陸圏では自市町村内と他市町村に転居したケースがそれぞれ半数ずつ程度となっている。一方、北海道では各地に分散居住したケースが約6割を占め、四国圏や首都圏では、移転先が「不明」という消滅集落の割合が比較的高い。

図表1-167 地方ブロック別・消滅した集落住民の転居先別 集落数

全体	集落消滅後の住民の移転先					合計
	自市町村内に 転居	他市町村に 転居	各地に 分散転居	不明	無回答	
1 北海道	6 (27.3%)	1 (4.5%)	13 (59.1%)	0 (0.0%)	2 (9.1%)	22 (100.0%)
2 東北圏	14 (63.6%)	1 (4.5%)	4 (18.2%)	3 (13.6%)	0 (0.0%)	22 (100.0%)
3 首都圏	2 (20.0%)	2 (20.0%)	3 (30.0%)	3 (30.0%)	0 (0.0%)	10 (100.0%)
4 北陸圏	4 (40.0%)	5 (50.0%)	1 (10.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	10 (100.0%)
5 中部圏	3 (30.0%)	5 (50.0%)	1 (10.0%)	1 (10.0%)	0 (0.0%)	10 (100.0%)
6 近畿圏	2 (25.0%)	5 (62.5%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (100.0%)
7 中国圏	13 (32.5%)	4 (10.0%)	11 (27.5%)	9 (22.5%)	3 (7.5%)	40 (100.0%)
8 四国圏	7 (30.4%)	6 (26.1%)	1 (4.3%)	9 (39.1%)	0 (0.0%)	23 (100.0%)
9 九州圏	17 (37.0%)	9 (19.6%)	9 (19.6%)	11 (23.9%)	0 (0.0%)	46 (100.0%)
10 沖縄県	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
合計	68 (35.6%)	38 (19.9%)	44 (23.0%)	36 (18.8%)	5 (2.6%)	191 (100.0%)

- 各移転先において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック
- 各移転先において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

- 消滅後の転居先について過疎区分別にみると、一部過疎では自市町村内に転居した消滅集落の割合がやや高いものの、あまり顕著な違いはみられない。

図表1-168 過疎区分別・消滅した集落住民の転居先別 集落数

全体	集落消滅後の住民の移転先					合計
	自市町村内に 転居	他市町村に 転居	各地に 分散転居	不明	無回答	
2条1項 過疎	40 (33.9%)	25 (21.2%)	30 (25.4%)	18 (15.3%)	5 (4.2%)	118 (100.0%)
33条1項 みなし過疎	12 (34.3%)	7 (20.0%)	7 (20.0%)	9 (25.7%)	0 (0.0%)	35 (100.0%)
33条2項 一部過疎	15 (41.7%)	6 (16.7%)	7 (19.4%)	8 (22.2%)	0 (0.0%)	36 (100.0%)
(前法過疎)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)
合計	68 (35.6%)	38 (19.9%)	44 (23.0%)	36 (18.8%)	5 (2.6%)	191 (100.0%)

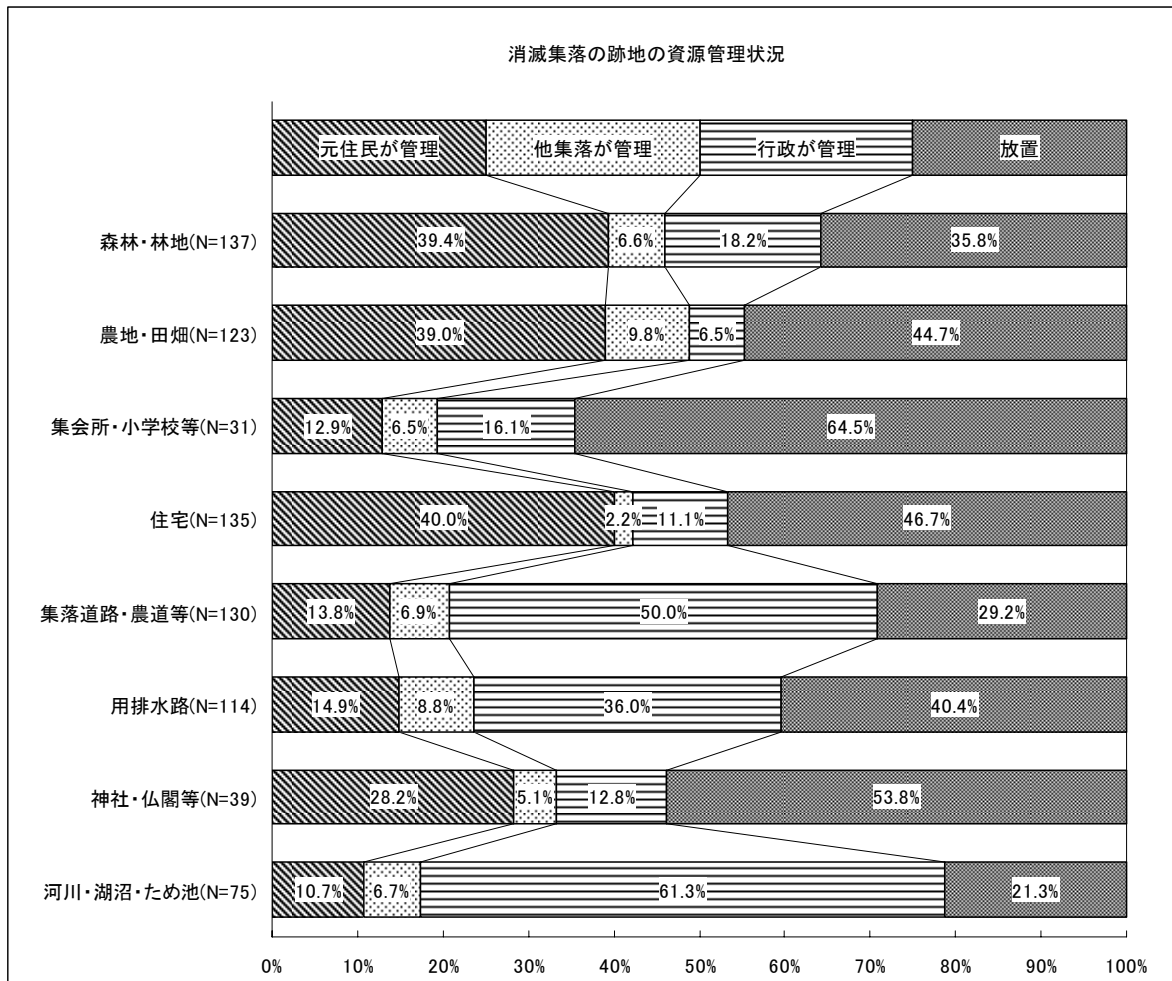
- 各移転先において該当集落数の割合が最も大きい地域(前法過疎を除く)

(4) 消滅集落跡地の主な地域資源の管理状況

①消滅集落跡地の資源管理状況（概括）

- 消滅した集落の地域資源の管理状況について資源別にその状態を把握した。
- その結果、住宅や森林・林地、農地・田畑については、40%前後の消滅集落において「元住民が管理」しているが、「放置」されている集落も多くみられる。
- これに対して、河川・湖沼・ため池や集落道路・農道等、用排水路等については、「行政が管理」している割合が高くなっている。
- 一方、集会所・小学校等が存在していた集落は31集落、神社・仏閣については39集落と、消滅集落にはそのような資源が存在しないことが多いが、存在していた消滅集落では、その多くで放置されていることが分かる。

図表1-169 消滅した集落の跡地の資源管理状況



※集計には、それぞれの資源が当該消滅集落にない場合（「該当なし」と回答された集落）を除いているため、資源ごとに母数(N)が異なる。

②森林・林地の管理状況

- 個別の資源ごとに、消滅予測や地域区別に管理状況をみると、まず消滅集落跡地の森林・林地の管理状況については、全体では「元住民が管理」が39.4%（54集落）と最も高い割合を占めており、次いで「放置」が35.8%（49集落）となっている。
- 前回調査時における予測別に森林・林地の管理状況をみると、「元住民が管理」の割合が最も高いのは10年以降に消滅すると予測されていた集落であり、48.6%（18集落）にのぼる。
- また、「行政が管理」しているケースは、10年以内に消滅が予測されていた集落において最も高い割合となっている。

図表1-170 前回調査時の消滅予測別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

全体	消滅集落跡地の主な資源管理方法：森林・林地				合計※
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
10年以内に 消滅と予測	15 (27.3%)	1 (1.8%)	18 (32.7%)	21 (38.2%)	55 (100.0%)
10年以降に 消滅と予測	18 (48.6%)	5 (13.5%)	0 (0.0%)	14 (37.8%)	37 (100.0%)
消滅が予測され ていなかった	21 (46.7%)	3 (6.7%)	7 (15.6%)	14 (31.1%)	45 (100.0%)
合 計	54 (39.4%)	9 (6.6%)	25 (18.2%)	49 (35.8%)	137 (100.0%)

■ : 各管理方法において該当集落数の割合が最も大きい区分

※「該当なし」及び無回答を除く

- 地域区別にみると、山間地の消滅集落の約4割は、元住民が森林・林地の管理を行っているが、それを上回る45.4%（44集落）では放置されている。
- 行政により管理されているケースが最も高い割合を占めているのは、中間地における消滅集落である。

図表1-171 地域区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

全体	消滅集落跡地の主な資源管理方法：森林・林地				合計※
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
山間地	38 (39.2%)	4 (4.1%)	11 (11.3%)	44 (45.4%)	97 (100.0%)
中間地	2 (11.8%)	2 (11.8%)	12 (70.6%)	1 (5.9%)	17 (100.0%)
平地	6 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (100.0%)
都市的地域	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)
不明	7 (43.8%)	3 (18.8%)	2 (12.5%)	4 (25.0%)	16 (100.0%)
合 計	54 (39.4%)	9 (6.6%)	25 (18.2%)	49 (35.8%)	137 (100.0%)

■ : 各管理方法において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

※「該当なし」及び無回答を除く

- 地方ブロック別にみると、東北圏では、元住民や他集落により消滅集落の森林・林地管理されているケースが75.0%（15集落）と高い割合となっているのに対して、同じく20集落が消滅している北海道では「行政が管理」が75.0%（15集落）となっている。
- 一方、北陸圏や近畿圏、四国圏では、「放置」が50%以上となっている。

図表1-172 地方ブロック別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

全体	消滅集落跡地の主な資源管理方法：森林・林地				合計※
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
1 北海道	2 (10.0%)	1 (5.0%)	15 (75.0%)	2 (10.0%)	20 (100.0%)
2 東北圏	10 (50.0%)	5 (25.0%)	0 (0.0%)	5 (25.0%)	20 (100.0%)
3 首都圏	3 (42.9%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)	3 (42.9%)	7 (100.0%)
4 北陸圏	2 (20.0%)	0 (0.0%)	1 (10.0%)	7 (70.0%)	10 (100.0%)
5 中部圏	2 (25.0%)	1 (12.5%)	2 (25.0%)	3 (37.5%)	8 (100.0%)
6 近畿圏	3 (42.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (57.1%)	7 (100.0%)
7 中国圏	9 (45.0%)	1 (5.0%)	1 (5.0%)	9 (45.0%)	20 (100.0%)
8 四国圏	7 (38.9%)	1 (5.6%)	0 (0.0%)	10 (55.6%)	18 (100.0%)
9 九州圏	16 (59.3%)	0 (0.0%)	5 (18.5%)	6 (22.2%)	27 (100.0%)
10 沖縄県	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
合計	54 (39.4%)	9 (6.6%)	25 (18.2%)	49 (35.8%)	137 (100.0%)

■:各管理方法において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック

■:各管理方法において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

※「該当なし」及び無回答を除く

- 過疎区分別にみると、「行政が管理」しているケースは過疎において21.6%（19集落）と比較的高い割合となっているが、その他ではあまり差は見られない。

図表1-173 過疎区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

全体	消滅集落跡地の主な資源管理方法：森林・林地				合計※	
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置		
過疎地域	2条1項	34	5	19	30	88
	過疎	(38.6%)	(5.7%)	(21.6%)	(34.1%)	(100.0%)
	33条1項	10	2	3	10	25
	みなし過疎	(40.0%)	(8.0%)	(12.0%)	(40.0%)	(100.0%)
33条2項	一部過疎	10	2	3	8	23
		(43.5%)	(8.7%)	(13.0%)	(34.8%)	(100.0%)
(前法過疎)	0	0	0	1	1	
	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(100.0%)	
合計	54 (39.4%)	9 (6.6%)	25 (18.2%)	49 (35.8%)	137 (100.0%)	

■:各管理方法において該当集落数の割合が最も大きい地域(前法過疎を除く)

※「該当なし」及び無回答を除く

③農地・田畑の管理状況

- 消滅集落の農地・田畑の管理状況をみると、全体では「放置」が44.7%（55集落）と最も多く、次いで「元住民が管理」が39.0%（48集落）となっている。
- 前回調査時における予測別にみると、10年以内に消滅が予測されていた集落では、農地・田畑が「放置」されているケースが59.6%（28集落）と最も高い割合となっている。また、「行政による管理」も比較的高い。
- 一方、10年以降に消滅が予測されていた集落では、元住民や他集落によって農地・田畑が管理されているケースが半数以上を占めており、消滅が予測されていなかった集落では、52.5%（21集落）が元住民により管理されている。

図表1-174 前回調査時の消滅予測別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

	消滅集落跡地の主な資源管理方法：農地・田畑				合計※
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
10年以内に 消滅と予測	12 (25.5%)	2 (4.3%)	5 (10.6%)	28 (59.6%)	47 (100.0%)
10年以降に 消滅と予測	15 (41.7%)	7 (19.4%)	0 (0.0%)	14 (38.9%)	36 (100.0%)
消滅が予測され ていなかった	21 (52.5%)	3 (7.5%)	3 (7.5%)	13 (32.5%)	40 (100.0%)
合 計	48 (39.0%)	12 (9.8%)	8 (6.5%)	55 (44.7%)	123 (100.0%)

■：各管理方法において該当集落数の割合が最も大きい区分

※「該当なし」及び無回答を除く

- 地域区別にみると、中間地の消滅集落では7割以上において農地や田畑が「放置」されており、山間地でも47.7%（42集落）と放置されているケースが多くなっている。
- 一方、平地及び都市的地域における消滅集落では、いずれも「元住民が管理」している。

図表1-175 地域区別別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

	消滅集落跡地の主な資源管理方法：農地・田畑				合計※
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
山間地	32 (36.4%)	6 (6.8%)	8 (9.1%)	42 (47.7%)	88 (100.0%)
中間地	2 (14.3%)	2 (14.3%)	0 (0.0%)	10 (71.4%)	14 (100.0%)
平地	6 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (100.0%)
都市的地域	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)
不明	7 (50.0%)	4 (28.6%)	0 (0.0%)	3 (21.4%)	14 (100.0%)
合 計	48 (39.0%)	12 (9.8%)	8 (6.5%)	55 (44.7%)	123 (100.0%)

■：各管理方法において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

※「該当なし」及び無回答を除く

- 地方ブロック別にみると、元住民や他集落により農地・田畑が管理されているという割合が比較的高いのは東北圏であり、合わせて7割以上の消滅集落において、元住民や他集落により管理されていることが分かる。
- これに対して、北陸圏や中部圏、近畿圏では、6～7割の消滅集落において農地や田畑の管理がされず「放置」されていることが分かる。

図表1-176 地方ブロック別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

全体	消滅集落跡地の主な資源管理方法：農地・田畑				合計※
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
1 北海道	3 (18.8%)	1 (6.3%)	3 (18.8%)	9 (56.3%)	16 (100.0%)
2 東北圏	11 (57.9%)	5 (26.3%)	0 (0.0%)	3 (15.8%)	19 (100.0%)
3 首都圏	3 (42.9%)	0 (0.0%)	1 (14.3%)	3 (42.9%)	7 (100.0%)
4 北陸圏	2 (22.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (77.8%)	9 (100.0%)
5 中部圏	1 (11.1%)	1 (11.1%)	0 (0.0%)	7 (77.8%)	9 (100.0%)
6 近畿圏	2 (28.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (71.4%)	7 (100.0%)
7 中国圏	4 (28.6%)	2 (14.3%)	1 (7.1%)	7 (50.0%)	14 (100.0%)
8 四国圏	8 (44.4%)	1 (5.6%)	0 (0.0%)	9 (50.0%)	18 (100.0%)
9 九州圏	14 (58.3%)	2 (8.3%)	3 (12.5%)	5 (20.8%)	24 (100.0%)
10 沖縄県	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
合計	48 (39.0%)	12 (9.8%)	8 (6.5%)	55 (44.7%)	123 (100.0%)

■ :各管理方法において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック
 ■ :各管理方法において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック
 ※「該当なし」及び無回答を除く

- 過疎区分別にみると、「放置」の割合が最も高いのは過疎であり、50.0%（39 集落）にのぼる。一方、みなし過疎では、元住民が管理していたり、行政が管理しているというケースが他の過疎区分と比べて高い割合となっている。

図表1-177 過疎区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

全体	消滅集落跡地の主な資源管理方法：農地・田畑				合計※	
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置		
過疎地域	2条1項 過疎	26 (33.3%)	8 (10.3%)	5 (6.4%)	39 (50.0%)	78 (100.0%)
	33条1項 みなし過疎	12 (50.0%)	2 (8.3%)	3 (12.5%)	7 (29.2%)	24 (100.0%)
	33条2項 一部過疎	10 (50.0%)	2 (10.0%)	0 (0.0%)	8 (40.0%)	20 (100.0%)
	(前法過疎)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)
合計	48 (39.0%)	12 (9.8%)	8 (6.5%)	55 (44.7%)	123 (100.0%)	

■ :各管理方法において該当集落数の割合が最も大きい地域(前法過疎を除く)
 ※「該当なし」及び無回答を除く

④集会所・小学校等の管理状況

- 消滅集落の集会所・小学校等の管理状況をみると、全体では「放置」が64.5%（20集落）と最も高い割合を占めている。
- 前回調査時における予測別に集会所・小学校等の管理状況をみると、「放置」されている集落の割合が最も高いのは10年以内に消滅が予測されていた集落である。
- 一方、消滅が予測されていなかった集落では、元住民が管理していたり、あるいは行政が管理しているというケースが他よりも若干高くなっている。

図表1-178 前回調査時の消滅予測別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

	消滅集落跡地の主な資源管理方法：集会所・小学校等				合計※
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
10年以内に 消滅と予測	1 (5.6%)	1 (5.6%)	2 (11.1%)	14 (77.8%)	18 (100.0%)
10年以降に 消滅と予測	0 (0.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	3 (75.0%)	4 (100.0%)
消滅が予測され ていなかった	3 (33.3%)	0 (0.0%)	3 (33.3%)	3 (33.3%)	9 (100.0%)
合 計	4 (12.9%)	2 (6.5%)	5 (16.1%)	20 (64.5%)	31 (100.0%)

■ :各管理方法において該当集落数の割合が最も大きい区分
※「該当なし」及び無回答を除く

- 地域区別にみると、中間地における消滅集落では、消滅集落跡地の集会所や小学校等が「放置」されているケースが100%（10集落）と最も高い。
- 一方、「行政が管理」しているケースは、山間地における消滅集落において25.0%（4集落）と比較的高い割合を占めている。

図表1-179 地域区別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

	消滅集落跡地の主な資源管理方法：集会所・小学校等				合計※
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
山間地	1 (6.3%)	1 (6.3%)	4 (25.0%)	10 (62.5%)	16 (100.0%)
中間地	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)
平地	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)
都市的地域	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
不明	2 (50.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	4 (100.0%)
合 計	4 (12.9%)	2 (6.5%)	5 (16.1%)	20 (64.5%)	31 (100.0%)

■ :各管理方法において該当集落数の割合が最も大きい地域区分
※「該当なし」及び無回答を除く

- 地方ブロック別にみると、北海道及び近畿圏では全ての消滅集落において「放置」されている。

図表1-180 地方ブロック別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

全体	消滅集落跡地の主な資源管理方法 : 集会所・小学校等				合計※
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
1 北海道	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)
2 東北圏	2 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (50.0%)	4 (100.0%)
3 首都圏	1 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)
4 北陸圏	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
5 中部圏	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	2 (100.0%)
6 近畿圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)
7 中国圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	2 (100.0%)
8 四国圏	1 (12.5%)	1 (12.5%)	1 (12.5%)	5 (62.5%)	8 (100.0%)
9 九州圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)
10 沖縄県	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
合計	4 (12.9%)	2 (6.5%)	5 (16.1%)	20 (64.5%)	31 (100.0%)

■ :各管理方法において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック

■ :各管理方法において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

※「該当なし」及び無回答を除く

- 過疎区分別にみると、元住民や他集落により管理されているケースが比較的高い割合を占めているのは一部過疎である。
- これに対して、過疎では「放置」されているケースが75.0%（18集落）と、他の区分よりも高い割合となっている。

図表1-181 過疎区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

全体	消滅集落跡地の主な資源管理方法 : 集会所・小学校等				合計※	
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置		
過疎地域	2条1項 過疎	3 (12.5%)	0 (0.0%)	3 (12.5%)	18 (75.0%)	24 (100.0%)
	33条1項 みなし過疎	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (66.7%)	1 (33.3%)	3 (100.0%)
	33条2項 一部過疎	1 (25.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)	4 (100.0%)
	(前法過疎)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
合計	4 (12.9%)	2 (6.5%)	5 (16.1%)	20 (64.5%)	31 (100.0%)	

■ :各管理方法において該当集落数の割合が最も大きい地域(前法過疎を除く)

※「該当なし」及び無回答を除く

⑤住宅の管理状況

- 消滅集落の跡地における住宅の管理状況をみると、全体では「放置」されている消滅集落が46.7%（63集落）と最も高い割合となっており、次いで「元住民が管理」が40.0%（54集落）、「行政が管理」が11.1%（15集落）となっている。
- 前回調査時における予測別にみると、消滅後の住宅の管理を元住民が行っているケースが最も高い割合となっているのは、10年以降に消滅が予測されていた集落であり、51.5%（17集落）である。一方、消滅が予測されていなかった集落では、「行政が管理」の割合が18.2%（10集落）と他よりも高くなっている。

図表1-182 前回調査時の消滅予測別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

	消滅集落跡地の主な資源管理方法：住宅				合計※
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
10年以内に 消滅と予測	15 (31.9%)	0 (0.0%)	3 (6.4%)	29 (61.7%)	47 (100.0%)
10年以降に 消滅と予測	17 (51.5%)	1 (3.0%)	2 (6.1%)	13 (39.4%)	33 (100.0%)
消滅が予測され ていなかった	22 (40.0%)	2 (3.6%)	10 (18.2%)	21 (38.2%)	55 (100.0%)
合計	54 (40.0%)	3 (2.2%)	15 (11.1%)	63 (46.7%)	135 (100.0%)

■ : 各管理方法において該当集落数の割合が最も大きい区分
 ※「該当なし」及び無回答を除く

- 地域区別にみると、元住民により消滅集落の住宅管理が行われている割合が最も高いのは山間地における消滅集落であり、44.8%（39集落）にのぼる。
- 一方、中間地の消滅集落では、住宅が「放置」されているケースが81.3%（13集落）と大部分を占めており、他の地域区分よりも高い割合となっている。

図表1-183 地域区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

	消滅集落跡地の主な資源管理方法：住宅				合計※
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
山間地	39 (44.8%)	3 (3.4%)	8 (9.2%)	37 (42.5%)	87 (100.0%)
中間地	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (18.8%)	13 (81.3%)	16 (100.0%)
平地	4 (40.0%)	0 (0.0%)	2 (20.0%)	4 (40.0%)	10 (100.0%)
都市的地域	1 (33.3%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)	3 (100.0%)
不明	10 (52.6%)	0 (0.0%)	1 (5.3%)	8 (42.1%)	19 (100.0%)
合計	54 (40.0%)	3 (2.2%)	15 (11.1%)	63 (46.7%)	135 (100.0%)

■ : 各管理方法において該当集落数の割合が最も大きい地域区分
 ※「該当なし」及び無回答を除く

- 地方ブロック別にみると、東北圏では87.5%（14集落）の消滅集落において跡地の住宅が元住民により管理されており、最も高い割合となっている。
- 一方、北陸圏や北海道では、「放置」されているケースがそれぞれ77.8%、75.0%と他のブロックよりも高くなっている。
- 「行政が管理」しているケースは中国圏（22.7%）や九州圏（20.7%）において比較的高い。

図表1-184 地方ブロック別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

全体	消滅集落跡地の主な資源管理方法：住宅				合計※
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
1 北海道	4 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	12 (75.0%)	16 (100.0%)
2 東北圏	14 (87.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (12.5%)	16 (100.0%)
3 首都圏	2 (33.3%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	3 (50.0%)	6 (100.0%)
4 北陸圏	2 (22.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (77.8%)	9 (100.0%)
5 中部圏	3 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (66.7%)	9 (100.0%)
6 近畿圏	3 (37.5%)	0 (0.0%)	1 (12.5%)	4 (50.0%)	8 (100.0%)
7 中国圏	5 (22.7%)	0 (0.0%)	5 (22.7%)	12 (54.5%)	22 (100.0%)
8 四国圏	8 (40.0%)	2 (10.0%)	2 (10.0%)	8 (40.0%)	20 (100.0%)
9 九州圏	13 (44.8%)	1 (3.4%)	6 (20.7%)	9 (31.0%)	29 (100.0%)
10 沖縄県	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
合計	54 (40.0%)	3 (2.2%)	15 (11.1%)	63 (46.7%)	135 (100.0%)

■ : 各管理方法において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック
■ : 各管理方法において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック
※「該当なし」及び無回答を除く

- 過疎区分別にみると、元住民により住宅が管理されている消滅集落は一部過疎において最も高い割合（42.3%）を占めており、行政が管理しているケースはみなし過疎において最も高い割合（20.8%）となっている。

図表1-185 過疎区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

全体	消滅集落跡地の主な資源管理方法：住宅				合計※	
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置		
過疎地域	2条1項 過疎	34 (40.5%)	2 (2.4%)	8 (9.5%)	40 (47.6%)	84 (100.0%)
	33条1項 みなし過疎	8 (33.3%)	0 (0.0%)	5 (20.8%)	11 (45.8%)	24 (100.0%)
	33条2項 一部過疎	11 (42.3%)	1 (3.8%)	2 (7.7%)	12 (46.2%)	26 (100.0%)
	(前法過疎)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)
合計	54 (40.0%)	3 (2.2%)	15 (11.1%)	63 (46.7%)	135 (100.0%)	

■ : 各管理方法において該当集落数の割合が最も大きい地域(前法過疎を除く)
※「該当なし」及び無回答を除く

⑥集落道路・農道等の管理状況

- 消滅集落の跡地における集落道路・農道等の管理状況をみると、全体では「行政が管理」している集落が50.0%（65集落）と最も高い割合となっており、次いで「放置」が29.2%（38集落）となっている。
- 前回調査時における予測別に集落道路・農道等の管理状況をみると、消滅が予測されていなかった集落では、「元住民が管理」しているケースが26.1%（12集落）と他よりも高い割合となっている。
- 一方、10年以内に消滅が予測されていた集落では、「放置」されているケースが44.9%（22集落）と他の区分よりも高い。

図表1-186 前回調査時の消滅予測別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

	消滅集落跡地の主な資源管理方法：集落道路・農道等				合計※
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
10年以内に 消滅と予測	1 (2.0%)	1 (2.0%)	25 (51.0%)	22 (44.9%)	49 (100.0%)
10年以降に 消滅と予測	5 (14.3%)	6 (17.1%)	14 (40.0%)	10 (28.6%)	35 (100.0%)
消滅が予測され ていなかった	12 (26.1%)	2 (4.3%)	26 (56.5%)	6 (13.0%)	46 (100.0%)
合 計	18 (13.8%)	9 (6.9%)	65 (50.0%)	38 (29.2%)	130 (100.0%)

■：各管理方法において該当集落数の割合が最も大きい区分

※「該当なし」及び無回答を除く

- 地域区別に集落道路・農道等の管理状況をみると、行政が管理している集落の割合は山間地における消滅集落において最も高く、58.4%（52集落）である。
- 一方、中間地における消滅集落では、「放置」されている集落が66.7%（10集落）とやや高い割合となっている。

図表1-187 地域区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

	消滅集落跡地の主な資源管理方法：集落道路・農道等				合計※
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
山間地	8 (9.0%)	5 (5.6%)	52 (58.4%)	24 (27.0%)	89 (100.0%)
中間地	1 (6.7%)	2 (13.3%)	2 (13.3%)	10 (66.7%)	15 (100.0%)
平地	3 (33.3%)	1 (11.1%)	4 (44.4%)	1 (11.1%)	9 (100.0%)
都市的地域	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)
不明	4 (26.7%)	1 (6.7%)	7 (46.7%)	3 (20.0%)	15 (100.0%)
合 計	18 (13.8%)	9 (6.9%)	65 (50.0%)	38 (29.2%)	130 (100.0%)

■：各管理方法において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

※「該当なし」及び無回答を除く

- 地方ブロック別にみると、東北圏では消滅集落の集落道路や農道等について元住民や他集落により管理されているケースが多く、合わせて40.0%（8集落）となっている。
- 一方、首都圏や北陸圏、中部圏では「行政が管理」の割合が他のブロックよりも高く、近畿圏や北海道では「放置」の割合が高い。

図表1-188 地方ブロック別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

全体	消滅集落跡地の主な資源管理方法：集落道路・農道等				合計※
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
1 北海道	1 (5.9%)	1 (5.9%)	6 (35.3%)	9 (52.9%)	17 (100.0%)
2 東北圏	5 (25.0%)	3 (15.0%)	8 (40.0%)	4 (20.0%)	20 (100.0%)
3 首都圏	1 (12.5%)	0 (0.0%)	7 (87.5%)	0 (0.0%)	8 (100.0%)
4 北陸圏	1 (10.0%)	0 (0.0%)	8 (80.0%)	1 (10.0%)	10 (100.0%)
5 中部圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (77.8%)	2 (22.2%)	9 (100.0%)
6 近畿圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (37.5%)	5 (62.5%)	8 (100.0%)
7 中国圏	2 (11.8%)	2 (11.8%)	6 (35.3%)	7 (41.2%)	17 (100.0%)
8 四国圏	2 (11.8%)	1 (5.9%)	9 (52.9%)	5 (29.4%)	17 (100.0%)
9 九州圏	6 (25.0%)	2 (8.3%)	11 (45.8%)	5 (20.8%)	24 (100.0%)
10 沖縄県	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
合計	18 (13.8%)	9 (6.9%)	65 (50.0%)	38 (29.2%)	130 (100.0%)

■:各管理方法において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック
■:各管理方法において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック
※「該当なし」及び無回答を除く

- 過疎区分別にみると、一部過疎及び過疎では、「行政が管理」しているケースが50%以上となっているが、過疎では「放置」されている消滅集落も31.7%（26集落）と比較的高い割合となっている。
- 元住民や他集落により管理されているケースが比較的多いのはみなし過疎である。

図表1-189 過疎区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

全体	消滅集落跡地の主な資源管理方法：集落道路・農道等				合計※	
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置		
過疎地域	2条1項 過疎	9 (11.0%)	5 (6.1%)	42 (51.2%)	26 (31.7%)	82 (100.0%)
	33条1項 みなし過疎	7 (28.0%)	2 (8.0%)	10 (40.0%)	6 (24.0%)	25 (100.0%)
	33条2項 一部過疎	2 (9.1%)	2 (9.1%)	13 (59.1%)	5 (22.7%)	22 (100.0%)
	(前法過疎)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)
合計	18 (13.8%)	9 (6.9%)	65 (50.0%)	38 (29.2%)	130 (100.0%)	

■:各管理方法において該当集落数の割合が最も大きい地域(前法過疎を除く)
※「該当なし」及び無回答を除く

⑦用排水路の管理状況

- 消滅集落の跡地における用排水路の管理状況をみると、全体では「放置」が40.4%（46集落）と最も高い割合となっており、次いで「行政が管理」しているケースが36.0%（41集落）みられる。
- 前回調査時における予測別にみると、「元住民により管理」や「他集落が管理」の割合は、10年以降に消滅が予測されていた集落や、あるいは消滅が予想されていなかった集落において比較的高くなっている。
- 一方、10年以内に消滅すると予測されていた集落では、消滅集落の用排水路について「放置」されているケースが56.5%（26集落）と高くなっている。

図表1-190 前回調査時の消滅予測別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

	消滅集落跡地の主な資源管理方法：用排水路等				合計※
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
10年以内に 消滅と予測	2 (4.3%)	1 (2.2%)	17 (37.0%)	26 (56.5%)	46 (100.0%)
10年以降に 消滅と予測	7 (21.9%)	5 (15.6%)	10 (31.3%)	10 (31.3%)	32 (100.0%)
消滅が予測され ていなかった	8 (22.2%)	4 (11.1%)	14 (38.9%)	10 (27.8%)	36 (100.0%)
合 計	17 (14.9%)	10 (8.8%)	41 (36.0%)	46 (40.4%)	114 (100.0%)

■：各管理方法において該当集落数の割合が最も大きい区分

※「該当なし」及び無回答を除く

- 地域区別にみると元住民により用排水路等が管理されている消滅集落の割合は山間地において最も高く、15.7%（13集落）にのぼる。
- 一方、平地集落では、行政が用排水路を管理しているケースが他の地域区分よりも高い割合となっている。
- また、中間地の消滅集落では、「放置」が76.9%（10集落）と最も高い割合となっている。

図表1-191 地域区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

	消滅集落跡地の主な資源管理方法：用排水路等				合計※
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
山間地	13 (15.7%)	4 (4.8%)	35 (42.2%)	31 (37.3%)	83 (100.0%)
中間地	0 (0.0%)	2 (15.4%)	1 (7.7%)	10 (76.9%)	13 (100.0%)
平地	1 (14.3%)	1 (14.3%)	4 (57.1%)	1 (14.3%)	7 (100.0%)
都市的地域	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
不明	3 (27.3%)	3 (27.3%)	1 (9.1%)	4 (36.4%)	11 (100.0%)
合 計	17 (14.9%)	10 (8.8%)	41 (36.0%)	46 (40.4%)	114 (100.0%)

■：各管理方法において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

※「該当なし」及び無回答を除く

- 地方ブロック別にみると、東北圏では元住民や他集落によって消滅集落の用排水路が管理されているケースが比較的高い割合となっているのに対して、近畿圏や北海道では、放置されているケースが多くなっている。

図表1-192 地方ブロック別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

全体	消滅集落跡地の主な資源管理方法：用排水路等				合計※
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
1 北海道	1 (6.3%)	1 (6.3%)	5 (31.3%)	9 (56.3%)	16 (100.0%)
2 東北圏	6 (31.6%)	5 (26.3%)	3 (15.8%)	5 (26.3%)	19 (100.0%)
3 首都圏	2 (28.6%)	0 (0.0%)	3 (42.9%)	2 (28.6%)	7 (100.0%)
4 北陸圏	1 (10.0%)	0 (0.0%)	4 (40.0%)	5 (50.0%)	10 (100.0%)
5 中部圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (50.0%)	3 (50.0%)	6 (100.0%)
6 近畿圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	5 (83.3%)	6 (100.0%)
7 中国圏	2 (12.5%)	2 (12.5%)	4 (25.0%)	8 (50.0%)	16 (100.0%)
8 四国圏	3 (18.8%)	1 (6.3%)	9 (56.3%)	3 (18.8%)	16 (100.0%)
9 九州圏	2 (11.1%)	1 (5.6%)	9 (50.0%)	6 (33.3%)	18 (100.0%)
10 沖縄県	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
合計	17 (14.9%)	10 (8.8%)	41 (36.0%)	46 (40.4%)	114 (100.0%)

■ : 各管理方法において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック
■ : 各管理方法において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック
※「該当なし」及び無回答を除く

- 過疎区分別に消滅集落の跡地の用排水路等についてみると、みなし過疎では、何らかの管理をされている集落の割合が他よりも高くなっている。これに対して、「放置」されているケースが一部過疎では 50.0%（10 集落）、過疎では 42.5%（31 集落）と、みなし過疎とは異なる傾向を示している。

図表1-193 過疎区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

全体	消滅集落跡地の主な資源管理方法：用排水路等				合計※
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
2条1項	10 (13.7%)	6 (8.2%)	26 (35.6%)	31 (42.5%)	73 (100.0%)
過疎					
33条1項	4 (20.0%)	2 (10.0%)	10 (50.0%)	4 (20.0%)	20 (100.0%)
みなし過疎					
33条2項	3 (15.0%)	2 (10.0%)	5 (25.0%)	10 (50.0%)	20 (100.0%)
一部過疎					
(前法過疎)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)
合計	17 (14.9%)	10 (8.8%)	41 (36.0%)	46 (40.4%)	114 (100.0%)

■ : 各管理方法において該当集落数の割合が最も大きい地域(前法過疎を除く)
※「該当なし」及び無回答を除く

⑧神社・仏閣等の管理状況

- 消滅集落の跡地における神社・仏閣等の管理状況をみると、全体では「放置」が53.8%（21集落）と最も高い割合を占めている。
- 前回調査時における予測別に神社・仏閣等の管理状況みると、10年以内に消滅が予測されていた集落では、「放置」されているケースが80.0%（16集落）と最も高い割合となっており、「元住民が管理」は消滅が予測されていなかった集落において50.0%（6集落）と高くなっている。

図表1-194 前回調査時の消滅予測別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

	消滅集落跡地の主な資源管理方法：神社・仏閣等				合計※
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
10年以内に消滅と予測	3 (15.0%)	0 (0.0%)	1 (5.0%)	16 (80.0%)	20 (100.0%)
10年以降に消滅と予測	2 (28.6%)	1 (14.3%)	1 (14.3%)	3 (42.9%)	7 (100.0%)
消滅が予測されていなかった	6 (50.0%)	1 (8.3%)	3 (25.0%)	2 (16.7%)	12 (100.0%)
合計	11 (28.2%)	2 (5.1%)	5 (12.8%)	21 (53.8%)	39 (100.0%)

■ :各管理方法において該当集落数の割合が最も大きい区分
 ※「該当なし」及び無回答を除く

- 地域区別に神社・仏閣等の管理状況みると、中間地の消滅集落では全集落において「放置」されている。
- 一方、神社・仏閣等が他集落によって管理されていたり、あるいは行政が管理していたりするケースが比較的多いのは山間地集落である。

図表1-195 地域区別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

	消滅集落跡地の主な資源管理方法：神社・仏閣等				合計※
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
山間地	7 (29.2%)	1 (4.2%)	5 (20.8%)	11 (45.8%)	24 (100.0%)
中間地	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)
平地	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)
都市的地域	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
不明	3 (75.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (100.0%)
合計	11 (28.2%)	2 (5.1%)	5 (12.8%)	21 (53.8%)	39 (100.0%)

■ :各管理方法において該当集落数の割合が最も大きい地域区分
 ※「該当なし」及び無回答を除く

- 地方ブロック別にみると、北陸圏や中部圏、北海道では、ほとんど全ての消滅集落において神社・仏閣等が管理されず「放置」されている。
- 一方、東北圏では比較的多くの消滅集落で神社・仏閣等が元住民により管理されている。
- また、行政により管理されている集落は、中国圏・四国圏・九州圏で比較のみられる。

図表1-196 地方ブロック別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

全体	消滅集落跡地の主な資源管理方法：神社・仏閣等				合計※
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
1 北海道	1 (10.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	9 (90.0%)	10 (100.0%)
2 東北圏	5 (71.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (28.6%)	7 (100.0%)
3 首都圏	1 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)
4 北陸圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)
5 中部圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)
6 近畿圏	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (66.7%)	3 (100.0%)
7 中国圏	1 (16.7%)	1 (16.7%)	1 (16.7%)	3 (50.0%)	6 (100.0%)
8 四国圏	2 (25.0%)	1 (12.5%)	2 (25.0%)	3 (37.5%)	8 (100.0%)
9 九州圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)
10 沖縄県	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
合計	11 (28.2%)	2 (5.1%)	5 (12.8%)	21 (53.8%)	39 (100.0%)

■ : 各管理方法において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック

■ : 各管理方法において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

※「該当なし」及び無回答を除く

- 過疎区分別にみると、みなし過疎では「元住民が管理」しているケースが80.0%（4集落）と他の区分よりも高い割合となっている。一方、「放置」や「行政が管理」の割合は、過疎において最も高くなっている。

図表1-197 過疎区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

全体	消滅集落跡地の主な資源管理方法：神社・仏閣等				合計※	
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置		
過疎地域	2条1項 過疎	6 (20.7%)	1 (3.4%)	5 (17.2%)	17 (58.6%)	29 (100.0%)
	33条1項 みなし過疎	4 (80.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)	5 (100.0%)
	33条2項 一部過疎	1 (20.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	3 (60.0%)	5 (100.0%)
	(前法過疎)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
合計	11 (28.2%)	2 (5.1%)	5 (12.8%)	21 (53.8%)	39 (100.0%)	

■ : 各管理方法において該当集落数の割合が最も大きい地域(前法過疎を除く)

※「該当なし」及び無回答を除く

⑨河川・湖沼・ため池等の管理状況

- 消滅集落の跡地における河川・湖沼・ため池等の管理状況をみると、全体では「行政が管理」が61.3%（46集落）と最も高い割合を占めている。
- 前回調査時における予測別に河川・湖沼・ため池等の管理状況をみると、10年以降に消滅と予測されていた集落において、「元住民が管理」の割合が高くなっているが、同時に「放置」の割合も他より高い。
- 10年以内に消滅が予測されていた集落では、「行政が管理」の割合が74.3%（26集落）と高くなっている。

図表1-198 前回調査時の消滅予測別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

	消滅集落跡地の主な資源管理方法：河川・湖沼・ため池等				合計※
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
10年以内に消滅と予測	0 (0.0%)	2 (5.7%)	26 (74.3%)	7 (20.0%)	35 (100.0%)
10年以降に消滅と予測	4 (23.5%)	1 (5.9%)	7 (41.2%)	5 (29.4%)	17 (100.0%)
消滅が予測されていなかった	4 (17.4%)	2 (8.7%)	13 (56.5%)	4 (17.4%)	23 (100.0%)
合計	8 (10.7%)	5 (6.7%)	46 (61.3%)	16 (21.3%)	75 (100.0%)

■ :各管理方法において該当集落数の割合が最も大きい区分
 ※「該当なし」及び無回答を除く

- 地域区分別に河川・湖沼・ため池等の管理状況をみると、「放置」の割合は平地集落や山間地集落で比較的高くなっている。
- 一方、中間地集落では、「行政が管理」の割合が92.3%（12集落）と大部分を占め、他の地域区分よりも高くなっている。

図表1-199 地域区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

	消滅集落跡地の主な資源管理方法：河川・湖沼・ため池等				合計※
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
山間地	4 (8.5%)	4 (8.5%)	28 (59.6%)	11 (23.4%)	47 (100.0%)
中間地	0 (0.0%)	0 (0.0%)	12 (92.3%)	1 (7.7%)	13 (100.0%)
平地	1 (25.0%)	0 (0.0%)	2 (50.0%)	1 (25.0%)	4 (100.0%)
都市的地域	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
不明	3 (27.3%)	1 (9.1%)	4 (36.4%)	3 (27.3%)	11 (100.0%)
合計	8 (10.7%)	5 (6.7%)	46 (61.3%)	16 (21.3%)	75 (100.0%)

■ :各管理方法において該当集落数の割合が最も大きい地域区分
 ※「該当なし」及び無回答を除く

- 地方ブロック別にみると、北海道ではほとんど全ての消滅集落において河川・湖沼・ため池等の管理を行政が行っていることがわかる。

図表1-200 地方ブロック別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

全体	消滅集落跡地の主な資源管理方法：河川・湖沼・ため池等				合計※
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置	
1 北海道	0 (0.0%)	0 (0.0%)	18 (94.7%)	1 (5.3%)	19 (100.0%)
2 東北圏	5 (41.7%)	1 (8.3%)	4 (33.3%)	2 (16.7%)	12 (100.0%)
3 首都圏	1 (25.0%)	0 (0.0%)	3 (75.0%)	0 (0.0%)	4 (100.0%)
4 北陸圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	2 (66.7%)	3 (100.0%)
5 中部圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	4 (100.0%)
6 近畿圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	2 (100.0%)
7 中国圏	1 (6.7%)	3 (20.0%)	8 (53.3%)	3 (20.0%)	15 (100.0%)
8 四国圏	1 (12.5%)	1 (12.5%)	4 (50.0%)	2 (25.0%)	8 (100.0%)
9 九州圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (62.5%)	3 (37.5%)	8 (100.0%)
10 沖縄県	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
合計	8 (10.7%)	5 (6.7%)	46 (61.3%)	16 (21.3%)	75 (100.0%)

- :各管理方法において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック
- :各管理方法において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック
- ※「該当なし」及び無回答を除く

- 過疎区分別に河川・湖沼・ため池等の管理状況をみると、「行政が管理」の割合は過疎で64.3%と最も高くなっている・
- 一方、「放置」の割合は一部過疎において33.3%（3集落）と高い。

図表1-201 過疎区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

全体	消滅集落跡地の主な資源管理方法：河川・湖沼・ため池等				合計※	
	元住民が管理	他集落が管理	行政が管理	放置		
過疎地域	2条1項 過疎	5 (8.9%)	3 (5.4%)	36 (64.3%)	12 (21.4%)	56 (100.0%)
	33条1項 みなし過疎	2 (20.0%)	1 (10.0%)	6 (60.0%)	1 (10.0%)	10 (100.0%)
	33条2項 一部過疎	1 (11.1%)	1 (11.1%)	4 (44.4%)	3 (33.3%)	9 (100.0%)
	(前法過疎)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
合計	8 (10.7%)	5 (6.7%)	46 (61.3%)	16 (21.3%)	75 (100.0%)	

- :各管理方法において該当集落数の割合が最も大きい地域(前法過疎を除く)
- ※「該当なし」及び無回答を除く

(4) 消滅集落の跡地の管理状況

- 消滅した集落の跡地管理状況をみると、消滅した191集落のうち60.2%（115集落）において地域資源がやや荒廃あるいは荒廃している状況にある。
- 前回調査時における予測別にみると、10年以内に消滅すると予測されていた集落では、実際に消滅して跡地が荒廃している集落の割合が42.6%と高くなっている。一方、消滅が予測されていなかった集落で実際に消滅した88集落の約4割は跡地が良好に管理されている状況にある。

図表1-202 前回調査時の消滅予測別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

	消滅集落跡地の資源管理の状況				合計
	良好	やや荒廃	荒廃	不明・無回答	
10年以内に消滅と予測	16 (26.2%)	16 (26.2%)	26 (42.6%)	3 (4.9%)	61 (100.0%)
10年以降に消滅と予測	12 (28.6%)	22 (52.4%)	8 (19.0%)	0 (0.0%)	42 (100.0%)
消滅が予測されていなかった	38 (43.2%)	29 (33.0%)	14 (15.9%)	7 (8.0%)	88 (100.0%)
合計	66 (34.6%)	67 (35.1%)	48 (25.1%)	10 (5.2%)	191 (100.0%)

■ : 各管理状況において該当集落数の割合が最も大きい区分

- 地域区別にみると、山間地や中間地での消滅集落において、資源管理状況が荒廃している集落の割合が高くなっており、特に山間地では、消滅した113集落のうち70.8%（80集落）がやや荒廃あるいは荒廃している状況にある。
- 一方、平地の消滅集落では、資源管理状況が良好である消滅集落が約7割となっている。

図表1-203 地域区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

	消滅集落跡地の資源管理の状況				合計
	良好	やや荒廃	荒廃	不明・無回答	
山間地	28 (24.8%)	46 (40.7%)	34 (30.1%)	5 (4.4%)	113 (100.0%)
中間地	11 (40.7%)	5 (18.5%)	10 (37.0%)	1 (3.7%)	27 (100.0%)
平地	13 (68.4%)	5 (26.3%)	1 (5.3%)	0 (0.0%)	19 (100.0%)
都市的領域	4 (50.0%)	2 (25.0%)	0 (0.0%)	2 (25.0%)	8 (100.0%)
不明	10 (41.7%)	9 (37.5%)	3 (12.5%)	2 (8.3%)	24 (100.0%)
合計	66 (34.6%)	67 (35.1%)	48 (25.1%)	10 (5.2%)	191 (100.0%)

■ : 各管理状況において該当集落数の割合が最も大きい地域区分

- 地方ブロック別にみると、北海道や北陸圏では跡地の資源管理状況が荒廃している消滅集落の割合が他の地方ブロックよりも高く、特に北海道では消滅集落（22集落）のうち半数の11集落において荒廃している状況にある。また、やや荒廃という消滅集落の割合は、近畿圏や中部圏で比較的高い。
- 一方、九州圏では、消滅集落の半数以上が跡地管理状況が良好であるとしている。

図表1-204 地方ブロック別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

全体	消滅集落跡地の資源管理の状況				合計
	良好	やや荒廃	荒廃	不明・無回答	
1 北海道	7 (31.8%)	2 (9.1%)	11 (50.0%)	2 (9.1%)	22 (100.0%)
2 東北圏	9 (40.9%)	9 (40.9%)	4 (18.2%)	0 (0.0%)	22 (100.0%)
3 首都圏	5 (50.0%)	4 (40.0%)	1 (10.0%)	0 (0.0%)	10 (100.0%)
4 北陸圏	1 (10.0%)	5 (50.0%)	4 (40.0%)	0 (0.0%)	10 (100.0%)
5 中部圏	2 (20.0%)	6 (60.0%)	2 (20.0%)	0 (0.0%)	10 (100.0%)
6 近畿圏	0 (0.0%)	6 (75.0%)	2 (25.0%)	0 (0.0%)	8 (100.0%)
7 中国圏	8 (20.0%)	11 (27.5%)	15 (37.5%)	6 (15.0%)	40 (100.0%)
8 四国圏	8 (34.8%)	10 (43.5%)	4 (17.4%)	1 (4.3%)	23 (100.0%)
9 九州圏	26 (56.5%)	14 (30.4%)	5 (10.9%)	1 (2.2%)	46 (100.0%)
10 沖縄県	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
合計	66 (34.6%)	67 (35.1%)	48 (25.1%)	10 (5.2%)	191 (100.0%)

■ :各管理状況において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック
 ■ :各管理状況において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

- 過疎区分別にみると、過疎では消滅した118集落のうち66.2%（78集落）がやや荒廃あるいは荒廃している状況にある。
- 一方、一部過疎では、消滅した36集落のうち44.4%にあたる16集落では、資源管理状況が良好であるとしている。

図表1-205 過疎区分別・消滅した集落の資源管理状況別 集落数

全体	消滅集落跡地の資源管理の状況				合計
	良好	やや荒廃	荒廃	不明・無回答	
過疎地域	36 (30.5%)	39 (33.1%)	39 (33.1%)	4 (3.4%)	118 (100.0%)
2条1項	13 (37.1%)	15 (42.9%)	2 (5.7%)	5 (14.3%)	35 (100.0%)
33条1項	16 (44.4%)	12 (33.3%)	7 (19.4%)	1 (2.8%)	36 (100.0%)
33条2項	1 (50.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)
(前法過疎)	66 (34.6%)	67 (35.1%)	48 (25.1%)	10 (5.2%)	191 (100.0%)
合計	66 (34.6%)	67 (35.1%)	48 (25.1%)	10 (5.2%)	191 (100.0%)

■ :各管理状況において該当集落数の割合が最も大きい地域(前法過疎を除く)

第3章 過疎地域等における集落対策等に関するアンケート調査

3-1. 調査の概要

「過疎地域における中心集落の振興と集落整備に係る調査」（平成11年3月、国土庁地方振興局過疎対策室）の実施から10年近くが経過したことを踏まえ、現在の過疎地域市町村等における集落の状況を把握し、今後の国土計画及び過疎対策推進の参考とすることを目的として、全国の過疎地域市町村等に対してアンケート調査を実施した。

3-2. 調査の方法

(1) 調査対象

「過疎地域自立促進特別措置法」（以下「自立促進法」という）に基づく過疎地域市町村、又は、「過疎地域活性化特別措置法」（平成2年4月1日施行、平成12年3月31日失効、以下「活性化法」という）に基づく過疎地域市町村（当時）を対象とした（第1章参照）。

(2) 調査項目

- 集落での問題の発生状況
- 消滅集落の動向
- 消滅集落の跡地対策の状況
- 消滅が予想される集落等に対する対策
- 集落機能の維持・保全に関する取組事例
- 集落対策上の課題
- 今後の集落機能の維持・再編成の見通し
- その他、今後の集落対策全般

(3) 調査方法及び調査時期

調査方法：都道府県経由で対象市町村にアンケート票（エクセルファイル・市町村毎に固有のFDにて提供）を送付、都道府県経由で回収

調査時期：平成18年6月28日（都道府県宛発送日）～12月14日

(4) 回収状況

平成18年12月14日時点で全市町村から回答を回収した。

3-3. 調査結果

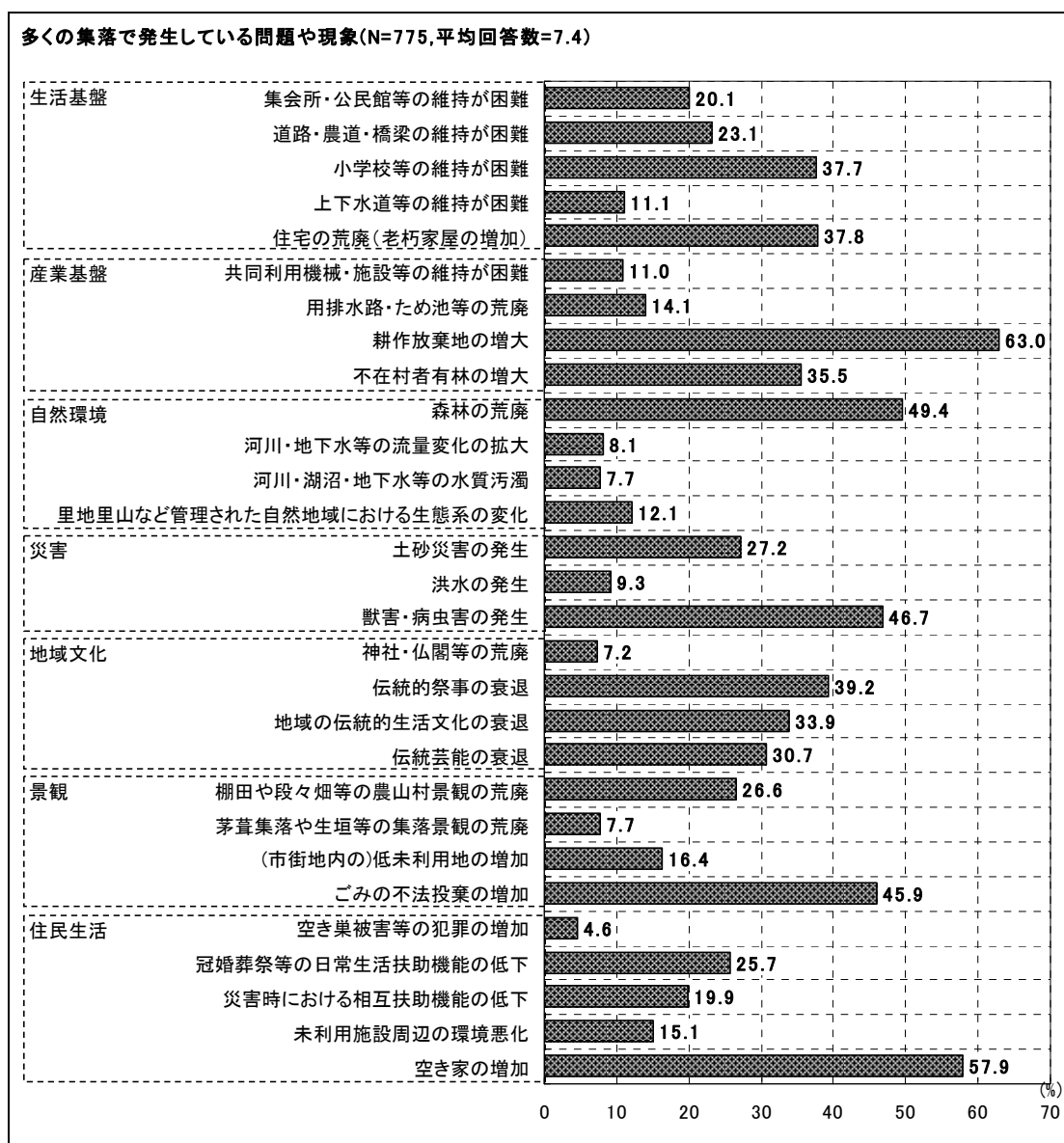
(1) 集落での問題の発生状況

参考図表-16 貴市町村内の集落では、以下のような問題や現象が発生していますか。多くの集落で発生している問題や現象について、あてはまるものに○を入力してください。

【全体集計】

- 過疎地域等の集落で発生している問題や現象について全国的な傾向をみると、6割を超える市町村で、耕作放棄地の増大（63.0%）が指摘されている。
- このほか、空き家の増加（57.9%）、森林の荒廃（49.4%）、ごみの不法投棄の増加（45.9%）、獣害・病虫害等の発生（46.7%）なども、多くの集落で発生している。
- なお、各市町村から挙げられた総回答数に対する各分野ごとの回答割合を見ると、生活基盤（17.4%）や産業基盤（16.6%）、住民生活（16.5%）などに関する問題が多くの市町村から挙げられている。

図表1-206 多くの集落で発生している問題や現象（複数回答）



図表1-207

分野別回答数

図表1-208

市町村ごとの問題回答数

分野	回答数	対総回答(%)
生活基盤	1,006	17.4
産業基盤	957	16.6
自然環境	600	10.4
災害	645	11.2
地域文化	861	14.9
景観	749	13.0
住民生活	955	16.5
合計	5,773	

回答問題数	市町村数	割合(%)
5以下	325	41.9
6～10	255	32.9
11～15	132	17.0
16～20	47	6.1
21～25	14	1.8
26以上	2	0.3
合計	775	100
平均問題数	7.45	

参考:集落機能の低下による社会基盤の状況

「集落の衰退による地域の社会基盤等への影響に関する調査」(平成13年3月、国土交通省都市・地域整備局地方整備課)では、過疎地域等に対し、各集落ごとに集落機能の維持状態について「良好」「普通」「困難」の3区分で判断した上で、「困難」と回答した集落(4,595集落)においてそれぞれの問題が発生しているかどうかを調査した。

その結果、集落機能の維持が「困難」となっている集落の約6割では耕作放棄地の増大(59.0%)が発生しており、また獣害の発生(38.0%)や管理放棄林の増大(35.1%)なども3分の1以上の集落で発生していることが明らかになった。

図表1-209 (参考)機能維持困難な集落において発生している問題(複数回答、N=4,595)

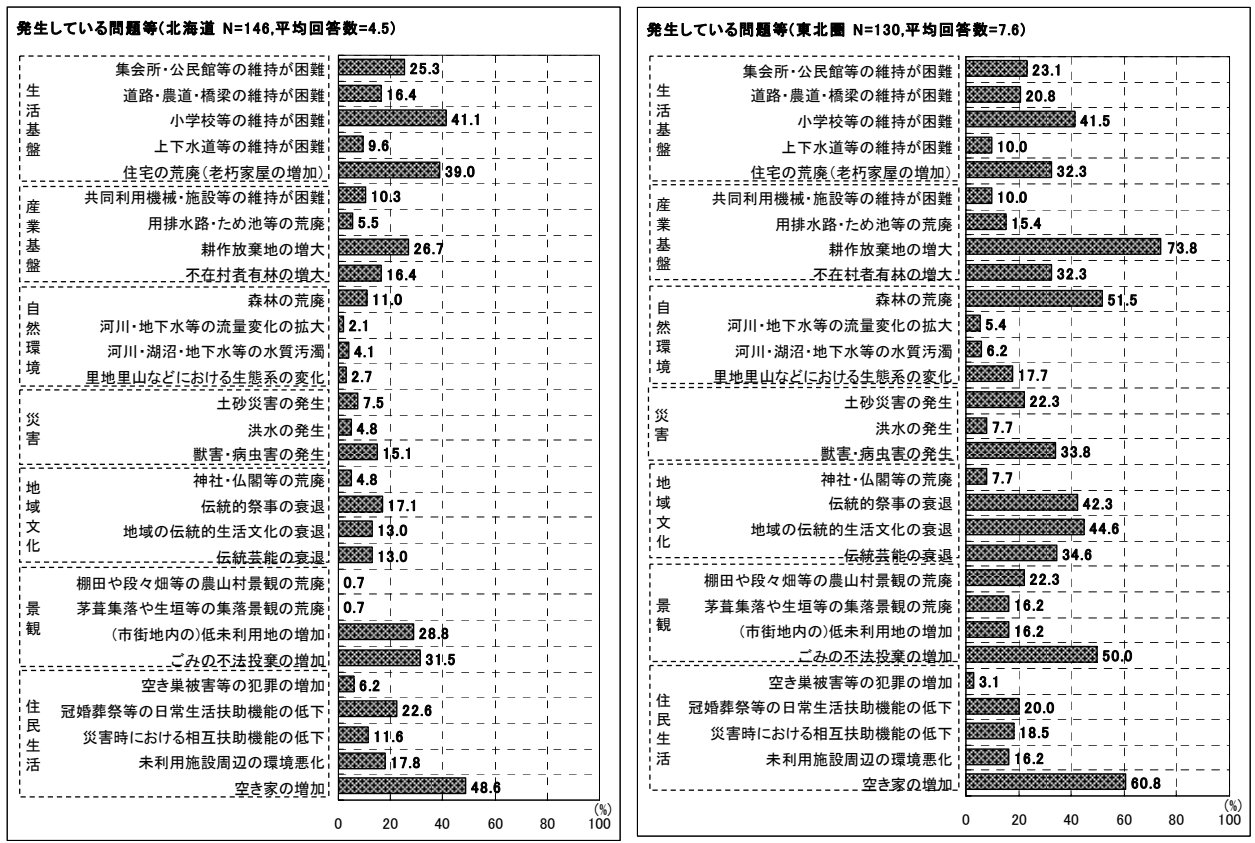
項	目	集落数	(%)
生活関連	住宅の荒廃	1,092	22.4
	集落内道路・農道の荒廃	556	11.4
	集会所・公民館等の荒廃	240	4.9
	小学校等の荒廃	226	4.6
	共同墓地等の荒廃	89	1.8
産業基盤関連	用排水路・ため池等の荒廃	449	9.2
	倉庫、貯蔵庫等の荒廃	122	2.5
	共同作業場の荒廃	121	2.5
地域文化関連	伝統的祭事の衰退	1,136	23.3
	伝統芸能の衰退	520	10.7
	神社・仏閣等の荒廃	160	3.3
自然環境関連	森林の荒廃	1,420	29.2
	動植物等生態系の変化	216	4.4
	河川・湖沼・地下水等水量の変化	194	4.0
災害関連	獣害の発生	1,852	38.0
	土砂災害の発生	317	6.5
	洪水の発生	67	1.4
景観関連	棚田・段々畑等の景観の荒廃	1,116	22.9
	その他集落景観の荒廃	881	18.1
土地利用関連	耕作放棄地の増大	2,872	59.0
	管理放棄林の増大	1,709	35.1

出典)「平成12年度 集落の衰退による地域の社会基盤等への影響に関する調査報告書」

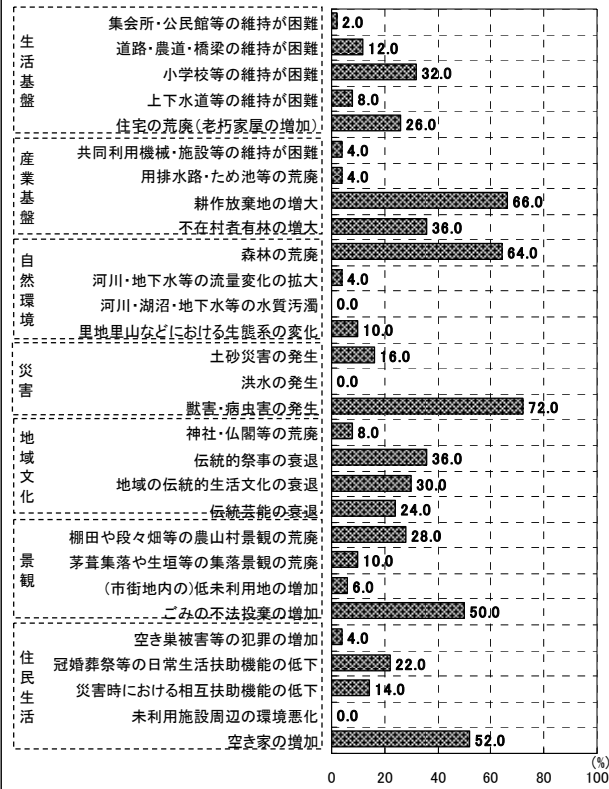
【ブロック別集計】

- ブロック別に集落で発生している問題や現象の傾向をみると、一市町村あたり平均回答数は四国圏や近畿圏、北陸圏で特に多くなっており、これらの地域でより多くの問題が多くの集落で発生していることがわかる。一方北海道では、平均回答数が4.5項目と少なく、また割合が高い項目も他のブロックと異なる傾向がみられ、集落における問題の様相が異なることが伺える。
- 具体的な問題別にみると、耕作放棄地の増大は中国圏（83.3%）で特に高く、中部圏や近畿圏、北陸圏、四国圏などでも70%を超えている。また、近畿圏では森林の荒廃について特に高く（84.4%）、中部圏でも70%以上と高い割合となっている。
- 獣害・病虫害の発生については首都圏（72.0%）や中部圏（71.6%）、四国圏（68.8%）、近畿圏（62.2%）などのブロックで特に高くなっている。
- 地域的な特色としては、西日本で棚田や段々畑等の農山村景観の荒廃が比較的高い割合となっている点や、近畿圏・四国圏などで土砂災害の発生が高くなっている点などが挙げられる。また、伝統的祭事の衰退や伝統的生活文化の衰退など地域文化の継承に係る問題については、四国圏や北陸圏などで比較的高い割合となっている。

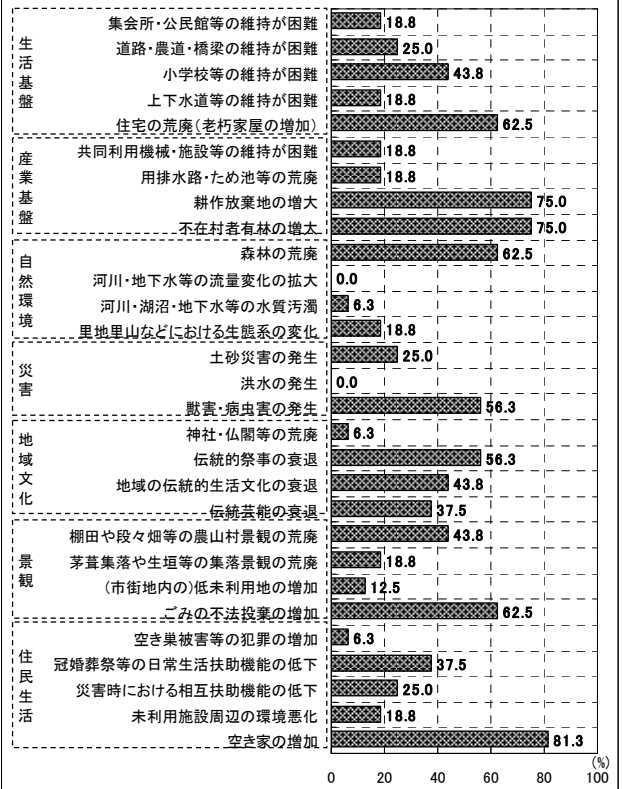
図表1-210 地方ブロック別 多くの集落で発生している問題や現象(複数回答)



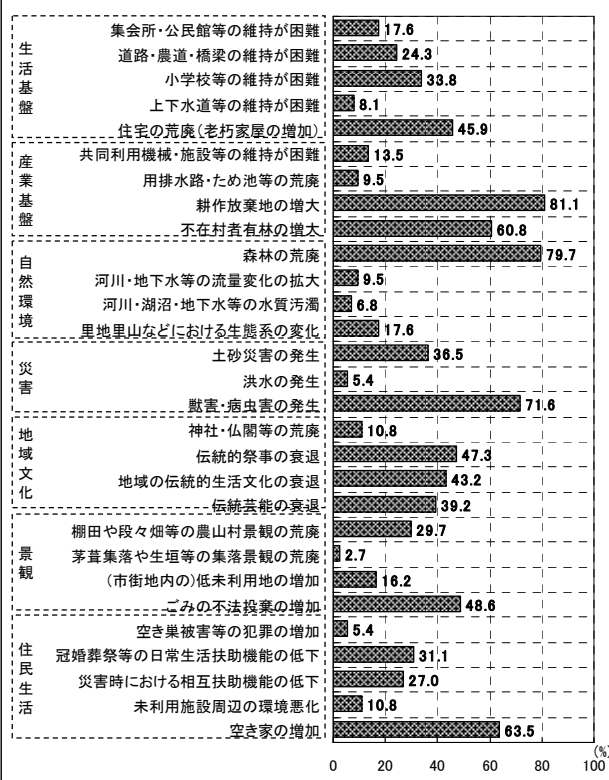
発生している問題等(首都圏 N=50,平均回答数=6.4)



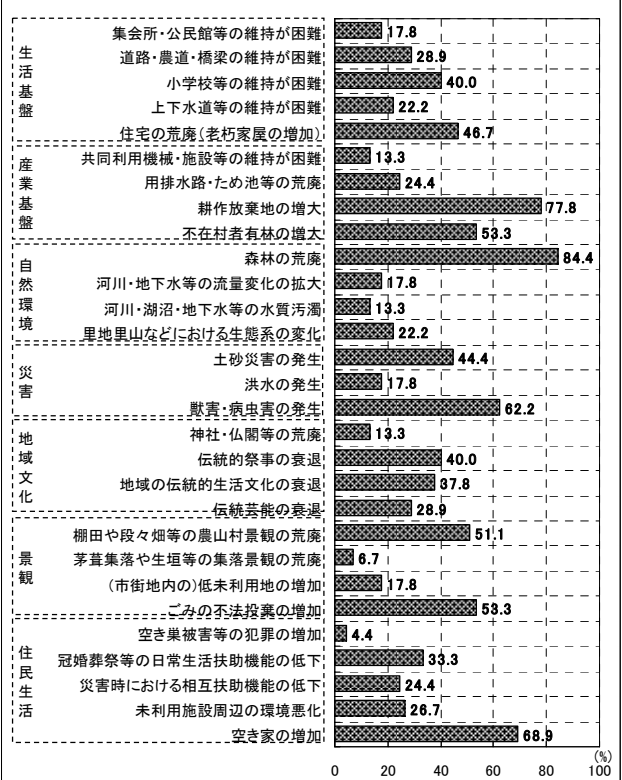
発生している問題等(北陸圏 N=16,平均回答数=9.8)



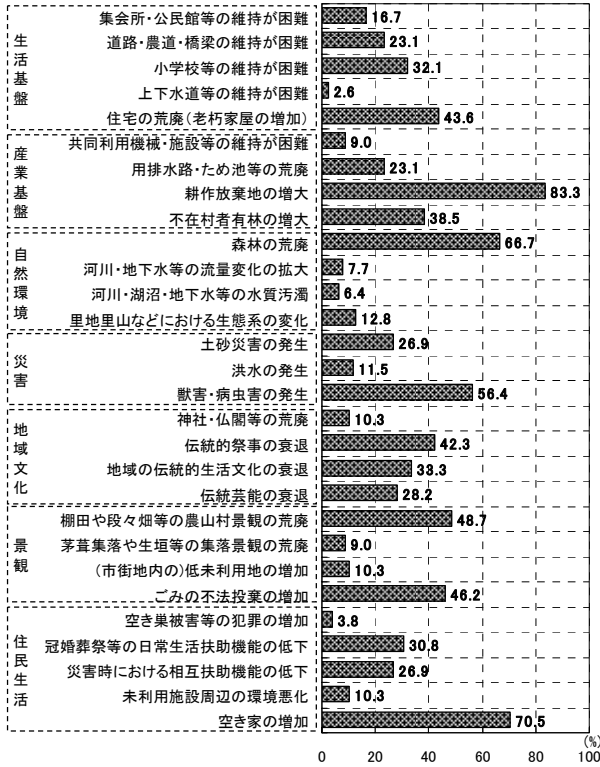
発生している問題等(中部圏 N=74,平均回答数=9)



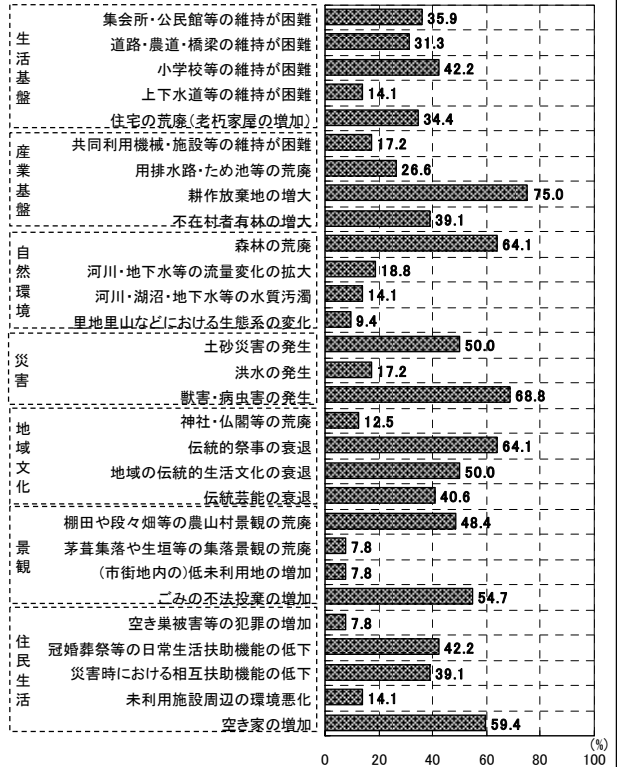
発生している問題等(近畿圏 N=45,平均回答数=9.9)



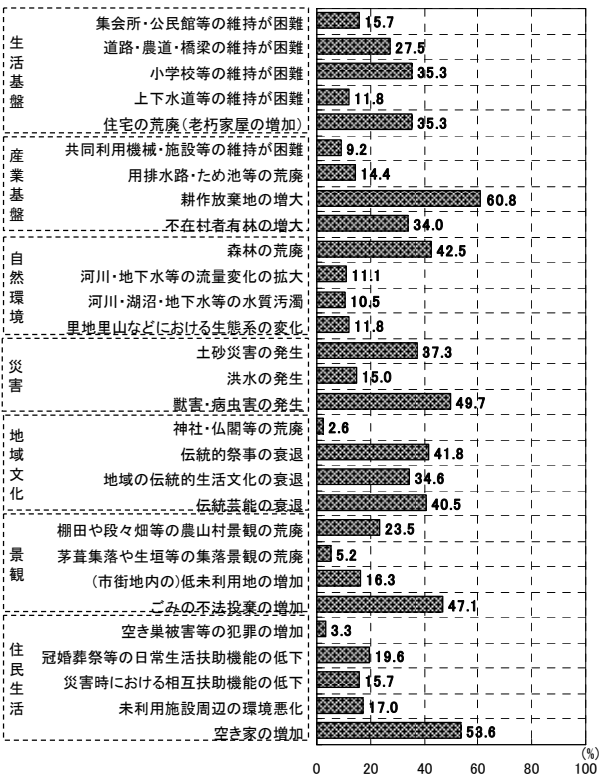
発生している問題等(中国圏 N=78,平均回答数=8.3)



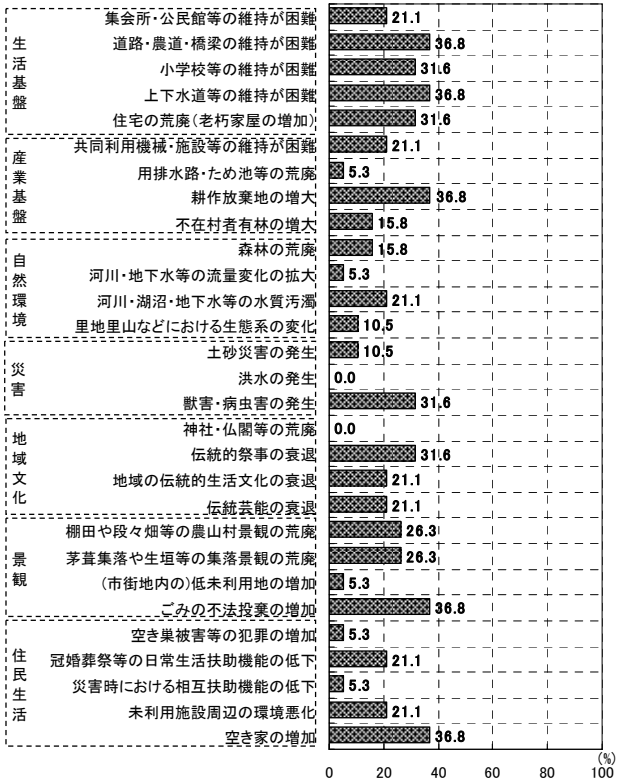
発生している問題等(四国圏 N=64,平均回答数=10.1)



発生している問題等(九州圏 N=153,平均回答数=7.4)



発生している問題等(沖縄県 N=19,平均回答数=5.9)

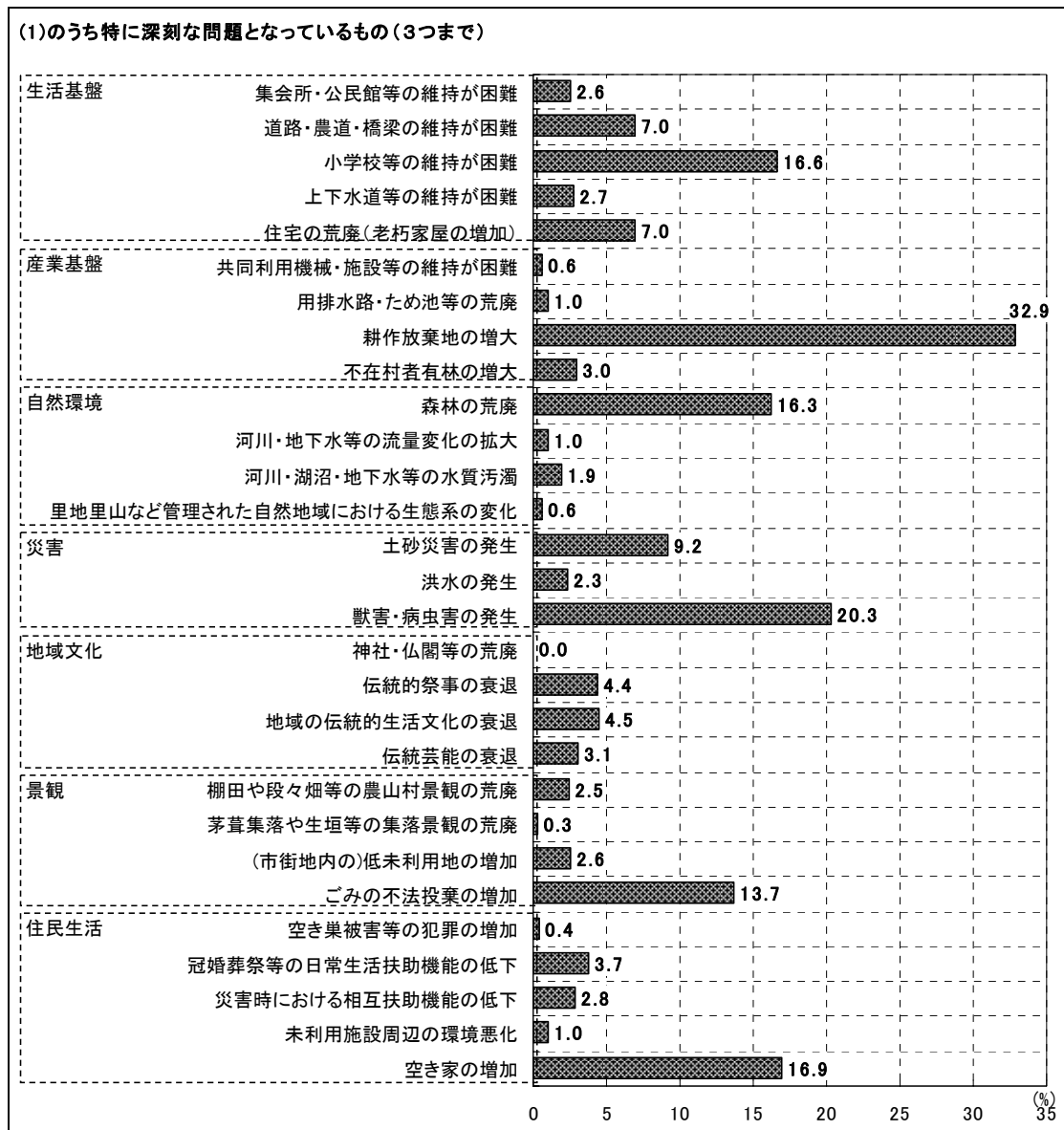


問 1. また、回答いただいた貴市町村内の多くの集落で発生している問題や現象のうち、特に深刻な問題となっているものを3つまで選び、◎を入力してください。

【全体集計】

■ 特に深刻な問題となっているものとしては、耕作放棄地の増大（32.9%）が最も多くの市町村から挙げられており、次いで獣害・病虫害等の発生（20.3%）、空き家の増加（16.9%）などが高い割合となっている。

図表1-211 多くの集落で発生している問題・事象のうち特に深刻な問題となっているもの（3つまで回答）



(2) 消滅集落の動向

参考図表-17 貴市町村内において、平成11年以降に消滅(無人化)した集落の動向をご記入ください。

- 今回調査対象とした775市町村における消滅集落数は191集落であり、その理由は自然消滅が最も多い(第2章参照)。

図表1-212 [再掲]地方ブロック別・現在までに消滅した集落の消滅理由

全体	集落消滅理由						合計
	集団移転事業による移転	公共工事による集団移転	自然災害による分散転居	自然消滅	その他	無回答	
1 北海道	0 (0.0%)	12 (54.5%)	0 (0.0%)	9 (40.9%)	1 (4.5%)	0 (0.0%)	22 (100.0%)
2 東北圏	3 (13.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	18 (81.8%)	1 (4.5%)	0 (0.0%)	22 (100.0%)
3 首都圏	0 (0.0%)	3 (30.0%)	1 (10.0%)	4 (40.0%)	2 (20.0%)	0 (0.0%)	10 (100.0%)
4 北陸圏	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	10 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	10 (100.0%)
5 中部圏	0 (0.0%)	1 (10.0%)	0 (0.0%)	8 (80.0%)	1 (10.0%)	0 (0.0%)	10 (100.0%)
6 近畿圏	0 (0.0%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)	7 (87.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (100.0%)
7 中国圏	1 (2.5%)	9 (22.5%)	0 (0.0%)	20 (50.0%)	8 (20.0%)	2 (5.0%)	40 (100.0%)
8 四国圏	1 (4.3%)	1 (4.3%)	1 (4.3%)	14 (60.9%)	6 (26.1%)	0 (0.0%)	23 (100.0%)
9 九州圏	0 (0.0%)	10 (21.7%)	0 (0.0%)	21 (45.7%)	15 (32.6%)	0 (0.0%)	46 (100.0%)
10 沖縄県	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
合計	5 (2.6%)	37 (19.4%)	2 (1.0%)	111 (58.1%)	34 (17.8%)	2 (1.0%)	191 (100.0%)

:各消滅理由において該当集落数の割合が最も大きい地方ブロック
 :各消滅理由において該当集落数の割合が2番目に大きい地方ブロック

(3) 消滅集落の跡地対策の状況

参考図表-18 消滅(無人化)した集落の社会基盤等の管理について、貴市町村が行政施策として講じている対策があれば、具体的にご回答ください。

- 消滅集落の社会基盤管理対策として5市町村から回答があり、具体的には自然景観や文化的資源を保全するための取組や道路の維持管理などである。

図表1-213 消滅集落における社会基盤の管理のための具体的事業

No.	事業名	地方ブロック	事業開始年度	消滅(無人化)した集落における管理の対象								
				森林・林地	農地・田畑	小学校等	集会所・家・廃屋	住宅(空き農道等)	集落道路・用排水路等	神社・仏閣等	河川・湖沼・ため池等	
1	ダム建設事業	北海道	H11	●	●				●	●		●
2	被災家屋解体撤去事業	首都圏	H17				●					
3	森林公園整備事業	東北圏	H17				●	●				
4	生活環境保全林整備事業	北陸圏	—	●								
5	市道の維持管理	中国圏	—					●				

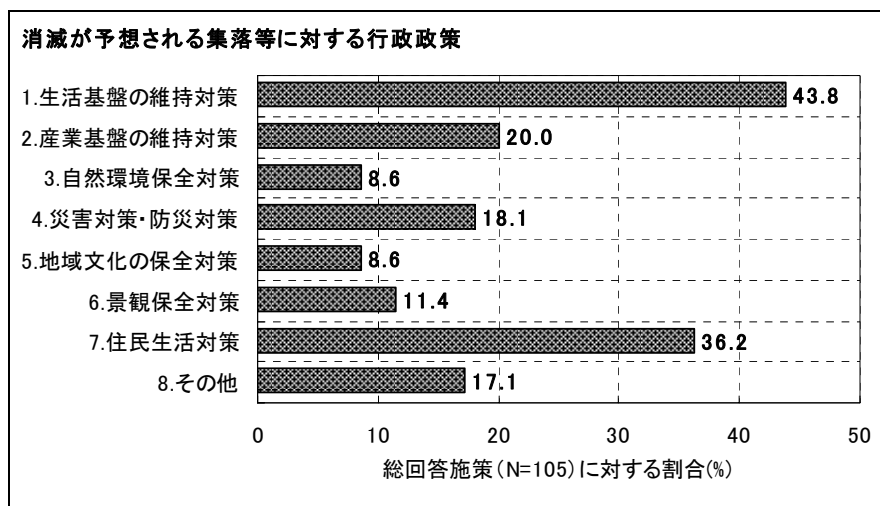
(4) 消滅が予想される集落等に対する対策

参考図表-19 現在存続している集落のうち、今後消滅する可能性がある集落や、既に集落機能の維持が困難となっている集落について、社会基盤の維持管理や社会的サービスの提供などの面で、貴市町村が行政施策として講じている対策があれば、具体的にご回答ください。

- 消滅危惧集落に対する対策としては、70団体から105の施策が回答された。

- 対策の分野ごとにみると、生活基盤の維持（43.8%）や住民生活に対する支援（36.2%）に係る施策が多くみられた。
- 具体的な対策の内容をテーマごとに分類すると、福祉バスの運行や路線廃止代替バスの運行などの交通対策が25施策と最も多く、次いで地域づくりに対する住民等の主体的な取組に対して補助や交付を行うまちづくり関連事業が20施策、農林道路など道路整備が13施策となっている。

図表1-214 消滅が予想される集落等に対する対策実施状況（複数回答）



【ブロック別集計】

- ブロック別にみると、特に九州圏（15市町村）や中国圏（12市町村）、中部圏（10市町村）で消滅危惧集落に対する対策を講じている市町村が比較的多くみられる。

図表1-215 地方ブロック別 消滅が予想される集落等に対し実施している施策の回答数（複数回答）

	回答 市町村数	施策の分野							
		生活基盤維持	産業基盤維持	自然環境保全	災害対策・防災	地域文化の保全	景観保全	住民生活	その他
北海道	5	3	7	1	2	3	3	1	1
東北圏	9	6	2	1	4	0	1	5	5
首都圏	3	2	0	0	0	0	1	0	0
北陸圏	4	0	0	0	1	0	1	3	1
中部圏	10	6	1	1	2	1	1	6	2
近畿圏	7	6	3	3	2	2	2	2	3
中国圏	12	8	3	0	3	2	1	12	1
四国圏	5	5	1	1	2	0	0	2	2
九州圏	15	10	4	2	3	1	2	7	3
沖縄県	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総計	70	46	21	9	19	9	12	38	18

図表1-216

消滅が予想される集落等に対する対策 分野別施策数

分類	具体的内容	施策数
交通対策	福祉バスの運行、離島航路運営費補助、路線廃止代替バスの運行など	25
	<p>鉄道路線廃止後の代替バス補助期限後及び生活路線バス廃止後の、公共交通機関のない集落に対し、バス事業者に運行を委託し、通院、買い物等の交通手段の確保を図る。(北海道〔過疎〕)</p> <p>中心集落とその周辺集落を結ぶミニバスを運行。地元タクシー業者に運行委託をしている。(中部圏〔一部過疎〕)</p>	
まちづくり	地域づくり活動への補助(交付金)、特色ある地域づくり活動への支援など	20
	2自治区以上の自治区が統合した場合、その年度に限り合併統合した自治区に対して均等割り30,000円、戸数割500円を交付し、自治活動の活性化を図る。(九州圏〔過疎〕)	
道路整備	農林道の整備(材料費補助を含む)、港湾整備など	13
	原材料を町が支給し、施工・用地交渉は地域住民が行う。(中部圏〔過疎〕)	
農業対策	鳥獣駆除対策事業、農地保全事業、担い手育成など	8
	農用地区域内の耕作放棄地をなくし、農業の活性化を図るため、耕作放棄地を借りて耕作する者に対し補助する。(近畿圏〔過疎〕)	
基盤整備	給水施設整備、情報通信施設整備、ケーブルテレビ網の整備など	7
	飲料水供給施設について、各集落で維持管理をしていたものを、市が料金を徴収し、市が管理することとした。(近畿圏〔みなし過疎〕)	
集会施設	集会施設の整備・補修等に対する補助	7
	地域集会施設の新築・改築及び維持管理に要する費用に係る地区住民の負担金について、一世帯あたりの負担限度額を五千円とし、不足費用分を市が負担。(東北圏〔過疎〕)	
直接支払	中山間地域直接支払	6
医療・福祉	患者輸送事業、へき地診療所設置、高齢者の訪問活動など	5
	<p>独居老人、高齢者世帯を対象に、「高齢者見守り訪問事業」を開始。健康状態や生活の様子の把握など、保健師と旧過疎町村の地域事務所職員が連携して、各戸を個別訪問する。保健福祉の指導から各種相談まで対応する。(中部圏〔一部過疎〕)</p>	
交流定住	空き家の利活用、定住団地整備、高齢者住宅の整備など	4
	<p>転出・転居により増加する空家について、町外から滞在・定住先を求める方に対して、斡旋・仲介を町が実施する。(首都圏〔過疎〕)</p>	
地域文化	文化財保護補助金、地域文化活性化事業	2
	<p>棚田や美しい風景のある静かな山村、伝統的農家住宅が残る地域を守り保護するため古民家再生について検討する。(北陸圏〔一部過疎〕)</p>	
その他	山村留学、防災集団移転事業、冬期集落保安要員設置など	8
	<p>豪雪地域の中で過疎化、高齢化が特に著しく冬期間孤立集落になるおそれのある地域に冬期保安要員を設置し、集落内道路の除排雪、要援護世帯の雪おろし等住民の安全と生活環境の維持向上を図る。(東北圏〔過疎〕)</p>	
総計		105

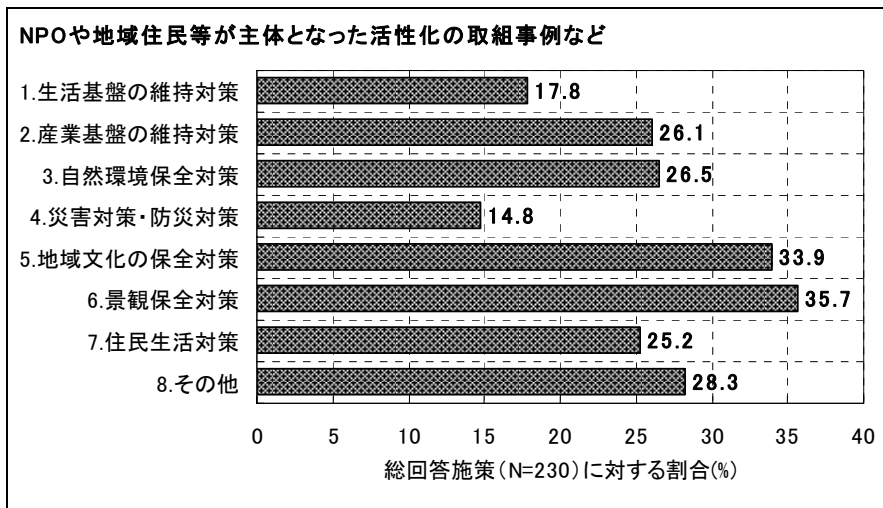
(5) 集落機能の維持・保全に関する取組事例

参考図表-20 貴市町村内の集落の中で、行政的な集落再編に限らず、集落間で集落機能の維持・保全のため連携を図っている事例や、集落活性化のために NPO や地域住民等が主体となって行っている取組など、特徴的な取組事例があれば、以下にご紹介下さい。

【全体集計】

- NPO や地域住民等が主体となった活性化の取組事例としては、159 団体から 230 の事例が報告された。
- 取組の分野ごとにみると、景観保全対策（35.7%）や地域文化の保全対策（33.9%）などが多くなっている。

図表1-217 集落機能の維持・保全に関する取組事例の有無（複数回答）



【ブロック別集計】

- ブロック別にみると、特に九州圏（37 市町村）や東北圏（34 市町村）で NPO 等による集落活性化の取組が多く報告されている。
- 取組の分野ごとにみると、多くの取組が報告されている東北圏や九州圏では、地域文化の保全や景観保全のほか、産業基盤の維持や自然環境の保全に係る取組も多く見られる。

図表1-218 集落機能の維持・保全に関する取組事例 地域ブロック別/分野別事例数

	回答市町村数	施策の分野								
		生活基盤維持	産業基盤維持	自然環境保全	災害対策・防災	地域文化の保全	景観保全	住民生活	その他	
北海道	5	3	7	1	2	3	3	1	1	
東北圏	9	6	2	1	4	0	1	5	5	
首都圏	3	2	0	0	0	0	1	0	0	
北陸圏	4	0	0	0	1	0	1	3	1	
中部圏	10	6	1	1	2	1	1	6	2	
近畿圏	7	6	3	3	2	2	2	2	3	
中国圏	12	8	3	0	3	2	1	12	1	
四国圏	5	5	1	1	2	0	0	2	2	
九州圏	15	10	4	2	3	1	2	7	3	
沖縄県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総計	70	46	21	9	19	9	12	38	18	

(6) 集落対策上の課題

参考図表-21 貴市町村において、特に国土保全の観点から、今後の集落対策上課題となっていることがあれば、以下にご回答ください。

【全体集計】

- 192 団体から課題が挙げられ、その大部分は、農林家の高齢化や後継者不足などによる農地・森林の荒廃により、農地・森林が有する資源保全機能（水資源涵養機能や洪水防止機能、土砂崩壊防止機能など）や保健休養機能（景観保全機能など）などの多面的・公益的機能が低下するという指摘であった。

図表1-219 国土保全の観点からの集落対策上の課題(分類及び主な回答例)

内容分類	団体数
<p>農林家の高齢化や農業後継者の不足などに伴う農地や森林の荒廃により資源保全的機能や景観保全機能などの多面的・公益的機能が低下する</p> <p>本来集落の基盤であった農業が衰退し、耕作放棄地が増加し、集落生活が変化している。理由は、農家の高齢化、離農の増加、生活圏の拡大等、様々なことが考えられる。集落の環境は、農林業、自給自足の農業などを基盤として維持してきた。今後は、生活の多様化から、集落に近い生活をしている人、集落から離れた生活基盤の人など、いろいろな人々がいる中で、自分が住む集落の景観を悪化させない住民の努力が必要になっている。(東北圏)</p> <p>国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等、山村が担っている役割は大きい。木材価格は低迷し、労賃等の生産性コストが上昇し林業の採算性は悪化している。そのため森林資源を管理する林業の担い手が集落からどんどん減少し、高齢化も進んでいる。(中部圏)</p> <p>三位一体の構造改革による地方の切り捨てにより、集落の少子高齢化及び人口減少も著しく進んでおり、その結果として耕作放棄地及び荒廃森林が増加し、中山間地が持つ国土保全機能が極端に下がってきている。このため、集中豪雨や台風による土砂災害の多発が懸念されており、高齢化による災害弱者の増加も相まって、災害発生時の対策が大きな課題となっている。このことは当町にとどまらず、洪水の発生など下流域へおよび影響も大きい。(四国圏)</p>	140
<p>集落・コミュニティ活動の維持が困難になる</p> <p>市街地への人口流出等による人口減少によって、地域にもよるが、古くからあるいわゆる「結い」などの繋がりが希薄化しており、地域の互助機能が失われつつある。また、特に若年層の市街地への流出により、土地管理者が高齢者層に集中せざるを得なく、特に中山間地域での土地管理が難しくなっている。(東北圏)</p> <p>町道・農道沿いの草刈、河川・水路の浚渫・草刈作業等、集落の環境保全を住民の共同作業により行っている。過疎化により少子高齢化が進み地域の担い手が減少し、一部では核家族化した世帯が混在した現在、こういった相互扶助活動の維持が困難となっている集落が見られる。(九州圏)</p>	17
<p>土砂災害や海岸浸食などの災害危険性が増大し、かつ末端集落への災害発生時や豪雪時の対応の遅れが懸念される</p> <p>当市の過疎指定地域は、海岸線に沿って延びる国道、道道沿いに集落が形成されており、集落の背後に急傾斜地や険しい崖地が迫っている箇所が大部分であることから、急傾斜地の崩壊防止、地滑り防止などの防災対策が必要となっている。(北海道)</p> <p>基幹産業であった林業が、不振により山林も放置されている状況の中で、家の裏山の杉や桧が年々大木になっていくが、適正な間伐が行われなため、災害による倒木被害が懸念される。また、山林所有者も離村や相続が行われず、自分の山林がどこにあるか分からない次の世代の人が増えている。(中部圏)</p>	16
<p>その他(産業振興、交流人口の拡大、就労場の提供など)</p>	19
<p>総計</p>	192

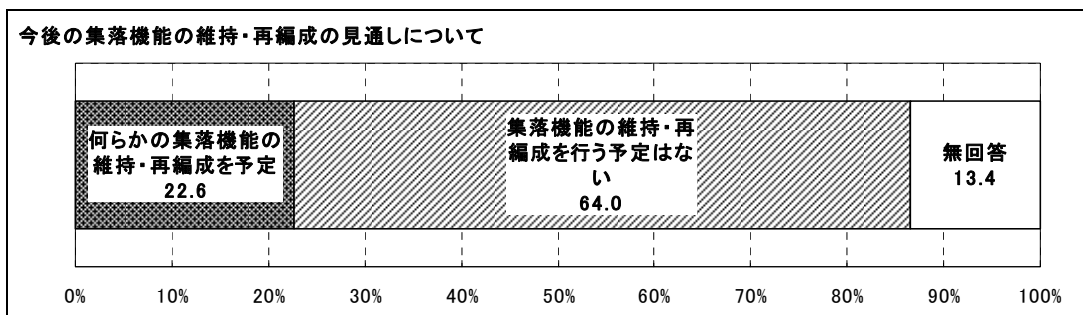
(7) 今後の集落機能の維持・再編成の見通し

参考図表-22 貴市町村内の集落について、今後 10 年間で集落機能の維持・再編成等を行う見通しはありますか。以下の選択肢からあてはまる番号をすべて入力してください。

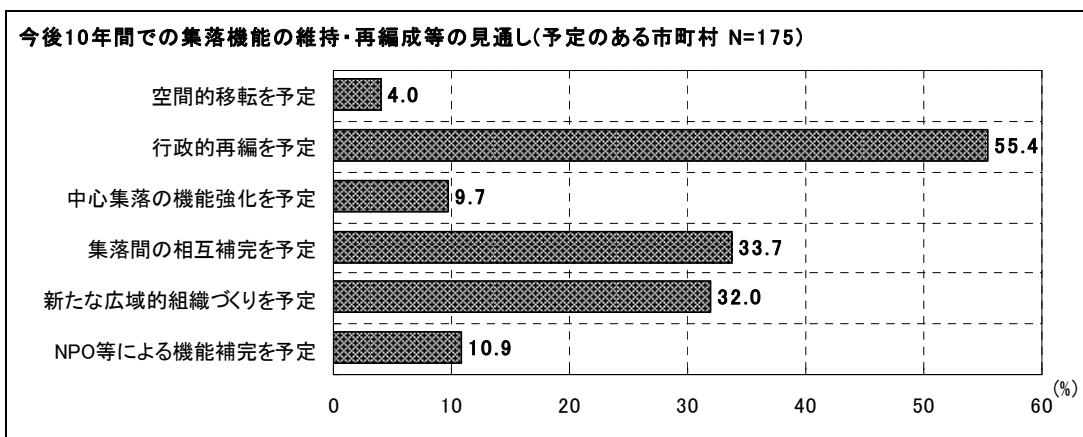
【全体集計】

- 今後 10 年間で集落再編の見通しについて、何らかの集落機能の維持方策を予定している市町村は 175 団体 (22.6%) であり、65% 近くの市町村は集落機能の維持・再編成等を行う予定はないとしている。
- 何らかの対策を予定している市町村において、予定されている対策別の内訳をみると、半数以上の市町村で行政的再編が予定 (95 団体、54.9%) されている。このほかには、周辺の基礎集落間の相互補完が 59 団体 (34.1%) から、新たな広域的組織づくりが 54 団体 (31.2%) から挙げられている。
- 空間的な移転を予定していると回答した市町村も 7 団体あった。

図表1-220 今後の集落機能の維持・再編成の見通し



図表1-221 今後の集落機能の維持・再編成の見通し(複数回答)



図表1-222 今後の集落機能の維持・再編成の見通し 回答数

集落機能の維持・再編成の見通し	回答数	対回答団体(%)
1. 集落の空間的移転を予定	7	4.0
2. 集落の行政的再編を予定	97	55.4
3. 中心・基幹集落の強化による集落機能の維持・再編成を予定	17	9.7
4. 周辺の基礎集落間の相互補完による集落機能の維持・再編成を予定	59	33.7
5. 新たな広域的組織づくりによる集落機能の維持・再編成を予定	56	32.0
6. 民間やNPO等を活用した機能補完による集落機能の維持・再編成を予定	19	10.9
合計	255	

【ブロック別集計】

- ブロック別にみると、何らかの集落機能の維持方策を予定している市町村は九州圏で 43 団体と最も多くみられる。また、北海道や中部圏でも比較的多くの市町村で何らかの機

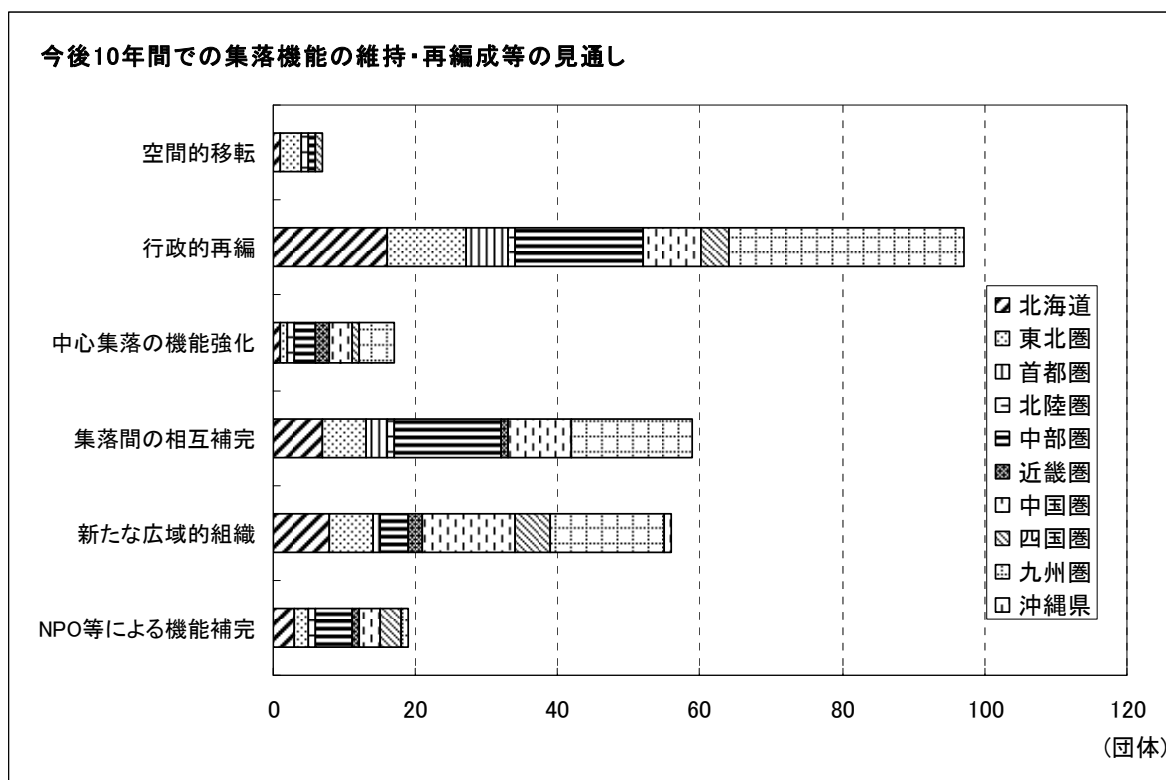
能維持方針が予定されている。

- どのような集落機能の維持・再編成を予定しているかについてみると、行政的再編は北海道や中部圏、九州圏で多くの市町村が予定している。一方、中国圏や四国圏では、新たな広域的組織づくりによる機能維持が他の手法よりも多くの市町村から挙げられている点が特徴的である。

図表1-223 今後の集落機能の維持・再編成の見通し 地域ブロック別回答数

	予定あり	予定なし	無回答	合計
北海道	30 (17.1)	103 (20.8)	13 (12.5)	146 (18.8)
東北圏	20 (11.4)	96 (19.4)	14 (13.5)	130 (16.8)
首都圏	9 (5.1)	33 (6.7)	8 (7.7)	50 (6.5)
北陸圏	5 (2.9)	11 (2.2)	0 (0.0)	16 (2.1)
中部圏	29 (16.6)	36 (7.3)	9 (8.7)	74 (9.5)
近畿圏	3 (1.7)	35 (7.1)	7 (6.7)	45 (5.8)
中国圏	23 (13.1)	42 (8.5)	13 (12.5)	78 (10.1)
四国圏	12 (6.9)	43 (8.7)	9 (8.7)	64 (8.3)
九州圏	43 (24.6)	82 (16.5)	28 (26.9)	153 (19.7)
沖縄県	1 (0.6)	15 (3.0)	3 (2.9)	19 (2.5)
総計	175 (100.0)	496 (100.0)	104 (100.0)	775 (100.0)

図表1-224 今後予定されている集落機能の維持・再編成に関する地域ブロック別内訳



参考図表-23 問7で1.~6.を選択された市町村にお聞きします。

貴市町村で予定されている集落機能の維持・再編成について、具体的に決まっている内容や方向性などがありましたら、以下に詳しくご回答ください。
また、問7の選択肢以外の方法で集落機能の維持・再編成を図る場合も、以下にその内容をご回答ください。

【全体集計】

- 134 団体から回答があり、そのうち具体的な内容や方向性はまだ決まっていない（今後検討する予定）とした市町村は 39 団体であった。
- 空間的移転を予定している市町村についての回答をみると、大規模な災害に伴う空間的再編、ダム建設に伴う移転、公営住宅の建替えによる移転に大別される。
- 行政的再編については、小規模集落同士を再編するという内容が大部分である。また、多くの市町村では市町村合併を機に行政的再編が検討されている。
- 中心集落の機能強化については、中心部の集落に観光施設や交流施設などを集積させ、拠点性を高めるとされている。
- 周辺部の集落同士の相互補完については、既に行事等は合同で実施されているという回答のほか、中山間地域直接支払による集落協定に基づき連携を図っているという回答も見られた。
- 新たな広域的組織づくりによる機能的再編については、各地での具体的な取組内容が数多く報告された。連合自治会や地域づくり協議会、自治振興協議会など名称は様々であるが、概ね現在の集落・自治区をベースにしつつ、それらの集落をいくつか束ねた大字や小学校区単位などで広域的な組織をつくるというものであり、その目的としては住民自治の推進やそれに対する行政からの補助の受け皿づくりなどが挙げられている。
- NPO 等を活用した機能補完に関しては、NPO 団体の育成に努めるという回答のほか、NPO 活動の支援担当を配置するという市町村も数団体みられた。

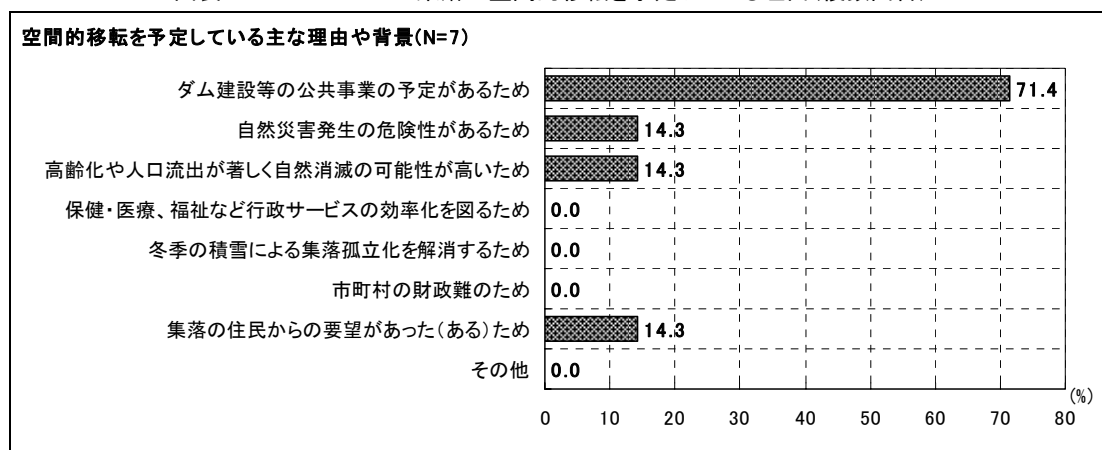
参考図表-24 問7で「1.集落の空間的移転を予定している」と回答された市町村にお聞きします。

空間的移転を予定している主な理由や背景について、以下の選択肢からあてはまる番号を3つまで入力してください。

【全体集計】

- 空間的移転の理由としては、ダム建設等の公共事業が 5 団体（71.4%）と最も高い割合となっているが、詳細はダム事業のほか大規模災害に伴う集団移転なども含まれる（問8 参照）。

図表1-225 集落の空間的移転を予定している理由（複数回答）



参考図表-25 問7で1.~6.を選択された市町村にお聞きします。

今後、集落機能の維持・再編成を行う上での問題点や配慮事項等があれば、以下にご回答ください。

【全体集計】

- 98 団体から回答が寄せられ、うち「特になし」という回答を除くと 90 団体から具体的な問題点や配慮事項等が挙げられた。
- 特に行政的再編を行う予定という団体からは、地域が古くから築いてきた伝統を壊さないよう互いの地域を認め合うことや、住民主導で行うことの重要性が多く指摘され、再編にあたっては住民感情に配慮し十分な合意形成を図るべきという考えが共通してみられた。
- また、新たな広域的組織づくりによる機能補完を行う予定という団体からも、行政の押し付けではなく住民自身の主体的な判断で進められるべきという意見が多く寄せられた。

(8) その他、今後の集落対策全般

参考図表-26 集落対策等に関する国への要望などがあれば、以下にご回答ください。

- 160 団体から意見が寄せられ、その多くは、国土保全の観点からの農山村や過疎地域の意義を踏まえた総合的・包括的な支援を求める意見や、過疎地域における財政支援などの一層の充実、自立促進法の失効後における過疎対策(過疎法)の継続に対する要望などであった(あわせて46件)。
- そのほかには、空き家・廃屋対策について比較的多くの要望が寄せられた(12件)。具体的には、市町村が景観や防災上の観点から空き家を取得したり修繕して活用を図る際の補助や、危険な廃屋の解体等を行う際の補助を求める声が多いほか、市町村の判断での解体や撤去を可能とする法整備や、民有の空き家の流動化を促進するための国としての制度設計などが求められている。
- また、自治会など地域コミュニティの活動を活性化するための自由度の高い支援制度の創設や、団塊の世代も含めた活発な交流を促進するためのキャンペーンや規制緩和などに対する要望も寄せられている。

第4章 過疎地域等における集落の今後のあり方の検討

4-1. 過疎地域等における集落の実態と集落対策の現状

第2章（集落の現状に関するデータ分析）及び第3章（集落対策等に関する行政アンケート調査）をふまえ、平成11年当時から現在までの過疎地域等における集落の動向や実態、及び集落対策のこれまでの流れ等について整理すると以下のとおりである。

（1）過疎地域等における集落の実態

集落の状況は、その集落のおかれた地理的条件や気象条件、歴史的経緯等にも大きく影響されるため、地域性がある。例えば、北陸・中部・近畿・中国・四国では山間地の集落が多く、その他の地域では平地の集落が多い。集落規模を見ると、中国・四国・北陸などでは小規模集落が多く、逆に近畿・東北・九州などでは比較的小規模集落は少ない。また、高齢者割合では、中国・四国などで高齢者割合の高い集落が多い。地形的な末端集落も、四国圏では約1割を占めるが、北海道、東北、九州では約5%程度となっている。

しかしながら、このような地域性はあるものの、過疎地域等における集落全般について見られる傾向も多い。前回調査時（平成11年）と比べると、全国の人口はほぼ横ばいであるのに対し、過疎地域等の人口は約1割減少している。この結果、全国的に集落の小規模化が進んでいる。また、全ての地域で高齢化がさらに進んでおり、特に、北海道・東北・九州では高齢化が急速に進んでいる。また、前回調査時と比較すると、集落の平均人口は減少しているものの平均世帯数は増加しており、高齢者割合も前回より大きくなっていることから、過疎地域等の集落における世帯分離と一人暮らし高齢者の増加等の世帯動向がうかがえる。なお、高齢者割合の高い集落の増加と平均世帯数の増加には、高齢者福祉施設の整備等の影響も反映されていると考えられる。

また、地方分権改革の進展の中、市町村合併が進展しており、特に平成16年頃からいわゆる平成の大合併と呼ばれるような状況が発生し、平成10年度末には3,232あった市町村が、平成17年度末には1,821と市町村の数は大幅に減少している。この結果、比較的人口規模の大きい市町村とその周辺の過疎地域市町村とが合併し、全体が過疎地域となったり、あるいは新市町村の一部区域のみが過疎地域となる市町村が増加している。集落から役場の本庁までの距離について、前回の調査と比較すると、前回は半数以上が役場まで4km以内の距離にあったのに対し、今回はその割合が半分以下に減少している。逆に、役場から20km以上離れている集落が前回は3%に満たなかったのに対し、今回は27%と急増しており、市町村合併により本庁が遠くなった集落が増加していることがうかがえる。この傾向は全国的に見られ、特に中国・近畿・中部・北陸などでは4割近くの集落が、役場（本庁）から20km以上離れている。

（2）過疎地域等の中でも条件の厳しい集落の実態

過疎地域等における67,273集落の約1割は世帯数10世帯未満の小規模集落である。集落のおかれている条件が厳しくなるほど小規模集落の割合は高くなっており、集落の条件ごとに世帯数10世帯未満の集落の割合を見ると、役場（本庁）までの距離が20km以上離れている集落では約15%、山間地の集落では約2割、地形的に末端にある集落ではさらに小規模集落が多く、世帯数10世帯未満の集落が約3割を占めている。

また、過疎地域等における集落では高齢者の割合も高くなっており、65歳以上の高齢

者の割合が50%以上の集落が全体の1割以上を占めている。これも集落のおかれている条件が厳しくなるほど高齢者の割合が高くなっており、高齢者割合50%以上の集落の割合を見ると、役場（本庁）までの距離が20km以上離れている集落では約2割、山間地の集落では約25%、地形的に末端にある集落では約35%を占めている。

前回調査対象地域における集落の動向を追跡すると、特に中山間地では8割以上の集落において人口が減少するなど集落の小規模化が進んでおり、同時に、高齢者割合50%以上の集落が占める割合が倍以上に増加するなど高齢化が進んでいることが明らかとなった。

また、地形的に末端にある集落とそうでない集落との間で人口規模や高齢化の状況等に大きな開きが生じている。地形的に末端にある集落は市町村の中でも周辺部に位置することが多く、同じ市町村内であっても中心部と周辺部での集落の状況の違いがうかがえる。

このように、山間地や地形的に末端にある集落は、他の集落よりも人口規模が小さく高齢者の割合も高く、人口減少や高齢化の影響も大きい。また市町村合併の結果役場の本庁が遠くなり、さらに厳しい条件におかれることになった集落も増えている。

（3）集落機能の維持状況に関する実態

資源管理・生産補完・生活扶助の各集落機能については、9割以上の集落で今でも集落住民により維持されているが、高齢者割合が50%以上の集落では、他の集落と合同で維持したりしているケースが増える傾向が見られた。

また、集落機能の状況についてみると、全体の約15%（8,859集落）では、機能が低下もしくは維持困難になっている。特に、小規模集落や高齢化の進んだ集落ではその傾向が顕著であり、集落規模が10世帯未満の集落では、約半数の集落が、機能低下もしくは維持困難と考えており、高齢者割合が50%以上の集落では、約4割の集落が、機能低下もしくは維持困難と考えている。また、役場（本庁）からの距離が20km以上の集落の約25%、山間地の集落の約3割、地形的に末端に位置する集落の約4割が、同様に機能低下もしくは維持困難と考えている。

ここでもまた、条件の厳しい集落ほど集落としての機能の維持が困難になっているが、特に小規模化や高齢化による要因が大きく影響していることがうかがえ、集落機能の維持のためには、担い手の確保が不可欠であると考えられる。

（4）集落の消滅可能性に関する実態

今後10年以内に消滅するおそれがあると予測される集落は423集落あり、いずれ消滅するおそれがあるとみられる集落とあわせると、全体の4.2%（2,643集落）で今後集落が消滅するおそれがあると予測されている。

消滅のおそれがある集落の大部分は、集落規模が小さく高齢化が進み、地形的にも末端にある集落であり、前回調査時よりもその状況は一層厳しくなっている。また、地形的に末端にある集落では2割以上がいずれ消滅するおそれがあるとみられ、中心部から離れた地形的末端集落ほど危機的な状況におかれていることがうかがえる。

（5）消滅集落における資源管理や跡地対策の実態

前回調査時から現在までに消滅した集落は全国で191集落であり、このうち約半数の88集落は前回調査時に消滅が予測されていなかった集落であった。また、少なくとも10年間は消滅しないとされながら既に消滅した集落も42集落みられ、これらの集落の

大部分が自然消滅であった。集落の消滅は九州・中国・四国の各圏域で多くみられ、大部分が山間地にある集落である。

約3分の1の消滅集落では、住民は自市町村内に転居しているが、各地に分散転居した例も23.0%（44集落）みられる。また、消滅が予測されていなかったにもかかわらず実際には消滅した集落では、住民の転居先が不明であるケースが多く、消滅を危惧していた集落に比べると行政として十分な実態が把握できていないことがうかがえる。

さらに、消滅した集落の跡地管理状況をみると、河川・湖沼・ため池や集落道路・農道等、用排水路等については行政が管理しているケースが比較的多く見られるが、集会所・小学校等や神社・仏閣等については、「放置」されているケースが半数以上となっている。また、住宅や農地・田畑、森林・林地等についても、元住民により管理されているケースと放置されているケースがほぼ同率となっている。こうしたことから、消滅した191集落のうち60.2%（115集落）において地域資源の管理が行き届かず、荒廃が進んでいる状況が明らかになった。

消滅集落のみならず、現存集落においても、空き家や廃屋の増加は各地で多く発生しており、景観上も危機管理上も大きな問題となっている。しかし、個人所有であることから行政としてもその管理は難しく、何らかの制度設計を求める声も多く聞かれた。

4-2. 過疎地域等における今後の集落対策のあり方

以上の調査結果から、過疎地域等における集落の実態とその機能維持に係る取組等を踏まえた上で、今後の集落対策のあり方を検討する上での視点を整理した。

(1) 集落のいわゆる「周辺地化」を防ぐための行政の「目配り」の必要性

市町村合併の進展に伴い、市町村の区域が広域化し、役場からの距離が離れた集落が増えており、中でも地形的に末端にある集落では、いわば「周辺地化」することにより集落の機能が低下することに対する危機感が高まっている。今回の調査対象集落の中でも、役場（本庁）までの距離が遠い集落、あるいは、地形的に末端にある集落ほど、集落の規模が小さく高齢化も進んでいる傾向が見られ、その結果、集落機能の維持状況にも悪影響を与えていることがうかがえる。

こうした条件の厳しい小規模集落の「空間的な周辺地化」がいわば「制度的な周辺地化」につながらないようにするためには、行政が日頃から周辺部の集落の実情やそこで生じている問題等に対して継続的・意識的に目配りをしていくことが重要である。

また、前回調査時から今日までに消滅した集落（191 集落）の約半数は、当時消滅するとは予測されていなかったにもかかわらず実際には消滅した集落であり、これらの集落では住民の移転先も不明であるケースが少なくないことから、行政として集落の動向を見通すことがいかに困難であるかがうかがえる。

このため、行政としては、消滅が予測される集落のみならず、今後も存続するであろうという集落に対しても日常的に目配りし、集落の実態や集落機能の維持状況、あるいは住民の将来居住意向などを常に把握しておくことが必要である。

(2) 集落の実態や現状に即した社会的サービスの提供

集落は地域における最も基本的な生活圏であり、生活を維持する上で最低限の社会的サービスが提供されることが必要である。このような社会的サービスとしては、バスなど日常生活を支える交通手段の確保や生活環境基盤の整備、食料品・生活必需品の調達や郵便・金融などのサービス、医療・福祉などの生活支援サービスなどが挙げられる。

一方、条件の厳しい集落では今後人口減少と高齢化が一層深刻になることが予想され、こうした社会的サービスを持続的に提供することが大きな課題となる。

人口減少・高齢化が進行する中で必要な社会的サービスを提供し集落を維持していくためには、行政が地域の実情や住民ニーズをきめ細かに把握した上で、効率的で持続可能な地域経営の仕組みを作ることが必要である。

そのためには、日常に必要なサービスを一カ所で受けることができるシステムの構築、近隣集落との連携によるサービスの提供、さらには、行政だけではなく、地域住民や民間事業者、NPOなど多様な担い手との連携・協働など、地域の特性やサービスの特性に即した社会的サービスの提供の手法が考えられる。具体的には、集落機能の統合や日常生活を支える公共施設や社会的サービスの集約化・複合化、複数の集落が連携した交通輸送サービスの提供、民間事業者による日用品販売の巡回サービスなどが考えられる。

(3) 住民発意による集落活性化の取組への支援

過疎地域では、早くから人口減少や高齢化に直面し、地域コミュニティの崩壊への危機意識を住民自身が強く持っていたことから、早くから集落のもつ自治的な機能を再評価し、その機能の維持・保全を図る取組を住民主導で展開してきたところも少なくない。

本調査でも、地域文化の継承や集落景観の保全など、地域アイデンティティの形成を通じて集落への愛着や帰属意識を高めることにより、集落活性化を図っている取組が数多く報告されている。

また、行政としても、住民の地域づくりに対する自発的な活動を支援したり、住民主体での新たな組織づくりを促すなど、積極的に住民を参画させることにより集落機能の維持と集落活性化を図る施策を考えており、市町村ごとに創意工夫もみられる。

こうした住民発意による集落対策に対して、行政はいわば「地域アドバイザー」としてその取組を側面的に支援していくとともに、多様な主体の参画を促し、活力ある集落づくりを展開する機会を拡げていくことも重要である。

(4) ビジョンを持った集落機能の維持・再編等の検討

過疎地域等における集落の中でも、特に厳しい条件におかれた集落では、高齢者人口割合が50%を超えるなど、集落の将来の展望が開けず、消滅のおそれに直面している集落もある。あるいは、そこまで危機的な状況ではなくとも、小学校が閉鎖されたり、日常生活を支える公共的機能がなくなったりした集落などでは、将来への不安が大きい。

こうした集落については、隣接する集落との統合や機能的分担などによる再編も一つの方策として考えられる。実際、何らかの形で集落機能の維持・再編を考えている市町村は、全体の約2割に及んでいる。

また、前回調査時に消滅が危惧されていた集落においては他の集落よりも行政的再編が多く行われており、あるいは、今回の調査で消滅のおそれがあるとした集落では行政的再編が予定されている集落の割合が平均よりも高く、行政が危機感を持っているところほど再編に向けた動きが活発であることが分かる。

このような危機感の強い市町村・集落を中心に、集落機能維持のための集落再編等の可能性については今後とも検討していくべき対策といえるであろう。

集落機能維持のための集落再編等の方策としては、行政区の見直しや変更などいわゆる「行政的再編」、中心・基幹集落への機能の統合・再編や複数集落間の連携を強化することにより機能面での再編を図る「機能的再編」、あるいは移転を伴う「空間的再編」など多様な手法が考えられるが、集落住民にとって集落再編は歴史的な経緯をはじめ、日々の生活に直接関わる問題であることから、住民との十分な意思疎通は不可欠である。このため、住民自身が集落の将来像について日頃から協議し、地域において合意形成を図っていくための場づくりが求められている。

(5) 集落の荒廃や消滅に対する国土保全の観点からの集落対策の検討

多くの集落で今後も人口減少及び高齢化が進むと見られ、山間地や地形的末端集落など条件の厳しい集落を中心として向こう10年間に400余りの集落で消滅の可能性があると言われており、我が国全体が人口減少社会に突入したことを踏まえると、今後過疎地域等における集落の消滅が加速することが危惧される。

消滅した集落の跡地では、住宅や水田等の管理が行われず災害の危険性が高まったり、景観が阻害されたりするおそれがあり、消滅集落における資源管理・活用のあり方についても国土保全上・景観保全上の観点からの対策が必要となる。しかしながら、跡地の管理においては、所有者・管理者が不明の私有資産が多数存在することが障害となるケースも少なくない。このため、まずは定期的に農地や山林の地権者・所有権の所在を明確に把握しておく必要があるが、所有者等が分からない場合等についての対策のあり方についても検討が必要である。

また、将来的には、集落の見通しや周辺地域の状況などを踏まえた上で、集落住民や土地所有者等との合意・協議に基づき、資源管理の水準や範囲を徐々に後退させてゆき、自然的土地利用に転換していくことなども見据えた新しい土地利用秩序について検討することが求められるであろう。その際にも、集落内の資源や社会基盤の維持管理のあり方やその移行プロセスが検討課題となると考えられる。

(6) 集落対策における行政の役割

過疎地域等における集落対策については、今後ますます行政と地域住民を含めた民間主体との連携が必要となってくる。

地元のことを一番よく知っているべき市町村等の地元自治体の役割としては、まんべんなく目配りをするにより、常に地域住民の生活状況やニーズ、地域資源の管理状態、その他集落の現状について良く把握しておくことが必要である。そして、地域住民との信頼関係に基づき、住民との十分な意思疎通を図り、集落の将来などについて、住民の意向等を確認しておくことが求められる。その上で、地域住民自らが積極的に集落の維持・活性化に関わっていくよう、しっかりとサポートしていくことが必要である。

一方、集落対策は、人口減少下における持続可能な国土運営のあり方の観点や環境や防災上の要請に基づく国土保全等の観点から、国全体にとっても大きな課題となっている。その際、国などの広域的な行政主体の役割は、画一的な支援ではなく、新たな地域社会像の形成の誘導・支援や、地域の知恵と工夫により地域戦略の独自性を高める競争の環境整備へと軸足を移していくべきである。また、集落対策については、単に国土利用や国土保全の観点のみならず、農林水産業の振興、伝統文化や産業の保全、医療・福祉・教育のあり方など、様々な観点から対応が求められるものであり、各省庁の連携も必要である。

最後に、集落のあり方を考えるに当たっては、そこに住んでいる住民だけでなく、国民全体が関心を持って考えることが肝要である。グローバル化が進み、地球の裏で起こったことすら直ちに我々の生活に影響が出てくる時代である。ともすれば、国内の集落よりも地球の裏側に関心が向きがちであるが、同時に国内の一集落で起こっていることが将来の日本に与える影響についても関心を持つゆとりが必要なのではないだろうか。一度失われた集落は元には戻らないことも肝に銘じ、国民的な関心を高めつつ、集落のあり方について検討を深めるべきである。